

令和 7 年度 版

熊本市上下水道事業年報

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

熊本市上下水道局

統計早見表

(令和8年3月31日現在)



(水道)
給水人口【推計人口】 709,604人
給水普及率 96.9%

(下水道)
処理区域内人口 663,387人
普及率 91.3%
水洗化率 97.7%

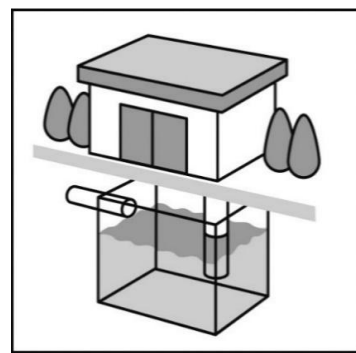
※水道の数値は国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、集計・算出された人口及び世帯数をもとに算出したもの。
※下水道の数値は、住民基本台帳に記載されている人口（外国人を含む）をもとに算出したもの。



行政区域内面積 39,044 ha

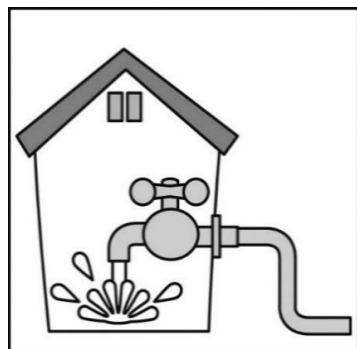
(水道)
給水世帯数 335,754世帯
給水戸数 369,399戸

(下水道)
整備済面積 12,487ha



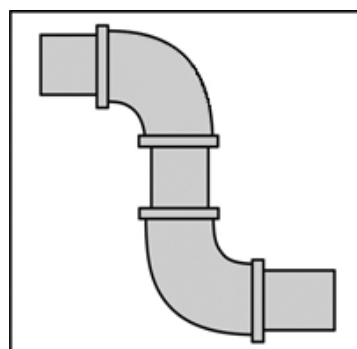
(水道)
水源地 38箇所
取水箇所 101箇所
配水施設 45箇所

(下水道)
浄化センター数 5箇所
汚水ポンプ場数 37箇所
雨水ポンプ場数 2箇所



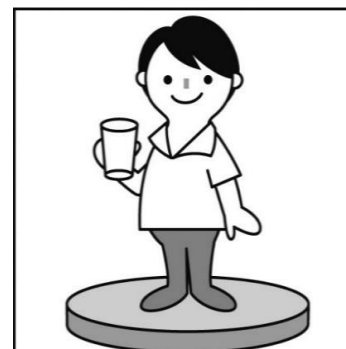
(水道)
年間配水量 80,745千m³
一日平均配水量 221,219m³
1人1日生活用水使用量 221リットル

(下水道)
年間処理水量 91,771千m³
一日平均処理量 251,428m³

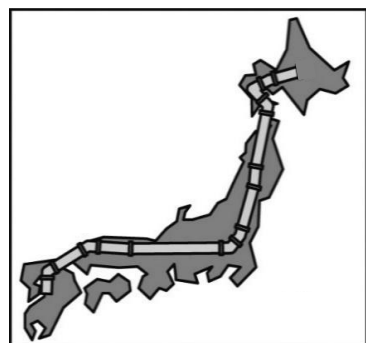


(水道)
有収率 86.5%
有効率 89.2%
耐震適合性のある基幹管路 81.5%

(下水道)
有収率 82.7%
管路の耐震化率 44.6%



(共通)
上下水道局の情報提供に満足している市民の割合 35.1%
上下水道局の広報活動を認知している市民の割合 94.4%



(水道)
導水管延長 45 km
送水管延長 52 km
配水管延長 3,549 km

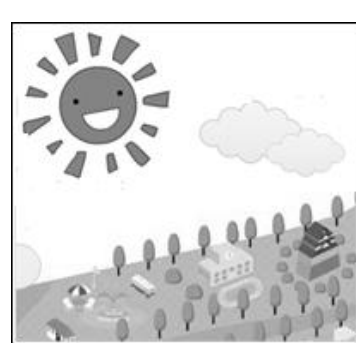
(下水道)
管路の布設延長 2,836 km



(水道)
水道会計支弁職員数 207人

(下水道)
下水道会計支弁職員数 142人

※管理者、再任用職員を除く



(水道)
地下水推定かん養量 1,461万m³
自然エネルギーの発電量 4,017千kWh

(下水道)
汚泥の有効利用率 100%
処理水の再利用量 1,427万m³

第1章 概要

I はじめに	
1 熊本市の都市像	1
2 日本一の地下水都市	1
3 上下水道局の役割	1
II 総括	
1 熊本市上下水道事業経営戦略	2
2 令和7年度総括事項	4
(1)水道事業会計	
(2)下水道事業会計	
(3)工業用水道事業会計	
III 上下水道局の主な取組	
将来像1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける(安全安心)	5
(1)水質検査計画(毎年度策定)と水質検査	
(2)水道の適切な維持管理と計画的な更新(漏水調査実施計画)	
(3)水道の適切な維持管理と計画的な更新(水道施設整備計画)	
(4)下水道の適切な維持管理と計画的な更新(ストックマネジメント計画)	
(5)公共下水道の整備(公共下水道の整備計画)	
(6)耐震化の推進	
(7)浸水対策の推進	
(8)災害時対応能力の強化	
将来像2. 循環型社会の構築に貢献し続ける(環境保全)	9
(1)水循環の保全	
(2)資源・エネルギーの循環促進	
将来像3. お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける(信頼)	10
(1)お客さまの視点に立ったサービス提供	
(2)お客さまから信頼される職員の育成	
将来像4. 安定した事業経営(持続)	11
(1)水道事業会計の経理状況	
(2)下水道事業会計の経理状況	
(3)工業用水道事業会計の経理状況	
(4)上下水道局の組織と職員数	
IV 業務指標	
1 水道事業	13
(1)水道の普及に関する指標	
(2)水道施設・管路に関する指標	
(3)水道の維持管理に関する指標	
(4)水道事業における環境に関する指標	
(5)水道事業会計に関する指標	
(6)職員(水道事業会計支弁職員)	
2 下水道事業	19
(1)下水道の普及に関する指標	
(2)下水道施設・管路に関する指標	
(3)下水道の維持管理に関する指標	
(4)下水道事業における環境に関する指標	
(5)下水道事業会計に関する指標	
(6)職員(下水道事業会計支弁職員)	

3 上下水道事業共通	25
(1)行政区域に関する指標	
(2)災害に強い上下水道に関する指標	
(3)水循環社会の形成に関する指標	
(4)環境に配慮した事業運営に関する指標	
(5)広報・広聴に関する指標	
(6)職員に関する指標	

第2章 水道事業統計

I 熊本市水道事業の沿革	
1 水道事業のあゆみ	32
2 拡張事業の推移	34
3 水道関連年表	40
4 水道事業主要指標総括表	49
II 主要工事	
1 建設改良工事の概況	53
(1)施設改良事業	
(2)拡張事業	
(3)第6次拡張事業	
(4)水道施設更新事業	
2 その他工事	56
(1)建設改良工事に伴う給水切替工事	
3 保存工事の概況	57
(1)配水費における維持修繕	
(2)給水費における維持修繕	
(3)給水工事申込件数	
III 水道施設	
1 水道の普及状況	58
(参考)住民基本台帳登録数に基づいて算出した給水人口等	
2 水道施設総括表	59
3 機場	63
(1)取水施設	
(2)浄水施設	
ア 圧力式ろ過設備	
イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備	
ウ 紫外線処理設備	
(3)送水施設	
(4)配水施設	
ア 配水池施設	
イ 加圧配水施設	
ウ 配水池貯留能力	
4 管路施設	73
(1)口径別	
ア 導水管布設延長	
イ 送水管布設延長	
ウ 配水管布設延長	
エ 導・送・配水管布設延長	
(2)管路に関する指標	
ア 新設管路延長	
イ 管路の更新	
(3)送・配水管付属器具設置数	

5	その他の施設	76
	(1)水運用センター関連設備	
	(2)主な水質検査機器	
	(3)地下水観測井	
6	水道施設位置図	78
7	配水系統図	79
8	熊本市上水道給水区域変遷図	81
IV 水道の維持管理(取水・配水・漏水防止など)		
1	水源地別年間取水量	82
2	系統別配水量	83
3	配水量の分析(年度別)	83
4	電力使用状況	85
	(1)水源地別電力使用量	
	(2)水源地別電力料金	
5	水質検査結果	89
6	水質基準適合率	94
	(参考)給水栓水質検査地点位置図	
7	口径別調定状況	95
8	用途別調定状況	97
9	1人1日あたり生活用水量	97
10	漏水防止状況	99
11	配水管等管理関係工事	100
	(1)移設及び嵩上げ工事	
	(2)他工事	
	(3)維持工事	
12	鉛製給水管率	100
V 給水装置・加入金		
1	加入金改定の変遷	101
2	現行手数料	101
3	加入金口径別収入状況	102
4	手数料収入状況	102
5	給水装置工事受付状況	103
VI 水道事業会計財務統計		
1	経理状況	104
2	予算決算対照表	105
	(1)収益的収入及び支出	
	(2)資本的収入及び支出	
3	損益計算書	107
4	貸借対照表	109
5	キャッシュ・フロー計算書	111
6	性質別支出状況	111
7	経営分析	113
	(1)業務分析比率	
	(2)財務分析比率	
	(3)収益率その他	

第3章 下水道事業統計

I 熊本市下水道事業の沿革		
1	下水道事業のあゆみ	120
2	下水道法認可・都市計画決定の推移	122
3	全体計画	129
	(1)計画区域	
	(2)計画汚水量	
	(3)計画雨水量	

4	全体計画と事業計画	132
5	下水道関連年表	133
6	下水道事業主要指標総括表	137
Ⅱ 主要工事		
1	建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)	139
	(1)管渠布設事業	
	(2)ポンプ築造事業	
	(3)処理場築造事業	
	(4)管渠布設事業(雨水)	
	(5)ポンプ場築造事業(雨水)	
2	保存工事の概況	145
Ⅲ 下水道の整備状況		
1	下水道の普及状況と面積の推移	146
2	整備面積	146
3	処理区域面積	146
4	管路整備	146
5	雨水幹線(旧都市下水道)	147
6	ポンプ場	148
	(1)ポンプ場調書	
	(2)マンホールポンプ場調書	
7	マンホール数、汚水・雨水ます数	155
8	災害用マンホールトイレ	155
9	浄化センター	155
	(1)中部浄化センター	
	(2)東部浄化センター	
	(3)南部浄化センター	
	(4)西部浄化センター	
	(5)城南町浄化センター	
10	下水道施設位置図	161
11	熊本市公共下水道事業計画一般図	162
Ⅳ 下水道の維持管理		
1	下水道維持管理の概要	163
2	下水道施設年間電力使用量	163
3	管渠	163
4	ポンプ場揚水量	164
5	年間処理水量・有収水量	165
6	年間汚泥発生量・処分量	166
7	浄化センター水質検査結果	168
Ⅴ 排水設備・受益者負担金		
1	受益者負担金制度	173
2	排水設備工事受付状況	173
3	受益者負担金及び分担金調定収納状況	173
4	受益者負担金の減免制度	173
5	受益者負担金の徴収猶予	174
6	受益者負担金減免及び猶予状況	174
7	私道内の公共下水道布設取扱	174
8	排水設備普及促進	175
	(1)水洗化の状況	
	(2)共同排水設備設置への助成	
	(3)改造資金の融資あっ旋及び利子補給	
	(4)生活保護者等に対する助成制度	
	(5)排水設備工事店の指定及び届出	
9	特定事業場等の排除下水の水質規制	177
	(1)下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準	
	(2)令和7年度事業場立入水質検査実施状況	

VI 下水道事業会計財務統計	
1 経理状況	179
2 予算決算対照表	180
(1)収益的收入及び支出	
(2)資本的收入及び支出	
3 損益計算書	182
4 貸借対照表	184
5 キャッシュ・フロー計算書	186
6 性質別支出状況	186
7 経営分析	188
(1)施設の効率化	
(2)施設の効率性	
(3)財政状況の健全性	

第4章 共通統計

I 災害に強い上下水道の確立	
1 (水道)災害対策用貯水施設	193
2 (水道)非常用発電・予備電力施設	193
3 (水道)応急給水設備	194
4 (水道)応急給水施設密度	194
5 (水道)配水池耐震化率	195
6 (水道)浄水施設耐震化率	195
7 (水道)ポンプ所耐震化率	195
8 (水道)耐震適合性のある基幹管路の割合	195
9 (水道)水道管路の耐震化率	195
10 (下水道)下水道ポンプ場及び浄化センターの耐震化率	196
11 (下水道)下水道管路の耐震化率	196
12 (下水道)浸水対策における重点6地区の対策率	196
II 水循環の保全	
1 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業	197
2 水源かん養林の整備による地下水かん養	197
3 阿蘇郡西原村の国有林を活用した水源かん養林の整備	197
4 直結給水率	197
5 下水処理水の再利用	198
6 汚水処理率	198
7 高度処理人口普及率	198
III 資源・エネルギーの循環促進	
1 エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量	199
2 配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	199
3 処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	199
4 水道施設における自然エネルギー発電量	199
5 下水汚泥の有効利用	200
6 下水汚泥消化ガス発電	200
IV お客さまの視点に立ったサービス提供	
1 上下水道施設見学者数	201
2 出前教室等参加者数	201
3 アンケート回答数	201
4 パンフレット等の作成状況	201

V 検針・水道料金・下水道使用料	
1 検針状況	202
2 水道料金累積収納状況	202
3 下水道使用料累積収納状況	202
4 水道料金収納方法別調定件数	202
5 水道料金改定の変遷	203
6 共同住宅の料金	210
(1)各戸にメーターを設置するもの	
(2)各戸にメーターを設置していないもの	
7 量水器	211
(1)年度別設置数	
(2)購入状況	
(3)量水器出入庫管理状況	
(4)量水器改良工事施工状況	
8 下水道使用料改定の変遷	212
VI 組織・機構(令和8年3月31日現在)	
1 機構図	215
2 事務分掌	216
3 職員数及び配置	219
4 勤続年数別職員構成	220
5 年齢別職員構成	220
(参考資料)令和8年度の組織・機構(令和8年4月1日現在)	
1 機構図	221
2 事務分掌	222
3 職員数及び配置	225
4 勤続年数別職員構成	226
5 年齢別職員構成	226

第5章 工業用水道事業統計

I 工業用水道事業統計	
1 工業用水道事業の概要	230
2 工業用水道事業の届出	230
3 業務指標	231
4 工事	231
5 料金	231
6 財務統計	231
(1)予算決算対照表	
(2)損益計算書	
(3)貸借対照表	
(4)キャッシュ・フロー計算書	

第1章 概要



スー&ミルル

I はじめに

1 熊本市の都市像

熊本市は九州のほぼ中央、阿蘇連山と有明海の間に広がる熊本平野に位置し、水や緑など豊かな自然と先人達の築き上げた旧城下町としての歴史的文化的遺産と風土を合わせ持つ地方中枢都市として着実な発展を遂げてきました。飛鳥時代に託麻の三宅郡(今の出水地方)に肥後の国府「託麻府」が設けられ、これを中心に集落が形作られ大きくなったのが始まりです。

本市は古くから城下町として栄えてきましたが、その体制が整えられたのは加藤清正公の頃からです。清正公は、寺院や商家などを国府のある二本木方面から移転させ、城下町の経営に着手しました。それから明治に至るまでは200有余年間にわたって、肥後熊本の政治を細川氏が行い九州における有数の城下町として栄えました。

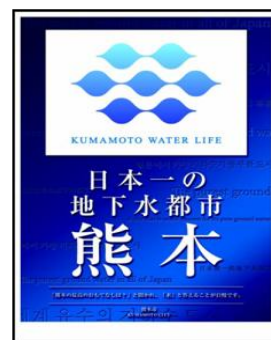
明治に入っても本市は、九州における政治、軍事の中心として各種の官庁が置かれるなど大いに賑わいを見せていました。しかし、明治9年に神風連の乱、明治10年には西南の役と相次ぐ戦禍にみまわれ、特に西南の役では全市街が焦土と化しました。その後に復興が始められ、明治22年には市町村制が施行、それまでの「熊本区」は「熊本市」と改められました。大正10年に周辺11ヶ町村との合併により本市の基礎が固められ、九州における政治、経済、教育の中心地として発展を続けました。昭和20年には戦災により、全市街地の3分の1の面積にあたる中心部の約363haが焼失しましたが、戦後めざましい復興をとげました。また、昭和28、32年の大水害も克服し、市民の不断の努力によって今日の隆盛をみる事が出来ています。

市制施行当時、人口4万2千余人、面積5.55km²あった城下町ですが、数次にわたる周辺町村との合併や近代的都市機能の集積によって着実な発展を続け、今日では人口約73万人を擁し、九州中央に位置する拠点都市として近隣市町村と共に100万人規模の広域都市圏を形成するに至っています。

また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業を迎えました。その開業効果を最大限に生かし魅力と活力あふれる熊本を実現するため、市民の求める多様なニーズに対応できる都市機能の充実に努め、九州中央における拠点性のさらなる向上に向け、平成24年4月1日に政令指定都市に移行しました。



熊本市の位置



日本一の地下水都市

2 日本一の地下水都市

熊本市は、古くから「水の都」ともよばれるように、水環境に恵まれた都市です。

なかでも、良質で清れつな地下水は、社会活動のうえで種々の用途に利用されており、人口50万人以上の都市で、上水道用水の全てを地下水で賄っているところは、全国でも例がありません。また、水前寺、江津湖、八景水谷など、人に潤いとやすらぎをあたえる水辺環境も豊かです。

しかし、都市圏の拡大とともに生活水準の向上や産業経済の進展に伴い、水環境への影響が懸念されます。熊本市では、市民の共通財産である地下水を将来にわたって守っていくため、昭和51年に「地下水保全都市宣言」を決議し、昭和52年に「熊本市地下水保全条例」を制定しました。以後、地下水流動機構の解明、白川中流域の転作田を活用した地下水かん養、水源かん養林の整備、雨水浸透の取組、節水市民運動の展開、水文化の保存・継承、地下水質の保全対策など様々な地下水保全の取組を行ってきました。

こうして、平成20年には、熊本市の地下水の質・量の素晴らしさと、その保全に向けた取組が評価され、第10回日本水大賞グランプリを受賞しました。また、平成25年3月には熊本市及び熊本地域の地下水保全の取組が優れた水管理の事例として、日本からは初めて国連「生命の水」最優秀賞を受賞しました。



国連「生命の水」

3 上下水道局の役割

熊本市の水道事業は、大正13年(1924年)の給水開始以来約100年にわたり、安全で低廉な水道水の安定供給に努めてきました。一方、下水道事業は、昭和23年(1948年)に戦災復興事業の一環として着手して以来約70年以上にわたり、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んできました。各々の道を歩んできた水道事業と下水道事業ですが、人口増の鈍化、施設の老朽化と更新需要の増加、耐震化などの災害対策(危機管理)、細やかなお客さまニーズへの対応、水循環型社会における一体的な取組の必要性など近年様々な課題への対応が求められています。

そこで、平成21年度に組織を統合し、上下水道局として新たなスタートを切りました。上下水道事業一体となった効率的な運営のもと、地下水の採取に始まり、安全でおいしい水を安定的に、しかも廉価にお届けするとともに、お使いいただいた水を再度きれいに地球に戻すことにより、「日本一の地下水都市・熊本」の良好な水循環社会の形成を担ってまいります。

Ⅱ 総括

1 熊本市上下水道事業経営戦略

策定の背景

上下水道事業は、約73万人が暮らす本市の最も重要な社会基盤の一つとして、市民生活と都市活動を支えています。しかしながら、財源の根幹となる料金等収入については、人口減少や節水機器の普及等により減少傾向にある一方で、昭和40年代後半から平成初期にかけて大量に整備した管路の老朽化等により更新需要は高まっていくなど、経営状況は厳しくなっています。

そのため、熊本市上下水道局では、将来にわたって安定的かつ高品質なサービスを提供するため、令和2年3月に「上下水道事業経営戦略」を策定し、着実に事業を推進してきました。しかし、近年は物価高騰などの影響により事業費が増加し、一部の事業で進捗が遅れるなどの課題も出てきました。さらに、カーボンニュートラルへの対応、地下水保全、水道水の安全性確保、災害対策の強化など、新たな課題が顕在化しています。

こうした状況や、総務省からの改定要請を受け、これまでの4つの将来像と8つの基本方針は維持しつつ、より質の高い経営戦略とするための見直しを行い、経営基盤の強化と社会環境の変化に対応できる新たな取組を盛り込む形で令和7年3月に改定を行いました。

計画期間と対象事業

令和2年度～令和13年度(12年間)

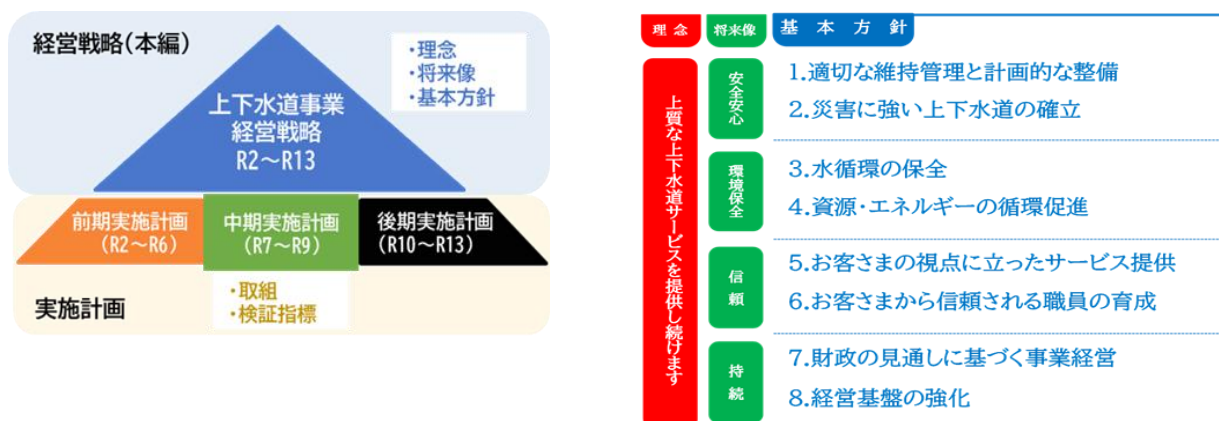
経営戦略に掲げる理念や目指す将来像を実現するために、経営戦略実施計画を策定し、前期実施計画(令和2年度～令和6年度)以降は、熊本市第8次総合計画の中間見直しに合わせて、中期実施計画(令和7年度～令和9年度)と後期実施計画(令和10年度～令和13年度)に分けて具体的な取組を設定します。

経営戦略及び実施計画の対象事業は、水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業の3つです。

理念・目指す将来像・基本方針

いつでも安全でおいしい水をお客さまにお届けする、お使いいただいた水をきれいにして自然にかえす、工業の健全な発展を支えるといった基本的な上下水道のサービスを、より上質に、そしていつまでも提供しつづける、それが私たち上下水道局の使命であると考え、理念を定めました。

この理念に掲げる上質な上下水道サービスを提供し続けるために、4つの目指す将来像を設定し、その実現のために具体的な行動を実践してまいります。さらに、将来像を実現するための基本的な方針を8つ設定し、この基本方針に基づき取組を進めていきます。



進行管理

経営戦略に掲げた基本方針には、それぞれ目標を設定していますが、この目標が達成されているかどうか毎年度検証し、上下水道局内で評価を実施するとともに、熊本市上下水道事業運営審議会においても評価結果を報告し、専門的な知識やお客さまの視点から意見をいただき取組の着実な推進や改善につなげてまいります。なお、この評価結果は、毎年度上下水道局のホームページ等により公表します。



経営戦略財政見通し

○水をお届けするための経費と財源(収益的収支)

単位:百万円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	12,882	12,768	12,676	12,564	12,442	12,891	12,794	12,662	12,551	12,442	12,355	12,224
(うち料金収入)	11,380	11,266	11,154	11,042	10,932	11,365	11,251	11,138	11,027	10,917	10,808	10,700
収益的支出	10,304	10,329	10,360	10,338	10,428	10,904	11,054	11,129	11,291	11,423	11,422	11,508
収支(純損益)	2,578	2,439	2,316	2,226	2,014	1,987	1,740	1,533	1,260	1,019	933	716

○水道施設を作るための経費と財源(資本的収支)

単位:百万円(税込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	1,587	1,594	1,620	1,673	1,596	5,356	6,056	4,356	4,356	3,356	3,356	4,356
(うち企業債)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500	5,000	3,000	3,000	2,000	2,000	3,000
資本的支出	9,090	9,293	8,946	8,999	8,790	9,834	11,765	11,497	11,132	10,255	10,269	10,304
(うち企業債償還金)	1,863	1,903	1,997	2,079	2,062	2,096	2,105	2,189	2,037	1,935	1,949	1,984
収支	▲ 7,503	▲ 7,699	▲ 7,325	▲ 7,326	▲ 7,193	▲ 4,478	▲ 5,709	▲ 7,141	▲ 6,776	▲ 6,899	▲ 6,913	▲ 5,948
企業債残高	32,678	31,774	30,777	29,698	28,636	30,979	33,873	34,684	35,647	35,713	35,764	36,780

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表記。

○下水を処理するための経費と財源(収益的収支)

単位:百万円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	19,687	19,486	19,462	19,266	19,143	19,159	19,159	19,116	19,240	19,334	19,247	19,286
(うち使用料収入)	10,378	10,295	10,212	10,130	10,049	10,314	10,232	10,150	10,069	10,018	9,938	9,859
収益的支出	17,474	17,463	17,139	17,287	17,339	17,773	17,940	18,041	18,474	18,803	18,984	19,052
収支(純損益)	2,214	2,024	2,323	1,980	1,804	1,385	1,219	1,074	766	531	264	234

○下水道施設を作るための経費と財源(資本的収支)

単位:百万円(税込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	12,295	12,201	12,316	11,969	11,388	14,361	14,343	14,143	13,863	13,529	13,263	13,105
(うち企業債)	7,293	7,203	7,103	7,012	6,928	8,988	8,916	8,817	8,750	8,691	8,650	8,590
資本的支出	21,622	21,712	21,958	21,281	19,990	22,193	22,137	21,827	21,533	21,162	20,615	20,644
(うち企業債償還金)	8,984	9,061	9,060	8,865	8,798	8,316	8,253	7,947	7,653	7,282	6,736	6,768
収支	▲ 9,327	▲ 9,512	▲ 9,642	▲ 9,311	▲ 8,602	▲ 7,832	▲ 7,794	▲ 7,684	▲ 7,670	▲ 7,633	▲ 7,352	▲ 7,539
企業債残高	131,922	130,064	128,107	126,254	124,384	127,500	128,163	129,033	130,130	131,539	133,453	135,275

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表記。

○工業用水をお届けするための経費と財源(収益的収支)

単位:千円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	6,157	6,166	6,158	6,182	6,155	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749
(うち料金収入)	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268
収益的支出	6,157	6,166	6,158	6,182	6,155	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749
収支(純損益)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○工業用水道施設を作るための経費と財源(資本的収支)

単位:千円(税込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	186	125	134	130	247	276	276	276	150	150	150	150
収支	▲ 186	▲ 125	▲ 134	▲ 130	▲ 247	▲ 276	▲ 276	▲ 276	▲ 150	▲ 150	▲ 150	▲ 150
企業債残高	875	750	625	500	375	250	125	0	0	0	0	0

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表記。

2 令和7年度総括事項

(1)水道事業会計

水道事業収益の根幹をなす料金収入が、前年度に比べ増加したことなどにより、水道事業収益は増収となりました。

一方、水道事業費用においては、維持管理費及び減価償却費などが増加しましたが、17億3千8百万円の純利益を計上しました。

今後は、人口の減少や節水機器の高性能化による料金収入の減少が見込まれる中、近年の物価高騰の影響、老朽化施設の更新や激甚化・頻発化する自然災害への対策経費、更には脱炭素化推進経費などが見込まれ、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのような中、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立し、将来にわたって上質なサービスを提供するために、「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

(2)下水道事業会計

下水道事業収益の根幹をなす下水道使用料が前年度に比べ減少したことに加え、一般会計繰入金などの減少により下水道事業収益は減収となりました。

一方で、下水道事業費用においては、維持管理費及び減価償却費などが増加しましたが、9億2千万円の純利益を計上しました。

今後は、人口の減少や節水機器の高性能化による使用料収入の減少が見込まれるなか、近年の物価高騰の影響、老朽化施設の更新や激甚化・頻発化する自然災害への対策経費、更には脱炭素化推進経費などが見込まれ、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのような中、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立し、将来にわたって上質なサービスを提供するために、「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

(3)工業用水道事業会計

工業用水道事業収益の根幹をなす料金収入が、前年度に比べ増加したことにより、工業用水道事業収益は増収となりました。

一方、工業用水道事業費用においては、維持管理費が増加しましたが、一般会計から繰り入れを受けることなく純利益を計上しました。

城南工業団地入居企業の健全な発展に寄与することを目的として、工業用水の安定供給を継続できるよう、関係部局と連携を図りながら、「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

Ⅲ 上下水道局の主な取組

将来像1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける(安全安心)

(1) 水質検査計画(毎年度策定)と水質検査

事業の目的・内容

水質検査計画(水道水が水道法の水質基準に適合し、安全であることを保障するために毎年度策定する水質検査の計画)に基づき定期検査・臨時検査を実施し、供給する水の安全確認と浄水処理の確認を行っている。

また、水質検査結果を水運用に反映させ、良好な水質の維持を図るとともに、水質検査機器の計画的整備や水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)に基づき策定した品質管理マニュアルにより、信頼性保証体制の維持に努めている。



水道GLPマーク



水質検査の様子

令和7年度の主な実績

定期検査

原水(28箇所・年3回)

浄水(27箇所・年4回)

給水栓水(26箇所・年12回)

給水栓水(毎日検査)(53箇所・年365回)

臨時検査

水質相談に伴う検査、給水開始前検査等391件

令和8年度の主な取組予定

令和8年度(2026年度)水質検査計画に基づき、定期検査・臨時検査を行い、水の安全確認と浄水処理の確認を行う。

水道GLPに基づき、引き続き水質検査の信頼性確保に取り組み、水道水の品質維持に努める。

(2) 水道の適切な維持管理と計画的な更新(漏水調査実施計画)

計画の目的

漏水調査を中心とした漏水防止対策により、経済的かつ効率的に、水の有効利用及び有効率の向上を目指す。

事業期間

平成31年度～令和10年度

目標有効率

96.0%(R10)

取組概要

音聴調査と調査機器を利用した複合的な漏水調査

漏水多発地区の集中した漏水調査

中規模ブロックと位置付けた地区の流量監視

監視型漏水調査の実施及び効果検証 など

令和7年度の主な実績

漏水多発地区である市内中央部において、重点的に漏水調査を実施した。老朽給水管の切替工事による予防的対策を強化し、突発的な漏水による二次災害の防止に努めた。

漏水調査距離 : 2,004km

修繕件数 : 797件

漏水防止量 : 3,886m³/日

令和8年度の主な取組予定

漏水防止実施計画に基づき、令和5年度からAI分析により算出した漏水多発地区の漏水調査を行う。また、通常の漏水調査と併せてIoTを活用した監視型漏水調査及び人工衛星を活用した漏水調査を行い、漏水発生時の迅速な対応を可能とすることで、陥没等の事故を未然に防止するとともに、事故発生時の影響を最小限に抑える。



漏水調査の様子

(3)水道の適切な維持管理と計画的な更新(水道施設整備計画)

事業の目的・事業概要

水道施設整備計画は、熊本市上下水道事業経営戦略を実現・具体化するため、令和2年3月に策定した水道施設更新計画の後継計画である。

水道施設について、「適切な維持管理と計画的な更新」「災害に強い上水道の確立」「災害時対応能力の強化」「経営基盤の強化」「環境負荷低減策の推進」を基本方針とし、アセットマネジメント手法を活用した更新事業費の平準化を図りながら、第6次拡張事業及び水道施設更新事業の二つを柱として、計画的な整備、更新及び耐震化を目指す。

事業期間

令和7年度～令和13年度

総事業費

第6次拡張事業 約137億円
水道施設更新事業 約313億円

基本計画

計画給水人口
712,000人
計画1日平均給水量
220,000m³/日
計画1日最大給水量
250,000m³/日

整備内容

- ①適切な維持管理と計画的な更新
施設の機能強化、老朽管の更新等
- ②災害に強い上水道の確立
管路及び施設の耐震化、配水管網の強化等
- ③災害時対応能力の強化
応急給水態勢の整備、充水拠点の整備
- ④経営基盤の強化
アセットマネジメントによる施設と管路の更新等
- ⑤環境負荷低減策の推進
省エネルギー・高効率機器の導入

整備の効果(令和13年度目標)

水運用機能強化のための新設管路延長
112.8km(R5)→151.3km
災害対策用貯水量
66,950m³(R5)→69,450m³
取水井戸の更新箇所数
7箇所(R5)→25箇所
基幹管路の耐震適合率
80.7%(R5)→85.9%
重要給水施設管路の耐震管率
62.2%(R5)→77.3%
重要給水施設管路の耐震適合率
85.9%(R5)→95.9%
水道管路の更新延長
55.3km(R5)→143.6km
管路の耐震管率
32.0%(R5)→35.0%

令和7年度の主な実績

【第6次拡張事業】

基幹管路の新設 約3.4km
西区上代7丁目(都市計画道路熊本西環状線)
付近配水管布設工事 等

【施設の機能強化】

沼山津水源6号井機械設備設置工事 等
その他の配水管の布設等 約1.7km
和泉配水池～西梶尾配水池間配水管布設工事 等

【水道施設更新事業】

基幹管路の更新 約0.4km
中央区大江6丁目付近 等
老朽管更新事業 約12.9km
中央区中心市街地関連、坪井3丁目 等
施設の更新
秋田配水場管路整備工事 等

令和8年度の主な取組予定

【第6次拡張事業】

バックアップ機能強化事業 約0.6km
南区御幸西1丁目付近 等
水道施設の機能強化
山本水源地 バイパス管布設工事 等

【水道施設更新事業】

基幹管路耐震化事業 約2.1km
中央区帯山1丁目付近 等
老朽管の更新 約18.0km
中央区中心市街地関連 等
水道施設の更新
健軍水源地導水管更新工事 等

(4) 下水道の適切な維持管理と計画的な更新(ストックマネジメント計画)

事業の目的・概要

下水道施設を良好に維持するために、下水道管路や浄化センターなどの施設の適正な維持管理に努め、計画的な更新、機器等の延命化、耐震化などに取り組んでいる。

平成30年度からは国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた「熊本市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、当該計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた下水道施設の改築更新事業を行っている。

計画期間

令和7年度～令和11年度

総事業費

管路 約42億円
浄化センター・ポンプ場 約123億円
(令和7年度～令和11年度までの中長期財政見通し)

事業内容

【管路】

老朽化した管路のテレビカメラ等による調査。
調査が完了している老朽管路のうち、改築・更新が必要な管路の改築更新。
現在は合流区域の管路を中心に年間約2.5kmの改築を実施している。

【浄化センター・ポンプ場】

浄化センター及びポンプ場ごとに、施設・設備の重要度を踏まえ、点検・調査による状態把握及び健全度評価を実施している。
その結果に基づき、老朽化した設備の改築更新等を計画的に実施している。

令和7年度の主な実績

【管路】

管路の改築延長(城東D 他) 約2.3km
中央区花畑町 等

【浄化センター・ポンプ場】

南部浄化センター最終沈殿池設備改築
平田ポンプ場受変電設備改築 等

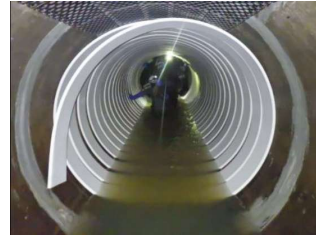
令和8年度の主な取組予定

【管路】

管路の改築延長(城東A 他) 約2.5km
中央区坪井3丁目 等

【浄化センター・ポンプ場】

西部浄化センター消化タンク設備改築
花園ポンプ場汚水ポンプ設備改築 等



下水道管路の改築更新(内面更生)



南部浄化センター最終沈殿池設備改築

(5) 公共下水道の整備(公共下水道の整備計画)

事業の目的

生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道の整備計画に基づき污水管等の整備を進め、下水道処理人口普及率の向上に努めている。

公共下水道の整備計画

整備区域、整備人口、汚水量などについて定める
・熊本市公共下水道全体計画

全体計画

計画処理面積 13,565ha
計画処理人口 676,855人
計画汚水量(日最大) 350,914m³/日
※北部流域関連を含む

事業計画

計画処理面積 13,416ha
計画処理人口 679,500人
計画汚水量(日最大) 352,300m³/日

総事業費

約377億円
(令和7年度～令和13年度までの中長期財政見通し)

令和7年度の主な実績

整備面積 約32ha
北区) 万楽寺町、立福寺町 他
南区) 海路口町、銭塘町、
富合町小岩瀬、富合町国町、城南町高 他
西区) 小島下町 他

令和8年度の主な取組予定

整備予定面積 約70ha
北区) 植木町一木、万楽寺町 他
南区) 海路口町、銭塘町、
富合町小岩瀬、富合町南田尻、
城南町丹生宮、城南町永 他
西区) 小島下町 他



下水道管路の布設工事

(6)耐震化の推進

上水道施設の耐震化

水道施設更新計画の中で計画的に更新及び耐震化を図っており、合併町の小規模な施設については、第6次拡張事業の中で統廃合を行うとともに計画的に耐震化を進めている。

上水道管路の耐震化

平成17年度からは、すべての管路に耐震管を採用している。また、熊本地震発生以後、熊本市地域防災計画の見直しにより細分化された断層に対する想定地震について、水道管の被害予測を行った。この調査結果をもとに管路更新の優先順位を決定し、耐震化を進めている。

下水道施設及び下水道管路の耐震化

令和6年度に策定した下水道総合地震対策計画(第3期)及び上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設(処理場、ポンプ場)及び下水道管路の耐震化や減災対策としてマンホールトイレの整備を進めている。

令和7年度の主な実績

【上水道】

中央区黒髪3丁目(ルーテル学院前)付近配水本管布設替工事に伴う基本設計業務委託
中央区帯山1丁目付近配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託 等

【下水道】

重要路線の管路耐震化詳細設計
東部汚水40号幹線及び枝線外 耐震化詳細設計

令和8年度の主な取組予定

【上水道】

基幹管路の耐震化(更新) 約2.1km
中央区帯山1丁目付近 等

【下水道】

重要路線の管路耐震化 約0.5km
一時避難所(田迎西小外)～処理場 耐震化工事
処理場の耐震化詳細設計
城南町浄化センター 機械棟外 耐震補強設計
重要路線の管路診断
市役所～処理場外 耐震診断

(7)浸水対策の推進

浸水被害を軽減し、安心で安全な都市環境を実現するため、下水道(雨水)の整備に取り組んでいる。特に浸水被害を受ける可能性が高い地区を6地区選定し、重点的に整備を進めている。

また、令和5年度から新たに3地区を重点地区に追加し、対策を進めている。



加勢川第6排水区雨水幹線シールド工事

令和7年度の主な実績

井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場、雨水管渠工事
鶯川第2排水区雨水管渠築造工事
木部川第6排水区基本設計・水理模型実験他

令和8年度の主な取組予定

井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場、雨水管渠工事
鶯川第2排水区雨水管渠築造工事
木部川第6排水区基本設計・水理模型実験
雨水出水浸水想定区域の指定 他

(8)災害時対応能力の強化

応急給水

給水拠点を整備するとともに、運搬給水として応急給水班を編成し、給水車(7台)や給水タンク(34台)で応急給水活動に対応する。また、毎年、応急給水訓練を実施し災害時に備えている。

この他に、19大都市の水道局や九州の9都市の水道局等と災害時における相互応援に関する協定及び覚書を締結し広域連携体制を整備している。

応急復旧

熊本市管工事協同組合と「災害等発生時における応急対策活動の協力に関する協定」を締結しており、その実効性を確保するため、毎年、管路復旧訓練を実施し災害時に備えている(令和7年度は11.20～11.21に日水協九州合同防災訓練にて実施)。さらに、管路復旧の初動対応に最低限必要となる配管資材を「災害対策用資材」として資材倉庫に確保している。

令和7年度の主な実績

局対策部の災害対応力向上を目的に、上下水道BCPに基づくブラインド形式の災害対応・図上訓練を実施。(11月)

令和8年度の主な取組予定

局対策部の災害対応力向上を目的に、上下水道BCPに基づくブラインド形式の災害対応・図上訓練(10月)及び実践的な実動訓練(11月)を予定していたが、令和8年熊本地震を踏まえた上下水道BCPの検証に変更。

将来像2. 循環型社会の構築に貢献し続ける(環境保全)

(1) 水循環の保全

地下水かん養の取組

上下水道局では、関係機関と協力し、地下水かん養事業に参画することで、水道資源である地下水を育む取組を行う。

地下水質の保全

硝酸態窒素による地下水汚染の防止等を目的とした家畜排せつ物処理施設(東部たい肥センター)の運営への協力や大学・研究機関等への協力を継続する。

有効利用の推進

漏水防止の取組や浄化センターで処理した再生水の利用、本局施設での雨水利用などによる水の有効利用に努める。



白川中流域での地下水かん養

放流水質の確保と高度処理の推進

法令で定められた基準よりも高い目標を設定し、浄化センターの最適な運転管理を図るとともに、事業場等からの排水への監視指導に取り組むことで公共用水域の水質を保全する。また、有明海等の水質改善を図るため、窒素やリンの排出量を低減する高度処理施設を整備し、水質保全に取り組んでいる。

総合的な汚水処理の推進

汚水処理人口普及率の向上を図るとともに、農業集落排水施設や合併処理浄化槽等とも連携・役割分担することで、水環境・水循環を保全する。

(2) 資源・エネルギーの循環促進

再生可能エネルギーの活用

上下水道施設における太陽光発電、小水力発電、下水汚泥処理時に発生する消化ガスを活用した発電、下水汚泥の固形燃料化による火力発電への寄与によって温室効果ガスの削減を図る。また、環境局と連携し、配水池上部へと太陽光発電設備を設置(オフサイト型PPA事業)しており、発電した電力は他の水道施設にて利用している。

下水道資源の有効利用

汚泥分解時に発生する消化ガス(メタン等)を、汚泥消化槽での発酵促進のための加温に活用することで、消化ガスの有効利用を図る。平成25年度には、中部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始し、発電した電力は場内で利用している。また、平成28年度には東部浄化センター、令和7年度には西部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始した。このほか、南部浄化センターの下水汚泥固形燃料化施設においても、汚泥乾燥工程における熱風熱源の燃料として消化ガスを利用している。

また、下水汚泥のセメント化、コンポスト(肥料)化、熔融スラグ化、固形燃料化により有効利用率100%を達成している。



【水道施設の太陽光発電設備】 (左)上下水道局本館



(中)八景水谷送水場



(右)万日山配水池太陽光発電設備(PPA)



下水汚泥固形燃料化施設



燃料化物(炭化固形物)



東部浄化センター消化ガス発電設備(マイクロエンジン)

(1)お客さまの視点に立ったサービス提供

熊本市上下水道事業運営審議会

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性等を総合的に審議し、お客さまのご意見を施策に反映させていくために設置している。

上下水道局ホームページ

お客さまに身近で分かりやすい情報提供のため開設し、情報発信を行っている。

上下水道に関する知識の普及啓発事業

施設見学・出前教室・イベント等を通して、上下水道のしくみや役割、地下水の大切さ、水循環や環境に配慮した事業経営をお客さまに説明し、上下水道事業に関する知識の普及・啓発に努めている。

各媒体への寄稿・パンフレットの作成

上下水道に関する知識の普及・啓発事業などに活用するため作成している。

上下水道アンケート

お客さまのご意見をいただくため、市内の上下水道を使用している3,000世帯を対象に実施している。アンケートに回答していただく過程で上下水道事業への理解が深まるよう設問の内容を工夫している。

水の科学館

水道・下水道・地下水について見て・触れて・楽しみながら学べる施設として、また水に親しむ憩いの場として設置している。

ボトル用給水機

「熊本の水ブランディング」取組の一環として、株式会社良品計画と連携協定を締結し、市内16箇所に設置。水道水の活用と、マイボトルの普及によるごみ削減をアピールしている。

ゆっくり解説

普段は目にする機会が少ない上下水道事業の「見える化」を目的とし、熊本市公式YouTubeチャンネル内に「上下水道局ちゃんねる」を開設し、発信している。

オリジナルデザインボトル

「熊本の水ブランディング」取組の一環として、サーモス株式会社と連携協定を締結し、マイボトル利用促進・地下水保全取組への寄与・「熊本の水」のPR、の3点を目的として作成・販売している。

令和7年度の主な実績

上下水道施設見学・出前講座・「水道フェスタ」・立田山配水池の一般開放・水道週間・下水道の日イベント 等
水道・・・令和7年度水道イノベーション広報大賞を受賞
下水道・・・GKP広報大賞「準グランプリ」を受賞



水の科学館



水道フェスタ



広報大賞受賞

(2)お客さまから信頼される職員の育成

職員研修の充実

日常業務の着実かつ正確な執行はもとより、これまで培われてきた専門的技術・ノウハウの継承やこれからの時代に求められる知識・能力の向上を図るとともに、意識面での改革にも取り組み、お客さまに信頼される人材を育成する。

国際貢献によるスキルアップ

地下水都市・熊本が培ってきた水運用体制や手法等を、国内にとどまらず世界に向けて発信することで、海外の上下水道事業の課題解決に貢献するとともに、国際業務を通じた職員の知識や技術力の向上に努める。



オンライン研修



再任用職員によるOJT研修(技術の継承)



海外からの視察受け入れ

将来像4. 安定した事業経営(持続)

(1) 水道事業会計の経理状況※千円未満四捨五入

番号		指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1501	決算	収益的收入(税込)	千円	14,356,519	14,297,664	14,214,897	14,249,073	14,321,873
1502		収益の支出(税込)	千円	12,055,980	11,880,460	11,251,184	11,341,303	11,002,395
1503		収益の収支(税込)	千円	2,300,539	2,417,204	2,963,713	2,907,770	3,319,478
1504		資本的收入(税込)	千円	3,128,162	1,810,384	1,638,541	2,065,262	1,658,795
1505		資本の支出(税込)	千円	9,221,370	8,920,151	8,728,558	15,039,806	7,556,847
1506		資本の収支(税込)	千円	△ 6,093,208	△ 7,109,767	△ 7,090,017	△ 12,974,544	△ 5,898,052
1507	損益	水道事業収益(税抜)	千円	13,159,308	13,098,813	13,028,406	13,063,853	13,140,933
1508	計	うち水道料金収入(税抜)	千円	11,540,410	11,519,765	11,452,135	11,401,516	11,404,695
1509	算	水道事業費(税抜)	千円	11,421,027	11,210,003	10,570,225	10,719,869	10,257,471
1510		水道事業当年度純利益	千円	1,738,281	1,888,810	2,458,181	2,343,984	2,883,462
1511	貸借対照表	資産の部	千円	140,870,716	139,282,974	137,110,650	136,406,324	134,760,202
1512	借	貸借対照表 負債の部	千円	54,531,065	54,681,604	54,398,090	56,151,945	56,849,808
1513	対	貸借対照表 資本の部	千円	86,339,651	84,601,370	82,712,560	80,254,379	77,910,394
1514	照	利益剰余金	千円	2,793,422	4,018,033	5,032,537	5,446,823	5,898,801
1515	表	企業債残高	千円	28,413,203	28,190,608	29,500,881	30,715,549	31,374,358
1516	経営	供給単価	円/m ³	165.17	164.72	164.29	163.24	162.30
1517	分	給水原価	円/m ³	149.34	145.40	137.89	137.79	131.10
1518	析	営業収支比率	%	109.70	112.31	118.76	118.12	123.07
1519		経常収支比率	%	115.28	117.70	123.33	122.35	128.00
1520		料金回収率	%	110.60	113.29	119.15	118.47	123.80

(2) 下水道事業会計の経理状況 ※千円未満四捨五入

番号		指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
2501	決算	収益的收入(税込)	千円	20,466,258	20,607,111	20,488,177	20,523,659	20,439,889
2502		収益の支出(税込)	千円	18,954,389	18,823,586	17,726,470	17,419,563	17,717,019
2503		収益の収支(税込)	千円	1,511,869	1,783,525	2,761,707	3,104,096	2,722,870
2504		資本的收入(税込)	千円	11,266,842	10,670,555	13,987,793	12,573,326	12,935,350
2505		資本の支出(税込)	千円	19,607,902	20,274,668	22,186,798	21,382,119	23,066,614
2506		資本の収支(税込)	千円	△ 8,341,060	△ 9,604,113	△ 8,199,005	△ 8,808,793	△ 10,131,264
2507	損益	下水道事業収益(税抜)	千円	19,426,086	19,436,949	19,336,563	19,473,999	19,354,588
2508	計	うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,348,925	10,358,054	10,300,506	10,256,024	10,263,851
2509	算	下水道事業費(税抜)	千円	18,505,674	18,382,198	17,360,929	17,065,142	17,382,131
2510		下水道事業当年度純利益	千円	920,412	1,054,751	1,975,633	2,408,857	1,972,457
2511	貸借対照表	資産の部	千円	300,174,799	299,506,454	302,606,948	296,972,878	294,212,007
2512	借	貸借対照表 負債の部	千円	256,890,345	257,179,290	261,371,215	257,749,260	257,628,961
2513	対	貸借対照表 資本の部	千円	43,284,454	42,327,164	41,235,733	39,223,618	36,583,046
2514	照	利益剰余金	千円	920,412	1,054,751	1,975,633	2,408,857	1,972,457
2515	表	企業債残高	千円	123,568,636	126,226,150	128,669,962	129,120,890	131,178,170
2516	経営	使用料単価	円/m ³	143.83	143.85	143.63	142.94	142.34
2517	分	汚水処理原価	円/m ³	159.25	157.64	150.41	148.60	146.69
2518	析	汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m ³	150.00	150.00	150.00	148.60	146.69
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/m ³	72.44	71.61	64.11	62.84	0.00
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/m ³	77.67	78.39	85.89	85.76	87.92
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	95.89	95.90	95.75	96.19	97.03
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	198.56	200.87	224.04	227.48	242.23

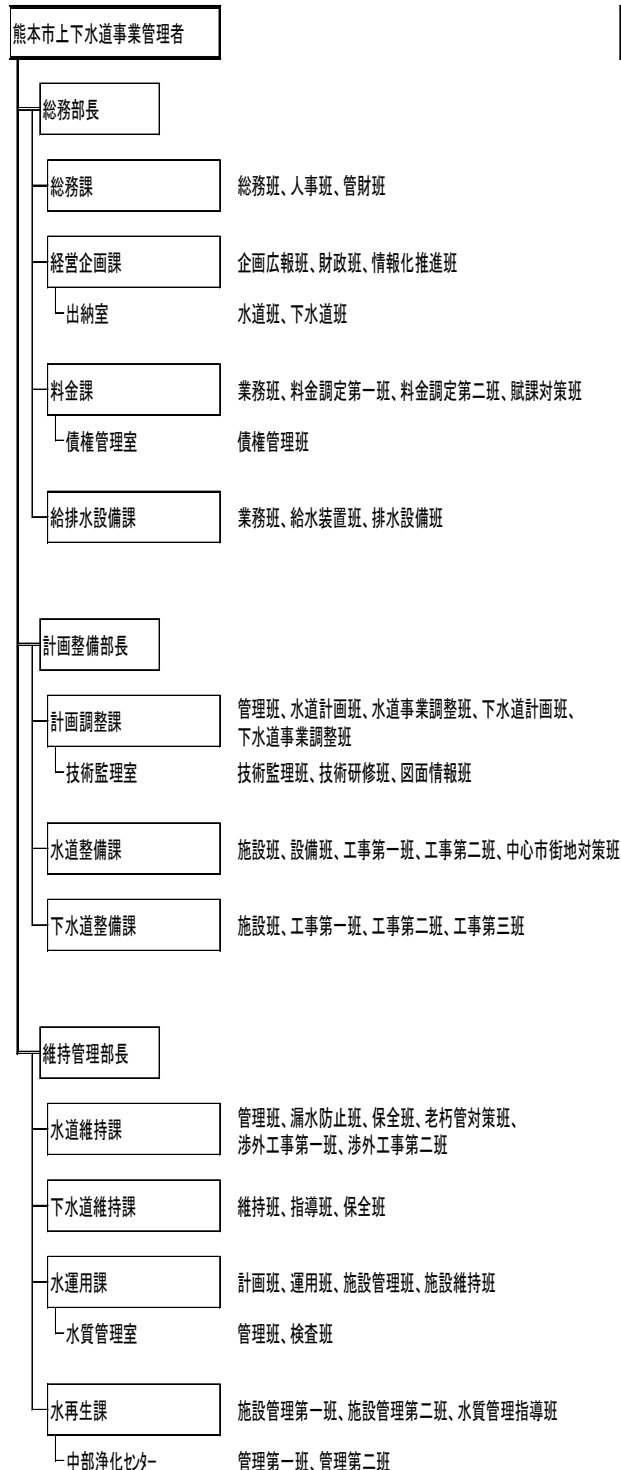
(3) 工業用水道事業会計の経理状況

番号		指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
-	損益計算	工業用水道事業収益(税抜)	円	6,208,254	5,750,095	14,284,466	5,399,430	5,578,549
-		工業用水道事業費(税抜)	円	5,577,702	5,199,260	14,194,670	4,797,926	4,926,445
-		当年度純利益	円	630,552	550,835	89,796	601,504	652,104

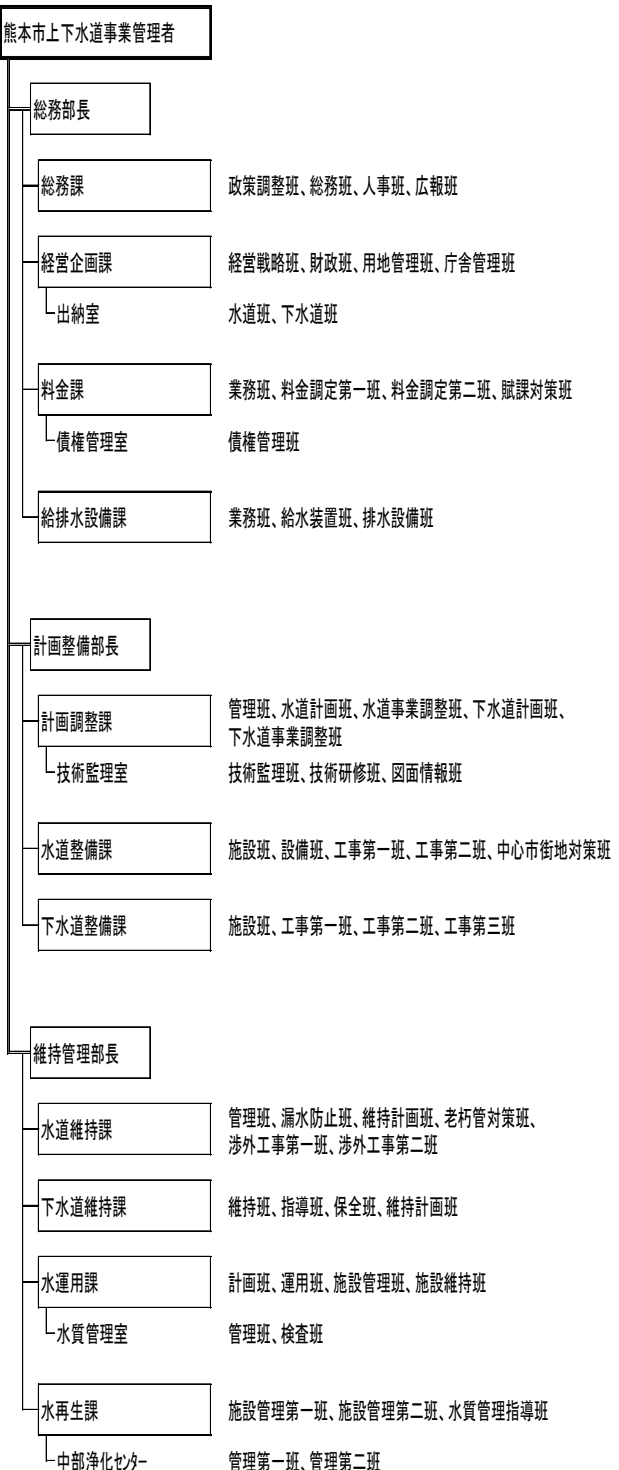
(4) 上下水道局の組織と職員数

令和8年4月1日には、主管課機能の整理を目的として、総務課及び経営企画課の事務分掌及び班編成の変更を行いました。また、維持管理部において、所管業務に関する計画の進捗管理を目的とした班編成の変更を行いました。

機構図(令和8年3月31日現在)



機構図(令和8年4月1日現在)



	R8.3.31現在				R8.4.1現在			
	水道事業会計		下水道事業会計		水道事業会計		下水道事業会計	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
職員数	72	135	41	101	73	132	41	104
合計	207		142		205		145	

*管理者、再任用短時間を除き、再任用フルタイムを含む。

Ⅳ 業務指標

1 水道事業

(1) 水道の普及に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1101	推計人口（世帯）	行政区域内人口(推計人口)	人	732,293	736,477	736,330	736,245	736,329	737,490
1102		計画給水人口	人	712,000	712,000	719,000	719,000	719,000	719,000
1103		給水区域内人口(推計人口)	人	732,293	736,477	736,330	736,245	736,329	737,490
1104		給水人口(推計人口)	人	709,604	713,329	712,763	712,066	709,583	708,616
1105		給水普及率(推計人口)	%	96.9	96.9	96.8	96.7	96.4	96.1
1106		水道普及率(推計人口)	%	96.9	96.9	96.8	96.7	96.4	96.1
1107		行政区域内世帯数(推計人口)	世帯	345,860	343,885	339,485	335,386	330,690	332,184
1108		給水世帯数(推計人口)	世帯	335,754	333,704	329,255	325,060	316,809	317,635
1109	住民基本台帳人口	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934	731,426
1110		給水人口(住民基本台帳)	人	704,942	707,456	707,255	707,302	703,788	703,124
1111		普及状況(住民基本台帳)	%	97.1	97.0	97.0	96.9	96.4	96.1
1112	面積	行政区域内面積	ha	39,044	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
1113		給水区域面積	ha	32,416	32,416	32,416	32,416	32,416	32,416
1114	給水戸数(給水件数)		件	369,399	366,983	362,810	358,713	352,921	348,671

(2) 水道施設・管路に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1201	施設	水源地	箇所	38	38	38	38	38	38
1202		取水箇所	箇所	101	101	99	99	99	98
1203		配水施設	箇所	45	45	45	45	45	45
1204		配水池	池	54	54	54	54	54	54
1205		配水池貯留能力	日	0.98	0.98	0.99	1.00	0.99	1.00
1206		公称施設能力	m³/日	377,695	377,695	321,879	321,879	319,244	317,244
1207	管路	導水管延長	m	44,595	43,914	43,825	43,909	43,877	43,177
1208		送水管延長	m	52,236	52,843	52,853	53,817	53,414	52,930
1209		配水管延長	m	3,549,138	3,534,401	3,518,782	3,496,661	3,473,238	3,454,051
1210		導・送・配水管合計(管路総延長)	m	3,645,969	3,631,158	3,615,460	3,594,387	3,570,529	3,550,158
1211		管路の新設率	%	0.41	0.43	0.58	0.66	0.84	0.86
1212		管路の更新率	%	0.27	0.26	0.35	0.42	0.12	0.80
1213		管路の経年化率	%	27.14	26.00	24.72	23.68	23.22	22.08
1214	公設消火栓数		個	19,858	19,824	19,783	19,634	19,673	19,596

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口(国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値)。
水道法により認可(又は変更認可)された事業計画に定める計画給水人口の合計。
給水区域内に居住する人口(推計人口をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は含めない。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう(推計人口をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口(推計人口)/給水区域内人口(推計人口)
給水人口(推計人口)/行政区域内人口(推計人口)
熊本県統計調査課にて算出された熊本市の推計世帯数(翌年度4月1日現在)。
水道により給水を受けている世帯数のこと。 熊本県統計調査課にて算出された熊本市の世帯数(翌年度4月1日現在)ー未給水世帯の世帯数
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう(住民基本台帳登録数をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口(住民基本台帳)/行政区域内人口(住民基本台帳)
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
給水区域の面積。
給水契約の対象となっている戸数のこと。各戸検針を行っていない共同住宅も世帯別に基本料金が適用されているものは給水戸数となる。

定義・解説・注釈
取水井戸がある地域の数。
取水井戸の数。
配水池、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。
給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。
水道水を貯めておく配水池の有効容量が、平均配水量の何日分あるかを示す(配水池有効容量/1日平均配水量)。
各取水井の取水能力の合計。
取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。
調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。
配水池以降の水を供給する管のこと。
導水管、送水管、配水管の合計。
新設管路(布設替えや増径は含まないが、道路拡幅等に伴い新たに反対側に布設する場合等は含む。)延長/管路総延長
更新された管路延長/前年度における管路総延長
法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長
公設の消火栓の数。

1215	災害対策	災害対策用貯水施設貯水量	m ³	66,950	66,950	66,950	66,950	66,950	61,450
1216		応急給水施設密度※	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
1217		配水池の耐震化率※	%	88.9	91.2	91.2	91.2	91.2	91.2
1218		浄水施設の耐震化率※	%	10.7	91.2	90.3	90.3	90.2	90.1
1219		ポンプ所の耐震化率※	%	60.2	75.1	75.6	75.6	75.5	75.4
1220		耐震適合性のある基幹管路の割合	%	81.5	81.3	80.7	80.3	79.5	79.6
1221		水道管路の耐震化率	%	33.2	32.6	32	31.3	30.3	29.5

(3) 水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1301	取水	年間取水量※	m ³	81,704,278	81,067,730	80,021,097	79,602,827	79,016,095	79,450,878
1302		原水有効利用率※	%	88.1	88.9	89.7	90.7	91.6	92.3
1303	配水量	年間配水(給水)量	m ³	80,745,061	80,969,257	79,697,550	79,029,560	78,607,232	79,211,773
1304		月平均配水量	m ³	6,728,755	6,747,438	6,641,463	6,585,797	6,550,603	6,600,981
1305		1日最大配水量	m ³	2/9 244,132	2/24 234,426	7/6 229,976	1/25 250,470	12/31 231,725	9/6 240,750
1306		1日最小配水量	m ³	1/1 197,244	1/1 195,548	1/1 194,631	1/1 192,474	1/1 190,299	8/7 188,765
1307		1日平均配水量	m ³	221,219	221,834	217,753	216,519	215,362	217,019
1308		1人1日最大配水量	リットル	344	329	323	352	327	340
1309		1人1日平均配水量	リットル	312	311	306	304	304	306
1310	有収水量	年間有収水量(上水道)	m ³	69,870,868	69,933,540	69,706,062	69,847,003	70,267,405	71,005,900
1311		1日平均有収水量	m ³	191,427	191,599	190,454	191,362	192,513	194,537
1312		1人1日平均有収水量	リットル	270	269	268	269	271	275
1313		有収率(上水道)	%	86.5	86.4	87.5	88.4	89.4	89.6
1314	有効水量	年間有効水量	m ³	72,018,260	72,085,632	71,747,712	72,216,469	72,401,372	73,294,928
1315		1日平均有効水量	m ³	197,310	197,495	196,032	197,853	198,360	200,808
1316		有効率	%	89.2	89.0	90.0	91.4	92.1	92.5
1317	生活用水量	生活用水量	m ³	57,289,053	57,431,364	57,262,482	57,755,569	58,537,175	59,302,416
1318		1人1日生活用水量	リットル	221	221	220	222	226	229
1319	電力	年間電力量	kWh	45,887,044	45,930,479	44,998,276	45,425,293	44,681,159	44,489,390
1320		配水量1m ³ あたり電力量	kWh/m ³	0.568	0.567	0.565	0.575	0.568	0.562
1321		年間電力料金	円	964,414,803	915,519,538	809,751,799	1,010,120,755	794,766,610	729,760,700
1322		配水量1m ³ あたり電力料金	円/m ³	11.94	11.31	10.16	12.78	10.11	9.21
1323	水質基準適合率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1324	修理件数		件	2,886	2,887	2,598	2,332	2,613	2,656
1325	推定漏水防止量		万m ³	283	227	226	197	258	237
1326	鉛製給水管率※		%	3.64	3.82	4.04	4.76	5.54	5.78
1327	直結給水件数		件	299,303	295,650	291,154	286,148	280,093	276,038
1328	直結給水率		%	81.0	80.8	80.5	80.0	79.6	79.2
1329	量水器据付個数		個	349,604	345,214	341,397	335,661	332,228	327,366

災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長

定義・解説・注釈
水道事業体の取水施設から取水された年間の総水量。 ※平成27年度までは取水流量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町は除く。
年間有効水量/年間取水量
※平成27年度までは取水流量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町を除く値で算出。
配水池などから送り出された水量。
年間配水量/12ヶ月
日量最大の配水量。日付けは最大配水量を記録した日。
日量最小の配水量。日付けは最小配水量を記録した日。
年間配水量/年間日数(365日または366日)
1日最大配水量/給水人口(推計人口)
1日平均配水量/給水人口(推計人口)
料金徴収の対象となった水量。
年間有収水量/年間日数(365日または366日)
1日平均有収水量/給水人口(推計人口)
年間有収水量(上水道)/年間配水(給水)量
使用上有効と見られる水量。有収水量、洗管水量、局業務用、消防用、メーター不感水量、調定減額水量等をいう。
年間有効水量/年間日数(365日または366日)
年間有効水量/年間配水量
用途別調定水量のうち、用途「生活用」の水量。
生活用水量/給水人口(推計人口)
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力量。
年間電力量/年間配水量
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力料金。
年間電力料金/年間配水量
水質基準適合回数/検査回数 (毎月給水栓検査)
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため修理した件数(配水管修理件数、給水管(公道)修理件数、給水管修理(メーター上流)、弁栓漏水件数)。
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため実施した修理により防止された漏水の推計値。
鉛製給水管使用件数/給水件数 ※旧市内(富合町・城南町・植木町を除く)のみ。
受水槽を介さず、配水管の水圧または直結加圧ポンプにより直接給水される給水件数。
直結給水件数/給水件数
量水器(メーター)の据付個数。

(4) 水道事業における環境に関する指標

番号	指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1401	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量※	万m ³	1,461.1	1,383.1	1,443.1	1,467.4	1,497.3	1,534.1
1402	エ 温 ネ 暖 ル 化 ギ 対 策	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	11,835	12,429	11,044	11,615	13,796
1403		配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ² /m ³	147	154	139	147	176
1404		水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	4,016,685	3,863,373	1,986,854	273,260	266,070

(5) 水道事業会計に関する指標 ※千円未満四捨五入

番号	指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1501	決 算	収益的収入(税込)	千円	14,356,519	14,297,664	14,214,897	14,249,073	14,321,873
1502		収益的支出(税込)	千円	12,055,980	11,880,460	11,251,184	11,341,303	11,002,395
1503		収益的収支(税込)	千円	2,300,539	2,417,204	2,963,713	2,907,770	3,319,478
1504		資本的収入(税込)	千円	3,128,162	1,810,384	1,638,541	2,065,262	1,658,795
1505		資本的支出(税込)	千円	9,221,370	8,920,151	8,728,558	15,039,806	7,556,847
1506		資本的収支(税込)	千円	△ 6,093,208	△ 7,109,767	△ 7,090,017	△ 12,974,544	△ 5,898,052
1507	損 益 計 算	水道事業収益(税抜)	千円	13,159,308	13,098,813	13,028,406	13,063,853	13,140,933
1508	益 計	うち水道料金収入(税抜)	千円	11,540,410	11,519,765	11,452,135	11,401,516	11,404,695
1509		水道事業費用(税抜)	千円	11,421,027	11,210,003	10,570,225	10,719,869	10,257,471
1510		水道事業当年度純利益	千円	1,738,281	1,888,810	2,458,181	2,343,984	2,883,462
1511	貸 借 対 照 表	貸借対照表 資産の部	千円	140,870,716	139,282,974	137,110,650	136,406,324	134,760,202
1512		貸借対照表 負債の部	千円	54,531,065	54,681,604	54,398,090	56,151,945	56,849,808
1513		貸借対照表 資本の部	千円	86,339,651	84,601,370	82,712,560	80,254,379	77,910,394
1514		利益剰余金	千円	2,793,422	4,108,033	5,032,537	5,446,823	5,898,801
1515		企業債残高	千円	28,413,203	28,190,608	29,500,881	30,715,549	31,374,358
1516	経 営 分 析	供給単価	円/m ³	165.17	164.72	164.29	163.24	162.30
1517		給水原価	円/m ³	149.34	145.40	137.89	137.79	131.10
1518		営業収支比率	%	109.70	112.31	118.76	118.12	123.07
1519		経常収支比率	%	115.28	117.70	123.33	122.35	128.00
1520		料金回収率	%	110.60	113.29	119.15	118.47	123.80

(6) 職員(水道事業会計支弁職員)

番号	指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1601	水道事業会計支弁職員	人	207 ⁽²⁷⁾	206 ⁽²⁹⁾	205 ⁽³³⁾	203 ⁽³⁸⁾	204 ⁽⁴¹⁾	205 ⁽³⁸⁾
1602	うち損益勘定職員数	人	165 ⁽²⁵⁾	163 ⁽²⁷⁾	160 ⁽³¹⁾	161 ⁽³⁵⁾	164 ⁽⁴⁰⁾	166 ⁽³⁸⁾
1603	職 員 1 人 当 た り	年間配水量	m ³ /人	390,073	393,055	388,769	389,308	385,330
1604		年間配水量(損益勘定職員)	m ³ /人	490,723	496,744	498,110	490,867	479,312
1605		年間有収水量	m ³ /人	337,843	339,483	340,030	344,074	344,448
1606		年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	423,840	429,040	435,663	433,832	428,460
1607		水道料金収入	円/人	55,651,039	55,921,189	55,864,073	56,165,103	55,905,368
1608		水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	69,816,758	70,673,405	71,575,844	70,816,870	69,540,823

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは(公財)くもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。送水や維持管理に要する費用(人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等)。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち水道料金による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。施設を維持し、水を送るための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
水道事業収益から水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定資産(有形固定資産(土地・建物・構築物等)、無形固定資産、投資)及び流動資産(現金預金、未収金、貯蔵品等)の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定負債(退職給与引当金等)、流動負債(未払金等)及び繰延収益の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する資本金(自己資本金、借入資本金(企業債等))及び剰余金(資本剰余金(補助金等)、利益剰余金(減価積立金、当年度純利益等))の合計額。
減価積立金(企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立)や当年度純利益等。
水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する企業債(負債又は借入資本金)の残高。
有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1㎡あたりの給水収益【給水収益÷年間有収水量】
有収水量1㎡あたり、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1㎡あたりの原価【(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯工事費+長期前受金戻入※)÷年間有収水量)※長期前受金戻入は26年度から控除
(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)100%以上の事業は健全経営といえる。
(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)100%を超える場合は単年度黒字を表す。
供給単価/給水原価。供給単価と給水原価の関係を表す指標。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

2 下水道事業

(1) 下水道の普及に関する指標

番号	指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
【再】 1112	面積	行政区域内面積	ha	39,044	39,032	39,032	39,032	39,032
2101		市街化区域面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
2102		全体計画面積	ha	13,829	13,829	13,829	13,829	13,647
2103		現在整備済面積	ha	12,487	12,455	12,385	12,283	12,033
2104		現在処理区域面積	ha	12,484	12,452	12,381	12,279	12,028
【再】 1109	人口（住民基本台帳）	行政区域内人口（住民基本台帳）	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
2105		市街化区域内人口（住民基本台帳）	人	646,019	646,019	646,019	645,589	640,418
2106		全体計画人口	人	670,900	670,900	670,900	670,900	689,400
2107		現在排水区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,810
2108		現在処理区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,810
2109		行政区域内人口に対する普及率	%	91.3	91.3	91.0	90.8	90.5
2110	水洗化	現在水洗便所設置済人口	人	648,418	650,300	648,157	646,793	644,523
2111		水洗化率（人口）	%	97.7	97.7	97.6	97.6	97.5
2112		普及戸数	戸	304,074	301,760	297,044	291,497	285,579
2113		水洗化戸数	戸	297,204	294,912	289,975	284,809	273,899
2114		水洗化率（戸数）	%	97.7	97.7	97.6	97.7	97.5

(2) 下水道施設・管路に関する指標

番号	指標名	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
2201	施設	計画処理能力	m ³ /日	288,000	349,700	349,700	349,700	362,600
2202		現在処理能力（晴天）	m ³ /日	319,500	285,400	285,400	285,400	272,400
2203		現在処理能力（雨天）	m ³ /分	266	268	268	268	278
2204		現在最大処理能力（晴天）	m ³ /日	264,989	245,639	227,576	218,588	234,764
2205		現在最大処理能力（雨天）	m ³ /分	513	424	555	289	495
2206		浄化センター数	箇所	5	5	5	5	5
2207		ポンプ場数	箇所	37	37	37	39	39
2208	管渠	污水管延長	km	2,536	2,517	2,502	2,473	2,444
2209		雨水管延長	km	55	55	55	55	55
2210		合流管延長	km	245	245	245	245	245
2211		下水道管路布設延長	km	2,836	2,817	2,802	2,773	2,744
2212		布設延長に対し合流管が占める割合	%	8.6	8.7	8.7	8.8	9.0
2213		管渠老朽化率	%	9.18	8.59	8.26	7.09	6.33
2214		管渠改善率	%	0.08	0.10	0.03	0.11	0.16
2215	災害対策	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	41.9	41.4	38.4	36.4	35.9
2216		下水道管路の耐震化率	%	44.6	44.1	43.7	43.0	41.2
2217		重点6地区の対策率	%	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7

定義・解説・注釈
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域の面積。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる地域(排水区域)のうち、排除された汚水の処理を行う区域の面積。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域内人口。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる地域(排水区域)のうち、排除された汚水の処理を行う区域内人口。
現在処理区域内人口/行政区域内人口(住民基本台帳)
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口(下水道に接続している人口)。
現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口
現在処理区域内の戸数。
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している戸数(下水道に接続している戸数)。
水洗化戸数/普及戸数

定義・解説・注釈
上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、工場排水量、地下水量に区分して算出した計画汚水量を処理できる能力。
現在有する水処理施設の能力(晴天時)。
現在有する水処理施設の能力(雨天時)。
晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
雨天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
所管となっている全ての浄化センター数。
汚水を浄化センター等へ送るポンプ施設数。
汚水のみを集めて処理する管渠の延長。
雨水を集めて処理する管渠の延長。
汚水・雨水を1本の管に集めて処理する管渠の延長。
下水道整備を開始してから、道路等に布設された下水道管の長さ。
下水管布設延長に対する合流管(汚水と雨水を一緒に集め、移送する管)の占める割合。
法定耐用年数を経過した管渠延長/下水道布設延長
改善(更新・改良・修繕)管渠延長/下水道布設延長
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数。
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

(3) 下水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
2301	処理 水量	汚水処理量	m ³	87,048,867	86,957,766	85,661,455	83,928,715	84,439,254	85,825,572
2302		うち市浄化センター処理量	m ³	73,859,649	73,837,930	72,580,073	71,244,335	71,422,484	72,775,359
2303		雨水処理量	m ³	4,722,412	5,316,004	5,363,951	3,882,875	6,905,079	6,934,782
2304		うち市浄化センター処理量	m ³	4,722,412	5,316,004	5,363,951	3,882,875	6,905,079	6,934,782
2305		年間総処理水量	m ³	91,771,279	92,273,770	91,025,406	87,811,590	91,344,333	92,760,354
2306		うち市浄化センター処理量	m ³	78,582,061	79,153,934	77,944,024	75,127,210	78,327,563	79,710,141
2307		現在晴天時平均処理水量	m ³ /日	199,707	199,608	195,573	193,396	191,372	195,704
2308	水有 量収	年間有収水量(下水道)	m ³	71,952,483	72,004,568	71,716,804	71,751,805	72,107,628	72,339,449
2309		有収率(下水道)	%	82.7	82.8	83.7	85.5	85.4	84.3
2310	電 力	年間電力量	kWh	33,864,537	33,959,498	31,831,929	31,679,562	32,889,607	33,173,029
2311		処理水量1m ³ あたり電力量	kWh/m ³	0.431	0.429	0.408	0.422	0.420	0.416
2312		年間電力料金	円	718,900,549	671,967,625	573,245,597	676,397,992	595,051,836	518,472,167
2313		処理水量1m ³ あたり電力料金	円/m ³	9.99	9.33	7.99	9.43	8.25	7.17

(4) 下水道事業における環境に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
2401	再生 水	再生水利用量	m ³	14,273,892	14,334,482	14,463,243	12,950,405	8,540,785	10,390,014
2402		再生水の利用率	%	18.2	18.1	18.6	17.2	10.9	13.0
2403	汚水処理人口普及率		%	98.5	98.3	98.0	97.7	97.4	97.1
2404	高度処理人口普及率		%	10	10	0	0	0	0
2405	エ ネ ル ギ ー ・ 温 暖 化 対 策	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	13,870	13,481	9,314	8,138	11,474	13,763
2406		下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)	t-CO ²	15,112	17,738	13,888	17,082	15,384	19,494
2407		処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ² /人	22.8	26.7	20.9	25.8	23.3	29.5
2408		処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ² /m ³	192	224	178	227	196	245
2409		消化ガス発電量	kWh	5,788,673	5,474,201	5,483,853	5,732,403	5,714,324	5,736,772
2410	汚 泥	発生汚泥量(脱水ケーキ)	t	29,561	28,281	29,842	29,702	29,905	31,343
2411		汚泥の有効利用量	t	29,561	28,281	29,842	29,702	29,905	31,343
2412		汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

定義・解説・注釈
浄化センター(中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入))で処理した汚水量。
市営の浄化センター(中部、東部、南部、西部、城南)で処理した汚水量。
浄化センター(中部、東部)で処理した雨水量。
市営の浄化センター(中部、東部)で処理した雨水量。
浄化センター(中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入))で処理した総処理水量。
市営の浄化センター(中部、東部、南部、西部、城南)で処理した総処理水量。
実績日平均処理水量(過去1年実績)。
下水道使用料徴収の対象となった汚水の年間水量。
年間有収水量(下水道)/汚水処理量。処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となる有収水の割合、高いほど不明水等が少なく、効率的である。
浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場などの下水道施設で使用した総電力量。
電力量/処理水量(市営の浄化センターの総処理水量)
浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場などの下水道施設で使用した総電力料金。
電力料金/処理水量(市営の浄化センターの総処理水量)

定義・解説・注釈
再生水を利用(場内及び場外利用)した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
(下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口)/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口(住民基本台帳) 下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインE60とは分母が異なる(ガイドラインは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする)。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量(汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。)
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
消化ガス発電により発電された電力量。(発電機補機使用電力量を除く)
汚水処理過程で発生した汚泥(脱水ケーキ)の発生量。
固形燃料、セメント、コンポスト等として有効利用(リサイクル)した汚泥量。
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

(5) 下水道事業会計に関する指標 ※千円未満四捨五入

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
2501	決算	収益の収入(税込)	千円	20,466,258	20,607,111	20,488,177	20,523,659	20,439,889	20,396,120
2502		収益の支出(税込)	千円	18,954,389	18,823,586	17,726,470	17,419,563	17,717,019	17,903,740
2503		収益の収支(税込)	千円	1,511,869	1,783,525	2,761,707	3,104,096	2,722,870	2,492,380
2504		資本の収入(税込)	千円	11,266,842	10,670,555	13,987,793	12,573,326	12,935,350	14,035,643
2505		資本の支出(税込)	千円	19,607,902	20,274,668	22,186,798	21,382,119	23,066,614	22,147,022
2506		資本の収支(税込)	千円	△ 8,341,060	△ 9,604,113	△ 8,199,005	△ 8,808,793	△ 10,131,264	△ 8,111,379
2507	損益計算	下水道事業収益(税抜)	千円	19,426,086	19,436,949	19,336,563	19,473,999	19,354,588	19,312,027
2508		うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,348,925	10,358,054	10,300,506	10,256,024	10,263,851	10,247,051
2509		下水道事業費用(税抜)	千円	18,505,674	18,382,198	17,360,929	17,065,142	17,382,131	17,534,982
2510		下水道事業当年度純利益	千円	920,412	1,054,751	1,975,633	2,408,857	1,972,457	1,777,045
2511	貸借対照表	貸借対照表 資産の部	千円	300,174,799	299,506,454	302,606,948	296,972,878	294,212,007	294,107,497
2512		貸借対照表 負債の部	千円	256,890,345	257,179,290	261,371,215	257,749,260	257,628,961	259,528,357
2513		うち企業債残高	千円	123,568,636	126,226,150	128,669,962	129,120,890	131,178,170	133,899,744
2514		貸借対照表 資本の部	千円	43,284,454	42,327,164	41,235,733	39,223,618	36,583,046	34,579,140
2515		うち利益剰余金	千円	920,412	1,054,751	1,975,633	2,408,857	1,972,457	4,377,045
2516	経営分析	使用料単価	円/㎡	143.83	143.85	143.63	142.94	142.34	141.65
2517		汚水処理原価	円/㎡	159.25	157.64	150.41	148.60	146.69	151.91
2518		汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/㎡	150.00	150.00	150.00	148.60	146.69	150.00
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/㎡	72.44	71.61	64.11	62.84	58.76	64.65
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/㎡	77.67	78.39	85.89	85.76	87.93	85.35
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	95.89	95.90	95.75	96.19	97.03	94.43
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	198.56	200.87	224.04	227.48	242.23	219.11

(6) 職員(下水道事業会計支弁職員)

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
2601	下水道事業会計支弁職員		人	142 ⁽⁹⁾	142 ⁽¹⁰⁾	145 ⁽¹⁴⁾	148 ⁽¹⁴⁾	159 ⁽²¹⁾	161 ⁽¹⁹⁾
2602	うち損益勘定職員数		人	102 ⁽⁹⁾	99 ⁽¹⁰⁾	101 ⁽¹⁴⁾	104 ⁽¹⁴⁾	115 ⁽²⁰⁾	117 ⁽¹⁷⁾
2603	職員 1人 当 た り	処理水量	m³/人	553,395	557,422	537,545	507,616	492,626	495,094
2604		処理水量(損益勘定職員)	m³/人	506,708	799,535	771,723	722,377	681,109	681,283
2605		年間有収水量	m³/人	506,708	507,074	494,599	484,809	453,507	449,313
2606		年間有収水量(損益勘定職員)	m³/人	705,417	727,319	710,067	689,921	627,023	618,286
2607		下水道使用料収入	円/人	72,879,754	72,944,042	71,037,972	69,297,459	64,552,522	63,646,280
2608		下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	101,460,049	104,626,808	101,985,208	98,615,615	89,250,878	87,581,632

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。汚水処理や維持管理に要する費用（人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等）。税込金額で表示される予算額に対応するため税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、下水道の施設を作るための費用（建設改良費・企業債償還金等）の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
下水道の施設を作るための費用（建設改良費・企業債償還金等）。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち下水道使用料による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。施設を維持し、汚水を処理するための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
下水道事業収益から下水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する固定資産（有形固定資産（土地・建物・構築物等）、無形固定資産、投資）及び流動資産（現金預金、未収金、貯蔵品等）の合計額。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する固定負債（企業債等）、流動負債（未払金等）及び繰延収益の合計額。
下水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する企業債（負債又は借入資本金）の残高。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する資本金及び剰余金（資本剰余金、利益剰余金（当年度純利益等））の合計額。
減価積立金（企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立）や当年度純利益等。
有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
有収水量1㎡あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す（平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除）
上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値（平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除）。
汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。
維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
汚水処理原価のうち、資本費を示す値（平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除）。
資本費とは、減価償却費（企業債償還元金）と企業債支払利息。
汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、100％以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す（平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除）。
使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。

定義・解説・注釈
管理者（特別職）を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
総処理水量（市営浄化センター）/職員数（下水道事業会計支弁職員）
総処理水量（市営浄化センター）/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
年間有収水量/職員数（下水道事業会計支弁職員）
年間有収水量/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
下水道使用料収入/職員数（下水道事業会計支弁職員）
下水道使用料収入/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）

3 上下水道事業共通

(1)行政区域に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
【再】 1101	共通	行政区域内人口(推計人口)	人	732,293	736,477	736,330	736,245	736,329	737,490
【再】 1109	共通	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934	731,426
【再】 1112	共通	行政区域内面積	ha	39,044	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032

(2)災害に強い上下水道に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
【再】 1214	水道	災害対策用貯水施設貯水量	m ³	66,950	66,950	66,950	66,950	66,950	61,450
【再】 1215	水道	応急給水施設密度※	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
【再】 1216	水道	配水池の耐震化率※	%	88.9	91.2	91.2	91.2	91.2	91.2
【再】 1217	水道	浄水施設の耐震化率※	%	10.7	91.2	90.3	90.3	90.2	90.1
【再】 1218	水道	ポンプ所の耐震化率※	%	60.2	75.1	75.6	75.6	75.5	75.4
【再】 1219	水道	耐震適合性のある基幹管路の割合※	%	81.5	81.3	80.7	80.3	79.5	79.6
【再】 1220	水道	水道管路の耐震化率※	%	33.2	32.6	32.0	31.3	30.3	29.5
【再】 2213	下水	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	41.9	41.4	38.4	36.4	35.9	33.8
【再】 2214	下水	下水道管路の耐震化率	%	44.6	44.1	43.7	43.0	41.2	39.4
【再】 2215	下水	重点6地区の対策率	%	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7

(3)水循環社会の形成に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
【再】 1401	水道	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量	万m ³	1,461.1	1,383.1	1,443.1	1,467.4	1,497.3	1,534.1
【再】 2401	下水	再生水利用量	m ³	14,273,892	14,334,482	14,463,243	12,950,405	8,540,785	10,390,014
【再】 2402	下水	再生水の使用率	%	18.2	18.1	18.6	17.2	10.9	13.0
【再】 2403	下水	汚水処理人口普及率	%	98.5	98.3	98.0	97.7	97.4	97.1
【再】 2405	下水	高度処理人口普及率	%	10	10	0	0	0	0

(4)環境に配慮した事業運営に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
3401	共通	エネルギーの使用に伴う上下水道局の二酸化炭素排出量	t-CO ²	27,523	25,785	20,450	21,743	28,010	26,600
【再】 1402	水道	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	11,835	12,429	11,044	11,615	13,796	15,358
【再】 2406	下水	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	15,112	13,481	9,314	8,138	11,474	11,121
3402	共通	エネルギーの使用に伴う管理業務の二酸化炭素排出量	t-CO ²	576	38	94	538	134	121
【再】 1403	水道	配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ² /m ³	147	154	139	147	176	194
【再】 1404	水道	水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	4,016,685	3,863,373	1,986,854	273,260	266,070	263,293
【再】 2407	下水	下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)※	t-CO ²	15,112	17,738	13,888	17,082	15,384	19,494
【再】 2408	下水	処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ² /人	22.8	26.7	20.9	25.8	23.3	29.5
【再】 2409	下水	処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ² /m ³	192	224	178	227	196	245
【再】 2410	下水	消化ガス発電量	kWh	5,788,673	5,474,201	5,483,853	5,732,403	5,714,324	5,736,772
【再】 2413	下水	汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口（国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値）。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。

定義・解説・注釈
災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）、令和7年度からは令和7年度実施の簡易耐震診断結果を反映
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施済施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは（公財）くまもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
再生水を利用（場内及び場外利用）した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量（市営浄化センターの総処理水量）
（下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口）/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口（住民基本台帳） 下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインE60とは分母が異なる（ガイドラインは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする）。

定義・解説・注釈
上下水道局（水道事業、下水道事業、管理業務）全体で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量（汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。）。
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量（汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。）。
管理業務で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量（市営浄化センターの総処理水量）
消化ガス発電により発電された電力量。（発電機補機使用電力量を除く）
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

(5)広報・広聴に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
3501	共通	上下水道施設見学者数	人	69,724	64,850	50,861	37,309	16,675	31,937
3502	共通	ホームページ閲覧数	頁	750,188	—	673,757	738,923	755,822	576,509
3503	共通	アンケート回答人数	件	1,413	1,033	1,933	1,941	1,621	1,751
3505	共通	情報提供満足度(%)	%	35.1	35.3	40.3	40.5	38.3	40.0
3506	共通	広報活動の認知度(%)	%	94.4	92.6	91.6	88.8	88.9	89.0

(6)職員に関する指標

番号	指標名		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
【再】 1601	水道	水道事業会計支弁職員	人	207 ⁽²⁷⁾	206 ⁽²⁹⁾	205 ⁽³³⁾	203 ⁽³⁸⁾	204 ⁽⁴¹⁾	205 ⁽³⁸⁾
【再】 1602	水道	うち損益勘定職員数	人	165 ⁽²⁵⁾	163 ⁽²⁷⁾	160 ⁽³¹⁾	161 ⁽³⁵⁾	164 ⁽⁴⁰⁾	166 ⁽³⁸⁾
【再】 2601	下水	下水道事業会計支弁職員	人	142 ⁽⁹⁾	142 ⁽¹⁰⁾	145 ⁽¹⁴⁾	148 ⁽¹⁴⁾	159 ⁽²¹⁾	161 ⁽¹⁹⁾
【再】 2602	下水	うち損益勘定職員数	人	102 ⁽⁹⁾	99 ⁽¹⁰⁾	101 ⁽¹⁴⁾	104 ⁽¹⁴⁾	115 ⁽²⁰⁾	117 ⁽¹⁷⁾
3601	共通	上下水道局職員数	人	349 ⁽³⁶⁾	348 ⁽³⁸⁾	350 ⁽⁴⁷⁾	351 ⁽⁵²⁾	363 ⁽⁶²⁾	366 ⁽⁵⁷⁾
【再】 1603	水道	職員1人当たり年間配水量	m ³ /人	390,073	393,055	388,769	389,308	385,330	386,399
【再】 2603	下水	職員1人当たり処理水量	m ³ /人	553,395	557,422	537,545	507,616	492,626	495,094
【再】 1604	水道	職員1人当たり年間配水量(損益勘定職員)	m ³ /人	490,723	496,744	498,110	490,867	479,312	477,179
【再】 2604	下水	職員1人当たり処理水量(損益勘定職員)	m ³ /人	506,708	799,535	771,723	722,377	681,109	681,283
【再】 1605	水道	職員1人当たり年間有収水量	m ³ /人	337,843	339,483	340,030	344,074	344,448	346,370
【再】 2605	下水	職員1人当たり年間有収水量	m ³ /人	423,840	507,074	494,599	484,809	453,507	449,313
【再】 1606	水道	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	423,840	429,040	435,663	433,832	428,460	427,746
【再】 2606	下水	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	705,417	727,319	710,067	689,921	627,023	618,286
【再】 1607	水道	職員1人当たり水道料金収入	円/人	55,651,039	55,921,189	55,864,073	56,165,103	55,905,368	56,054,161
【再】 2607	下水	職員1人当たり下水道使用料収入	円/人	72,879,754	72,944,042	71,037,972	69,297,459	64,552,522	63,646,280
【再】 1608	水道	職員1人当たり水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	69,816,758	70,673,405	71,575,844	70,816,870	69,540,823	69,223,512
【再】 2608	下水	職員1人当たり下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	101,460,049	104,626,808	101,985,208	98,615,615	89,250,878	87,581,632

定義・解説・注釈
水道施設、下水道施設、水の科学館への見学者の数。
ホームページのページ閲覧数。
上下水道に関するアンケートに回答した人数。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を含む上下水道局の職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

第2章 水道事業統計



立田山送水管布設工事（大正期）



八景水谷送水場（大正期）

I 熊本市水道事業の沿革

1 水道事業のあゆみ

熊本市の水道事業は、大正 13 年に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりです。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の整備などを行い、第 1 次から第 5 次までの拡張事業を推進してきました。熊本市水道事業の特徴は、水道水源を 100%天然地下水で賄っている点にあります。熊本地域に降った雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、清らかな地下水になります。その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られています。水道の蛇口をひねれば、おいしい天然水が出る、そんな暮らしが熊本にはあります。

一方、水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成 9 年度から第 2 次配水管整備事業(第 2 期)として、老朽化した水道管を順次更新するとともに、平成 13 年度からは第 3 次施設整備事業として、管路以外の老朽化した水道施設も計画的に更新しています。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場の耐震化を行うとともに、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいます。

人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増しています。このような中で、平成 10 年度から 17 年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできました。平成 18 年度には、健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として、「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、平成 21 年度には第 2 次配水管整備事業・第 3 次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な水道施設の整備実施計画として、「水道施設整備実施計画」を策定しました。

平成 23 年度には、平成 21 年度の上下水道組織統合や平成 24 年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取組を整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定しました。

さらに、平成 25 年 3 月に厚生労働省が公表した新水道ビジョンに基づき、平成 26 年度に「水道施設整備実施計画」の中間見直しを行い、お客さまがいつでもおいしく水を飲めるような「安心な水道」、地震などの災害に強い「強靱な水道」、健全な運営体制を確保した「水道サービスの持続」を目指しています。

また、平成 20 年度の富合町との合併に伴い 2 つの町営簡易水道を、平成 21 年度の城南町・植木町との合併に伴い両町の 1 つの水道事業及び 8 つの簡易水道事業を引き継ぎました。これらの水道事業の統合を進めるために、平成 21 年度には、富合町の簡易水道を熊本市水道事業に統合するとともに熊本市南部方面の整備を行うために、「第 6 次拡張事業」に着手しました。また、平成 23 年度には、城南町・植木町の水道事業及び簡易水道事業を統合し、1 つの水道事業(熊本市水道事業)とする変更認可を受け、これらの施設の再編成や未普及地域の解消などにも取り組みました。

加えて、平成 29 年度には、「第 7 次総合計画」、令和 6 年度には、「第 8 次総合計画」における人口ビジョンと整合を図った人口予測に基づく水需要予測結果を反映させた変更認可を受け、見直しを行いながら熊本地震で機能が分断され全市域断水となった教訓を生かし、災害に強い水運用体制

の強化を図っています。

しかしながら、事業を取り巻く環境は、人口減少による料金収入の減少、老朽化する管路の更新需要の増加、さらに気候変動による集中豪雨への対応など、多くの課題に直面しています。こうした背景のもと、厚生労働省や国土交通省は、水道の理想像や下水道の使命、各事業の目指すべき方向性を新水道ビジョン、新下水道ビジョンとして示すとともに、それに伴う法改正が行われました。

総務省も、平成 26 年に公営企業の経営基盤の強化や経営管理の向上のために中長期の経営の基本計画として「経営戦略」を策定するよう各公営企業に要請しました。上下水道局では、令和2年3月に経営基盤強化や財政マネジメント向上など中長期の経営の基本計画として、「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定し、将来にわたって上質な上下水道サービスを提供し続けるための取組を進めています。

その後、概ね計画どおりに進捗してきたものの、計画策定から5年が経過し、カーボンニュートラルの実現、有機フッ素化合物に対する水道水の安全性確保、令和6年1月の能登半島地震等を踏まえた国土強靱化など、新たな課題への対応が求められています。また、水道行政の厚生労働省から国土交通省への移管に伴い、上下水道事業の一体的な取組が必要となりました。これらの変化に対応するため、令和7年3月に「熊本市上下水道事業経営戦略」の中間見直しを実施しました。

また、令和6年度には、水道施設の現状や水需要の見通しを分析・評価するとともに、これまでの経緯や動向を踏まえ、水道施設整備の方向性や計画期間である令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度)までの7年間における具体的な施策及び次期計画に向けた今後の取組を示した「熊本市水道施設整備計画」を策定しました。本計画に基づき、給水区域内のお客さまに安全で良質な水道水を安定的に提供することを目的として、事業を実施しております。

2 拡張事業の推移

区 分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本	
							目標年次	給水人口(人)
熊本市上水道事業創設		大正 9.12.26	大正10. 1. 8	大正11. 3.20	大正12. 6. 1	大正13.11	昭和16年	100,000
第1次拡張事業	第 1 期	昭和21. 7.29	昭和21. 8.17	昭和21.10.10	昭和21.11.25	昭和25. 8.22	昭和40年	150,000
	第 2 期	昭和26. 8. 6	昭和26. 8. 6	昭和26.12.24	昭和25. 8.21	昭和31.11.28	昭和40年	200,000
第2次拡張事業	当 初	昭和32.10.24	昭和32.10.15	昭和32.11. 4	昭和33. 1	昭和37. 3.31	昭和46年	345,000
	変 更	昭和37.12.27	昭和37.12.17	昭和37.12.28	昭和37. 5.15	昭和40. 3.31	昭和46年	350,000
第3次拡張事業	当 初	昭和40.12.14	昭和40.12.10	昭和41. 2.15	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 1 回 変 更	昭和44. 9.22	昭和44. 9.26	昭和44.10.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 2 回 変 更	昭和46.12.10	昭和46.12.10	昭和47. 1.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 3 回 変 更	昭和47.12.25	昭和47.11.28	昭和48. 1.11	昭和41. 4. 1	昭和54.3.31	昭和55年	461,000
	第 4 回 変 更	昭和53.12.22	昭和53.12.18	昭和54. 1. 5	昭和41. 4. 1	昭和56. 3.31	昭和56年	461,000
第4次拡張事業	当 初	昭和54.12.14	昭和54.12.19	昭和55. 2.18	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 1 回 変 更	—	昭和56. 9.11	昭和57. 1.22	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 2 回 変 更	—	昭和57.10.25	昭和58. 1. 7	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第1回見直し					昭和65年	昭和65年	557,700
	第2回見直し					平成7年	平成7年	599,000
北部	北部町上水道事業創設			昭和62.12. 2	昭和63. 4	平成8. 3	平成9年	20,000
河内	河内町上水道事業創設			昭和27. 4. 1	昭和27. 7. 1	昭和31.10. 1	昭和37年	4,000
	第1次拡張事業			昭和38.12.27	昭和39. 1.10	昭和39. 3.31	昭和48年	7,200
	第2次拡張事業			昭和41. 3.29	昭和41.12. 1	昭和43. 3.31	昭和51年	7,200
	第3次拡張事業			昭和43. 3.28	昭和45. 8.31	昭和46. 3.31	昭和55年	7,500
	第4次拡張事業			昭和50. 6. 3	昭和50. 6. 3	昭和51. 3.31	昭和59年	7,600
	第5次拡張事業			昭和55. 8. 9	昭和55. 9	昭和57. 3.31	平成6年	8,250
	横山・黒石地区簡易水道事業			昭和48. 7. 9	昭和48. 8	昭和49. 4	昭和49年	300
飽田	飽田町上水道事業創設	昭和50. 3. 5	昭和50. 7.31	昭和50. 8.26	昭和53.12	昭和53. 3	昭和53年	9,000
	第1次拡張事業	昭和60. 3	昭和60. 5.20	昭和60. 6.10	昭和60. 6	昭和60. 7	平成7年	11,000
天明	天明町上水道事業創設		昭和49. 8. 6	昭和49. 9.11	昭和49.11.20	昭和52. 3.19		12,000
	第1次拡張事業当	昭和59.10.13	昭和59.12. 7	昭和59.12.12				13,000
	変 更			昭和63. 4. 5				13,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)				
24,000	240	2,120		2,280	立田山配水池 1池(2室) (取水井)八景水谷 2本	大正13.11.27 通水
36,000	240	17,000 (17,000)		23,039	旧三菱重工業(株)専用水道施設 水源井6本ほか譲渡 健軍水源池として諸施設を拡張	昭和23.2.25 健軍通水
60,000	300	303,200 (300,700)		308,209	旧三菱水道施設を買収 立田山配水池1池を増設 (取水井) 一本木 1本 亀井 1本、健軍 1本	
102,000	295	760,000 (720,000)		—	川尻配水池 1池 城山配水池 1池 立田山配水池 2池(増設) 徳王配水池 2池	昭和36.12.9 川尻地区通水
103,000	294	798,000 (760,000)		803,098	(取水井)八景水谷1本 城山 2本、亀井 3本 健軍 6本、川尻 1本 一本木 1本	昭和38.3.8 高橋地区通水
165,000	388	2,084,000 (1,770,000)		—	岩倉山配水池 3池 健軍配水池 2池 万日山配水池 2池	昭和45.11.1 旧託麻村水道施設 熊本市へ移管
211,140	496	3,296,182 (2,950,000)	給水量の変更	—	徳王配水池 2池(増設) 城山配水池 1池(増設)	
211,140	496	3,458,000 (3,073,000)	1.浄水方法の変更 2.事業費の変更	—	小山山配水池 2池 沼山津配水池 2池	
283,000	614	11,720,125 (10,324,000)	1.給水区域の変更 2.給水人口の変更 3.給水量の変更	—	(取水井) 麻生田 8本、沼山津 10本、 川尻 1本、八景水谷 1本、 城山 2本、託麻6本、池上4本、 一本木2本、山室2本	
283,000	614	15,523,383 (14,343,300)	1.取水地点の変更 2.目標年次の変更	15,535,791		
370,000	601	23,991,710 (23,504,000)			川尻配水池 1池 秋田配水池 2池	第2回変更の竣工年月日 は、平成8年までに延長 平成3.2.1 北部、河内、飽田、天 明、熊本市へ編入、各水 道施設熊本市へ移管
370,000	601	28,151,972 (27,901,000)	庄口取水井 2本増設	—	岩倉山配水池 1池 高遊原配水池 1池 (取水井) 庄口 8本、麻生田 1本、 秋田 2本(計画10本)	
370,000	601	31,165,066 (30,957,000)	浄水方法の変更	32,214,323 (平成3年度末)		
303,300	544	32,404,039 (31,733,000)	水需要伸びの 鈍化			
298,000	497	33,906,158 (32,183,000)	地域ごとの水需要予 測の変動			
9,160	458	1,590,400		1,767,570	和泉配水池1池、鶴羽田配水池 1池、西梶尾配水池1池	昭和63.4 3地区簡易水道を統合
600	150	28,781				昭和31.11.1 通水
1,440	200	17,300				
2,160	300	19,200				
2,475	330	28,100				
3,268	430	171,300				
3,447	418	194,500				
45	150	15,350				昭和49.5 給水開始 平成7.4 熊本市水道事業に統合
1,965	218	724,118		638,201	(浄水施設)塩素滅菌室、除鉄装置 (配水施設)配水池、配水ポンプ設備 圧力水槽設備、配水管布設、消火栓等 (電気施設)電気計装一式	昭和53.3 通水
4,200	382	187,000		91,302	除鉄槽設備、配水管布設 インバーター盤設置	
2,539	212	1,118,000 (585,800)				昭和52.3 通水
3,500	269	251,769 (188,600)	基本計画変更	251,769	配水池(PC造1,300m ³ 1池) 配水施設・配水ポンプ(片吸込うず巻) 22m ³ /min×55m×37kw×3台 (内可変速用2台、固定使用1台、内1台予備) 配水ポンプ(夜間用、片吸込うず巻) 0.5m ³ /min×40m×7.5kw×1台	
3,500	269		取水地点の変更			

区 分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本	
							目標年次	給水人口(人)
第5次拡張事業	当 初	平成 6. 9.30	平成 6.10.27	平成 6.12.16	平成 7. 4. 1	平成 21. 3.31	平成 21年	749,000
	第 1 回 見 直 し	平成 13.3.27	—	—	同上	同上	同上	697,000
	第 2 回 見 直 し	平成 17.3.24	—	—	—	—	平成20年度	681,000
	第 1 回 変 更	—	平成19.11.22	平成19.12.7	平成 19.12.20	平成 21.3.20	平成28年度	681,000
	軽 微 な 変 更	平成19.12.21	平成20.1.31	平成20.1.31 (届出)	—	—	平成28年度	681,000
	富 合 町 北 部 簡 易 水 道 事 業 (創 設)	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	3,285
富合町	富 合 町 南 部 簡 易 水 道 事 業 (創 設)	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	4,661

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m ³)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債)(千円)				
368,000	491	43,598,547 (41,000,000)			取水施設 秋田水源地(2・5・7・9号)さく井 改寄水源地(2号)さく井 導水施設 導水管布設 2,995 m 浄水施設 秋田配水場次亜滅菌装置 送水施設 上松尾(第1・2)加圧送水施設 送水管布設 3,546 m 配水施設 健軍配水場更新 高遊原配水池新設 配水管布設 89,941 m	4水道事業及び1簡易 水道事業の統合
311,000	446	34,464,440 (23,557,000)			取水施設 秋田水源地(4・6号)さく井 導水施設 導水管布設 896 m 浄水施設 八景水谷送水場次亜滅菌装置 貢送水場次亜滅菌装置 送水施設 八景水谷送水場更新 貢送水場更新 送水管布設 1,201 m 配水施設 岳加圧ポンプ所更新 配水管布設 33,198 m	計画給水人口 749,000人→697,000人 計画給水能力 368,000m ³ →311,000m ³ 和泉配水系の変更
270,000	396	29,419,769			取水施設 秋田取水4井ポンプ室新築 秋田取水6井ポンプ室新築【H21.3月竣工】 高感度濁度計設置(一本木)【H20.7月竣工】 高感度濁度計設置(八景水谷)【H21.3月竣工】 導水施設 木山川推進 332m 浄水施設 川床次亜滅菌設備 送水施設 戸島送水場施設整備 追分送水場築造【H21.3月竣工】 送水管布設 1,644 m 配水施設 和泉配水池増設 高遊原配水池増設 白浜配水池築造 配水管布設 37,477 m 【H20年度実績:10,700m】	計画給水人口 697,000人→681,000人 計画給水能力 311,000m ³ →270,000m ³ 高遊原配水系の変更
270,000	396	29,419,769	浄水方法の変更		施設改良事業 紫外線消毒装置設置(一本木) 紫外線消毒装置設置(八景水谷)	一本木・八景水谷水源地 への紫外線消毒装置設置 に伴う変更認可
270,000	396	29,419,769	給水区域の拡張			下益城郡富合町に建設さ れる九州新幹線熊本総合 車両基地への給水を行う ための変更届出
1,244	378	120,000 (72,000)		120,000		7地区簡易水道組合が統 合
2,056	441	240,000 (148,000)		240,000		9地区簡易水道組合と1地 区専用水道組合が統合

区 分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本	
							目標年次	給水人口(人)
第6次拡張事業	当 初	平成21.12.21	平成22.3.2	平成22.3.19	平成22.4.1	令和6.3.31	令和5年度	671,000
	第 1 回 変 更	平成23.12.16	平成24.3.1	平成24.3.31	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事 業 の 譲 受 け	平成24.12.25	平成25.3.1 (届出)	平成25.3.1 (届出)	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事 業 の 譲 受 け	平成28.12.20	平成29.3.9 (届出)	平成29.3.9 (届出)	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	704,000
	第 2 回 変 更	平成30.3.26	平成30.3.26	平成30.3.30	平成30.4.1	令和11.3.31	令和10年度	719,000
	第 3 回 変 更	令和6.12.19	令和7.3.10	令和7.3.31	令和8.4	令和11.3	令和16年度	712,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債)(千円)				
274,000	410	22,999,000 (7,140,000)				富合町北部簡易水道事業 と富合町南部簡易水道事 業を熊本市水道事業に統 合
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	給水区域の拡 張、給水人口・ 給水量の増加			旧城南町の4簡易水道事 業と旧植木町の1水道事 業、4簡易水道事業を熊 本市水道事業に統合
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営才木簡易 水道事業を熊本市水道事 業に統合(平成25年4月1 日から給水)
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営高・碓簡 易水道事業を熊本市水道 事業に統合(平成29年4月 1日から給水)
275,000	389	42,981,650 (12,467,580)	給水人口の増 加、水源位置 の変更			計画給水人口の変更、取 水地点の変更
250,000	350	47,079,991 (18,209,058)	新規水源の追 加			計画給水人口の変更、取 水地点の変更

3 水道関連年表

※ 網掛け部分は、熊本市のあゆみ

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
明治 22 (1889)	4 . 1	市町村制施行、熊本市誕生
42 (1909)	12 . 20	第3代辛島市長が上(下)水道計画私案を発表
43 (1910)	2 .	上水道調査費予算(1,000円)を計上
	7 .	上水道調査協議会を設置、調査開始
44 (1911)	10 .	上水道調査完了
45 (1912)	3 . 9	水源地为飽託郡清水村八景水谷(現熊本市八景水谷1丁目)に決定
大正 元 (1912)	10 .	東京帝国大学(現東京大学)教授中島鋭治工学博士を市顧問に委嘱
	12 . 20	市議会に上(下)水道事業につき諮問案を提出、中島博士が実地調査
2 (1913)	1 .	工事設計完了
	4 . 18	市議会から早期実現を市長へ答申
	5 . 5	臨時水道調査課設置
3 (1914)	5 .	水源地为水前寺に変更、同地域の湧水試験開始
4 (1915)	4 . 1	市是調査課新設に伴い臨時水道課を廃止
5 (1916)	6 . 20	市議会で水道計画案を可決、翌21日認可申請
	7 . 21	加勢川流域農民・漁民川尻大慈禅寺にて水道反対の大会を開催
	10 . 20	陸軍省から熊本城内への配水池設置計画を正式に拒絶される
	12 . 10	水道反対派が辛島町相撲館で市民大会を開催
6 (1917)	4 . 1	市是調査課から独立、初めて水道課を設置
	5 . 1	市議会議員改選、水道反対派多数当選
	5 . 19	市議会で認可申請取り下げ建議案を可決
	7 .	国庫補助決定
	8 . 8	水道布設の認可
7 (1918)	3 . 12	水道事務所開設、本格的事業を開始
	10 . 26	八景水谷の地下水調査開始
	11 . 16	八景水谷の地下水調査終了
8 (1919)	6 . 1	市制30周年記念式典を挙行
	12 . 16	水道委員会で八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
9 (1920)	1 . 9	立田山への送水線測量を開始
	12 .	八景水谷を水源地下流灌がい水問題を協議
	12 . 26	市議会で新水道布設計画を可決
10 (1921)	1 . 8	工事実施計画を認可申請
	5	八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
	6 . 1	隣接11カ町村が市編入
11 (1922)	3 . 20	工事実施計画の認可
	8 . 1	水道部誕生
	8 . 13	立田山配水池整地作業に着手
12 (1923)	3 . 1	細川家と立田山配水池用地、無償借受けを契約
	4 .	八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
	6 . 1	水道工事起工式及び立田山配水池地鎮祭を執行
13 (1924)	8 . 30	市議会で水道使用条例を可決
	9 . 26	水道条例の認可
	10 . 1	同条例施行、水道特別会計が発足
	10 . 13	給水申請の受付開始
	11 . 9	立田山配水池貯水を開始(容量7,500m ³)
	11 . 11	通水テスト終了
	11 . 26	水道工事竣工祭を執行
	11 . 27	上水道完成、通水式を挙行、営業を開始(坪井、新屋敷など)
14 (1925)	3 . 20	上水道創設、市電創設を含む三大事業記念共進会開催
	4 . 1	飽託郡出水村が市編入
	8 . 1	荒尾簡易水道が完成

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
大正 15 (1926)	5 . 10	電気水道局を新設
昭和 2 (1927)	5 . 1	水道条例を改正、全計量制を実施
3 (1928)	6 . 22	電気水道局廃止、電気局と水道課に分離
6 (1931)	5 .	陸軍特別演習記念拡張工事(2ヶ年継続)を起工
	6 . 1	飽託郡白坪村が市編入
7 (1932)	11 . 24	配水幹線複線化が完成
	12 . 15	飽託郡画図村が市編入
8 (1933)	6 .	水源地拡張基本調査を実施
9 (1934)	11 . 22	上水道通水10周年記念式典を挙行政
10 (1935)	4 . 1	料金支払に集金制度を開始
11 (1936)	10 . 1	飽託郡健軍村が市編入
14 (1939)	8 . 1	飽託郡清水村が市編入
	9 . 3	富尾調整池、ポンプ室が完成
	11 . 25	上水道通水15周年記念式典を挙行政
15 (1940)	12 . 1	飽託郡日吉村、力合村及び川尻町が市編入
16 (1941)	12 . 8	太平洋戦争開戦
18 (1943)	1 . 18	凍結のため給水管が破損し断水起こる
19 (1944)	4 . 1	水道事業特別会計を廃止、毎月集金を隔月(2ヶ月毎)集金制度に変更
20 (1945)	8 . 15	太平洋戦争終戦
	10 . 16	復興局水道課に改編
21 (1946)	7 . 29	健軍町の旧三菱重工業株式会社の専用水道を利用した健軍水源地計画(第1次第1期拡張工事)を市議会で可決(21年10月10日認可)
	11 . 25	第1次第1期拡張計画の着工
22 (1947)	9 . 17	健軍水源地の水量テスト終了
23 (1948)	2 . 25	健軍水源地通水式を挙行政
24 (1949)	4 . 1	水道事業特別会計として再び独立
25 (1950)	8 . 22	第1次第1期拡張工事完了
	12 . 1	旧三菱重工業株式会社の水道施設買収、正式に市上水道施設となる
26 (1951)	8 . 6	第1次第2期拡張工事5ヶ年計画が決定(26年12月24日認可)
27 (1952)	10 . 1	地方公営企業法施行に伴い、同法の適用を受ける
	10 . 1	水道局が発足
	11 . 28	一本木水源地が完成
28 (1953)	4 . 1	飽託郡田迎村及び御幸村が市編入
	6 . 26	大水害発生で水源地及び配水池等の水道施設が甚大な被害を受ける
	7 . 1	飽託郡池上村、城山村及び高橋町が市編入
29 (1954)	2 . 28	水道局、旧公会堂(現市民会館)へ移転
	10 . 1	上益城郡秋津村が市編入
30 (1955)	3 . 31	亀井水源地、送水ポンプ室が完成
	4 . 1	飽託郡松尾村が市編入(同村簡易水道を引継)
	10 . 29	立田山配水池増設工事を開始
31 (1956)	2 . 20	指定工事店制度を開始(26店指定)
	3 . 22	谷尾崎簡易水道が完成
	4 . 1	飽託郡託麻村の一部が市編入
	8 . 13	平簡易水道が完成
	10 . 24	第2次拡張工事5ヶ年計画が決定(32年11月4日認可)
32 (1957)	1 . 1	飽託郡小島町、龍田村が市編入
33 (1958)	1 .	第2次拡張工事計画を着工
	4 . 1	機構改革により4課13係
	4 . 1	飽託郡中島村が市編入
	10 . 6	新水道事業給水条例を制定
34 (1959)	1 .	立田山配水池へ送水するため水管橋(竜神橋)を架設(添架送水管径600粍)
	7 . 25	第1回「水道週間」実施。婦人会の施設見学、PR行事を実施

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 34 (1959)	11 . 26	上水道通水35周年記念式典を挙行
35 (1960)	8 .	花岡山加圧ポンプ所新設
	9 . 24	第15回国民体育大会が開催
	12 .	川尻地区に上水道施設を着工
36 (1961)	1 . 5	立田山配水池に1池を増設着工
	5 . 10	機構改革により5課18係
	9 . 9	川尻水源地が完成
	12 . 9	川尻地区、上水道が通水
37 (1962)	4 . 1	機構改革により5課20係
	12 . 28	水道局新庁舎新築起工式(出水町今)
38 (1963)	3 . 1	城山水源地、同配水池(容量630m ³)が完成
	3 . 31	立田山配水池1池、増設(容量5,000m ³)が完成
	12 . 10	水道局庁舎(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建、床面積3,480m ²)が完成 庁舎落成式並びに通水40周年記念式典を挙行
39 (1964)	2 . 4	健軍水源地にディーゼル機関予備発電装置が完成
	5 . 15	水道料金銀行口座自動振替制度を実施
	6 .	開栓・閉栓に伴う量水器取付取外し及び取替、位置変更作業を委託化
39 (1964)	10 . 1	給水条例を水道条例に改正
	11 . 27	立田山配水池で水道記念碑除幕式を挙行
40 (1965)	3 . 31	立田山配水池加圧ポンプ所、岩倉山ポンプ所が完成
	3 . 31	第2次拡張工事が完了
	12 . 14	第3次拡張事業(10ヶ年継続)計画決定(41年2月15日認可)
42 (1967)	4 . 1	機構改革により8課26係 (収納、配水、水源の3課を新設、給水課を営業課と改称)
	4 . 1	集金業務の委託化開始
	12 . 1	料金調定業務を全面電算委託
43 (1968)	4 . 1	龍田地区(白川中流地区水道企業団給水区)を市引継、第1次移管
	8 . 1	上松尾簡易水道を全水上水道に切替
44 (1969)	3 .	麻生田水源地、同送水ポンプ場が完成
	7 . 15	城山配水池系統、つつじヶ丘高台、万日山高地で出水不良・一部断水が発生
	10 . 27	熊本大学教養部構内埋設のφ600耗送水管が破損
45 (1970)	4 . 1	集金業務を全面委託
	4 . 18	健軍町φ700×φ600耗送水管不断水穿孔工事を断行
	11 . 1	飽託郡託麻村が市編入
46 (1971)	2 .	沼山津水源地が完成
	3 . 20	徳王配水池(容量4,500m ³ ×1池)を増設
	8 . 9	城山第2配水池(容量2,000m ³ ×1池)が完成
	10 . 1	機構改革により7課27係(総務課にプロジェクトチーム)
	12 . 1	谷尾崎簡易水道を上水道に切替
47 (1972)	3 . 8	岩倉山配水池(容量7,500m ³ ×1池)が完成
	4 . 1	龍田地区、第2次移管
	11 . 1	隔月(2ヶ月に1回)検針制度を採用
	12 . 25	第3次拡張事業計画を大幅に変更(48年1月11日認可)
	12 . 25	前受金制度を廃止し、加入金制度を採用(48年4月実施)
48 (1973)	2 . 10	機構改革により2部8課31係、初めて部制(総務部、技術部)を敷く
48 (1973)	7 . 28	熊本市上水道事業計画研究会が発足
	8 . 1	旧託麻村の内、未移管地区(白川中流地区水道企業団給水区)第2次移管
49 (1974)	3 . 25	健軍水源地構内に水質検査室が完成
	5 . 30	健軍配水池(容量12,000m ³ ×2池)が完成
	5 . 30	「水道記念館」を創設(6月4日オープン)
	6 . 20	八景水谷水源地第2深井戸取水ポンプを設置
	6 . 20	託麻加圧ポンプ所を新設

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 49 (1974)	10 . 22	上水道創設50周年記念式典を挙行
	11 . 30	麻生田6号井取水ポンプ室が完成
	12 . 25	富尾配水池(容量400m ³ ×1池)が完成
50 (1975)	2 . 10	八景水谷水源地第1井送水ポンプ場新ポンプを設置
	3 . 20	荒尾配水池(容量200m ³ ×1池)が完成
	3 . 25	山室送水ポンプ場を新設
	3 . 25	島崎加圧ポンプ所を新設
	5 . 27	機構改革により改良課を廃止し、企画財政室を設置
	9 . 11	公団からの健軍町庄口への中高層団地建設計画申請
51 (1976)	1 . 24	最低気温氷点下7.6度 寒波により水道管破裂6,200件発生
	1 . 26	万日山配水池(容量5,000m ³ ×1池)が完成
	3 . 22	「地下水保全都市宣言」を市議会で決議
	3 . 27	池上水源地が完成
	5 . 13	熊本市上水道事業研究会が発足
	6 . 12	池上水源地に第4号取水井が完成
	7 . 20	池上水源地に第3号取水井が完成
52 (1977)	1 .	健軍町庄口への中高層団地建設について、熊本市上水道研究会から市長 に対し建設に適さない旨の調査報告 (その後、建設計画の中止及び当該地を公園予定地として熊本市が取得)
	2 . 19	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約5,000件発生
	5 . 17	「熊本市地下水保全対策室」を設置
	9 . 30	「熊本市地下水保全条例」を制定
	10 . 1	夜間の地下漏水調査を開始
	12 . 10	麻生田水源地に調整池(容量400m ³ ×1池)を増設
	12 . 17	麻生田水源地の第7号取水井が完成
	12 . 19	沼山津水源地の第7号取水井が完成
	12 . 20	沼山津水源地の第8号取水ポンプ室を建築
53 (1978)	2 . 18	健軍水源地から立田山配水池へのφ700耗送水管破損により水前寺4丁目付近の41世帯が被害
	2 . 28	徳王配水池(容量3,000m ³ ×1池)を増設
	8 . 1	有効率向上対策委員会が発足
53 (1978)	12 . 18	第3次拡張事業計画、第4回変更申請。目標年次を昭和56年に変更(54年1月5日認可)
54 (1979)	1 . 22	麻生田水源地に第8号井取水ポンプ室が完成
	2 . 28	岩倉山配水池(容量3,750m ³ ×1池)を増設
	12 . 14	第4次拡張事業計画が決定(55年2月18日認可)
55 (1980)	3 . 31	平地区簡易水道を廃止
	6 . 28	沼山津配水池(容量9,000m ³ ×2池)が完成
	8 . 30	集中豪雨により、八景水谷、亀井、山室、一本木水源地送水ポンプ室が浸水
56 (1981)	2 . 27	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約6,000件発生
	3 . 31	小山山配水池(容量3,500m ³ ×1池)が完成
	8 . 20	託麻水源地に第6号取水井が完成
	8 . 20	沼山津水源地に第9号、第10号井取水設備が完成
	9 . 11	第4次拡張事業計画、第1回計画変更申請(57年1月22日認可)
57 (1982)	3 . 31	川尻配水池(容量4,000m ³ ×1池)が完成
	4 . 15	企画財政室を企画財政課に改称
	5 . 13	水道局庁舎別館新築が落成(56年4月28日着工)
	10 . 25	第4次拡張事業計画、第2回計画変更申請(58年1月7日認可)
58 (1983)	5 . 31	秋田配水池(容量20,000m ³ ×2池)が完成
	7 . 19	管理センター一期工事が完成(56年11月5日着工)水源地の無人化スタート
59 (1984)	2 . 23	秋田配水場通水式を実施
	8 . 28	厚生省(現:厚生労働省)の「おいしい水研究会」で全国おいしい水第3位になる
60 (1985)	5 . 28	八景水谷水源地を厚生省の「近代水道百選」に選定
	6 . 3	収納事務処理に端末機を導入

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 60 (1985)	7 . 1	戸島送水場が稼働
61 (1986)	3 .	第4次拡張事業計画第1回見直し
	3 . 15	中期総合経営計画 策定(期間61～65年度)
	4 . 1	施設整備事業を着工(工期61～65年度)
	12 . 10	城山送水場調整池(容量500m ³ ×2池)、ポンプ室が完成
62 (1987)	4 . 1	水質検査室を水質検査係に改称
	6 . 29	城山配水場が完成
63 (1988)	3 . 29	亀井水源地取水、送水設備及び調整池(容量1,000m ³ ×1池)が完成
	5 . 31	岩倉山配水池(容量3,750m ³ ×1池)を増設
	11 . 1	検針業務を委託試行
平成 元 (1989)	3 . 20	徳王混和池(容量85m ³ ×1池)が完成
	3 . 31	管理センターが完成
	4 . 1	市制施行100周年記念事業を開催
	11 . 27	上水道創設65周年記念式典を挙(八景水谷公園)
2 (1990)	1 . 26	最低気温氷点下6.3度 寒波により水道管破裂1,250件発生(H1年度計2,995件)
2 (1990)	3 . 31	秋田水源地第1・3号井取水設備が完成
	3 .	第4次拡張事業計画第2回見直し
	10 . 27	「熊本市水の科学館」(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,245m ²)がオープン
3 (1991)	2 . 1	飽託郡(北部町、河内町、飽田町、天明町)が市編入
	2 . 15	託麻水源地に調整池(容量400m ³ ×1池)を増設
	2 . 25	最低気温氷点下5.9度 寒波により水道管破裂755件発生(H2年度計1,253件)
	3 . 15	高遊原配水池(容量11,000m ³ ×1池)が完成
	3 . 31	施設整備事業が竣工(工期 昭和61年度～平成2年度)
	3 . 31	第2次配水管整備事業が竣工(工期 昭和60年度～平成2年度)
	3 . 31	熊本地区の集金業務を廃止。料金請求方法、口座制及び納付制
	4 . 1	第2次施設整備事業を着工(工期 平成3年度～平成8年度)
	6 . 4	雲仙普賢岳の噴火による降灰の為、一日最大配水量300,685m ³ を記録
	7 .	中期総合経営計画の見直し(期間 平成3年度～平成7年度、項目 57項目)
	9 . 13	飛田水源地2号井トリクロロエチレン汚染により取水停止
	9 . 27	台風19号による停電により高台地区が断水、給水車を出動(28日～30日)
4 (1992)	4 . 1	(財)熊本市水道サービス公社を設立
	5 . 25	西梶尾配水池(容量1,500m ³ ×1池)が完成
	10 . 1	旧飽託四町の使用水量計量及び水道料金徴収方法を旧熊本市の制度に統一
	12 . 1	水道料金清算業務にハンディーターミナルを導入
5 (1993)	6 . 17	島崎第2配水池(容量600m ³ ×1池)が完成
	8 . 17	給水タンク車を購入(2台)
	9 . 24	水の缶詰(250ml)を製造
	10 . 1	「火の国フェスタ・くまもと'93」開催
6 (1994)	6 . 22	上水道水源研究会「熊本市上水道水源の確保と地下水の保全に関する答申」
	8 . 1	上水道創設70周年記念式典を挙(産文会館)
	8 . 6	水の科学館、八景水谷公園にて「こども水のフェスティバル」開催(～8.8)
	8 . 8	水の科学館来館者50万人を突破
	9 . 8	給水タンク車を購入(1台)
	10 . 24	西部水道センター(鉄筋コンクリート造、2階建、床面積823.43m ²)がオープン
	10 . 27	第5次拡張事業計画を申請(6年12月16日認可)
7 (1995)	1 . 19	阪神淡路大震災に給水支援(神戸市2月7日迄)
	1 . 31	最低気温氷点下5.6度 寒波により水道管破裂585件発生
	2 . 7	阪神淡路大震災に復旧支援(芦屋市2月22日迄)
	4 . 1	旧飽託四町の水道事業を統合(簡易水道含む)
	4 . 1	第5次拡張事業計画を開始(目標年次平成20年度)
	4 . 1	3階直結給水を開始
	8 . 28	「明日の水道水源を考える懇談会」を設置

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 7 (1995)	9 . 25	「環境保全都市」を宣言
8 (1996)	2 . 3	最低気温氷点下5.8度 寒波により水道管破裂427件発生(H7年度計826件)
	2 . 21	将来の水道水源に関する市民意識調査を実施(～3月8日)
	3 . 29	耐震性貯水槽(容量100m ³)の整備開始(楠中央公園へ設置)
	4 . 1	中核市へ移行
9 (1997)	4 . 15	給水台帳管理システムを運用開始
	5 . 20	北部水道センター(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,050m ²)がオープン
	7 . 29	中期総合経営計画の最終報告
	5 . 7	「熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場)」が文化財登録 (煉瓦造平屋建、建築面積99m ²)
10 (1998)	11 . 1	水道局だよりを創刊
	1 . 5	料金管理システムを運用開始
	1 . 5	検針業務にハンディーターミナルを導入
	1 . 25	最低気温氷点下6.1度 寒波により水道管破裂2,900件発生
11 (1999)	2 . 27	明日の水道水源を考える懇談会「熊本市における長期的な水道水源のあり方についての提言」
	3 . 29	健軍水源地の新ポンプ棟が竣工 送水能力を4,182m ³ /hから5,500m ³ /hに増強 緊急遮断弁の設置による配水池の緊急貯水槽化
	4 . 1	経営改善実施計画を開始(～平成14年度)
	4 . 1	財務会計システムの運用開始
12 (2000)	6 . 30	上松尾～平山配水池間上水道施設落成式
	11 . 6	水道局庁舎本館「公共建築百選」(建設省)に選定
	3 . 19	東部環境工場・戸島送水場間受電設備が完成
	4 . 1	機構改革により9課2室に
13 (2001)	6 . 30	一本木送水場が完成
	9 . 11	第54回国体「くまもと未来国体」開催(夏季:9/11～14、秋季:10/23～28)
	9 . 24	台風18号による停電により高台地区・河内地区が断水、給水車が出動(～27日)
	12 . 31	コンピュータ西暦2000年問題により、一日最大配水量285,004m ³ を記録
14 (2002)	4 . 1	直結増圧式給水申請を受付開始
	5 . 31	高遊原配水池の増設工事竣工、(容量11,000m ³ ×1池)
	6 . 9	漏水計量調査車(電磁流量計搭載)を導入
	7 . 10	包括外部監査(～12月21日)
15 (2003)	10 . 27	水の科学館10周年記念イベント「水のフェスティバル」を開催(～29日) 水の実験室わくわくを設置
	3 . 27	第5次拡張事業計画、第1回見直し
	7 . 24	水の科学館入館者が100万人を達成
	8 . 1	平成13年度全国高等学校総合体育大会「ひのくに新世紀総体」開催
16 (2004)	10 . 1	管理センターの新システム運用開始
	10 . 25	椅子式階段昇降機を設置(本館)
	4 . 1	時間外業務窓口の委託を開始
	11 . 1	管路情報システムの一部運用を開始
17 (2005)	4 . 1	第二次経営改善実施計画を開始(～平成17年度)
	7 . 26	水俣豪雨災害に給水車1台貸与及び水の缶詰による給水支援
	11 .	管路積算システムを運用開始
	12 . 1	熊本市水道局ホームページを開設
18 (2006)	4 . 1	総合文書管理システムが一部運用開始
	5 . 18	水のペットボトル「くまもとの水」(500ml)を製造
	6 . 6	水道創設80周年記念イベント「水のルネッサンス」を開催
	7 . 19	福井市豪雨災害に水のペットボトル及び水の缶詰による給水支援
19 (2007)	7 . 25	落雷により、約70,000戸で断水及び水圧低下が発生
	9 . 7	台風18号襲来による停電及び機器損傷により断水 西梶尾地区(936戸)・河内地区の一部(168戸)・その他高層建築物へ給水車出動
	10 . 1	コンビニエンスストア・郵便局での料金収納開始

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 16 (2004)	10 . 27	日本水道協会第73回総会を開催(～29日)
	11 .	管路情報システムの全面運用開始
	11 . 26	水道創設80周年記念八景水谷送水場整備事業完成式を挙行
	12 . 8	庄口水源地(動植物園)への電車延伸計画が凍結
17 (2005)	3 . 24	第5次拡張事業計画、第2回見直し
	4 . 1	市役所水道料金納入所業務の委託開始
	6 . 10	熊本市管工事協同組合と「災害時の応急復旧活動に関する協定」締結
	6 . 30	熊本地区ライフライン安全安心協力会(水道局、九州電力、西部ガス)と熊本県警との「安全安心まちづくりに関する協定」締結(7月から検針員・委託集金人が防犯パトロールを開始)
18 (2006)	7 . 1	「私たち市民はどこまで節水できるか」をテーマに節水社会実験を実施
	9 . 7	台風14号の被害により宮崎市及び延岡市に給水支援(宮崎市9/24迄、延岡市9/7)
	1 . 31	和泉配水池(容量4,400m ³ ×1池)を増設
	2 . 1	水道局公用車の車両リースを開始
	4 . 1	工事管理室を新設
	4 . 1	水の科学館へ指定管理者制度導入
	4 . 1	「水道事業運営審議会」を設置
	5 . 8	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」の発表会
	5 . 11	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催(～14日)
	6 . 27	水道事業運営審議会「熊本市水道事業経営計画に関する答申」
	10 . 1	熊本市水道事業経営基本計画 策定
	2 . 22	水道技術研修所を開設(北部水道センター内)
19 (2007)	3 . 15	健軍水源地と八景水谷が熊本水遺産に登録
	3 . 23	亀井水源地 紫外線処理装置を設置
	4 . 25	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」のリニューアル
	7 . 1	「節水チャレンジ小学校」スタート
19 (2007)	7 . 31	熊本市水道80年史発刊
	8 . 1	熊本市水道80年史発刊記念式の開催
	10 . 21	秋津町秋田で本市最大の配水管φ1350耗配水管漏水(12/28復旧完了)
	10 . 21	第5次拡張事業計画 下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
20 (2008)	1 . 31	高遊原3号配水池の増設工事竣工(容量11,000m ³ ×1池)
	3 . 14	白浜配水池増設工事竣工(容量300m ³ ×1池)
	4 . 1	建設課計画調整室を新設
	5 . 27	「ちびっこ節水チャレンジ」スタート
	7 . 1	「熊本市地下水保全条例」が全面改正され施行
	7 . 31	一本木水源地 紫外線処理装置を設置
	10 . 1	水道施設整備実施計画 策定
	10 . 6	下益城郡富合町と合併
	10 . 6	富合営業所設置
	11 . 15	水道局グループウェアシステム稼動
	2 . 27	追分水源地 調整池築造(ステンレス構造 容量200m ³)
	3 . 18	八景水谷水源地 紫外線処理装置を設置
21 (2009)	4 . 1	下水道部と統合し、上下水道局発足(3部9課5室2センター)
	4 . 1	上下水道局財務会計システム稼動
	4 . 1	「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」開始
	6 . 20	熊本市水の科学館累積入場者数が150万人を突破
	9 . 1	水道料金改定 基本水量制廃止など
	11 . 30	給水タンク車を購入(1台)
	2 . 10	上下水道局別館に太陽光発電設備を設置
	3 . 19	第6次拡張事業計画認可 富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を熊本市上水道事業に統合する
22 (2010)		

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 22 (2010)	3 . 23	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併
	3 . 23	城南営業所・植木営業所設置
	4 . 1	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託を開始
	7 . 15	島崎配水池工事竣工 (低区配水池:容量800m ³ ×1池、高区配水池:容量15m ³ ×1池)
23 (2011)	1 . 17	最低気温氷点下5.1度 寒波により水道管破裂183件発生(H22年度計371件)
	3 . 11	市役所前に水飲み場、熊本駅西口にウォーターステーション(水飲み場)設置
	3 . 11	東日本大震災発生(M9.0)
	3 . 12	応急給水活動(宮城県村田町3月24日迄、石巻市4月22日迄)、飲料水支援
	3 . 12	九州新幹線全線開業
	4 . 1	計画調整課を新設。管路維持課内に漏水対策室を新設
	9 . 27	水道GLP認定取得
24 (2012)	11 . 11	上下水道局本館解体に伴う閉館式挙行
	1 . 1	経営企画課内に情報システム管理室を新設。
	1 . 21	「立田山配水池」が熊本水遺産に登録される
	2 . 3	最低気温氷点下6.7度。凍結・水道管破裂1,724件発生(H23年度計1,749件)
	3 . 17	熊本市水の科学館がリニューアルオープン
	3 . 28	上下水道局ホームページをリニューアル(本稼動は4月1日)
	3 . 31	第6次拡張事業計画 第1回変更 (城南町・植木町の水道事業・簡易水道事業を熊本市水道事業に統合)
	3 .	熊本市上下水道事業経営基本計画 策定
	4 . 1	熊本市が政令指定都市に移行
	4 . 1	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7 . 2	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備(9月7日迄)
	7 . 11	九州北部豪雨災害 給水支援を実施(阿蘇市7月25日迄)、慈恩寺加圧所浸水被害
25 (2013)	10 . 1	改正熊本県地下水保全条例施行。地下水採取量の届出制・許可制開始
	3 . 22	熊本市が国連“生命の水”(Water for life)最優秀賞を受賞
	4 . 1	城南町才木地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	4 . 1	窓口収納業務の民間委託を開始
	11 . 1	上下水道総合管理システムが稼働
	11 . 1	インターネット使用開始・廃止受付サービスを開始
	11 . 1	給水装置工事及び排水設備工事の電子申請受付サービスを開始
26 (2014)	3 . 17	新庁舎開所・業務開始
	3 . 17	戸島送水場調整池の増設工事竣工(容量3,000m ³ 、2室、RC・SUS複合構造)
	4 . 1	消費税率改定に伴う水道料金等の改定(平成26年8月徴収分より)
	5 . 29	熊本市水の科学館累積入場者数が200万人を突破
	11 . 26	水道創設90周年事業として阿蘇郡西原村に「熊本市水道の森」を創設
27 (2015)	12	水道施設整備実施計画中間見直し(平成21年度～平成33年度、13年間)
	1 . 30	戸島送水場小水力発電設備設置
	4 .	水運用センター新システム運用開始
	8 . 3	戸島送水場小水力発電設備が稼働
	24～25	台風15号による停電のため断水発生(約9,200戸の断水)
28 (2016)	1 . 25	最低気温氷点下6.5度。凍結・水道管破裂約2,000件発生(約2,800戸の断水)
	4 . 1	料金課お客さまセンターの開設
	4 . 14	熊本地震 前震発生(M6.5) 一日最大配水量280,014m ³
	4 . 16	熊本地震 本震発生(M7.3) 約326,000戸の断水
29 (2017)	4 . 1	城南町高・碓地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	8 . 1	Web口座振替受付サービスを開始
	8 . 28	南部送水場運用開始
30 (2018)	3 . 30	第6次拡張事業計画 第2回変更 (計画給水人口、取水地点の変更など)
	9 . 1	モバイル決済(請求書払い)サービスを開始

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
令和 2 (2020)	3 .	熊本市上下水道事業経営戦略 策定 水道施設更新計画策定
	7 . 4	令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 応急給水活動(人吉市他6市町村 7月4日～8月5日、延べ643人) 水道被害調査(球磨村 7月12日、2人)
	12.17～20	上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
3 (2021)	5 . 21	株式会社良品計画と「水を通じた持続可能な社会の実現のための連携協定」を締結
4 (2022)	3 . 25	サーモス株式会社と「水を通じた持続可能な社会のための連携協定」を締結
	4.23～24	第4回アジア・太平洋水サミットが熊本市で開催
	9.20～27	台風14号に伴う応急給水活動(あさぎり町・美里町 延べ24人)
	9.28～30	台風15号に伴う応急給水活動(静岡県 延べ6人)
5 (2023)	1.25～26	最低気温氷点下5.8度。凍結・水道管破裂322件発生
	1.30～2.1	第12回日米台水道地震対策ワークショップが熊本市で開催
	2.9～10	大規模断水に伴う応急給水活動(八代市 延べ12人)
	3 . 31	西部・北部・南部上下水道センターの廃止
6 (2024)	1 . 1	令和6年能登半島地震発生(M7.6) 応急給水活動(石川県能登町 1月4日～3月9日、延べ578人) 応急復旧活動(石川県輪島市 3月2日～3月31日、延べ117人)
	1 . 17	プロスポーツ4チーム(株式会社アスリートクラブ熊本、熊本バスケットボール株式会社、フォレストリーヴズ熊本株式会社、KPB Project株式会社)と「熊本市水道100周年記念事業に関する連携協定」を締結
	11 . 10	熊本市水道事業100周年記念式典
7 (2025)	1 . 31	熊本市上下水道耐震化計画策定
	3 . 27	熊本市上下水道事業経営戦略(改定版)策定
	3 . 30	第6次拡張事業計画 第3回変更(取水地点の変更)
	3 . 31	「熊本市水道施設整備計画～アクションプラン～」策定
	12 . 1	クレジットカード継続払いの受付開始(令和8年1月分料金から請求開始)
8 (2026)	1 . 16	熊本市铸铁管更新計画策定

4 水道事業主要指標総括表

区分 年度	市人口	給水人口	給水戸数	普及 状況	年 配 水 間 量	最大配水量		平均配水量	
	(A) 人	(B) 人	戸	(B/A) %	(C) m³	一日 m³	一人 一日 ℓ	一日 m³	一人 一日 ℓ
大正 14	144,538	26,920	4,617	18.62	1,146,520	9,913	368	3,141	117
15	150,075	35,955	7,029	23.96	1,907,552	9,258	257	5,224	145
昭和 2	153,458	41,585	8,161	27.10	2,677,088	14,220	342	7,314	176
3	157,853	51,395	10,068	32.56	3,087,477	13,824	269	8,459	165
4	162,815	55,620	10,170	34.16	3,413,259	15,880	286	9,351	168
5	164,386	58,570	11,967	35.63	4,093,376	16,851	288	11,215	191
6	174,822	72,480	14,457	41.46	3,851,973	16,247	224	10,525	145
7	185,501	73,640	14,728	39.70	3,907,318	19,334	263	10,705	145
8	192,409	73,150	14,630	38.02	4,317,573	18,783	257	11,829	162
9	192,485	77,125	15,425	40.07	4,562,524	18,817	244	12,500	162
10	206,485	91,971	15,854	44.54	5,032,072	18,538	202	13,749	149
11	212,750	94,275	16,274	44.31	5,252,488	19,668	209	14,390	153
12	222,597	97,773	16,910	43.92	5,738,986	21,036	215	15,723	161
13	223,954	100,963	17,491	45.08	5,965,789	22,460	222	16,345	162
14	230,951	102,712	17,809	44.47	6,529,751	24,926	243	17,841	174
15	243,486	106,733	18,541	43.84	7,299,507	27,608	259	19,999	187
16	248,278	107,272	18,639	43.21	7,739,003	26,873	251	21,202	198
17	250,655	109,054	18,965	43.51	8,206,254	27,625	253	22,470	206
18	253,745	110,379	19,196	43.50	8,621,788	27,879	253	23,556	213
19	211,011	104,077	18,100	49.32	8,901,944	28,451	273	24,389	234
20	180,643	90,383	15,718	50.03	9,023,133	29,232	323	24,720	274
21	206,016	93,806	16,314	45.53	8,919,011	28,137	300	24,435	260
22	244,166	109,652	17,179	44.91	8,468,874	27,849	254	23,139	211
23	252,547	114,551	18,090	45.36	11,642,926	37,801	330	31,898	278
24	262,291	125,291	19,051	47.77	12,257,466	36,752	293	33,532	268
25	267,506	142,566	21,900	53.29	13,522,146	41,597	292	37,047	260
26	276,897	144,876	23,232	52.32	12,719,086	40,630	280	34,752	240
27	282,375	147,550	24,364	52.25	13,079,858	42,096	285	35,835	243
28	306,474	172,046	27,777	56.14	14,427,705	47,093	274	39,528	230
29	319,612	182,067	30,458	56.97	14,742,747	54,251	298	40,391	222
30	333,251	191,406	32,695	57.44	16,289,002	52,917	276	44,505	233
31	347,040	200,324	35,309	57.72	16,488,347	57,662	288	45,174	226
32	353,099	207,286	37,187	58.70	16,717,779	58,456	282	45,802	221
33	362,166	217,427	40,029	60.04	17,287,455	63,490	292	47,363	218
34	365,388	227,074	43,005	62.15	18,205,473	66,105	291	49,742	219
35	368,854	236,592	45,668	64.14	19,772,635	73,248	310	54,172	229
36	371,952	255,650	50,170	68.73	21,862,977	82,247	322	59,899	234
37	379,175	275,018	55,224	72.53	23,863,366	90,786	330	65,379	238
38	387,361	281,205	61,103	72.60	25,596,907	92,071	327	69,937	249
39	396,734	299,736	67,846	75.55	27,164,141	99,159	331	74,422	248
40	407,279	320,536	74,251	78.70	28,004,077	101,995	318	76,723	239
41	415,668	327,812	80,226	78.86	31,318,148	114,638	350	85,803	262
42	426,630	338,312	86,213	79.30	35,150,229	131,816	390	96,039	284
43	432,716	347,605	92,702	80.33	36,964,685	135,216	389	101,273	291
44	434,596	357,000	97,319	82.15	40,614,583	149,711	419	111,273	312
45	443,557	369,487	103,593	83.30	44,505,360	158,607	429	121,932	330
46	447,200	375,602	108,076	83.99	48,053,261	166,040	442	131,293	350
47	461,127	380,252	113,810	82.46	52,595,777	180,935	476	144,098	379
48	468,431	392,131	121,364	83.71	58,079,406	199,600	509	159,122	406
49	477,450	402,550	128,344	84.31	58,909,416	200,153	497	161,396	401

年 有 収 水 間 量 (D) m ³	有収率 (D/C) %	一人 一日 生活 用 ℓ	年 有 効 水 間 量 (E) m ³	有効率 (E/C) %	管 延 路 長 km	年 使 用 電 力 間 量 kWh	事 業 収 益 円	事 業 費 円
						518,926	1,330,006	546,986
						633,760	1,943,161	1,890,767
						833,520	314,815	263,248
						935,046	1,254,555	1,214,663
						1,022,276	333,150	298,438
						1,038,460	337,742	317,811
						1,141,200	479,566	447,081
						1,201,412	416,645	402,215
						1,233,716	1,187,198	1,185,791
						1,377,510	1,095,925	1,090,793
						1,480,010	859,353	847,965
						1,540,670	1,160,448	1,144,404
						1,678,860	370,032	348,506
						1,775,520	427,325	381,680
						1,888,310	429,933	400,254
						2,205,610	432,949	410,028
						2,772,720	439,831	411,854
						2,671,660	461,510	397,650
						2,861,720	589,837	423,830
						3,092,580	532,435	224,613
						3,234,090	391,782	289,265
						3,096,880	4,026,174	3,287,010
						2,938,700	12,945,997	14,191,816
						5,325,556	25,010,325	26,751,939
						5,645,186	45,617,109	42,378,787
						6,421,933	86,360,452	74,326,123
						5,972,611	106,878,068	85,198,787
						6,086,809	93,312,935	80,730,750
							26,635,161	32,183,703
						6,500,405	150,988,274	127,588,758
						6,466,906	179,189,971	164,122,386
					259.6	7,154,282	196,658,053	176,622,312
					270.2	5,906,726	212,028,245	193,844,534
					275.0	5,853,433	224,619,486	222,010,794
					296.5	5,819,717	278,623,430	268,459,004
12,869,368	70.69				319.7	5,827,300	293,730,460	251,134,343
13,576,623	68.66				382.4	6,304,399	312,745,556	278,618,101
14,882,565	68.07				423.5	7,047,618	339,005,929	324,446,185
15,914,701	66.69				463.8	7,766,476	372,499,796	386,039,875
17,443,242	68.15		17,512,024	68.41	501.0	8,312,986	455,590,467	431,655,666
19,528,807	71.89		19,570,808	72.05	546.6	9,116,333	653,458,472	495,734,157
20,042,960	71.57		20,061,387	71.64	592.6	9,434,264	670,731,821	545,002,370
22,443,679	71.66		22,455,011	71.70	631.7	10,908,441	759,895,226	583,945,352
25,657,311	72.99		25,684,201	73.07	677.4	12,549,777	865,595,421	695,924,155
27,842,648	75.32		27,881,414	75.43	725.1	13,809,943	944,881,942	795,142,128
30,740,216	75.69		30,786,805	75.80	771.9	15,622,965	1,038,546,474	903,656,124
33,438,791	75.13		33,573,004	75.44	824.1	17,600,210	1,146,288,734	1,092,972,492
36,286,477	75.51		36,441,614	75.84	868.0	19,729,479	1,238,495,894	1,257,459,968
39,724,677	75.53		40,104,505	76.25	925.1	22,933,622	1,331,204,288	1,452,688,938
42,634,025	73.41		43,102,450	74.21	1,018.5	26,203,258	1,817,052,124	1,734,741,130
44,499,309	75.54		44,966,421	76.33	1,095.9	29,109,036	1,951,594,482	2,445,417,766

*昭和27年度の事業収益・事業費は、上段は4月～12月、下段は1月～3月の計。1月1日より地方公営企業法財務規程を適用。

区分 年度	市 人 口	給 水 人 口	給 水 戸 数	普 及 状 況	年 間 配 水 量	最 大 配 水 量		平 均 配 水 量	
	(A) 人	(B) 人		(B/A) %	(C) m³	一 日 m³	一 人 一 日 ℓ	一 日 m³	一 人 一 日 ℓ
昭和 50	489,561	422,081	135,446	86.22	65,318,528	221,702	525	178,466	423
51	496,891	432,500	142,820	87.04	66,464,441	221,150	511	182,094	421
52	504,401	450,422	148,485	89.30	69,966,997	238,330	529	191,690	426
53	510,339	458,535	154,365	89.85	73,219,429	248,461	542	200,601	437
54	516,298	466,172	159,721	90.29	72,655,138	239,512	514	198,511	426
55	525,679	476,013	165,809	90.55	70,918,650	240,808	506	194,298	408
56	532,023	484,083	169,541	90.99	72,805,789	231,860	479	199,468	412
57	538,025	489,705	173,267	91.02	75,146,207	248,066	507	205,880	420
58	544,334	495,628	177,239	91.05	79,347,687	269,339	543	216,797	437
59	550,318	504,057	180,723	91.59	79,699,636	264,377	524	218,355	433
60	554,062	511,458	184,778	92.31	79,477,020	258,601	506	217,745	426
61	559,739	520,913	189,567	93.06	80,146,199	258,719	497	219,579	422
62	564,169	530,749	193,684	94.08	80,521,229	257,155	485	220,003	415
63	568,824	539,899	199,467	94.91	81,946,907	269,921	500	224,512	416
平成 元	573,421	548,608	206,059	95.67	82,808,188	266,175	485	226,872	414
2	624,598	598,058	223,501	95.75	87,194,924	279,907	468	238,890	399
3	629,285	603,358	229,590	95.88	88,110,457	300,685	498	240,739	399
4	634,726	611,346	233,881	96.32	88,289,362	283,408	464	241,889	396
5	637,767	614,909	238,462	96.42	88,413,071	282,466	459	242,228	394
6	640,834	618,797	242,918	96.56	89,337,604	293,642	475	244,761	396
7	648,524	626,920	247,753	96.67	88,280,864	278,156	444	241,205	385
8	651,605	630,654	253,375	96.78	89,492,751	281,475	446	245,186	389
9	654,613	634,333	263,204	96.90	89,353,813	279,350	440	244,805	386
10	657,850	638,049	266,806	96.99	88,720,789	276,492	433	243,071	381
11	659,942	640,748	272,968	97.09	87,812,903	285,004	445	239,926	374
12	661,226	643,042	277,254	97.25	87,983,074	268,362	417	241,050	375
13	664,279	646,609	280,783	97.34	87,607,498	272,878	422	240,021	371
14	666,698	649,364	284,124	97.40	85,648,396	264,744	408	234,653	361
15	667,746	650,652	286,875	97.44	85,060,265	260,871	401	232,405	357
16	668,797	652,010	289,665	97.49	84,414,136	255,967	393	231,272	355
17	667,107	653,811	292,771	98.01	84,031,357	254,412	389	230,223	352
18	667,899	654,819	295,775	98.04	82,294,294	254,915	389	225,464	344
19	668,021	655,150	298,482	98.07	81,114,926	244,905	374	221,625	338
20	677,375	664,244	303,371	98.06	79,665,837	244,493	372	218,263	329
21	728,332	680,128	310,095	93.38	79,118,385	237,588	358	216,763	326
22	732,832	685,152	312,288	93.49	80,445,658	242,293	354	220,399	322
23	734,361	688,916	315,231	93.81	80,100,709	242,262	352	218,854	318
24	737,294	692,456	318,719	93.92	79,959,052	238,696	345	219,066	316
25	738,371	695,171	322,449	94.15	80,541,922	246,121	354	220,663	317
26	739,015	696,539	326,217	94.25	79,340,968	232,249	333	217,373	312
27	739,991	698,967	329,074	94.46	80,435,315	270,459	387	219,769	314
28	737,812	701,336	332,573	95.06	82,269,843	280,014	399	225,397	321
29	738,407	704,557	335,976	95.42	81,431,915	237,792	338	223,101	317
30	738,063	705,889	339,539	95.64	80,608,326	238,413	338	220,845	313
令和 元	737,598	706,963	343,705	95.85	79,709,537	231,954	328	217,786	308
2	737,490	708,616	348,671	96.08	79,211,773	240,750	340	217,019	306
3	736,329	709,583	352,921	96.37	78,607,232	231,725	327	215,362	304
4	736,245	712,066	358,713	96.72	79,029,560	250,470	352	216,519	304
5	736,330	712,763	362,810	96.80	79,697,550	229,976	323	217,753	306
6	736,477	713,329	366,983	96.86	80,969,257	234,426	329	221,834	311
7	732,293	709,604	369,399	96.90	80,745,061	244,132	344	221,219	312

* 普及状況は、市人口（行政区域内人口）に対する水道の普及状況（水道普及率）を示す。

* 平成20年度の数値は、富合町簡易水道事業を含めた数値。

年 有 収 水 間 量 (D) m³	有収率 (D/C) %	一人 一日 生活 用 ℓ	年 有 効 水 間 量 (E) m³	有効率 (E/C) %	管路延長 km	年 使 用 電 力 間 量 kWh	事 業 収 益 円	事 業 費 円
49,014,005	75.04		49,503,595	75.79	1,138.1	31,859,364	2,253,343,523	2,858,344,069
50,433,034	75.88		50,977,610	76.70	1,200.5	33,901,434	3,749,680,455	3,246,109,204
53,060,518	75.84		53,732,181	76.80	1,276.7	36,602,307	3,943,269,148	3,703,214,562
55,300,928	75.53		55,633,760	75.98	1,326.4	38,924,946	5,043,523,503	4,092,254,842
55,373,711	76.21	216	55,811,885	76.82	1,385.5	39,360,989	5,089,853,705	4,409,254,375
55,515,088	78.28	214	55,941,187	78.88	1,447.0	38,683,882	5,003,670,854	4,890,604,954
58,031,571	79.71	223	58,446,598	80.28	1,487.5	38,925,592	5,318,806,783	5,571,506,818
60,023,870	79.88	231	60,315,993	80.26	1,522.0	39,903,305	5,730,941,428	6,708,710,151
62,700,692	79.02	242	63,754,684	80.35	1,564.2	40,161,886	5,765,590,611	7,350,193,380
63,952,813	80.24	247	64,106,552	80.44	1,607.3	41,686,387	8,818,659,680	8,337,659,910
64,171,117	80.74	247	64,341,527	80.96	1,650.0	42,268,338	9,048,671,054	8,534,168,110
65,090,626	81.21	251	65,225,061	81.38	1,696.6	41,685,623	9,103,631,403	8,773,967,190
66,125,796	82.12	252	66,316,587	82.36	1,759.1	41,077,369	9,277,302,879	9,305,275,470
68,288,986	83.33	258	68,481,962	83.57	1,827.3	41,375,209	9,758,844,798	9,176,855,567
69,311,514	83.70	259	69,539,785	83.98	1,857.6	41,923,869	9,930,626,812	9,778,778,111
74,684,085	85.65	260	74,997,635	86.01	2,259.7	45,877,677	11,106,644,557	11,178,019,578
75,768,929	85.99	262	76,517,731	86.84	2,285.7	47,603,478	10,663,352,318	11,690,115,720
76,066,710	86.16	266	78,191,163	88.56	2,337.4	47,711,510	14,162,931,927	12,253,279,217
75,752,666	85.68	258	77,843,394	88.05	2,374.8	47,689,416	14,204,395,264	12,557,360,350
77,494,380	86.74	257	79,659,818	89.17	2,406.7	49,041,500	14,273,995,756	12,423,651,188
76,726,781	86.91	259	78,877,989	89.35	2,456.4	47,852,859	14,040,799,212	12,386,923,319
77,976,819	87.13	263	80,220,042	89.64	2,534.2	49,498,263	14,513,213,231	12,986,234,795
78,153,170	87.46	272	80,422,682	90.00	2,579.4	49,497,274	14,995,657,214	13,200,668,475
78,310,131	88.27	263	80,642,682	90.89	2,634.3	47,715,168	14,358,675,115	13,383,424,081
77,297,369	88.03	258	79,877,027	90.96	2,632.5	47,692,006	14,130,787,574	12,780,346,176
77,500,629	88.09	259	80,188,360	91.14	2,680.6	48,335,676	14,002,510,438	12,120,903,803
77,391,160	88.34	257	80,124,637	91.46	2,715.1	48,533,227	14,032,000,516	12,452,058,506
76,707,974	89.56	254	79,332,039	92.63	2,750.1	47,125,586	13,839,014,863	11,663,069,276
75,834,485	89.15	246	78,484,247	92.27	2,786.4	46,525,532	13,586,606,538	11,432,957,094
75,515,367	89.46	245	78,132,434	92.56	2,712.2	46,087,405	13,510,173,951	11,472,330,609
75,173,994	89.46	244	77,750,018	92.53	2,729.2	46,293,984	13,473,140,341	11,364,498,596
74,080,771	90.02	242	76,514,283	92.98	2,746.3	45,006,732	13,215,389,723	10,947,784,268
73,554,853	90.68	241	75,970,058	93.66	2,765.2	45,164,442	13,131,231,901	10,865,128,968
72,208,391	90.64	237	74,647,885	93.70	2,857.0	45,004,511	12,918,089,050	10,337,147,846
72,090,905	91.12	237	74,437,187	94.08	3,104.7	45,281,045	12,865,789,864	10,442,811,038
73,298,064	91.12	235	75,691,641	94.09	3,168.5	46,288,158	12,852,188,488	10,599,586,308
72,797,496	90.88	231	75,233,514	93.92	3,218.6	46,428,355	12,797,064,556	10,746,214,763
72,318,699	90.44	229	74,696,305	93.42	3,265.9	45,504,207	12,696,973,073	10,593,119,433
72,102,112	89.52	227	74,397,444	92.37	3,309.7	46,477,336	12,794,328,516	10,924,806,164
71,139,739	89.66	224	73,456,772	92.58	3,366.3	45,174,920	13,266,227,641	12,244,449,686
71,188,608	88.50	223	73,790,473	91.74	3,414.3	44,771,647	13,225,192,499	10,151,496,210
66,743,778	81.13	207	72,200,094	87.80	3,448.9	45,512,343	13,190,629,019	11,727,046,145
71,278,764	87.53	223	73,484,740	90.24	3,482.0	44,698,879	13,388,370,316	10,781,854,834
70,702,534	87.71	221	72,795,163	90.31	3,507.7	44,376,149	13,475,515,466	10,855,268,276
70,161,394	88.02	219	72,048,628	90.39	3,519.7	44,261,597	13,316,093,461	10,585,764,686
71,005,900	89.64	229	73,294,928	92.53	3,550.2	44,489,390	13,094,549,145	10,258,989,340
70,267,405	89.39	226	72,401,372	92.11	3,570.5	44,681,159	13,140,933,375	10,257,471,066
69,847,003	88.38	222	72,216,469	91.38	3,594.4	45,425,293	13,063,853,772	10,719,868,994
69,706,062	87.46	220	71,747,712	90.02	3,615.5	44,998,276	13,028,406,324	10,570,225,444
69,933,540	86.37	221	72,085,632	89.03	3,631.2	45,930,479	13,098,812,638	11,210,002,615
69,870,868	86.53	221	72,018,260	89.19	3,646.0	45,887,044	13,159,308,148	11,421,027,053

*平成21年度の数値は、城南町・植木町を含めた数値。ただし、有収率・有効率・最大配水量・平均配水量・年間配水量、年間使用電力は、城南町・植木町を除いた値で算出している。

Ⅱ 主要工事

1 建設改良工事の概況

(1)施設改良事業(1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
25505	水運用センター携帯網用テレメータ子局装置更新工事に伴う遠方監視制御装置機能増設工事	水運用センター携帯網用テレメータ子局装置更新工事に伴い、親局である水運用センター側の遠方監視制御装置を機能増設するもの。	56,100,000	R07.10.09 R08.03.06
25506	水運用センター携帯網用テレメータ子局装置更新工事	携帯網で監視している圧力監視用路上局等の子局側の施設について、LTEサービスに対応した通信装置に更新を行うもの。	68,137,846	R06.02.08 R08.03.06

(2)拡張事業(1件2,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
253301	西区春日4丁目付近配水管布設工事	配水管布設工 【HPPE】 φ50 372m	24,095,247	R07.06.06 R07.11.07
253317	南区城南町藤山配水管布設工事	【HPPE】 φ75 142m 【HPPE】 φ50 258m	29,069,683	R07.09.12 R08.03.17

(3)第6次拡張事業(1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
20 (繰越)	沼山津水源地6号井電気設備改修工事	既設設備機能増設 1式 計装設備 1式	59,400,000	R06.08.29 R08.02.27
22 (繰越)	西区上代7丁目(都市計画道路熊本西環状線)付近配水管布設工事(令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DNSE】 φ500 983m 【DPNE】 φ500 84m	(R6年度 0%) 0 (R7年度 66%) 400,338,400 (契約金額) 605,298,100	R07.02.27 R08.05.29
23 (繰越)	南区城南町赤見付近配水管布設工事(令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ400 720m 【DPNE】 φ400 77m 【DGXE】 φ300 8m 【DGXE】 φ150 40m	(R6年度 0%) 0 (R7年度 100%) 341,114,944 (契約金額) 341,114,944	R06.11.06 R08.03.18
403 (繰越)	南区城南町赤見付近配・導水管布設工事(令和5年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ400 549m 【DPNE】 φ400 52m 【DGXE】 φ300 1m 【DGXE】 φ200 8m 導水管布設工 【DGXE】 φ300 587m 【DPNE】 φ300 56m	(R5年度 0%) 0 (R6年度 97%) 394,596,721 (R7年度 3%) 11,918,042 (契約金額) 406,514,763	R05.11.08 R07.05.16

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
408 (繰越)	中央区大江3丁目付近配水管布設工事 (令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DNSE】 φ 500 568m 【DGXE】 φ 100 306m	(R6年度 72%) 204,454,831 (R7年度 28%) 81,480,009 (契約金額) 285,934,840	R06.05.09 R07.06.30
410 (繰越)	南区御幸西無田町付近配水管布設工事 (令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DNSE】 φ 500 768m 【DPNE】 φ 500 76m	(R6年度 19%) 92,180,448 (R7年度 81%) 387,348,475 (契約金額) 479,528,923	R06.09.26 R08.02.27
255101	和泉配水池～西梶尾配水池間配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ 300 746m 【DGXE】 φ 200 9m 【DGXE】 φ 150 18m	124,696,755	R07.05.07 R08.01.30
255103	中央区新屋敷2丁目付近配水管布設工事	配水管布設工 【DNSE】 φ 500 331m	147,272,502	R07.05.07 R07.11.25
255105	西区河内町船津(河内中学校南側)配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ 100 495m 【HPPE】 φ 100 85m	52,854,024	R07.05.07 R07.11.14

(4)水道施設更新事業(1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3 (繰越)	中央区下通2丁目付近配水管布設替工事(1工区)	配水管布設工 【DGXE】 φ 300 234m 【DGXE】 φ 250 5m 【DGXE】 φ 150 31m 【DGXE】 φ 100 263m 【DGXE】 φ 75 23m	212,891,800	R06.05.09 R07.04.23
5 (繰越)	中央区下通1丁目配水管布設替工事(その2)	配水管布設工 【DGXE】 φ 150 31m 【DGXE】 φ 100 380m	140,035,137	R06.07.09 R07.07.31
7 (繰越)	南区田迎地区配水管布設替工事(その2)	配水管布設工 【DGXE】 φ 150 220m 【DGXE】 φ 100 490m 【DGXE】 φ 75 41m 【HPPE】 φ 50 252m	109,438,420	R06.06.25 R07.05.30
9 (繰越)	中央区大江6丁目付近配水管布設替工事 (令和6年度債務負担行為設定)	泥濃式推進 φ 900 200m 全閉型鋼製さや管推進 φ 900 22m	(R6年度 0%) 0 (R7年度 78%) 511,899,265 (契約金額) 651,797,495	R06.09.03 R08.10.30
10 (繰越)	中央区坪井3丁目付近配水管布設替工事 (令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ 300 16m 【DGXE】 φ 150 221m 【DGXE】 φ 100 187m 【DGXE】 φ 75 105m	(R6年度 0%) 0 (R7年度 100%) 102,806,000 (契約金額) 102,806,000	R07.02.04 R07.12.12
13 (繰越)	南区奥古閑町・海路口町配水管布設替工事 (令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ 200 528m 【DGXE】 φ 150 15m 【DGXE】 φ 100 15m 【DGXE】 φ 75 21m 【HPPE】 φ 50 842m	(R6年度 0%) 0 (R7年度 100%) 127,968,036 (契約金額) 127,968,036	R06.11.13 R08.01.23

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
15 (繰越)	南区幸田配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 2m 【DGXE】 φ100 582m 【DGXE】 φ75 19m 【HPPE】 φ50 103m	69,995,763	R06.12.17 R07.08.29
17 (繰越)	東区画図町配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ75 205m 【HPPE】 φ50 1067m	97,705,447	R06.12.24 R07.12.02
401 (繰越)	改寄2井更新工事 (令和5年度債務負担行為設定)	掘削工 φ750 24m 掘削工 φ600 87m ケーシング挿入工 φ650 25m ケーシング挿入工 φ400 112m	(R5年度 0%) 0 (R6年度 74%) 59,708,960 (R7年度 26%) 21,354,486 (契約金額) 81,063,446	R06.03.06 R07.05.30
402 (繰越)	秋田配水場管路整備工事(2期) (令和5年度債務負担行為設定)	PLP流出管 1200A 25m バタフライ弁設置 φ1200 1基 伸縮可とう管設置 φ1200 (材料支給) 1基 PLP排水管 600A 18m バタフライ弁設置 φ600 1基 伸縮可とう管設置 φ600 (材料支給) 2基	(R5年度 0%) 0 (R6年度 86%) 459,715,527 (R7年度 14%) 71,702,138 (契約金額) 531,417,665	R05.12.20 R07.05.30
405 (繰越)	秋田配水場管路整備工事(3期) (令和6年度債務負担行為設定)	PLP 1200A 26m PLP 1100A 19m PLP 800A 65m PLP 600A 9m 沈下防止基礎工 1式 地盤改良(高圧噴射攪拌) 1式	(R6年度 23%) 200,221,220 (R7年度 62%) 543,049,820 (契約金額) 873,028,806	R06.07.25 R08.05.22
406 (繰越)	北区弓削6丁目弓削大橋配水管布設替工事 (令和6年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ250 27m 【SUS】 φ250 425m	(R6年度 28%) 122,237,383 (R7年度 72%) 318,365,080 (契約金額) 440,602,463	R06.05.09 R07.10.31
251201	健軍水源地2号集水槽更新及び導水管布設工事 (令和7年度債務負担行為設定)	土留工 1式 土工 1式 杭基礎工 1式 集水槽躯体工 (V=380m³) 1式 連通管 φ800 4m 5号井 φ700 41m 流出管 φ500 1m φ400 10m 7号井 φ400 5m 流出ドレン φ200 15m 仮設 φ600 64m	(R7年度 31%) 224,155,541 (契約金額) 725,350,399	R07.07.25 R09.02.26
251623	中央区西唐人町付近配水管布設替工事(1工区)	配水管布設工 【DGXE】 φ300 143m 【DGXE】 φ150 22m 【HPPE】 φ50 4m	52,166,540	R07.05.07 R07.11.28
251637	南区富合町杉島地区配水管布設替工事	配水管布設工 【HPPE】 φ100 226m 【HPPE】 φ75 257m 【HPPE】 φ50 162m	60,610,758	R07.06.24 R08.01.30
251639	南区近見5丁目配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ200 583m 【DGXE】 φ100 4m	109,613,612	R07.06.17 R08.03.11

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
251649	中央区国府地区配水管布設替工事	配水管布設工 【HPPE】 φ100 380m 【DGXE】 φ100 2m 【HPPE】 φ75 93m 【HPPE】 φ50 95m	64,768,000	R07.07.08 R08.02.25
28200	一本木水源地(深1号井)更新工事 (令和6年度債務負担行為設定)	【井戸更新工事】 仕上げ径 φ300 深さ 106m	(R6年度 0%) 0 (R7年度100%) 62,905,968 (契約金額) 62,905,968	R06.12.10 R07.10.24
28201	秋田水源地(深2号井)更新工事 (令和6年度債務負担行為設定)	【井戸更新工事】 仕上げ径 φ400 深さ 119m	(R6年度 0%) 0 (R7年度100%) 103,603,905 (契約金額) 103,603,905	R07.01.29 R07.12.08

2 その他工事

建設改良工事に伴う給水切替工事

(単位 個、円)

工 事 名 及 び 件 数	給 水 切 替 個 数	工 事 費
北区万楽寺町459番付近給水切替工事 他29件	164	66,071,863
中央区下通2丁目付近給水切替工事(1工区) 他26件	635	215,761,850

3 保存工事の概況

(1) 配水費における維持修繕

(単位 件、円)

工 事 内 容	件数	給水切替	工事金額	工 期
漏水調査業務で発見した地中漏水による修理（道路等並びに宅地内メーター上流側）修理、これらに伴う老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事等	498	0	418,436,089	R7.4.1～R8.3.31 ほか
他工事に伴う給配水管の移設工事、道路、宅内等の老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事	47	59	113,945,835	R7.4.1～R8.3.31 ほか
通報等による道路等の漏水修理等	1,304	0	420,811,144	R7.4.1～R8.3.31 ほか
消火栓（本体、鉄蓋等）の維持修繕工事	76	0	42,977,058	R7.4.1～R8.3.31 ほか
通報による漏水等に伴う老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事	16	0	24,646,050	R7.4.1～R8.3.31 ほか
老朽給水管（鉛管）切替工事 [鉛給水管更新事業・入札]	133	180	88,847,739	R7.4.1～R8.3.31 ほか
仕切弁等（本体、鉄蓋等）の維持修繕工事	81	18	38,376,184	R7.4.1～R8.3.31 ほか
他工事に伴う給配水管の移設破損修繕等	58	0	3,865,594	R7.4.1～R8.3.31 ほか
合 計	2,213	257	1,151,905,693	

(2) 給水費における維持修繕

(単位 件、円)

工 事 内 容	件 数	金 額
宅地内のメーター上流側漏水修繕	1,280	146,337,273

(3) 給水工事申込件数

(単位 件)

年 度	新 設	改 造	そ の 他	合 計
令和6年度	5,362	2,449	20	7,831
令和7年度	5,447	2,665	31	8,143
増△減	85	216	11	312

Ⅲ 水道施設

1 水道の普及状況

指標	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
行政区域内人口 (推計人口)	人 ①	732,293	736,477	736,330	736,245	736,329
給水区域内人口 (推計人口)	人 ②	732,293	736,477	736,330	736,245	736,329
給水人口 (推計人口)	人 ③	709,604	713,329	712,763	712,066	709,583
給水戸数(件数)	戸 (件) ④	369,399	366,983	362,810	358,713	352,921
行政区域内世帯数	世帯 ⑤	345,860	343,885	339,485	335,386	330,690
給水世帯数	世帯 ⑥	335,754	333,704	329,255	325,060	316,809
普及状況(水道普及率)	% (③/①)	96.90%	96.86%	96.80%	96.72%	96.37%
普及率(給水普及率)	% (③/②)	96.90%	96.86%	96.80%	96.72%	96.37%
行政区域面積	km ²	390.44	390.32	390.32	390.32	390.32
給水区域面積	km ²	324.16	324.16	324.16	324.16	324.16

行政区域内人口等は、熊本県統計調査課にて算出された**推計人口**(国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値)をもとに算出している。

(参考)住民基本台帳登録数に基づいて算出した給水人口等

指標	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
行政区域内人口 (住民基本台帳)	人 ①	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
給水区域内人口 (住民基本台帳)	人 ②	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
給水人口 (住民基本台帳)	人 ③	704,942	707,456	707,255	707,302	703,788
給水戸数(件数)	戸 (件) ④	369,399	366,983	362,810	358,713	352,921
行政区域内世帯数	世帯 ⑤	365,408	363,447	359,026	355,195	350,499
給水世帯数	世帯 ⑥	355,302	353,266	348,796	344,869	335,166
普及状況(水道普及率)	% (③/①)	97.07%	97.03%	96.97%	96.90%	96.42%
普及率(給水普及率)	% (③/②)	97.07%	97.03%	96.97%	96.90%	96.42%

※住民基本台帳登録者数(平成23年度は外国人登録数を含む)をもとに算出
 ※地方公営企業決算統計(総務省)については、平成20年度決算より、上記数値を採用している。

2 水道施設総括表

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数 (本)	ポンプ数 (台)	取水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	ろ過 設備	滅菌 設備	紫外線 処理
麻生田水源地	北区麻生田5丁目26-1	8	8	36,086	○	○	
一本木水源地	北区飛田4丁目2-15	3	3	11,189		○	○
山室水源地	北区山室6丁目6	2	2	6,768		○	
八景水谷水源地	北区八景水谷1丁目7-3	4	4	18,634		○	○
亀井水源地	北区清水亀井町24-1	4	4	8,640		○	○
健軍水源地	東区水源1丁目1-1	11	4	85,767		○	
秋田水源地	東区秋津町秋田2786	8	8	38,708		○	
庄口水源地	東区健軍4丁目523-5	8	8	53,280			
沼山津水源地	東区秋津町沼山津2910	10	10	48,714		○	
託麻水源地	東区小山5丁目11-1	5	5	14,400		○	
川尻水源地	南区元三町1丁目1-78	2	2	9,792		○	
池上水源地	西区池上町900-3	3	3	8,928		○	
城山水源地	西区上代10丁目6-31	4	4	7,718	○	○	
鶴羽田水源地	北区鶴羽田2丁目5-1	1	1	1,152		○	
飛田水源地(休止)	北区飛田2丁目6-11	1	1	0	○	○	
改寄水源地	北区改寄町1281	2	2	3,168		○	
西梶尾水源地	北区西梶尾町436-3	2	2	2,520	○	○	
貢水源地(休止)	北区貢町1163-1	2	2	0		○	
追分水源地	西区河内町岳863-3	1	1	1,354			
白浜水源地	西区河内町白浜2029	1	1	317		○	
戸島送水場	東区戸島町2636						
岩倉山配水池	北区清水岩倉3丁目7-1						
徳王配水池	北区徳王1丁目7-38						
立田山配水池	中央区黒髪4丁目743						
小山西山配水池	東区小山6丁目3634						
高遊原配水池	菊池郡菊陽町曲手1501-1						
万日山配水池	西区春日6丁目1765						
城山配水池	西区上代9丁目8-10、8-20						
和泉配水池	北区和泉町1806-3						
白浜配水池	西区河内町白浜89-2						
川床配水池	西区河内町野出1890-1					○	

(令和8年3月31日現在)

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数 (原水槽)	調整池容量 (m³)	ポンプ数 (台)	配水池数 (池)	配水池容量 (m³)	圧力タンク数 (基)	圧力タンク容量 (m³)	ポンプ数 (台)	配水方式	主な送・配水先	発電機	2回線受電	緊急遮断弁
3	1,400	3							岩倉山配水池	○		
2	700	3							徳王配水池	○		○
1	400	3							徳王配水池			
2	1,000	4							立田山配水池	○		○
2	1,000	3							立田山配水池			
3	620	3	2	24,000			6	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○	○	○
			2	40,000			5	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○		
									秋田配水場	○(注2)		
2	18,000	4							戸島送水場			
2	800	3							小江山配水池		○	
			1	4,000			4	ポンプ加圧式	川尻配水区	○		
2	1,000	3							万日山配水池		○	○
2	1,000	3							城山配水池	○		○
			1	1,050			4	ポンプ加圧式	北部配水区 鶴羽田配水場系			
			1	1,570			2	ポンプ加圧式	北部配水区 飛田配水場系			
			1	2,500			3	ポンプ加圧式	北部配水区 改寄配水場系	○		○
			1	1,500			2	ポンプ加圧式	北部配水区 西梶尾配水場系			○
1	500	3							北部配水区 和泉配水池系	○		○
1	200	2							川床配水池			
1	7	2							白浜配水池			
4	5,000	5							高遊原配水池	○	○	○
			3	15,000				自然流下式	岩倉山配水区			○
			3	10,500				自然流下式	徳王配水区			○
		2	4	22,500				自然流下式	立田山配水区			○
			1	3,500				自然流下式	高遊原・ 小江山配水区			○
			3	33,000				自然流下式	高遊原・ 小江山配水区			○
			1	5,000				自然流下式	万日山配水区			
			2	2,630				自然流下式	城山配水区			
			2	5,960				自然流下式	和泉配水区			○
			1	300				自然流下式	白浜配水区			○
			1	500				自然流下式	川床配水区			○

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数 (本)	ポンプ数 (台)	取水能力 (m ³ /日)	ろ過 設備	滅菌 設備	紫外線 処理
南部送水場	南区富合町釈迦堂	2	2	3,024		○	
富合東部水源地	南区富合町上杉196-1,196-2	1	1	3,024		○	
新浄水場	南区富合町木原1384	1	1	84		○	
舞原水源地	南区城南町築地777	1	1	1,829			
舞原配水場	南区城南町舞原140-1					○	
赤見水源地(休止)	南区城南町赤見1672-5	1	1	475		○	
沈目水源地	南区城南町沈目370-1	1	1	187	○	○	
本鰐瀬水源地(休止)	南区城南町鰐瀬213-3	1	1	110		○	
高水源地(休止)	南区城南町高734-2	1	1	1,400		○	
碓水源地(休止)	南区城南町碓158-1	1	1	187		○	
一木第1水源地 ・一木配水場	北区植木町一木592-1	1	1	576		○	
一木第2水源地	北区植木町一木185-1	1	1	576			
一木第3水源地	北区植木町一木690-2	1	1	1,440			
一木第4水源地	北区植木町一木690-2	1	1	2,160			
山本第1水源地	北区植木町内359-9	1	1	648			
山本第2水源地	北区植木町内311-1	1	1	1,440			
山本配水場	北区植木町内831-1				○	○	
大塚第2水源地	北区植木町正清220-3	1	1	1,728		○	
大塚配水池	北区植木町正清392-2						
西宮原水源地 ・配水池	北区植木町宮原858	1	1	117	○	○	
木留第1水源地 ・木留送水場	北区植木町木留592-1	1	1	835		○	
木留第2水源地	北区植木町円大寺703	1	1	720			
木留配水池	北区植木町木留1052-5						
山口配水池	北区植木町木留1360-64						
加圧施設(14箇所)	島崎、花岡山、平、龍田団地、岳、三ノ岳、上松尾第1、第2、大将陣、城南南、植木町北部、西宮原、富応、旭ヶ丘					○(注1)	
令和7年度	合計	102	95	377,695	7	34	3
令和6年度	合計	102	95	377,695	7	34	3
令和5年度	合計	99	92	321,879	7	34	3
令和4年度	合計	99	92	321,879	7	34	3
令和3年度	合計	99	92	319,244	7	34	3

(注1)一部設置有り、(注2)庄口水源地は、健康水源地発電機により運転可能

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数 (原水槽)	調整池容量 (m³)	ポンプ数 (台)	配水池数 (池)	配水池容量 (m³)	圧力 タンク数 (基)	圧力 タンク容量 (m³)	ポンプ数 (台)	配水 方式	主な送・配水先	発電機	2回線 受電	緊急 遮断弁
			1	2,000			3	ポンプ加圧式	南部配水区	○		○
										○		
1	8.75	2							雁回公園			
									舞原配水池	○		
			1	800			9	ポンプ加圧式	城南配水区 舞原配水場系	○		○
			1	120			2	ポンプ加圧式	城南配水区 赤見配水場系			
			1	135			2	ポンプ加圧式	城南配水区 沈目配水場系			
			1	98			2	ポンプ加圧式	城南配水区 本鰐瀬配水場系			
			1	175			2	ポンプ加圧式	城南配水区 高配水場系	○		
			1	180			2	ポンプ加圧式	城南配水区 碓配水場系	○		
			1	1,400			3	ポンプ加圧式	一木配水池 ・植木配水区一木 配水場系	○		
									一木配水池			
									一木配水池			
									一木配水池	○		
									山本配水池	○		
									山本配水池	○		
			1	1,306			3	ポンプ加圧式	植木配水区 山本配水場系	○		
									大塚配水池			
			1	171				自然流下式	植木配水区 大塚配水池系			
			1	100				自然流下式	西宮原配水池 ・植木配水区西宮 原配水池系			
1	60	2							木留調整池 ・木留配水池	○		
									木留調整池			
		2	1	800				自然流下式	山口配水池 ・植木配水区木留 配水場系			
			1	50				自然流下式	植木配水区 山口配水池系			
			10	3,041			35	ポンプ加圧式 自然流下式	—	○(注1)		○(注1)
30	31,696	52	53	183,886	0	0	89			32	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	90			32	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	90			32	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			31	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	24

3 機場

(1) 取水施設

水源地名	井戸名 (認可)	井戸名 (運用)	内径 (mm)	深度 (m)	さく井年月	取水能力 (m³/日)	口径 (mm)	全揚程 (m)	容 量 (m³/H)	モーター容量 (kW)	ポンプ台数 (台)	井戸数 (本)
麻生田	深1号	1号	500 ~ 250	121	S 55.6	3,830	150	48	160	37	8	8
	深2号	2号	450 ~ 250	123	S 43.3	4,320	125	55	120	30		
	深3号	3号	500 ~ 250	120	S 45.3	5,760	200	50	240	75		
	深4号	4号	500 ~ 250	137	S 46.11	6,480	200	60	270	75		
	深5号	5号	500 ~ 250	145	S 48.11	4,032	125	50	170	37		
	深6号	6号	500 ~ 250	146	S 49.2	6,480	200	60	270	75		
	深7号	7号	500 ~ 250	120	S 52.7	2,880	125	50	120	30		
	深9号	9号	500 ~ 250	111	S 55.5	2,304	125	50	96	22		
一本木	浅1号	3号	3,800	9.6	S 27.11	5,184	200	20	300	30	3	3
	深1号	1号	450 ~ 300	100	S 38.8	4,320	150	40	180	37		
	深2号	2号	400 ~ 200	105	S 45.8	1,685	100	100	60	30		
山室	深1号	1号	400 ~ 200	124	S 49.4	1,728	100	45	72	15	2	2
	深2号	1号	400 ~ 200	127	S 51.3	5,040	200	40	210	45		
八景水谷	浅1号	3号	7,500	7.6	T 13.10	7,013	200	21	292	30	4	4
	浅2号	4号	7,500	9.5	T 13.10	7,517	200	18	313	30		
	深1号	1号	300	131	S 37.10	2,059	150	59	85	22		
	深2号	2号	400 ~ 200	140	S 49.1	2,045	150	25	85	11		
亀井	浅1号	4号	3,800	10	S 30.3	4,320	150	17	180	18.5	4	4
	深1号	1号	300	120	S 39.3	1,008	80	34	40	7.5		
	深2号	2号	300	120	S 39.3	1,872	100	27	80	11		
	深3号	3号	400 ~ 200	140	S 47.7	1,440	100	39	60	15		
健軍 (休止) (休止)	深1号	1号	300	41	R 1.6	3,942	自噴井				4	11
	深2号	2号	450	41	S 25以前	3,456	150	23	144	18.5		
	深5号	5号	450 ~ 350	39.1	R 3.3	10,731	自噴井					
	深7号	7号	450	41	S 29.8	8,247	自噴井					
	深8号	8号	450 ~ 350	40	S 35.6	13,424	自噴井					
	深9号	9号	550 ~ 450	45	S 38.12	1,937	自噴井					
	深10号	10号	550 ~ 450	60	S 41.3	1,300	自噴井					
	深11号	11号	550 ~ 400	42	S 42.5	16,810	自噴井					
	深12号	12号	500 ~ 300	44.2	S 42.12	8,640	250	27	420	45		
	深13号	13号	650 ~ 400	47.5	S 47.1	10,080	250	24	330	37		
	深14号	14号	550 ~ 400	47	S 48.1	7,200	200	27	300	37		
秋田	深1号	1号	450 ~ 250	87	H 23.9	4,320	150	20	200	18.5	8	8
	深2号	2号	450 ~ 250	201.5	H 9.3	5,026	150	25	126	21		
	深3号	3号	450 ~ 250	210	S 62.3	5,760	200	23	210	30		
	深4号	4号	450 ~ 250	130	H 14.3	4,997	150	15	145	15		
	深5号	5号	450 ~ 250	200	H 8.3	5,040	200	20	210	22		
	深6号	6号	450 ~ 250	130	H 14.3	3,499	150	15	145	15		
	深7号	7号	450 ~ 250	200	H 8.3	5,040	200	20	210	22		
	深9号	9号	450 ~ 250	207	H 9.3	5,026	200	20	210	22		
	深1号	1号	500 ~ 400	45	S 56.1	4,752	200	20	202	30		
庄口	深2号	2号	500 ~ 400	47.2	S 56.1	6,480	200	20	283	37	8	8
	深3号	3号	500 ~ 400	46	S 56.1	6,624	200	20	292	37		
	深4号	4号	500	47	S 56.9	6,048	200	20	252	37		
	深5号	5号	500	47	S 56.9	8,208	200	20	270	37		
	深6号	6号	500	51	S 56.9	6,624	200	20	289	37		
	深7号	7号	500	51.5	S 57.4	8,064	200	20	321	37		
	深8号	8号	500	51	S 57.4	6,480	200	20	270	37		
	深1号	1号	500 ~ 300	118.5	H 30.3	4,032	250	30	262	37		
沼山津 (休止)	深2号	2号	500 ~ 250	140.5	S 44.12	6,494	200	17	270	22	10	10
	深3号	3号	500 ~ 250	150	S 46.12	6,898	200	17	287	22		
	深4号	4号	500 ~ 250	155.2	S 46.8	2,995	150	37	125	22		
	深5号	5号	500 ~ 250	160	S 48.3	4,997	200	37	208	37		
	深6号	6号	500 ~ 250	170	S 48.2	3,499	150	34	146	26		
	深7号	7号	500 ~ 250	170	S 52.2	8,496	250	24	354	37		
	深8号	8号	500 ~ 250	180	R 3.2	3,110	250	31	158	26		
	深9号	9号	500 ~ 250	170	S 56.8	3,499	200	24	180	22		
	深10号	10号	500 ~ 300	128	H 30.4	4,694	200	22	196	22		
	深2号	2号	550	100	S 51.6	2,016	150	55	80	22	5	5
託麻 (休止)	深3号	3号	400 ~ 200	90	S 49.11	1,440	100	75	60	22		
	深4号	4号	500	103.5	S 54.8	5,040	150	95	150	55		
	深5号	5号	400 ~ 200	81.5	S 50.1	2,448	125	100	90	37		
	深6号	6号	500	107.4	S 55.12	3,456	150	90	144	60		

水源地名	井戸名 (認可)	井戸名 (運用)	内径 (mm)	深度 (m)	さく井年月	取水能力 (m³/日)	口径 (mm)	全揚程 (m)	容 量 (m³/H)	モーター容量 (kW)	ポンプ台数 (台)	井戸数 (本)
川尻	深1号	1号	450 ~ 200	200	S 50.3	4,896	150	40	180	37	2	2
	深2号	2号	350 ~ 175	200	S 43.2	4,896	150	30	201	30		
池上	深1号	1号	500 ~ 150	60	S 50.6	4,032	150	20	168	18.5	3	3
	深3号	3号	400 ~ 200	122	S 51.7	2,736	200	30	114	18.5		
	深4号	4号	400 ~ 200	140	S 51.6	2,160	150	15	72	7.5		
城山	深1号	1号	300	120	S 36.2	2,304	80	44	34	7.5	4	4
	深2号	2号	300 ~ 175	125	S 40.11	1,440	80	48	59	15		
	深3号	3号	400 ~ 250	150	S 56.3	1,872	80	43	46	11		
	深4号	4号	400 ~ 150	125	S 46.3	2,102	100	42	88	18.5		
鶴羽田	深1号	1号	400 ~ 300	152	H 8.3	1,152	100	79.5	60	18.5	1	1
飛田 (休止)	深1号	1号	300	151	S 59.3	0	100	80	48	18.5	1	1
改寄	深1号	1号	300 ~ 200	150	S 47.3	1,440	100	98	58	22	2	2
	深2号	2号	400	150.5	H 8.3	1,728	100	85	60	22		
西梶尾	深1号	1号	300	212	H 4.12	1,440	100	95	60	26	2	2
	深2号	2号	300	150	S 45.3	1,080	80	100	50	22		
貢 (休止)	深1号	1号	300	152	S 48.2	0	125	90	72	37	2	2
	深2号	2号	300	130	H 2.12	0	100	130	48	30		
追分	深井戸	1号	300	140	S 45	1,354	100	95	50	26	1	1
白浜	深井戸	1号	200	152	S 42	317	50		12	0.4	1	1
南部	深1号	1号	300 ~ 150	202	H 26	1,008	80	15	42	3.7	2	2
	深2号	2号	300	203	R 2.8	2,016	100	15	84	7.5		
富合東部	深1号	1号	300	199	H 30.8	3,024	125	47	125	26	1	1
新	深1号	1号	200	150	H 16	84	40		15	1.5	1	1
舞原	深1号	1号	200	100	H 21	1,829	100	70	56	22	1	1
赤見 (休止)	深1号	1号	300	132	H 3	475	50	41	9	2.2	1	1
沈目	深1号	1号	200	122.5	H 6	187	50	30	8	2.2	1	1
本鰐瀬 (休止)	深1号	1号	200	116	H 8	110	40	30	3	2.2	1	1
高 (休止)	深井戸	1号	200	131	H 13	1,400	40	30	11.4	1.5	1	1
碓 (休止)	深井戸	1号	200	131	H 9	187	50	25	7.8	2.2	1	1
一木 (休止)	深1号	1号	300	150	H 8	576	80	93	24	11	1	1
	深2号	2号	150	80	H 8	576	80	60	24	7.5	1	1
	深3号	3号	300	180	H 8	1,440	100	75	60	18.5	1	1
	深4号	4号	300	201.1	R 6	2,160	125	75	90	37	1	1
山本	深1号	1号	300	152	H 10	648	80	80	27	11	1	1
	深2号	2号	300	137	H 10	1,440	125	105	64	37	1	1
大塚	深2号	2号	200	44.6	S 57	1,728	100	70	96	18.5	1	1
西宮原	深1号	1号	200	90	S 53	117	40	80	12	3.7	1	1
木留	深1号	1号	100	162	H 12	835	80	75	30	11	1	1
	深2号	2号	100	170	H 13	720	80	100	30	15	1	1
合計						377,695					95	102

*浅井戸: 不圧地下水を取水する井戸

*深井戸: 被圧地下水を取水する井戸

(2) 浄水施設

ア 圧力式ろ過設備

施設名	型 式	内 径 m	処理能力 m ³ /H	速 度 m/H	設 置 台 数		
					常用	予備	計
麻 生 田	鋼板製密閉型	3.524	234.2	24	6		6
城 山 第 1	鋼板製密閉型	φ 1.6 × 3.0	33.3	18.75	1		1
城 山 第 2	鋼板製密閉型	φ 2.0 × 3.0	58.3	18.75	1		1
城 山 第 3	鋼板製密閉型	φ 1.8 × 3.0	45.8	18.75	1		1
城 山 第 4	鋼板製密閉型	φ 2.5 × 3.0	87.5	18.75	1		1
飛 田 (休 止)	鋼板製密閉型		60		1		1
西 梶 尾	鋼板製密閉型	2.400	83.3	10	1		1
沈 目	鋼板製密閉型	φ 0.8 × 2.0	13		1		1
山 本	鋼板製密閉型	φ 1.8 × 1.5	31.25	12.3	2		2
西 宮 原	鋼板製密閉型	φ 0.45 × 1.58	12	75	1		1

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l/H	貯 槽	制 御 方 法	注 入 機 台 数		
					常時	予備	計
麻 生 田	6	23.4	3 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
一 本 木	6	4.1	1.8 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
山 室	12	0.7	0.2 m ³ × 1	流 量 比 例	1	1	2
八 景 水 谷	6	7.8	2.5 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
亀 井	6	2.3	0.8 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
健 軍	6	33.1	6 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
秋 田	6	20	6 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
沼 山 津	6	15	6 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
託 麻	6	2.4	2 m ³ × 1	流 量 比 例	2	2	4
川 尻	6	3	2 m ³ × 1	流 量 比 例	1	1	2
池 上	6	2.3	0.8 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
城 山 第 1	6	1.5	1.0 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
城 山 第 2		2.5		流 量 比 例	1	1	2
城 山 第 3		2		流 量 比 例	1	1	2
城 山 第 4		3.8		流 量 比 例	1	1	2
鶴 羽 田	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定 量	1	1	2
飛 田 (休 止)	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定 量	1	1	2
改 寄	6	0.96	0.3 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
西 梶 尾	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定 量	2		2
貢 (休 止)	12	1.44	0.2 m ³ × 2	流 量 比 例	2	2	4
白 浜	12	5	0.05 m ³ × 1	定 量	1		1
岳	12	0.29	0.05 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
三 ノ 岳	6	1.8	0.05 m ³ × 1	定 量	1		1
東 門 寺	6	3.4	0.2 m ³ × 1	定 量	1		1
上 松 尾 第 2	12	0.29	0.2 m ³ × 1	流 量 比 例	1	1	2
川 床	12	5	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2
南 部	6	1.8	0.1 m ³ × 2	定 量	1	1	2
	6	2.3	0.2 m ³ × 1	定 量	1	1	2
富 合 東 部 取 水	6	0.9	0.2 m ³ × 2	定 量	1	1	2
新	6	1.1	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備(つづき)

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l/H	貯 槽	制 御 方 法	注 入 機 台 数		
					常時	予備	計
舞 原 取 水	6	1.5	0.2 m ³ × 2	定 量	1	1	2
舞 原 流 入	6	0.5	0.1 m ³ × 1	流 量 比 例	1	1	2
赤 見 (休 止)	3	1.8	0.1 m ³ × 2	定 量	1	1	2
沈 目	6	1.8	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2
本 鰐 瀬 (休 止)	6	1.8	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2
高 (休 止)	12	1.1	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2
碓 (休 止)	6	1.1	0.05 m ³ × 2	定 量	1	1	2
一 木	12	1.8	0.5 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
山 本	12	1.8	0.5 m ³ × 2	流 量 比 例	1	1	2
大 塚 第 2	6	1.8	0.1 m ³ × 2	定 量	1	1	2
西 宮 原	6	1.8	0.1 m ³ × 2	定 量	1	1	2
木 留	12	1.8	0.3 m ³ × 1	流 量 比 例	1	1	2

ウ 紫外線処理設備

施設名	照射方式	照射量(mJ/cm ²)	処理能力(m ³ /H)	設 置 台 数		
				常用	予備	計
亀 井	内照式(低圧水銀ランプ)	40	267	1		1
一 本 木	内照式(低圧水銀ランプ)	10	458	2		2
八 景 水 谷 第 3	内照式(低圧水銀ランプ)	10	313	1		1
八 景 水 谷 第 4	内照式(低圧水銀ランプ)	10	313	1		1

(3)送水施設

施設名	調整池(集水槽)構造・容量 長さ×幅×深さ(単位m)(池数)	容量 m ³	口径 mm mm	全揚程 m	容量 m ³ /H	モーター容量 kW	設置数 台	計 台
麻 生 田	RC15.45×7.5×3.5(2池)	800	300×200	67	702	180	3	3
	RC15.95×11×3.5(1池)	600						
一 本 木	RC7×9×9.5(2池)	700	200×100	71	300	90	3	3
山 室	RC8.7×13×4(1池)	400	200×150	75	156	55	3	3
八 景 水 谷	RC20.2×5.8×5.4(2池)	1,000	200×150	65	256.8	75	4	4
亀 井	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	150	66	156	55	3	3
立 田 山	(加圧)		300	17	750	55	2	2
健 軍	RCφ5.2×8.1(1池)	120	400	16	1,080	75	1	3
	RCφ6.0×7(1池)	150	400	16	1,080	75	1	
	RCφ9.0×7(1池)	350	400	16	1,080	75	1	
沼 山 津	PCφ34×10(2池)	18,000	300×200	72	900	280	4	4
託 麻	RC8.8×13×4(2池)	800	150×150	75	186	75	3	3
戸 島	RC22×13×3.5(2池)	2,000	250×200	136	372	220	1	5
	SUS22.5×19×4.1(2池)	3,000		147	568	350	4	
池 上	RC15×10×3.5(1池)	500	250×200	87	186	75	3	3
	SUS12×12×4.1(1池)	500						
城 山	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	200×150	60	230	75	3	3
貢	SUS14×12×3(1池)	500	125×125	87	120	45	3	3
追 分	SUS10×5×4.5(1池)	200	125	80	100	37	2	2
白 浜	RC2.65×2.65×1.64(1池)	7	125×125	100	21	11	2	2
新 浄 水 場	FRP2.5×3.5×1.5(1池)	8.75	50	134	10.8	11	2	2
木 留	RC5.0×4.0×3.0(1池)	60	100×80	100	66	30	2	2
木 留 配 水 池			40	185	1.8	4	2	2
合 計	(30池)	31,696					52	52

(4) 配水施設
ア 配水池施設

施設名	緊 急 遮断弁	配 水 池 構 造 ・ 容 量							
		HWL m	池数	長さ × 幅 × 深さ (直 径)			容量 m ³	築造 年月	
				m	m	m			
岩 倉 山	有	115	3	RC	36 ×	24 ×	4.6 (2 室)	7,500	S 47.3
				RC	36 ×	24 ×	4.6 (1 池)	3,750	S 54.2
				RC	36 ×	24 ×	4.6 (1 池)	3,750	S 63.3
徳 王	有	76.36	3	RC	21.9 ×	17.4 ×	4 (2 室)	3,000	S 35.3
				RC	39.9 ×	30.9 ×	3.85 (1 池)	4,500	S 46.3
				RC	36.4 ×	22.9 ×	3.85 (1 池)	3,000	S 53.2
立 田 山	有	71.36	4	RC	63.6 ×	27.2 ×	4.7 (2 室)	7,500	T 13.11
				RC	38.1 ×	28.5 ×	4.65 (1 池)	5,000	S 31.11
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65 (1 池)	5,000	S 37.3
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65 (1 池)	5,000	S 38.3
健 軍	有	19	2	PC	φ	40.8 ×	10 (2 池)	24,000	S 49.5
秋 田		15	2	PC	φ	50 ×	11 (2 池)	40,000	S 58.5
小 山 山	有	134.6	1	RC	22.8 ×	18.2 ×	4.6 (2 室)	3,500	S 56.3
高 遊 原	有	158.5	3	RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2 室)	11,000	H 3.3
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2 室)	11,000	H 12.5
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2 室)	11,000	H 20.3
川 尻		10.3	1	PC	φ	25 ×	8.2 (1 池)	4,000	S 57.4
万 日 山		86	1	RC	24.5 ×	29.6 ×	3.5 (2 室)	5,000	S 51.1
城 山		50	2	RC	φ	12.5 ×	6 (1 池)	630	S 38.3
				PC	φ	21.4 ×	5.6 (1 池)	2,000	S 46.8
鶴 羽 田		69.3	1	PC	φ	16 ×	5.5 (1 池)	1,050	H 元.5
飛田(休止)		84	1	PC	φ	20 ×	5 (1 池)	1,570	S 54.3
改 寄	有	86.8	1	PC	φ	23.4 ×	6 (2 室)	2,500	H 9.9
西 梶 尾	有	94.2	1	PC	φ	18.2 ×	5.9 (2 室)	1,500	H 4.5
和 泉	有	139.1	2	PC	φ	16.5 ×	7.3 (1 池)	1,560	H 3.1
				SUS	φ	28.1 ×	7.1 (1 池)	4,400	H 18.1
白 浜	有	56.2	1	SUS	7.6 ×	11 ×	4 (2 室)	300	H 20.3
川 床	有	134.25	1	SUS	7.5 ×	11 ×	3.5 (2 室)	500	H 17.3
南部送水場	有	8.1	1	SUS	25 ×	13.5 ×	3 (2 室)	2,000	H 28

RC:鉄筋コンクリートの略

PC:プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

SUS:ステンレス鋼の略

配 水 ポ ン プ 能 力				ポンプ台数			配 水 方 式
口 径 mm	全揚程 m	容 量 m ³ /H	モーター 容 量 kW	設置 台数 台	計 台 台	運用 台数 台	
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
400 × 300	65	1,380	330	6	6	4	ポンプ加圧式
400 × 250	67	1,284	355	5	5	3	ポンプ加圧式
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
200 × 150	57	264	60	4	4	3	ポンプ加圧式
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
80	40	72	15	4	4	3	ポンプ加圧式
125	70	114	37	2	2	1	ポンプ加圧式
125	65	120	37	3	3	2	ポンプ加圧式
100 × 80	38	174	30	2	2	1	ポンプ加圧式
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
							自 然 流 下 式
150	60	226.2	75	3	3	2	ポンプ加圧式

ア 配水池施設(つづき)

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量							
		HWL	池数	長さ × 幅 × 深さ (直径)			容量	築造年月	
		m		m	m	m	m ³		
舞原	有	36	1	SUS	8 ×	12.5 ×	4 (2室)	800	H21
沈目		13.6	1	RC	9.6 ×	3.5 ×	2 (2室)	135	
一木			1	SUS	22 ×	14 ×	5.4 (2室)	1,400	
山本			1	SUS	22 ×	14 ×	5.4 (2室)	1,306	
大塚			1	RC	6.2 ×	4.8 ×	3 (2室)	171	
西宮原			1	RC	4.65 ×	3.85 ×	2.8 (2室)	100	
木留			1	PC	14.3 ×	×	5 (2室)	800	
山口			1	SUS	5 ×	4 ×	2.5 (1池)	50	
稼働施設①	2		#REF!					#REF!	

RC:鉄筋コンクリートの略

PC:プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

SUS:ステンレス鋼の略

ア 配水池施設(休止施設)

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量							
		HWL	池数	長さ × 幅 × 深さ (直径)				容量	築造年月
		m		m	m	m	m ³		
飛田(休止)		84	1	PC	φ	20 ×	5 (1池)	1,570	S54.3
赤見(休止)		7.15	1	RC	8 ×	2.5 ×	3 (2室)	120	
本鰐瀬(休止)		26	1	SUS	6.5 ×	2.5 ×	3 (2室)	98	
高(休止)		10.4	1	SUS	3 ×	6.5 ×	4.5 (2室)	175	H13
碓(休止)		8.1	1	SUS	4.5 ×	8 ×	2.5 (2室)	180	H9
休止施設計②			5					2,143	
配水施設計 ①+②	2		#REF!					#REF!	

配 水 ポ ン プ 能 力				ポンプ台数			配 水 方 式
口 径 mm	全揚程 m	容 量 m ³ /H	モーター 容 量 kW	設置 台数 台	計 台 台	運用 台数 台	
65	36	117	5.5	5	5	4	ポンプ加圧式
50	55	42.6	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
250	49	114	22	3	3	2	ポンプ加圧式
250	50	108	30	3	3	2	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式 ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
				#REF!	#REF!	#REF!	

配 水 ポ ン プ 能 力				ポンプ台数			配 水 方 式
口 径 mm	全揚程 m	容 量 m ³ /H	モーター 容 量 kW	設置 台数 台	計 台 台	運用 台数 台	
125	70	114	37	2	2	1	ポンプ加圧式
65	60	36	7.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	44	30	3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
50	60	37.8	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	53.5	36	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
				10	10	5	

				#REF!	#REF!	#REF!	
--	--	--	--	-------	-------	-------	--

イ 加圧配水施設

施 設 場 所				緊急遮断弁	配水池構造・容量				
	箇所	ポンプ場	配水池		池数	長さ × 幅 × 深さ (直 径)			容 量 m ³
						m	m	m	
熊本市上水道事業	1	島崎	1号		1	PC	φ	8.0 × 11.5 (1池)	600
			2号	有(1)	1	SUS	φ	9.45 × 11.5 (1池)	800
	2	花岡山	花岡山		1	鋼板製	φ	3.2 × 3.75 (1池)	30
	3	平	平		2	RC	3.9 × 3.9 × 1.6 (2池)	48	
	4	龍田団地							
	5	岳	野出		1	RC	3.6 × 2.75 × 2.95 (3室)	92	
			大多尾		1	RC	5.4 × 4.0 × 3.0 (2室)	128	
	6	三ノ岳	三ノ岳		1	RC	3.4 × 2.55 × 2.5 (2室)	43	
	7	上松尾第1	第1受水槽		(1)	RC	5.0 × 5.0 × 3.0 (2室)	(150)	
			第1	有(2)	1	RC	8.5 × 5.0 × 6.3 (2室)	500	
	8	上松尾第2	第2(平山)	有(1)	1	RC	11.6 × 11.6 × 3 (2室)	800	
	9	大將陣							
	10	城南南							
	11	植木町北部							
	12	西宮原							
	13	富応							
	14	旭ヶ丘							
小計				4	10	※() 受水槽の容量は除く			3,041

RC:鉄筋コンクリートの略

PC:プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

ウ 配水池貯留能力

(単位:m³、日)

	配水池有効容量	1日平均配水量	配水池貯留能力
令和7年度	216,425	221,219	0.98
令和6年度	216,425	221,834	0.98
令和5年度	216,425	217,753	0.99
令和4年度	216,425	216,519	1.00
令和3年度	216,425	215,362	0.99

* 配水池有効容量とは、配水池(配水塔含む)の有効容量をいう。(緊急貯水槽は含まない。)

築造 年月	加圧配水ポンプ能力				ポンプ台数			配 水 方 式
	口 径 mm	全揚程 m	容 量 m ³ /H	モーター 容 量 kW	設置 台数 台	計 台	運用 台数 台	
H 5.6	100	100	60	37	2	2	1	自 然 流 下 式
H 22.3								
S 56.3	80	65	15	5.5	2	2	1	自 然 流 下 式
S 55.3	40	150	12	11	2	2	1	自 然 流 下 式
	80	47	37	3.7	3	3	2	ポ ン プ 加 圧 式
H 15.6	65	237	25.8	30	2	2	1	自 然 流 下 式
H 18.8	80	210	80	75	1	1		
S 56	40	125	3.7	5.5	2	2	1	自 然 流 下 式
H 10.3	65	137	42.6	30	3	3	2	自 然 流 下 式
H 10.3								
	80	63	31.2	3.7	3	3	2	ポ ン プ 加 圧 式
	100	37	76.2	15	2	2	1	ポ ン プ 加 圧 式
H 15.6	50	42	24	3.7	2	2	1	ポ ン プ 加 圧 式
	40	25	16.2	2.2	2	2	1	ポ ン プ 加 圧 式
				3.7	2	2	1	ポ ン プ 加 圧 式
H 28.1	80	52.3	31.7	3.7	3	3	2	ポ ン プ 加 圧 式
					36	36	20	

4 管路施設

(1) 口径別

排水管(ドレン)を除く。

管路情報システム(マッピング)の数値を使用。

ア 導水管布設延長

口 径	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
75mm 以下	25	25	25	25	34
100mm	3,346	3,387	3,387	4,577	4,568
150mm	6,798	6,798	6,784	5,576	6,166
200mm	8,133	8,047	8,046	8,064	7,450
250mm	3,396	3,396	3,396	3,483	3,483
300mm	7,615	6,988	7,028	7,028	7,020
350mm	1,477	1,478	1,478	1,478	1,478
400mm	3,170	3,170	3,098	3,098	3,098
450mm	739	740	740	740	740
500mm	1,601	1,603	1,624	1,624	1,624
600mm	2,230	2,227	2,185	2,185	2,185
700mm	635	635	635	635	635
800mm	4,600	4,600	4,576	4,576	4,576
900mm	213	212	212	212	212
1,100mm	160	160	160	160	160
1,200mm	42	42	42	42	42
不 明	415	406	409	406	406
総 延 長	44,595	43,914	43,825	43,909	43,877

* 取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。

イ 送水管布設延長

口 径	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
75mm 未満	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232
75mm	560	560	560	560	547
100mm	1,455	1,457	1,457	1,457	1,457
150mm	5,222	5,326	5,327	5,328	5,328
200mm	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984
250mm	4,335	4,342	4,342	4,342	4,342
300mm	2,129	2,600	2,600	2,600	2,210
350mm	241	241	241	241	241
400mm	9,726	9,726	9,726	9,726	9,726
450mm	214	214	214	214	214
500mm	7,886	7,904	7,913	8,876	8,876
600mm	1,879	1,884	1,884	1,884	1,884
700mm	10,066	10,066	10,066	10,066	10,066
800mm	901	901	901	901	901
900mm	124	124	124	124	124
1,000mm	0	0	0	0	0
1,100mm	162	162	162	162	162
1,200mm	53	53	53	53	53
1,500mm	0	0	0	0	0
不 明	67	67	67	67	67
総 延 長	52,236	52,843	52,853	53,817	53,414

* 調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。

ウ 配水管布設延長

口 径	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
75mm 未満	504,152	495,689	486,469	476,914	466,572
75mm	750,967	750,185	746,635	743,728	739,306
80mm	101	101	101	101	101
100mm	999,322	998,278	998,116	995,204	990,804
125mm	452	452	452	452	452
150mm	683,442	684,013	683,823	678,633	675,734
200mm	221,981	221,565	220,084	217,907	217,909
250mm	58,963	58,756	59,629	59,741	60,013
300mm	124,957	123,589	122,031	121,239	119,151
350mm	18,912	18,913	19,003	18,831	19,013
400mm	40,849	39,488	39,584	39,617	40,275
450mm	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
500mm	51,600	49,854	49,853	49,277	47,803
550mm	576	576	576	576	576
600mm	37,005	37,002	36,395	36,395	35,550
675mm	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
700mm	12,419	12,421	12,421	12,421	12,261
800mm	17,037	17,038	17,038	17,039	17,039
900mm	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460
1,000mm	284	284	284	284	284
1,100mm	0	0	0	0	0
1,200mm	114	116	116	116	117
1,350mm	6,837	6,836	6,836	6,836	6,836
1,500mm	35	35	35	35	42
不明	7,666	7,743	7,834	9,848	11,933
総 延 長	3,549,138	3,534,401	3,518,782	3,496,661	3,473,238

* 配水池以降の水を供給する管のこと。

エ 導・送・配水管布設延長

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
総 延 長	3,645,969	3,631,158	3,615,460	3,594,387	3,570,529

(2) 管路に関する指標

ア 新設管路延長

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新設 管路延長	m	14,811	15,698	21,073	23,858	30,105
管路 総延長	m	3,645,969	3,631,158	3,615,460	3,594,387	3,570,529
新設 管路率	%	0.41	0.43	0.58	0.66	0.84

* 新設管路率＝新設管路延長/管路総延長

イ 管路の更新

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
管路 更新延長	m	9,663	9,533	12,623	14,847	3,987
前年度 管路 総延長	m	3,631,158	3,615,460	3,594,387	3,570,529	3,550,158
管路更新率	%	0.27	0.26	0.35	0.42	0.11

* 管路更新率＝管路更新延長/前年度管路総延長

(3) 送・配水管付属器具設置数

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
仕切弁	個	43,078	42,732	42,419	41,798	41,769
うち 排水弁	個	4,698	4,542	4,422	4,238	4,202
空気弁	個	2,854	2,834	2,818	2,779	2,782
公設 消火栓	栓	19,858	19,824	19,783	19,634	19,673
減圧弁	台	105	104	98	97	97

* 管路情報システム(マッピング)の数値を使用。

5 その他の施設

(1) 水運用センター関連設備

名 称	主 な 設 備
情 報 処 理 設 備	監視制御系サーバ(デュアル) 1式
	アプリケーションサーバ 1台
	メンテナンスワークステーション 1台
	データメンテナンスPC 1台
	操作端末装置 3台
	情報表示用PC 1台
	ウイルスチェックPC 1台
	プリンタ 2台
	ネットワーク機器 1式
	GW装置(広域イーサネット網) 1式
	GW装置(携帯網) 1式
	液晶大型表示装置 1式
遠 方 監 視 制 御 設 備	表示端末装置 2台
	広域ネットワーク系 41箇所
そ の 他 の 設 備	携帯網系 35箇所
	地震計 1式
	簡易テレメータ装置 18箇所

(2) 主な水質検査機器

装 置 名 称	メ ー カ ー(※)	型 式	台 数	設置年度
全有機炭素計 (TOC計)	島津製作所	TOC-L _{CPH}	1	R4
液体クロマトグラフ-タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS)	島津製作所	LCMS-8050	1	H26
	ウォーターズコーポレーション	Xevo TQ-S cronos System	1	R3
誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)	アジレントテクノロジー	Agilent 7800 ICP-MS	1	H30
ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)	島津製作所	GCMS-QP2020NX	1	R5
	日本電子	JMS-Q1500GC	1	H28
パージ・トラップガスクロマトグラフ質量分析装置 (PT-GC-MS)	島津製作所	GCMS-QP2020NX	1	R1
	ジーエルサイエンス	PT7000		
	島津製作所	GCMS-QP2020NX	1	R6
	ジーエルサイエンス	PT7000		
水銀分析装置	日本インスツルメンツ	RA-4500	1	R4
イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャー サイエンティフィック	Dionex Integrigon	2	R2
イオンクロマトグラフポストカラム分析装置	島津製作所	Nexera LC-40i	1	R7
高速液体クロマトグラフ	日本ウォーターズ	Alliance、e2695	1	R2
濁度色度計	日本電色工業	WA 7700	1	R6
フーリエ変換赤外分光光度計(FTIR)	ブルカーオプティクス	ALPHA	1	H22
位相差顕微鏡	オリンパス	BH-2	1	S57
実体顕微鏡	ライカマイクロシステムズ	S8 APO	1	H27
落射蛍光顕微鏡	ニコン	Ni-E	1	H27
リアルタイムPCR装置	タカラバイオ	TP700	1	H27
紫外可視分光光度計	島津製作所	UV-1900i	1	R4

※メーカーの名称は購入当時のもの。

(3)地下水観測井(52本)

管理記号	観測井名	設置場所	地盤	深m	口径mm	観測開始
1	○ - 1	健軍水源地 B 東区水源1丁目1-1	9.9	40	200	S 51. 11. 1
2	○ - 2	上ノ原公園 B 東区健軍本町35	17.7	37	200	S 51. 2. 1
3	○ - 3	上山下公園 B 東区健軍3丁目19-22	21.7	43	200 ~ 150	S 51. 11. 1
4	○ - 4	東消防署 A 東区東町4丁目6-17	26.1	24	200	S 52. 2. 1
5	○ - 5	東消防署 B 東区東町4丁目6-17	26.1	41	200	S 52. 2. 1
6	○ - 6	動植物園 B 東区健軍5丁目14-2	6.2	46	100 ~ 50	S 59. 11. 1
7	○ - 7	東部浄化センター A 東区秋津町秋田536	7.4	12	100	S 59. 11. 1
8	○ - 8	東部浄化センター B 東区秋津町秋田536	7.5	66	200 ~ 50	S 59. 11. 1
9	○ - 9	画図小学校 B 東区下江津8丁目1-6	5.1	52	200 ~ 75	S 53. 4. 1
10	○ - 10	嘉島町三郎無田 B 上益城郡嘉島町下六嘉字無田1083	4.7	150	200 ~ 100	S 52. 7. 1
11	○ - 11	嘉島町井寺 C 上益城郡嘉島町下六嘉字牧3120	7.7	122	200 ~ 100	S 52. 7. 1
12	○ - 12	秋田第9水源地 C 東区秋津町秋田42	5.1	206	300 ~ 100	S 62. 2. 1
13	○ - 13	秋田配水場 A 東区秋津町秋田2786	5.2	25	100	S 59. 4. 1
14	○ - 14	秋田配水場 B 東区秋津町秋田2786	5.1	70	100 ~ 50	S 59. 4. 1
15	○ - 15	秋田配水場 C 東区秋津町秋田2786	5.1	201	400 ~ 200	S 60. 6. 1
16	○ - 16	沼山津配水場 A 東区秋津町沼山津2910	6.1	31	100	S 55. 4. 1
17	○ - 17	沼山津配水場 C 東区秋津町沼山津2910	6.2	202	100 ~ 32	S 55. 4. 1
18	○ - 18	若葉小学校 A 東区若葉4丁目23-1	11.0	40	200 ~ 80	S 55. 11. 1
19	○ - 19	若葉小学校 C 東区若葉4丁目23-1	11.4	195	200 ~ 80	S 56. 1. 1
20	○ - 20	秋津小学校 A 東区秋津3丁目9-20	8.4	36	200 ~ 80	S 55. 11. 1
21	○ - 21	秋津小学校 C 東区秋津3丁目9-20	9.0	145	200 ~ 80	S 55. 12. 1
22	○ - 22	桜木小学校 C 東区花立2丁目23-1	19.8	197	200 ~ 80	S 55. 11. 1
23	○ - 23	西原中学校 C 東区保田窪4丁目9-1	40.0	124	300 ~ 150	S 53. 4. 1
24	○ - 24	戸島送水場 B 東区戸島町2636	42.7	110	150 ~ 80	S 60. 9. 1
25	○ - 25	戸島町下棧敷尾 B 東区戸島町2082-1	50.0	120	200 ~ 100	S 54. 6. 1
26	○ - 27	一本木送水場 a 北区飛田4丁目2-15	18.8	17	125	S 60. 4. 1
27	○ - 28	八景水谷公園 a 北区八景水谷1丁目11	16.4	17	125	S 60. 4. 1
28	○ - 29	八景水谷公園 b 北区八景水谷1丁目11	16.3	131	200 ~ 65	S 60. 4. 1
29	○ - 30	城北小学校 a 北区清水新地1丁目4-1	40.4	33	125	S 60. 9. 1
30	○ - 31	亀井送水場 a 北区清水亀井町1	15.7	17	100	S 62. 3. 1
31	○ - 32	亀井送水場 b 北区清水亀井町1	15.7	98	200 ~ 100	S 62. 3. 1
32	○ - 33	池上送水場 a 西区池上町900-1	4.9	10	200	S 57. 9. 1
33	○ - 34	池上送水場 b 西区池上町900-1	4.8	55	125	S 60. 10. 1
34	○ - 35	池上第2水源地 a 西区池上町1192-1	4.5	12	200	S 57. 9. 1
35	○ - 36	池上第2水源地 b 西区池上町1192-1	4.6	126	500 ~ 150	S 53. 4. 1
36	○ - 37	城山送水場 a 西区上代10丁目6-31	5.0	18	100	S 59. 11. 1
37	○ - 38	城山送水場 b 西区上代10丁目6-31	5.0	150	200 ~ 100	S 55. 5. 1
38	○ - 39	川尻配水場 a 南区元三町1丁目1-78	4.0	10	100	S 59. 11. 1
39	○ - 40	川尻配水場 b 南区元三町1丁目1-78	3.8	127	250 ~ 80	S 61. 1. 1
40	○ - 41	麻生田送水場 b 北区麻生田5丁目26-1	66.7	131	200 ~ 100	S 63. 4. 1
41	○ - 42	清水亀井町 a 北区清水亀井町43	14.7	26	150	S 63. 4. 1
42	○ - 43	田迎南小学校 b 南区田井島3丁目12-1	5.7	90	100	H 3. 4. 1
43	○ - 44	健軍水源地 A 東区水源1丁目1-1	10.0	29	100	H 2. 4. 1
44	○ - 45	城山第4水源地 b 西区上代6丁目6-37	5.3	126	200 ~ 80	H 3. 4. 1
45	○ - 46	託麻中原 b 東区小山町1756-2	81.8	131	200 ~ 50	H 元. 2. 1
46	○ - 47	改寄配水場 b 北区改寄町1281	81.0	171	250 ~ 100	H 4. 9. 1
47	○ - 50	下硯川町鹿次郎 b 北区下硯川鹿次郎703-5	37.5	151	250 ~ 100	H 5. 4. 1
48	○ - 51	和泉町赤水 a 北区和泉町赤水井川尻481	25.6	11	150	H 6. 4. 1
49	○ - 52	和泉町赤水 b 北区和泉町赤水井川尻481	25.6	150	250 ~ 100	H 6. 4. 1
50	○ - 53	麻生田第3水源地 b 北区楡木6丁目4	63.6	100	250 ~ 150	H 8. 5. 1
51	U - 2	託麻第2水源地 b 東区小山3丁目5	60.3	82	250	S 53. 4. 1
52	U - 6	西梶尾水源地 b 北区西梶尾町436-3	88.0	100	200	H 5. 4. 1

柱状図有り…管理記号○

柱状図無し…管理記号U

砥川溶岩の分布地域内

A…砥川溶岩の上層

B…砥川溶岩層

C…砥川溶岩の下層

砥川溶岩の分布しない地域

a…浅層

b…深層

6 水道施設位置図

取水施設

- 1 麻生田水源地
- 2 一本木水源地
- 3 山室水源地
- 4 八景水谷水源地
- 5 亀井水源地
- 6 健軍水源地
- 7 秋田水源地
- 8 庄口水源地
- 9 沼山津水源地
- 10 託麻水源地
- 11 川尻水源地
- 12 池上水源地
- 13 城山水源地
- 14 鶴羽田水源地
- 15 飛田水源地 (休止)
- 16 改寄水源地
- 17 西梶尾水源地
- 18 貢水源地 (休止)
- 19 追分水源地
- 20 白浜水源地

【富合地区】

- 21 南部水源地
- 22 富合東部水源地
- 23 新水源地

【城南地区】

- 24 舞原水源地
- 25 沈目水源地
- 26 本鰐瀬水源地 (休止)
- 27 高水源地 (休止)
- 28 碓水源地 (休止)
- 29 赤見水源地 (休止)

【植木地区】

- 30 一木第1水源地
- 31 一木第2水源地
- 32 一木第3・第4水源地
- 33 山本第1水源地
- 34 山本第2水源地
- 35 大塚第2水源地
- 36 西宮原水源地
- 37 木留第1水源地
- 38 木留第2水源地

配水施設

- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場
- 5 秋田配水場
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 8 川尻配水場
- 9 万日山配水池
- 10 城山配水池
- 11 鶴羽田配水場
- 12 飛田配水場
- 13 改寄配水場
- 14 西梶尾配水場
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池

【富合地区】

- 18 南部送水場

【城南地区】

- 19 舞原配水場
- 20 沈目配水場

【植木地区】

- 21 一木配水場
- 22 山本配水場
- 23 大塚配水池
- 24 西宮原配水池
- 25 木留配水池
- 26 山口配水池

送水施設

- 1 戸島送水場
- 2 沼山津送水場
- 3 木留送水場

【植木地区】

災害対策用貯水施設

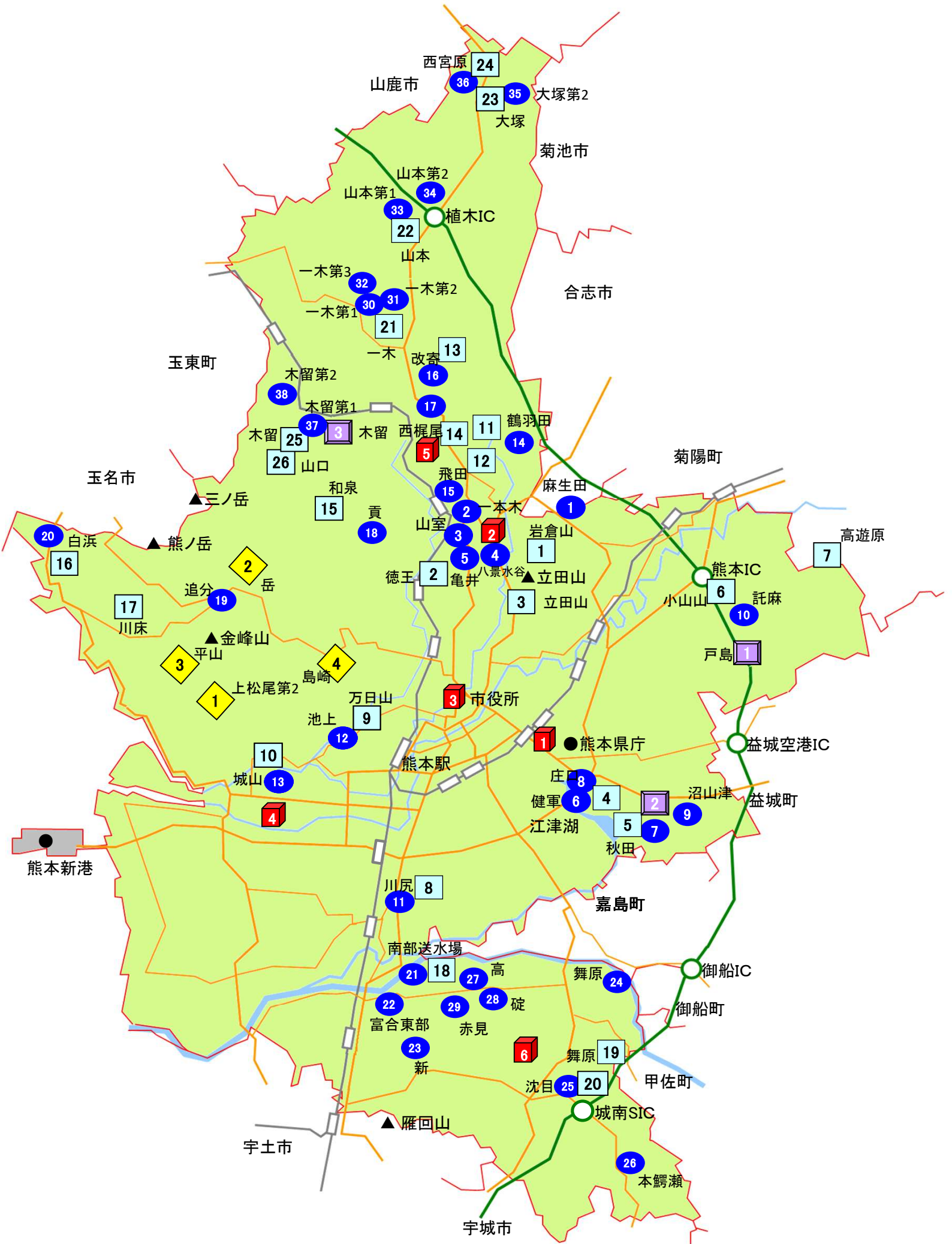
- 2 一本木水源地(調整池)
- 4 八景水谷水源地(調整池)
- 11 川尻水源地(配水池)
- 12 池上水源地(調整池)
- 13 城山水源地(調整池)
- 18 貢水源地(調整池)
- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場(配水池)
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 13 改寄配水場(配水池)
- 14 西梶尾配水場(配水池)
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池
- 18 南部送水場(配水池)
- 19 舞原配水場(配水池)
- 1 上松尾第2加圧所(調整池)
- 2 岳加圧所(調整池)
- 3 平山配水池
- 4 島崎配水池(島崎2号)
- 1 戸島送水場(調整池)

上下水道局庁舎及び見学施設

- 1 熊本市上下水道局
- 2 水の科学館

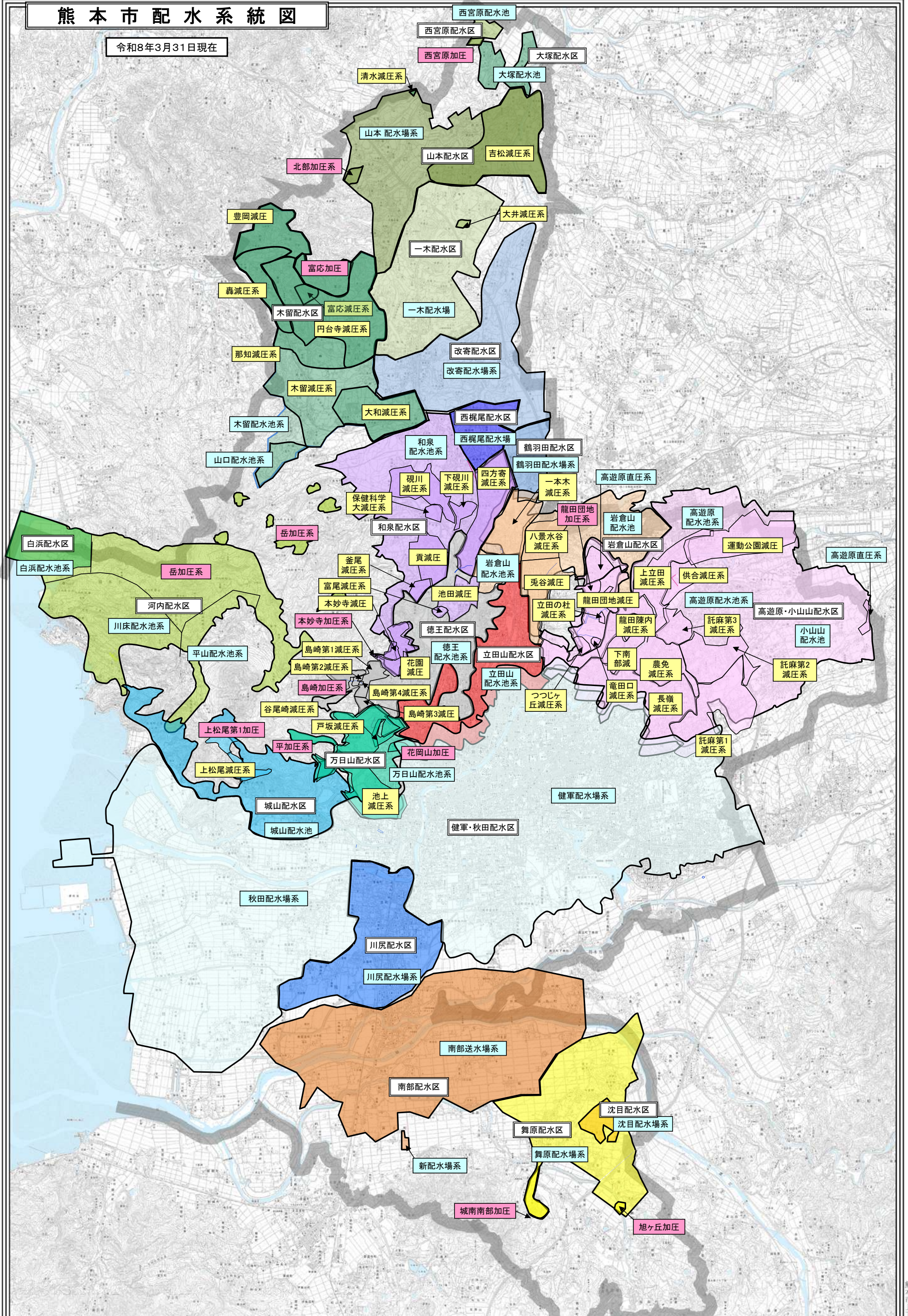
上下水道料金納入所

- 1 熊本市上下水道局1階
- 3 熊本市役所1階(中央区役所)
- 4 西部公民館1階(西区役所内)
- 5 北部まちづくりセンター1階
- 6 城南まちづくりセンター3階

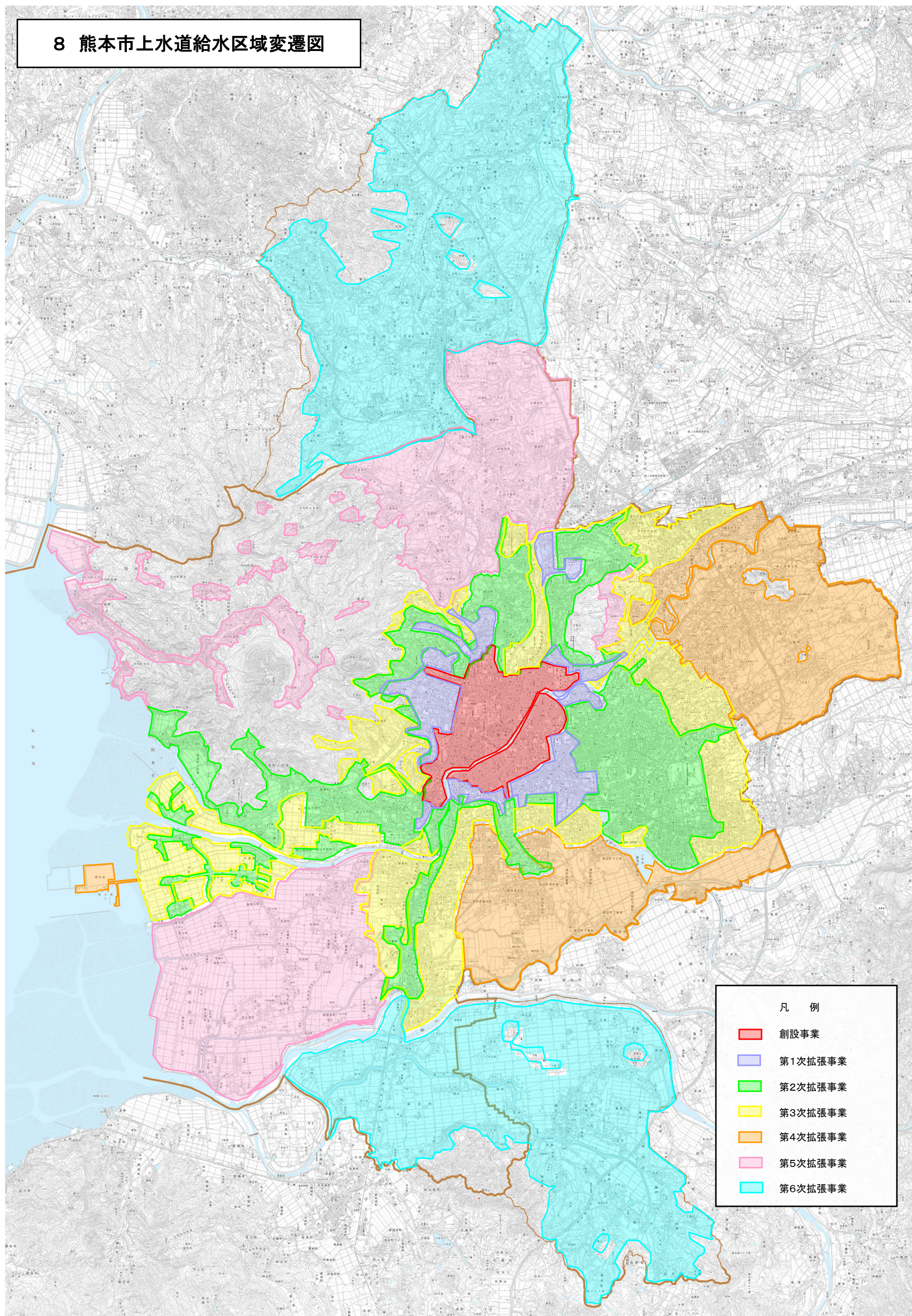


熊本市配水系統図

令和8年3月31日現在



8 熊本市上水道給水区域変遷図



Ⅳ 水道の維持管理(取水・配水・漏水防止など)

1 水源地別年間取水量

(単位: m³)

	水源地名	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1	麻生田	8,939,145	9,009,820	8,714,506	8,730,101	9,086,030
2	一本木	1,799,807	1,419,958	1,420,054	1,701,152	1,543,861
3	山室	835,882	616,106	326,595	616,708	684,572
4	八景水谷	5,599,240	5,332,654	4,689,885	5,554,314	5,027,473
5	亀井	1,909,395	2,196,599	2,269,151	2,283,555	2,235,641
6	健軍	18,324,374	19,224,158	20,749,618	22,339,789	22,274,176
7	秋田	9,542,844	9,652,266	8,731,856	8,295,622	6,837,464
8	庄口	11,763,672	12,641,301	11,704,176	9,854,850	10,692,097
9	沼山津	10,792,025	9,371,573	10,250,650	9,214,250	10,383,161
10	託麻	2,703,445	2,359,157	2,477,258	1,856,701	1,513,239
11	川尻	2,546,289	2,400,884	2,294,950	2,521,322	2,602,028
12	池上	1,061,545	1,100,558	596,528	835,942	923,163
13	城山	508,739	507,458	443,877	445,491	423,423
14	鶴羽田	285,287	319,718	352,722	363,570	309,145
15	飛田(休止中)	0	0	0	0	0
16	改寄	553,873	548,090	590,999	527,083	520,143
17	西梶尾	186,704	172,431	178,889	212,553	361,243
18	貢(休止中)	0	0	0	0	0
19	追分	384,789	379,745	445,352	476,882	474,464
20	白浜	87,648	89,233	78,630	63,857	81,494
21	富合	1,631,964	1,555,937	1,479,562	1,433,635	751,104
22	城南	680,553	681,331	689,810	727,452	721,690
23	植木	1,567,058	1,488,753	1,536,029	1,547,998	1,570,484
合計(A)		81,704,278	81,067,730	80,021,097	79,602,827	79,016,095
有効水量(B)		72,018,260	72,085,632	71,747,712	72,216,469	72,401,372
原水有効利用率 (B)/(A)		88.1	88.9	89.7	90.7	91.6

2 系統別配水量

	岩倉山 配水区	徳王配水区	立田山 配水区	健軍・秋田 配水区	高遊原・小 山山配水区	川尻配水区
令和7年度	4,709,377	4,246,691	6,990,241	31,496,302	17,132,951	2,870,674
令和6年度	4,874,509	4,096,839	7,271,343	31,423,765	17,076,353	2,977,263
令和5年度	4,826,468	4,292,243	7,218,970	31,060,560	16,680,003	2,907,879
令和4年度	5,035,977	4,354,746	7,133,686	30,931,512	16,370,818	2,784,527
令和3年度	5,013,893	4,252,275	6,969,259	31,041,947	16,249,166	2,806,225
令和7年	4月	382,341	334,180	542,176	2,566,712	1,409,772
	5月	392,526	341,739	587,662	2,620,473	1,440,267
	6月	380,676	337,076	572,260	2,572,271	1,418,951
	7月	399,232	359,101	600,611	2,716,949	1,480,915
	8月	391,636	360,110	599,615	2,616,668	1,421,720
	9月	379,386	358,922	564,619	2,560,800	1,386,850
	10月	397,825	374,518	587,429	2,663,161	1,442,018
	11月	395,761	369,508	572,292	2,611,092	1,411,017
	12月	410,794	375,495	618,862	2,721,864	1,473,675
	令和8年	1月	410,133	359,403	594,104	2,697,112
		2月	368,504	330,118	548,097	2,468,359
		3月	400,563	346,521	602,514	2,680,841

3 配水量の分析(年度別)

項 目		令和7年度	令和6年度	令和5年度
1	配 水 量 (m ³)	80,745,061	80,969,257	79,697,550
2	1日最大配水量 (m ³)	2/9 244,132	2/24 234,426	7/6 229,976
3	1日平均配水量 (m ³)	221,219	221,834	217,753
4	1日最小配水量 (m ³)	1/1 197,244	1/1 195,548	1/1 194,631
5	有 効 水 量 (m ³)	72,018,260	72,085,632	71,747,712
6	有収水量 (m ³)	69,870,868	69,933,540	69,706,062
7	無収有効水量 (m ³)	2,147,392	2,152,092	2,041,650
8	洗 管 用	173,028	218,324	186,605
9	局業務用	199,690	182,731	157,999
10	消 防 用	1,629	1,326	1,512
11	メーター不感水量	1,404,785	1,439,297	1,400,032
12	調定減額水量	368,260	310,414	295,502
13	無収無効水量 (m ³)	8,726,801	8,883,625	7,949,838
14	有 効 率 (%)	89.19	89.03	90.02
15	無 効 率 (%)	10.81	10.97	9.98
16	有 収 率 (%)	86.53	86.37	87.46
17	配水量に対する 無収有効水量の割合 (%)	2.66	2.66	2.56

(単位:m³)

万日山 配水区	城山配水区	北部配水区	河内配水区	富合町	城南町	植木町	総配水量
2,019,214	2,259,238	4,192,029	748,085	1,522,979	888,040	1,669,240	80,745,061
1,906,400	2,232,765	4,371,282	719,314	1,486,999	858,962	1,673,463	80,969,257
1,814,113	2,159,132	4,250,616	713,423	1,470,060	773,990	1,530,093	79,697,550
1,862,410	2,087,564	4,003,513	747,990	1,449,528	753,965	1,513,324	79,029,560
1,848,120	2,077,467	3,969,421	763,170	1,355,728	713,329	1,547,232	78,607,232
158,617	181,059	354,630	58,848	120,800	71,270	133,015	6,546,965
161,650	184,724	360,457	60,555	122,024	72,801	136,151	6,719,947
159,082	181,358	352,420	60,695	119,029	71,338	134,703	6,604,134
167,384	192,636	375,727	66,178	128,486	76,264	147,932	6,965,571
170,367	190,798	362,789	63,661	123,129	73,342	141,713	6,758,178
172,532	186,193	345,037	61,009	120,220	71,482	138,307	6,575,525
180,225	196,690	356,686	65,727	131,335	75,442	143,500	6,850,452
171,417	188,288	334,983	64,175	128,892	74,632	140,024	6,696,693
179,875	196,538	343,860	61,165	136,468	76,990	142,172	6,984,552
175,149	195,665	346,636	65,549	136,438	76,935	142,333	6,911,545
154,711	175,558	317,951	59,295	125,435	70,511	129,814	6,300,232
168,205	189,731	340,853	61,228	130,723	77,033	139,576	6,831,267

令和4年度		令和3年度	
79,029,560		78,607,232	
1/25	250,470	12/31	231,725
216,519		215,362	
1/1	192,474	1/1	190,299
72,216,469		72,401,372	
69,847,003		70,267,405	
2,369,466		2,133,967	
394,175		265,956	
157,486		161,670	
2,201		3,406	
1,405,151		1,411,181	
410,453		291,753	
6,813,091		6,205,860	
91.38		92.11	
8.62		7.89	
88.38		89.39	
3.00		2.71	

4 電力使用状況

(1) 水源地別電力使用量

年度・月次		麻生田水源	一本木水源	八景水谷水源	亀井水源	健軍水源
令和7年度		6,059,897	1,726,926	2,260,590	923,139	6,920,688
令和6年度		6,177,678	1,615,519	2,294,363	1,057,506	7,191,477
令和5年度		6,013,127	1,512,881	2,073,087	1,066,556	7,250,335
令和4年度		5,965,857	1,878,439	2,388,088	1,074,100	7,616,073
令和3年度		5,948,009	1,714,991	2,182,104	1,075,324	7,079,708
令和7年	4月	520,432	97,255	127,675	65,378	703,760
	5月	523,072	134,499	204,317	69,065	663,286
	6月	506,623	134,335	203,683	67,840	572,937
	7月	542,699	149,516	210,064	70,866	627,108
	8月	521,075	148,508	209,129	69,146	596,765
	9月	493,974	144,181	162,481	67,999	529,495
	10月	496,277	150,120	210,595	77,631	524,373
	11月	483,466	155,493	188,845	87,619	551,888
	12月	502,549	160,946	191,128	88,949	576,524
令和8年	1月	509,899	159,195	185,658	83,317	548,326
	2月	457,993	143,603	176,587	83,611	505,294
	3月	501,838	149,275	190,428	91,718	520,932
一日平均	令和7年度	16,602	4,731	6,193	2,529	18,961
	令和6年度	16,925	4,426	6,286	2,897	19,703
	令和5年度	16,429	4,134	5,664	2,914	19,810
	令和4年度	16,345	5,146	6,543	2,943	20,866
	令和3年度	16,296	4,699	5,978	2,946	19,396

年度・月次		秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区
令和7年度		3,158,701	15,269	3,010	8,223,546	2,238,019
令和6年度		3,372,130	15,209	3,248	8,486,481	2,228,329
令和5年度		3,432,563	15,035	3,480	8,379,068	2,282,540
令和4年度		3,124,502	15,197	3,649	8,185,051	2,210,095
令和3年度		2,874,690	15,535	3,856	8,316,858	2,232,375
令和7年	4月	132,180	1,263	231	714,080	175,964
	5月	145,582	1,344	237	688,839	179,638
	6月	265,845	1,218	226	672,178	188,202
	7月	289,143	1,298	254	716,724	191,204
	8月	302,691	1,296	271	683,466	201,496
	9月	261,088	1,207	240	664,476	190,227
	10月	291,832	1,289	246	677,954	195,764
	11月	310,627	1,289	226	663,623	178,311
	12月	347,752	1,455	258	699,297	187,923
令和8年	1月	244,768	1,171	314	706,556	188,927
	2月	258,901	1,191	268	637,196	173,125
	3月	308,292	1,248	239	699,157	187,238
一日平均	令和7年度	8,654	42	8	22,530	6,132
	令和6年度	9,239	42	9	23,251	6,105
	令和5年度	9,379	41	10	22,894	6,236
	令和4年度	8,560	42	10	22,425	6,055
	令和3年度	7,876	43	11	22,786	6,116

(単位: kWh)

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
1,358,532	4,509,800	2,197,780	1,005,424	988,413	702,597
1,322,863	4,053,120	2,029,476	928,858	997,601	696,182
1,229,501	3,871,600	2,196,642	923,982	790,846	652,452
1,396,418	3,897,130	1,673,974	1,031,446	942,392	630,507
1,874,670	4,036,810	1,448,861	1,059,415	918,484	613,881
118,150	515,700	176,564	88,829	83,512	56,591
118,964	509,920	190,773	94,222	87,098	56,136
109,639	343,250	190,671	81,401	85,407	58,188
106,912	363,800	199,701	88,753	92,964	61,223
90,289	330,520	201,011	88,408	95,124	61,389
162,565	360,600	196,037	78,964	91,709	59,859
149,735	348,580	201,014	80,555	86,828	59,952
91,010	321,620	190,525	78,874	71,649	56,310
91,844	326,340	167,439	81,903	72,767	60,902
115,754	412,930	168,698	89,517	74,142	59,644
95,330	312,230	151,275	73,924	76,931	53,421
108,340	364,310	164,072	80,074	70,282	58,982
3,722	12,356	6,021	2,755	2,708	1,925
3,624	11,104	5,560	2,545	2,733	1,907
3,359	10,578	6,002	2,525	2,161	1,783
3,826	10,677	4,586	2,826	2,582	1,727
5,136	11,060	3,969	2,903	2,516	1,682

河内地区	富合町	城南町	植木町	合 計
841,643	825,064	476,892	1,451,114	45,887,044
823,499	810,971	468,668	1,357,301	45,930,479
803,339	760,185	465,520	1,275,537	44,998,276
847,705	736,584	478,600	1,329,486	45,425,293
888,605	531,847	477,517	1,387,619	44,681,159
67,406	62,788	41,807	117,700	3,867,265
69,280	68,099	36,612	119,997	3,960,980
69,062	66,573	40,084	116,901	3,774,263
75,306	76,188	42,321	128,257	4,034,301
72,491	70,969	40,718	125,193	3,909,955
70,243	69,639	41,014	121,574	3,767,572
75,431	72,458	40,745	129,665	3,871,044
71,235	66,664	36,801	115,490	3,721,565
68,667	69,277	44,367	128,843	3,869,130
70,489	70,925	37,077	117,950	3,845,257
65,014	63,503	36,203	111,517	3,477,117
67,019	67,981	39,143	118,027	3,788,595
2,306	2,260	1,307	3,976	125,718
2,256	2,222	1,284	3,719	122,946
2,195	2,077	1,272	3,485	124,453
2,322	2,018	1,311	3,642	122,414
2,435	1,457	1,308	3,802	121,889

(2) 水源地別電力料金

年度・月次		麻生田水源地	一本木水源地	八景水谷水源地	亀井水源地	健軍水源地
令和7年度		118,034,176	36,774,822	44,216,828	18,807,899	148,913,704
令和6年度		117,456,749	33,981,299	43,077,225	20,523,045	140,471,268
令和5年度		99,052,594	28,649,565	36,322,488	18,179,106	135,197,389
令和4年度		129,436,197	42,798,981	52,961,408	23,464,554	159,061,708
令和3年度		107,214,090	32,636,597	39,223,208	18,375,295	113,613,260
令和7年	4月	10,212,291	2,325,365	3,740,317	1,404,427	13,975,818
	5月	10,505,214	3,068,447	3,834,274	1,519,989	13,479,394
	6月	10,053,850	2,950,209	3,808,802	1,438,582	12,445,900
	7月	10,886,114	3,258,643	4,002,071	1,504,050	13,695,216
	8月	10,166,750	3,121,716	3,955,188	1,424,435	13,164,619
	9月	9,731,435	3,082,038	3,260,211	1,429,544	12,373,492
	10月	9,511,889	3,107,142	3,894,342	1,552,058	11,732,465
	11月	9,612,709	3,360,416	3,599,920	1,802,418	12,377,878
	12月	9,976,531	3,433,208	3,670,594	1,816,479	12,710,061
令和8年	1月	9,924,749	3,361,662	3,578,086	1,694,139	11,047,782
	2月	8,371,264	2,824,424	3,347,295	1,559,171	10,870,018
	3月	9,081,380	2,881,552	3,525,728	1,662,607	11,041,061
一日平均	令和7年度	323,381	100,753	121,142	51,528	407,983
	令和6年度	321,799	93,099	118,020	56,228	384,853
	令和5年度	354,620	117,257	145,100	64,286	435,786
	令和4年度	293,737	89,415	107,461	50,343	311,269
	令和3年度	265,495	76,930	99,535	43,277	255,720

年度・月次		秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区
令和7年度		70,880,563	325,001	541,799	174,869,071	49,394,976
令和6年度		73,597,158	319,408	545,550	165,019,482	46,611,042
令和5年度		68,520,239	280,252	446,956	146,477,340	40,552,197
令和4年度		82,308,333	355,795	538,644	178,272,276	50,591,989
令和3年度		59,954,883	299,768	532,993	141,979,050	43,651,294
令和7年	4月	3,863,285	28,396	47,735	14,247,839	4,046,400
	5月	4,024,454	30,007	48,283	14,419,340	4,100,791
	6月	6,049,643	25,463	47,318	14,222,135	4,216,346
	7月	6,473,727	26,993	44,648	15,335,581	4,247,817
	8月	6,593,169	26,741	43,659	13,925,810	4,423,377
	9月	5,879,922	25,330	43,249	14,828,680	4,243,631
	10月	6,316,792	26,807	46,327	14,579,790	4,362,365
	11月	6,595,963	28,528	46,774	15,138,192	4,086,012
	12月	7,301,099	31,166	47,122	15,722,160	4,240,274
令和8年	1月	5,195,660	24,474	42,068	15,581,712	3,920,410
	2月	5,737,249	24,747	40,343	12,965,326	3,520,617
	3月	6,849,600	26,349	44,273	13,902,506	3,986,936
一日平均	令和7年度	194,193	890	1,484	479,093	135,329
	令和6年度	201,636	875	1,495	452,108	127,701
	令和5年度	187,214	766	1,221	400,211	110,798
	令和4年度	225,502	975	1,476	488,417	138,608
	令和3年度	164,260	821	1,460	388,984	119,620

(単位:円)

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
27,759,193	88,039,174	45,797,030	22,528,906	22,057,162	15,002,563
24,043,251	75,810,274	41,118,521	20,624,678	21,446,580	14,438,261
21,400,576	72,793,901	37,636,448	16,659,317	15,505,457	11,783,260
26,513,857	83,465,660	39,561,696	24,012,532	22,977,920	14,660,097
25,425,708	64,208,198	28,185,922	21,603,999	18,303,577	11,972,041
2,172,757	9,485,928	3,629,369	1,960,197	1,865,113	1,259,706
2,214,792	9,505,592	4,029,335	2,195,365	1,996,537	1,282,918
2,152,739	6,848,835	3,848,363	1,896,146	1,917,580	1,277,411
2,157,704	7,333,013	4,045,930	2,101,806	2,108,177	1,322,165
1,862,290	6,674,729	3,921,555	2,000,923	2,073,819	1,279,473
3,282,831	7,113,525	3,933,895	1,800,646	2,033,508	1,271,709
2,887,442	6,700,974	3,908,796	1,759,901	1,889,800	1,260,964
1,877,926	6,225,111	3,945,941	1,830,246	1,690,588	1,257,230
1,875,430	6,330,491	3,945,603	1,883,274	1,705,891	1,342,968
3,220,124	7,663,814	3,865,583	2,034,396	1,708,692	1,244,054
1,923,925	6,651,650	3,266,329	1,485,551	1,609,121	1,043,708
2,131,233	7,505,511	3,456,331	1,580,455	1,458,336	1,160,257
76,053	241,203	125,471	61,723	60,431	41,103
65,872	207,699	112,653	56,506	58,758	39,557
72,641	228,673	108,388	65,788	62,953	40,165
69,659	175,913	77,222	59,189	50,147	32,800
68,582	158,012	96,300	57,529	43,004	30,652

河内地区	富合町	城南町	植木町	合 計
18,674,360	18,087,025	11,486,429	32,224,122	964,414,803
17,909,568	17,193,130	11,184,438	30,148,611	915,519,538
15,770,419	14,013,342	8,511,764	21,999,189	809,751,799
20,289,761	17,652,091	11,094,165	30,103,091	1,010,120,755
17,229,219	10,231,707	11,063,016	29,052,785	794,766,610
1,538,442	1,388,981	1,057,569	2,740,167	80,990,102
1,616,653	1,556,594	954,008	2,802,907	83,184,894
1,559,808	1,480,847	1,046,088	2,719,131	80,005,196
1,682,409	1,721,142	1,054,111	2,907,625	85,908,942
1,583,071	1,540,097	983,056	2,761,328	81,525,805
1,571,996	1,532,321	971,073	2,708,203	81,117,239
1,620,960	1,553,864	995,378	2,878,894	80,586,950
1,616,797	1,523,345	918,898	2,620,768	80,155,660
1,572,902	1,570,633	1,078,159	2,908,977	83,163,022
1,553,757	1,582,633	780,342	2,393,811	80,417,948
1,359,542	1,284,704	746,337	2,209,965	70,841,286
1,398,023	1,351,864	901,410	2,572,346	76,517,758
51,163	49,553	31,470	88,285	2,642,232
49,067	47,104	30,642	82,599	2,508,273
43,089	38,288	23,256	60,107	2,212,437
55,588	48,362	30,395	82,474	2,767,454
47,203	28,032	30,310	79,597	2,177,443

5 水質検査結果(令和7年度 熊本市上水道事業給水栓水年間平均値)

	検査項目	採水地点 水質基準	1	2	3	4
			鹿帰瀬公民館	武蔵ヶ丘西公園	島崎一丁目公園	島崎二丁目公園
	水温	℃	20.5	20.0	20.4	20.6
水 質 基 準 項 目	一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	0.001	0.001	0.002
	六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	4.82	2.46	4.02	3.31
	フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	0.12	0.17	0.20	0.33
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.04	0.06	0.18	0.26
	四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg / L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	12.9	12.9	20.1	27.6
	マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg / L 以下	10.0	9.0	14.6	22.9
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	93	85	75	69
	蒸発残留物	500 mg / L 以下	214	201	205	215
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	7.1	7.2	7.3	7.5
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.3	0.3	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

5	6	7	8	9	10	11	12
護藤倉小路公園	近津公民館	沖西公園	熊本市 上下水道局	大窪城ヶ平西公 園	西梶尾水源地	寂心緑地	西梶尾公園
21.0	21.3	20.2	19.6	21.2	18.0	20.4	20.5
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.003	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1.78	2.56	1.72	3.58	5.00	5.42	5.07	5.21
0.18	0.18	0.09	0.14	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
0.08	0.10	0.04	0.05	0.07	<0.02	0.07	0.04
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22.9	20.7	11.0	12.3	13.5	14.3	13.4	12.2
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11.9	13.2	7.1	9.5	8.3	11.4	8.4	8.5
68	79	63	85	77	70	77	70
207	212	170	197	194	216	188	197
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.5	7.3	7.4	7.0	7.4	7.1	7.6	7.5
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3

	検査項目	採水地点 水質基準	13	14	15	16
			鶴の原垣の外公園	小川内公園	白浜公民館	芳野コミュニティセンター
	水温	℃	20.7	22.6	19.0	19.3
水 質 基 準 項 目	一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	0.001	<0.001	<0.001	0.002
	六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	4.96	2.96	1.96	2.71
	フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	0.11	<0.05	<0.05	0.11
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.12	<0.02	<0.02	0.06
	四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg / L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジブromクロロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
	臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ブromジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	ブromホルム	0.09 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	19.3	7.2	7.5	15.5
	マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg / L 以下	15.7	5.1	5.5	10.0
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	79	56	44	69
	蒸発残留物	500 mg / L 以下	210	136	122	186
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	7.4	7.8	8.0	7.8
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.3	0.3	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

17	18	19	20	21	22	23	24
銭塘公園	南田尻まちの広場	雁回公園	尾窪南公民館	沈目公民館	味取公民館	芦原公民館	藤坂公園
20.4	21.3	18.5	22.2	21.7	19.0	22.3	20.3
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004	0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
3.18	0.21	0.29	1.66	0.18	5.08	4.11	3.50
0.15	0.12	0.09	<0.05	0.25	0.09	<0.05	<0.05
0.05	0.08	0.06	0.04	0.12	<0.02	<0.02	0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.04
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
12.9	15.1	32.7	17.3	32.0	11.8	13.3	12.0
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9.5	16.6	41.0	11.5	25.4	8.7	7.1	5.5
87	90	71	103	51	65	80	50
197	208	186	199	173	191	212	179
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.1	7.5	8.0	7.8	8.1	7.4	7.0	7.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

	検査項目	採水地点 水質基準	25	26
			合志川河川公園	田原坂公園
	水温	℃	21.4	19.8
水 質 基 準 項 目	一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	0.005	<0.001
	六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	1.45	0.99
	フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	0.22	<0.05
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.04	<0.02
	四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002
	ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg / L 以下	0.14	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg / L 以下	0.002	<0.001
	臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004
	トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg / L 以下	0.002	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.008	<0.008
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	<0.01	<0.01
	銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	17.6	6.8
	マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg / L 以下	5.7	3.8
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	53	45
	蒸発残留物	500 mg / L 以下	152	111
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 µg / L 以下	<0.000001	<0.000001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	7.9	8.0
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

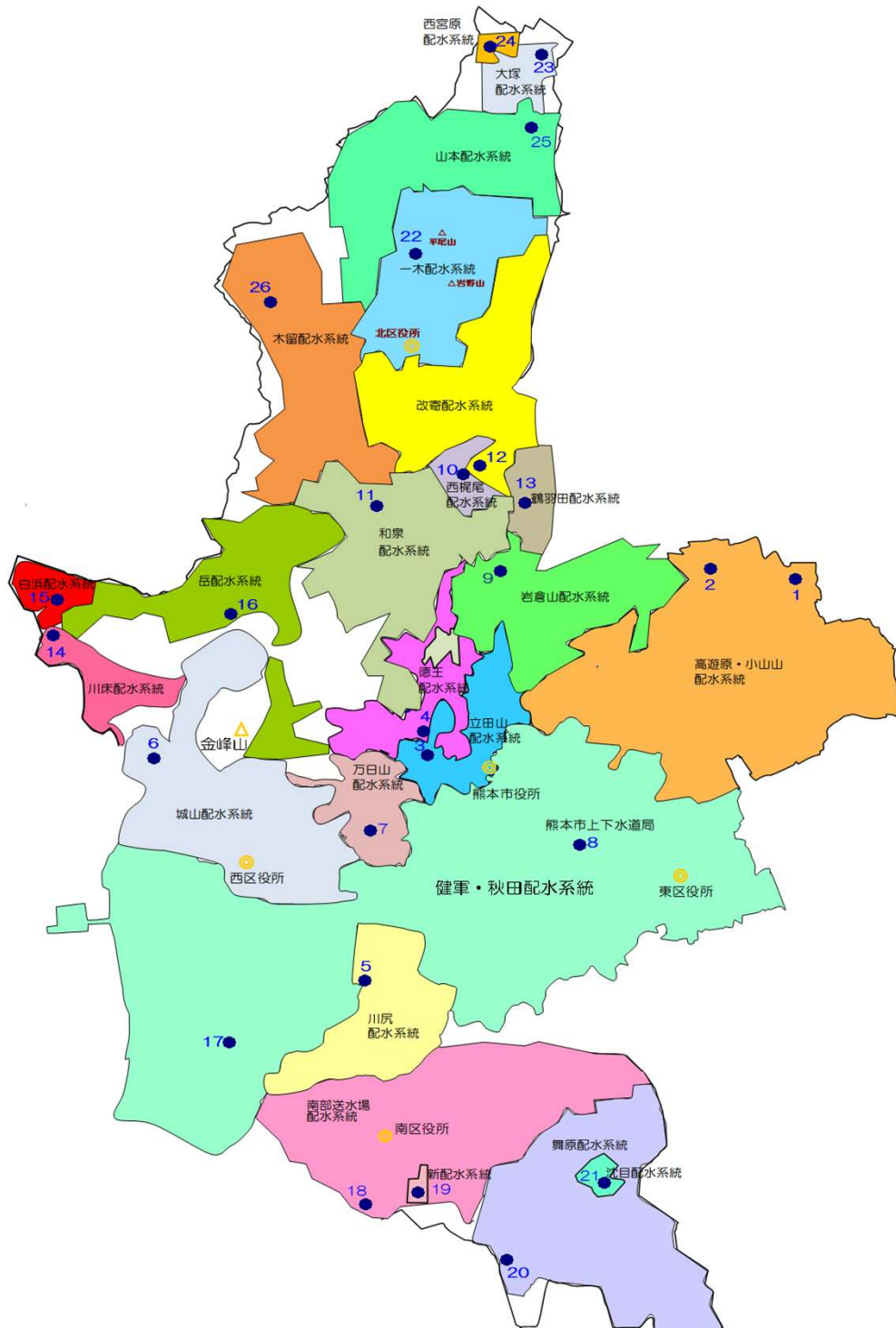
6 水質基準適合率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水質基準適合率	%	100	100	100	100	100
	基準適合回数	312	312	336	336	372
	検査回数	312	312	336	336	372

※ 水質基準に関する省令に規定する水質基準51項目の基準の適合状況。

※ 毎月定期的に給水栓で水質検査を実施。

(参考)令和7年度給水栓水水質検査地点位置図



※地点番号は、「5 水質検査結果」の採水地点番号と対応しています。

7 口径別調定状況

年度・月次	13mm			20mm		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和7年度	2,756,530	38,507,700	5,907,758,436	1,121,898	15,724,196	2,802,594,371
令和6年度	2,735,774	38,587,482	5,906,408,419	1,106,546	15,698,154	2,788,789,256
令和5年度	2,703,218	38,468,972	5,872,294,825	1,092,296	15,605,705	2,764,027,891
令和4年度	2,659,208	38,758,737	5,900,029,140	1,073,142	15,642,595	2,754,138,442
令和3年度	2,613,862	39,097,650	5,941,888,128	1,055,730	15,815,215	2,767,029,008
令和7年 4月	213,342	2,832,139	434,726,830	103,284	1,398,444	247,082,964
5月	245,656	3,523,869	538,717,999	83,072	1,188,754	213,880,472
6月	213,424	2,885,841	442,749,891	103,372	1,429,363	252,345,149
7月	245,944	3,511,285	536,436,786	83,384	1,181,741	213,029,810
8月	213,526	2,908,061	446,689,507	103,630	1,428,416	252,064,609
9月	245,850	3,572,208	548,022,815	83,546	1,194,833	215,599,013
10月	213,548	2,828,249	435,764,095	103,464	1,403,390	248,956,522
11月	245,928	3,471,707	532,136,440	83,590	1,169,771	211,308,434
12月	213,574	2,907,736	447,206,708	103,660	1,442,832	254,273,262
令和8年 1月	246,052	3,590,254	550,240,248	83,522	1,218,083	219,233,350
2月	213,562	3,015,011	463,632,344	103,590	1,497,357	262,956,765
3月	246,124	3,461,340	531,434,773	83,784	1,171,212	211,864,021

年度・月次	50mm			75mm		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和7年度	117,068	3,839,614	982,963,202	73,110	2,615,537	677,327,722
令和6年度	116,604	3,823,341	976,582,762	71,446	2,612,352	676,378,573
令和5年度	116,476	3,789,752	965,997,149	71,430	2,617,285	676,294,116
令和4年度	114,926	3,745,006	947,848,270	71,394	2,596,105	665,573,644
令和3年度	113,436	3,681,959	923,445,710	71,592	2,583,725	657,072,648
令和7年 4月	11,906	297,420	69,233,896	7,354	198,685	46,368,854
5月	7,598	325,580	89,912,936	4,794	196,505	54,629,462
6月	12,012	318,725	74,771,850	7,354	231,349	56,122,752
7月	7,598	351,565	97,679,831	4,790	270,787	77,196,312
8月	12,012	329,718	78,180,698	7,354	244,703	60,406,561
9月	7,604	337,018	93,774,375	4,834	213,404	59,665,341
10月	12,008	314,311	74,187,611	7,352	213,684	50,926,959
11月	7,606	331,035	92,405,105	4,850	215,251	60,105,296
12月	12,006	315,181	73,498,888	7,352	217,222	51,487,950
令和8年 1月	7,348	315,789	87,443,909	4,862	201,251	55,474,146
2月	12,008	299,446	67,501,127	7,354	209,599	48,573,048
3月	7,362	303,826	84,372,976	4,860	203,097	56,371,041

年度・月次	浴場営業用			一時用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和7年度	48	11,721	721,103	12,152	94,433	54,533,358
令和6年度	48	13,678	837,202	11,706	66,991	38,685,579
令和5年度	48	13,885	842,344	11,758	80,572	46,528,531
令和4年度	48	11,884	716,384	11,717	81,234	46,911,495
令和3年度	48	11,612	708,943	12,931	100,792	58,205,950
令和7年 4月	6	1,494	86,772	779	4,031	2,327,813
5月	2	84	11,440	1,036	5,632	3,252,336
6月	6	1,880	109,944	949	5,092	2,940,497
7月	2	93	11,440	987	8,983	5,187,534
8月	6	1,858	108,492	1,012	7,105	4,102,996
9月	2	107	11,440	1,102	9,968	5,756,376
10月	6	1,986	116,296	1,032	5,622	3,246,564
11月	2	103	11,440	1,160	15,238	8,799,790
12月	6	2,001	117,264	932	4,775	2,757,419
令和8年 1月	2	90	11,440	1,233	7,219	4,168,826
2月	6	1,942	113,695	950	7,207	4,161,906
3月	2	83	11,440	980	13,561	7,831,301

(単位:戸、m³、円)

25mm			40mm		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
191,806	3,638,346	780,987,748	134,742	4,339,119	1,160,261,430
193,132	3,663,340	783,727,779	135,378	4,349,809	1,163,376,283
193,282	3,672,582	779,539,139	135,400	4,362,622	1,162,200,862
194,976	3,668,633	774,154,396	136,526	4,308,506	1,142,575,889
196,180	3,682,194	770,499,533	137,530	4,286,481	1,126,114,221
17,962	291,269	62,155,826	12,956	332,823	84,818,191
14,006	308,363	66,921,770	9,534	374,598	104,299,449
17,936	296,810	62,947,952	12,964	339,980	86,824,578
14,088	306,134	66,121,056	9,602	381,998	105,978,500
17,868	304,534	64,576,515	13,000	349,614	89,535,014
14,012	316,441	68,719,457	9,608	390,228	109,069,132
17,966	294,187	63,056,339	12,978	344,218	88,241,316
14,048	304,766	65,998,913	9,458	380,287	106,021,364
17,948	297,103	62,773,596	12,888	339,679	86,846,660
14,042	315,246	68,420,284	9,448	392,340	108,660,327
17,896	298,894	63,228,609	12,856	346,681	87,796,077
14,034	304,599	66,067,431	9,450	366,673	102,170,822

100mm			150mm		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
15,912	890,151	254,784,535	96	210,051	71,775,990
13,196	886,098	257,258,334	96	232,863	78,954,788
13,210	856,574	248,254,329	96	238,113	80,635,115
13,206	789,937	226,440,593	96	244,366	82,564,559
13,212	770,662	219,160,732	96	237,115	80,345,782
1,162	58,585	16,369,916	8	15,460	5,352,952
1,490	78,242	22,697,429	8	20,362	6,859,292
1,162	59,218	16,456,623	8	13,160	4,614,720
1,490	89,331	26,090,512	8	17,801	6,043,719
1,162	61,925	17,354,015	8	16,084	5,551,920
1,490	87,965	25,617,568	8	26,430	8,796,370
1,162	56,291	15,604,062	8	17,636	6,035,766
1,490	85,265	24,824,353	8	21,745	7,312,151
1,162	59,791	16,546,784	8	15,412	5,338,916
1,490	87,048	25,156,472	8	14,136	4,895,968
1,162	84,856	24,473,801	8	18,643	6,374,676
1,490	81,634	23,593,000	8	13,182	4,599,540

合計		
延戸数	水量	金額(税込)
4,423,362	69,870,868	12,693,707,895
4,383,926	69,934,108	12,670,998,975
4,337,214	69,706,062	12,596,614,301
4,275,239	69,847,003	12,540,952,812
4,214,617	70,267,405	12,544,470,655
368,759	5,430,350	968,524,014
367,196	6,021,989	1,101,182,585
369,187	5,581,418	999,883,956
367,893	6,119,718	1,133,775,500
369,578	5,652,018	1,018,570,327
368,056	6,148,602	1,135,031,887
369,524	5,479,574	986,135,530
368,140	5,995,168	1,108,923,286
369,536	5,601,732	1,000,847,447
368,007	6,141,456	1,123,704,970
369,392	5,779,636	1,028,812,048
368,094	5,919,207	1,088,316,345

8 用途別調定状況

年度・月次	生活用			官公署用		
	延戸数	水 量	金額(税込)	延戸数	水 量	金額(税込)
令和7年度	4,100,942	57,289,053	9,208,076,211	27,984	945,058	311,611,769
令和6年度	4,065,992	57,431,364	9,212,132,993	27,908	904,747	299,548,486
令和5年度	4,020,952	57,262,482	9,155,162,936	27,652	914,924	302,677,749
令和4年度	3,962,766	57,755,569	9,199,398,377	27,540	926,185	307,093,214
令和3年度	3,905,958	58,537,175	9,295,520,160	27,144	866,279	289,862,781
令和7年 4月	343,218	4,609,277	744,643,733	1,638	74,390	24,099,411
5月	339,544	4,837,624	772,192,944	3,024	72,270	24,458,453
6月	343,418	4,699,552	758,267,876	1,650	74,120	24,008,086
7月	340,204	4,821,701	769,998,110	3,022	74,150	24,952,722
8月	343,676	4,714,605	760,908,052	1,652	86,145	27,637,194
9月	340,172	4,885,318	782,451,310	3,016	89,209	29,415,405
10月	343,586	4,606,868	746,752,620	1,650	85,719	27,629,365
11月	340,148	4,761,639	762,218,332	3,016	77,766	26,189,836
12月	343,646	4,737,602	764,672,120	1,652	77,403	25,128,740
令和8年 1月	339,838	4,945,126	791,625,483	3,006	65,723	22,451,706
2月	343,376	4,913,310	791,282,417	1,654	101,623	32,870,348
3月	340,116	4,756,431	763,063,214	3,004	66,540	22,770,503

年度・月次	営業用			工場用		
	延戸数	水 量	金額(税込)	延戸数	水 量	金額(税込)
令和7年度	170,526	6,100,236	1,540,820,604	7,198	485,093	133,536,272
令和6年度	166,888	5,989,490	1,509,278,055	7,252	472,238	129,564,583
令和5年度	162,918	5,830,409	1,472,710,011	7,258	460,778	125,958,226
令和4年度	160,074	5,477,478	1,376,101,034	7,304	473,744	128,608,375
令和3年度	157,726	5,079,165	1,276,744,585	7,460	480,048	130,818,807
令和7年 4月	12,544	345,624	81,479,297	530	22,073	5,808,635
5月	15,390	649,112	168,266,273	674	59,473	16,585,862
6月	12,758	354,446	83,722,155	528	20,764	5,478,912
7月	15,406	641,964	167,089,525	674	56,383	15,585,270
8月	12,858	365,863	87,447,671	530	21,093	5,543,482
9月	15,606	688,811	180,622,156	674	54,677	15,108,782
10月	12,882	362,046	86,277,771	524	19,200	4,978,084
11月	15,714	674,000	178,283,014	676	63,740	17,878,332
12月	12,852	359,015	84,808,590	520	17,951	4,610,654
令和8年 1月	15,884	671,076	174,116,750	676	66,103	18,786,651
2月	12,962	362,165	85,965,308	516	17,570	4,484,247
3月	15,670	626,114	162,742,094	676	66,066	18,687,361

9 1人1日あたり生活用水量

	生活用水量 (m ³)	給水人口 (人)	1人1日あたり 生活用水量(リットル)
令和7年度	57,289,053	709,604	221.19
令和6年度	57,431,364	713,329	220.58
令和5年度	57,262,482	712,763	220.11
令和4年度	57,755,515	712,066	222.22
令和3年度	58,537,175	709,583	226.01

(単位:戸、m³、円)

学 校 用			病 院 用			事 務 所 用		
延戸数	水 量	金額(税込)	延戸数	水 量	金額(税込)	延戸数	水 量	金額(税込)
11,356	1,742,297	545,571,814	19,228	2,287,426	660,860,914	78,344	1,003,743	274,152,486
11,382	1,768,959	554,139,465	19,098	2,324,051	670,670,476	77,854	1,028,724	279,845,144
11,328	1,793,504	561,876,463	18,940	2,340,574	674,589,354	77,260	1,020,067	274,862,240
11,320	1,810,795	567,507,504	18,752	2,304,598	662,206,368	77,010	1,014,799	271,311,105
11,172	1,844,296	577,311,839	18,676	2,345,322	672,664,669	76,464	1,037,279	275,473,036
908	113,541	36,028,689	1,514	178,779	52,265,404	7,742	86,185	23,019,854
990	119,897	38,045,755	1,678	204,930	58,654,650	5,276	77,463	21,729,111
904	162,222	50,604,547	1,518	181,248	52,951,227	7,746	88,518	23,626,201
988	238,411	73,748,101	1,676	204,901	58,585,211	5,302	81,109	22,621,661
902	185,184	57,261,592	1,526	184,917	53,887,613	7,764	93,510	24,557,402
986	138,658	43,184,039	1,676	206,512	59,169,684	5,298	82,905	23,053,026
908	134,801	42,108,829	1,532	182,876	53,479,255	7,756	87,157	23,441,063
986	141,509	44,273,048	1,678	196,901	56,440,969	5,298	77,435	21,801,436
904	138,364	43,407,591	1,532	183,986	53,796,690	7,762	86,952	23,212,975
990	120,157	38,042,087	1,680	195,346	55,835,976	5,314	76,524	21,542,362
904	119,089	37,692,874	1,538	176,851	51,611,736	7,772	88,343	23,644,830
986	130,464	41,174,662	1,680	190,179	54,182,499	5,314	77,642	21,902,565

そ の 他			合 計		
延戸数	水 量	金額(税込)	延戸数	水 量	金額(税込)
7,784	17,962	19,077,825	4,423,362	69,870,868	12,693,707,895
7,552	14,535	15,819,773	4,383,926	69,934,108	12,670,998,975
10,906	83,324	28,777,322	4,337,214	69,706,062	12,596,614,301
10,473	83,835	28,726,835	4,275,239	69,847,003	12,540,952,812
10,017	77,841	26,074,778	4,214,617	70,267,405	12,544,470,655
665	481	1,178,991	368,759	5,430,350	968,524,014
620	1,220	1,249,537	367,196	6,021,989	1,101,182,585
665	548	1,224,952	369,187	5,581,418	999,883,956
621	1,099	1,194,900	367,893	6,119,718	1,133,775,500
670	701	1,327,321	369,578	5,652,018	1,018,570,327
628	2,512	2,027,485	368,056	6,148,602	1,135,031,887
686	907	1,468,543	369,524	5,479,574	986,135,530
624	2,178	1,838,319	368,140	5,995,168	1,108,923,286
668	459	1,210,087	369,536	5,601,732	1,000,847,447
619	1,401	1,303,955	368,007	6,141,456	1,123,704,970
670	685	1,260,288	369,392	5,779,636	1,028,812,048
648	5,771	3,793,447	368,094	5,919,207	1,088,316,345

10 漏水防止状況

				令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1	漏水調査分	漏水調査距離	km	2,004	1,611	1,674	1,925	1,915
2		配水管修理件数	件	30	8	1	15	11
3		推定防止量	m ³ /日	201	30	7	111	89
4		給水管(公道)修理件数	件	365	213	199	225	184
5		推定防止量	m ³ /日	2,683	1,141	1,361	1,460	1,712
6		給水管(メータ上流)修理件数	件	398	317	293	301	278
7		推定防止量	m ³ /日	990	801	952	1,100	1,036
8		弁栓漏水修理件数	件	4	1	0	2	3
9		推定防止量	m ³ /日	12	1	0	5	7
10	小計	修理件数	件	797	539	493	543	476
11		推定防止量	m ³ /日	3,886	1,973	2,320	2,676	2,844
12	一般受付分	配水管修理件数	件	62	92	64	65	81
13		推定防止量	m ³ /日	553	6,438	930	888	2,042
14		給水管(公道)修理件数	件	1,257	1,149	988	768	941
15		推定防止量	m ³ /日	9,242	9,927	9,791	6,502	11,201
16		給水管(メータ上流)修理件数	件	1,266	1,104	1,052	953	1,114
17		推定防止量	m ³ /日	5,886	5,795	5,009	3,583	3,940
18		弁栓漏水修理件数	件	17	3	1	3	1
19		推定防止量	m ³ /日	48	9.0	1.4	22.0	3.0
20	小計	修理件数	件	2,602	2,348	2,105	1,789	2,137
21		推定防止量	m ³ /日	15,729	22,169	15,731	10,995	17,186
22	合計	修理件数	件	3,399	2,887	2,598	2,332	2,613
23		推定防止量(一日)	m ³ /日	19,615	24,142	18,051	13,671	20,030
24		推定防止量(年間)	万m ³ /年	283	227	226	197	258

* 件数は実際の修理数であり、調査手直し等だけの件数は含まない。

11 配水管等管理関係工事

(1) 移設及び嵩上げ工事

(単位:件)

年度	区分	移 設・破 損 修 理					嵩 上 げ		
		13mm	20mm	25mm	40～50mm	75mm	計	仕切弁	消火栓
令和7年度		6	28	8	4	1	47	58	40
令和6年度		10	21	8	11	0	50	54	33
令和5年度		10	31	11	17	4	73	100	62
令和4年度		27	76	15	6	4	128	90	62
令和3年度		15	20	4	3	7	49	103	71

(2) 他工事

(単位:件、円)

年度	区分	他 工 事							
		道 路		下水道		NTT		その他	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和7年度		23	69,207,547	20	65,604,596	0	0	10	20,752,207
令和6年度		11	14,688,959	21	42,781,688	0	0	14	15,367,425
令和5年度		22	43,959,130	27	44,083,579	0	0	7	9,319,450
令和4年度		25	44,878,192	3	4,469,062	0	0	25	59,728,343
令和3年度		27	34,325,682	12	22,740,562	0	0	23	36,392,697

(3) 維持工事

(単位:件、円)

維持工事	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
件 数	150	104	131	90	128
金 額	118,816,756	74,091,238	54,136,299	39,554,965	67,699,101

12 鉛製給水管率

(単位:件、%)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
鉛製給水管 使用件数	12,004	12,592	13,297	15,643	18,160
給水件数	330,065	329,568	329,071	328,576	328,082
鉛製 給水管率	3.64	3.82	4.04	4.76	5.54

*富合町、城南町、植木町を除く

V 給水装置・加入金

1 加入金改定の変遷

(単位:円)

実施年月日 口径区分	昭和48年4月1日	昭和51年4月1日	昭和59年4月1日	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成21年9月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
13mm	10,000	30,000	60,000	加入金は、 左記の基準 額に100分 の103を乗じ て得た額と する。	加入金は、 左記の基準 額に100分 の105を乗じ て得た額と する。	63,000	64,800	66,000
20mm	20,000	60,000	120,000			126,000	129,600	132,000
25mm	30,000	90,000	180,000			189,000	194,400	198,000
40mm	100,000	300,000	600,000			630,000	648,000	660,000
50mm	180,000	540,000	1,200,000			1,260,000	1,296,000	1,320,000
75mm	350,000	1,050,000	3,000,000			3,150,000	3,240,000	3,300,000
100mm	700,000	2,100,000	6,000,000			6,300,000	6,480,000	6,600,000
150mm	1,000,000	3,000,000	12,000,000			12,600,000	12,960,000	13,200,000

※ 増径工事については、新旧メーター口径に係る基準額の差額

※ 平成21年9月改定は、加入金の総額表示に伴う改定

※ 平成元年4月・平成9年4月・平成26年4月・令和元年(2019年)10月改定は、消費税率改定に伴

2 現行手数料

種 別	基 準		金 額
給水装置工事 事業者指定審査 手数料	新規	1件につき	10,000円
	更新	1件につき	10,000円
設計審査手数料	1件につき		1,000円
工事検査手数料	メーター口径が20mm以下のとき 1件につき		2,500円
	メーター口径が25mm以上40mm以下のとき 1件につき		5,000円
	メーター口径が50mm以上のとき 1件につき		7,000円

※給水装置工事事業者指定更新手数料は、水道法改正に伴い令和元年10月に新設。

同時に指定審査手数料も改定。

3 加入金口径別収入状況

年度 ・ 月次	新 設 分									
	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
令和7年度	2,274	150,084,000	964	127,248,000	45	8,910,000	11	7,260,000	2	2,640,000
令和7年 4月	228	15,048,000	58	7,656,000	5	990,000	0	0	0	0
5月	284	18,744,000	109	14,388,000	5	990,000	0	0	0	0
6月	274	18,084,000	83	10,956,000	6	1,188,000	1	660,000	0	0
7月	183	12,078,000	88	11,616,000	5	990,000	2	1,320,000	0	0
8月	124	8,184,000	64	8,448,000	2	396,000	2	1,320,000	0	0
9月	227	14,982,000	171	22,572,000	5	990,000	1	660,000	0	0
10月	203	13,398,000	62	8,184,000	2	396,000	1	660,000	0	0
11月	153	10,098,000	41	5,412,000	2	396,000	0	0	0	0
12月	151	9,966,000	121	15,972,000	3	594,000	0	0	0	0
令和8年 1月	141	9,306,000	64	8,448,000	4	792,000	3	1,980,000	1	1,320,000
2月	161	10,626,000	50	6,600,000	2	396,000	0	0	1	1,320,000
3月	145	9,570,000	53	6,996,000	4	792,000	1	660,000	0	0
令和6年度	2,472	163,152,000	1,234	162,888,000	65	12,870,000	6	3,960,000	1	1,320,000
令和5年度	2,984	196,944,000	665	87,780,000	50	9,900,000	10	6,600,000	5	6,600,000
令和4年度	2,956	195,096,000	811	107,052,000	63	12,474,000	16	10,560,000	4	5,280,000
令和3年度	3,258	215,028,000	674	88,968,000	54	10,692,000	29	19,140,000	1	1,320,000

4 手数料収入状況

(単位: 件、円)

年度 ・ 月次	工事検査手数料		設計審査手数料		給水装置工事事業者 指定(更新)審査手数料	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
令和7年度	10,675	26,902,500	10,866	10,866,000	123	1,230,000
令和7年 4月	920	2,397,500	971	971,000	17	170,000
5月	1,119	2,608,000	1,042	1,042,000	7	70,000
6月	1,000	2,597,000	1,033	1,033,000	11	110,000
7月	943	2,429,000	981	981,000	12	120,000
8月	712	1,836,500	755	755,000	17	170,000
9月	984	2,518,500	1,026	1,026,000	15	150,000
10月	1,168	2,717,500	1,095	1,095,000	6	60,000
11月	798	1,935,000	776	776,000	4	40,000
12月	770	2,005,500	801	801,000	15	150,000
令和8年1月	732	1,915,000	762	762,000	7	70,000
2月	704	1,812,000	755	755,000	5	50,000
3月	825	2,131,000	869	869,000	7	70,000
令和6年度	10,258	26,121,000	10,641	10,641,000	162	1,620,000
令和5年度	12,023	29,444,500	11,875	11,875,000	117	1,170,000
令和4年度	11,352	29,365,500	11,945	11,945,000	65	650,000
令和3年度	12,186	31,404,000	12,760	12,760,000	82	820,000

(単位: 件、円)

						増 径 分		合 計	
75mm		100mm		150mm					
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
0	0	0	0	0	0	1,776	163,482,000	5,072	459,624,000
0	0	0	0	0	0	173	14,454,000	464	38,148,000
0	0	0	0	0	0	170	14,388,000	568	48,510,000
0	0	0	0	0	0	198	17,622,000	562	48,510,000
0	0	0	0	0	0	233	22,374,000	511	48,378,000
0	0	0	0	0	0	167	10,758,000	359	29,106,000
0	0	0	0	0	0	83	7,194,000	487	46,398,000
0	0	0	0	0	0	214	25,740,000	482	48,378,000
0	0	0	0	0	0	106	9,306,000	302	25,212,000
0	0	0	0	0	0	85	8,052,000	360	34,584,000
0	0	0	0	0	0	103	8,778,000	316	30,624,000
0	0	0	0	0	0	89	8,514,000	303	27,456,000
0	0	0	0	0	0	155	16,302,000	358	34,320,000
0	0	0	0	0	0	1,313	121,506,000	5,091	465,696,000
2	6,600,000	0	0	0	0	2,227	204,996,000	5,943	519,420,000
0	0	0	0	0	0	1,796	148,368,000	5,646	478,830,000
1	3,300,000	0	0	0	0	2,004	171,402,000	6,021	509,850,000

5 給水装置工事受付状況

(単位: 件)

年度 ・ 月次	件数			備考
	新設	改造	計	
令和7年度	5,447	2,665	8,112	
令和7年 4月	488	221	709	
5月	590	316	906	
6月	588	178	766	
7月	526	198	724	
8月	387	160	547	
9月	516	210	726	
10月	515	381	896	
11月	338	261	599	
12月	399	172	571	
令和8年 1月	349	183	532	
2月	321	196	517	
3月	430	189	619	
令和6年度	5,362	2,449	7,811	
令和5年度	6,297	3,117	9,414	
令和4年度	6,063	2,503	8,566	
令和3年度	6,329	2,830	9,159	

VI 水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和7年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は、131億5千9百万円で前年度に比べ6千万円(0.46%)の増収となりました。そのうち料金収入は、115億4千万円で前年度に比べ2千1百万円(0.17%)の増収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費16億8千4百万円、維持管理費43億7千3百万円、企業債支払利息3億4千6百万円、減価償却費49億2千6百万円などであり、全体で114億2千1百万円となり、前年度に比べ2億1千1百万円(1.88%)の増加となりました。その結果、純利益は17億3千8百万円となり、前年度に比べ1億5千1百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債23億2千9百万円、補助金3千9百万円、負担金9千9百万円、加入金など6億6千1百万円で合計31億2千8百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費71億1千5百万円、企業債償還金21億6百万円で、合計92億2千1百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、60億9千3百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億6千万円、減債積立金10億5千5百万円及び過年度分損益勘定留保資金44億7千8百万円で補填しました。

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	14,415,143,000	14,356,519,037	14,284,925,000	14,297,664,191
1 営業収益	13,373,293,000	13,299,581,660	13,256,585,000	13,253,891,411
2 営業外収益	1,038,660,000	1,052,834,662	1,026,043,000	1,041,235,246
3 特別利益	3,190,000	4,102,715	2,297,000	2,537,534
1 事業費用	12,330,531,000	12,055,979,577	12,507,001,000	11,880,459,839
1 営業費用	11,639,992,000	11,462,083,236	11,516,448,000	11,118,706,266
2 営業外費用	670,696,000	583,545,244	821,796,000	677,886,904
3 特別損失	14,843,000	10,351,097	163,757,000	83,866,669
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
収益の収支差額	2,084,612,000	2,300,539,460	1,777,924,000	2,417,204,352

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本の収入	7,385,595,000	3,128,161,714	2,482,484,000	1,810,384,033
1 企業債	6,142,250,000	2,329,000,000	1,470,000,000	770,000,000
2 補助金	417,369,000	39,126,000	36,939,000	36,505,000
3 負担金	145,976,000	99,672,514	167,545,000	128,455,394
4 加入金	480,000,000	459,624,000	480,000,000	465,696,000
5 固定資産売却代金	0	739,200	128,000,000	209,727,639
6 投資有価証券収入	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
1 資本の支出	13,387,212,328	9,221,370,030	11,431,106,253	8,920,150,644
1 建設改良費	11,270,806,328	7,114,964,628	9,340,833,253	6,839,877,774
2 企業債償還金	2,106,406,000	2,106,405,402	2,080,273,000	2,080,272,870
3 補助金返還金	0	0	0	0
4 投資	0	0	0	0
5 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 6,001,617,328	△ 6,093,208,316	△ 8,948,622,253	△ 7,109,766,611

収益の収支と資本の収支差額	△ 3,917,005,328	△ 3,792,668,856	△ 8,948,622,253	△ 7,109,766,611
---------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

(税込、単位:円)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
13,749,805,000	14,214,897,295	13,890,302,000	14,249,073,093	14,076,353,000	14,321,872,632
12,768,647,000	13,217,850,744	12,934,812,000	13,265,885,268	12,970,892,000	13,203,376,809
977,620,000	993,025,478	953,482,000	971,409,394	1,103,077,000	1,092,202,374
3,538,000	4,021,073	2,008,000	11,778,431	2,384,000	26,293,449
11,612,596,000	11,251,184,004	11,940,196,000	11,341,303,048	11,187,134,000	11,002,394,834
10,769,937,000	10,472,950,541	11,035,035,000	10,609,504,276	10,284,648,000	10,119,772,875
829,079,000	767,810,780	842,563,000	678,933,799	878,470,000	871,634,063
13,580,000	10,422,683	57,598,000	52,864,973	19,016,000	10,987,896
0	0	5,000,000	0	5,000,000	0
2,137,209,000	2,963,713,291	1,950,106,000	2,907,770,045	2,889,219,000	3,319,477,798

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
2,165,638,000	1,638,540,847	2,369,157,000	2,065,261,572	2,262,734,000	1,658,795,323
1,300,000,000	830,000,000	1,638,500,000	1,338,500,000	1,638,500,000	1,000,000,000
33,621,000	33,516,000	30,273,000	30,206,000	29,633,000	29,480,000
151,078,000	54,665,871	120,384,000	117,606,882	114,452,000	119,315,390
480,000,000	519,420,000	480,000,000	478,830,000	480,000,000	509,850,000
939,000	938,976	0	118,690	149,000	149,933
200,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	0	0
11,472,731,993	8,728,558,295	17,628,056,031	15,039,805,531	10,868,966,388	7,556,846,506
9,218,062,993	6,483,890,253	9,620,746,031	7,042,497,234	8,955,577,388	5,653,457,876
2,044,669,000	2,044,668,042	1,997,310,000	1,997,308,297	1,903,389,000	1,903,388,630
0	0	0	0	0	0
200,000,000	200,000,000	6,000,000,000	6,000,000,000	0	0
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 9,307,093,993	△ 7,090,017,448	△ 15,258,899,031	△ 12,974,543,959	△ 8,606,232,388	△ 5,898,051,183

△ 7,169,884,993	△ 4,126,304,157	△ 13,308,793,031	△ 10,066,773,914	△ 5,717,013,388	△ 2,578,573,385
-----------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------

3 損益計算書

科 目		令和7年度		令和6年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
1 事	業 収 益	13,159,308,148	100.0	13,098,812,638	100.0
1 営	業 収 益	12,105,681,705	91.8	12,059,973,634	92.0
	1 給 水 収 益	11,540,410,253	87.6	11,519,765,391	87.9
	2 負 担 金	457,081,916	3.5	425,429,049	3.2
	3 受 託 工 事 収 益	69,191,036	0.5	76,396,894	0.6
	4 そ の 他 営 業 収 益	38,998,500	0.2	38,382,300	0.3
2 営	業 外 収 益	1,049,580,537	8.0	1,036,440,209	7.9
	1 受 取 利 息	76,606,291	0.6	28,151,542	0.2
	2 他 会 計 補 助 金	38,827,000	0.3	47,942,000	0.4
	3 補 償 金	0	0.0	716,952	0.0
	4 長 期 前 受 金 戻 入	893,321,854	6.8	882,619,343	6.7
	5 雑 収 益	40,825,392	0.3	77,010,372	0.6
3 特	別 利 益	4,045,906	0.2	2,398,795	0.1
	1 固 定 資 産 売 却 益	840,800	0.1	247,601	0.0
	2 過 年 度 損 益 修 正 益	3,205,106	0.1	2,151,194	0.1
	3 そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	0	0.0

1 事	業 費 用	11,421,027,053	100.0	11,210,002,615	100.0
1 営	業 費 用	11,055,393,938	96.7	10,745,511,839	95.8
	1 原 水 費	1,420,998,542	12.5	1,350,742,353	12.0
	2 配 水 費	1,905,303,183	16.6	1,732,193,832	15.4
	3 給 水 費	603,990,480	5.2	544,290,422	4.8
	4 受 託 工 事 費	83,136,819	0.7	75,741,890	0.7
	5 業 務 費	939,122,978	8.2	881,599,395	7.9
	6 総 係 費	1,021,900,386	8.9	1,079,083,999	9.6
	7 減 価 償 却 費	4,926,290,592	43.2	4,871,110,646	43.5
	8 資 産 減 耗 費	154,650,958	1.4	210,749,302	1.9
2 営	業 外 費 用	356,171,687	3.2	381,309,713	3.4
	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	345,704,414	3.1	365,295,268	3.3
	2 雑 支 出	10,467,273	0.1	16,014,445	0.1
3 特	別 損 失	9,461,428	0.1	83,181,063	0.8
	1 固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	75,997,859	0.7
	2 過 年 度 損 益 修 正 損	9,461,428	0.1	7,183,204	0.1
	3 そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0
当 年 度 純 利 益		1,738,281,095		1,888,810,023	

(税抜、単位: 円、%)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
13,028,406,324	100.0	13,063,853,772	100.0	13,140,933,375	100.0
12,033,909,973	92.2	12,083,309,866	92.4	12,026,233,142	91.4
11,452,134,849	87.9	11,401,515,977	87.3	11,404,694,655	86.7
426,503,031	3.2	463,674,407	3.5	435,794,830	3.3
112,781,693	0.8	176,158,682	1.3	140,756,957	1.1
42,490,400	0.3	41,960,800	0.3	44,986,700	0.3
990,649,161	7.6	968,876,673	7.5	1,090,437,694	8.3
26,009,652	0.2	18,465,556	0.1	1,443,756	0.0
67,586,000	0.5	39,058,000	0.3	41,520,000	0.3
0	0.0	145,919	0.1	120,077,163	0.9
858,645,347	6.6	875,158,725	6.7	892,574,724	6.8
38,408,162	0.3	36,048,473	0.3	34,822,051	0.3
3,847,190	0.2	11,667,233	0.1	24,262,539	0.3
1,088,024	0.1	117,100	0.0	2,942,000	0.1
2,759,166	0.1	11,550,133	0.1	2,067,191	0.1
0	0.0	0	0.0	19,253,348	0.1

10,570,225,444	100.0	10,719,868,994	100.0	10,257,471,066	100.0
10,128,032,886	95.8	10,248,545,243	95.6	9,796,362,283	95.5
1,257,636,632	11.9	1,354,913,958	12.6	1,213,443,979	11.8
1,510,510,181	14.3	1,478,874,546	13.8	1,409,695,570	13.7
553,233,376	5.2	534,166,064	5.0	548,674,636	5.3
89,852,891	0.9	168,247,837	1.6	138,499,842	1.4
842,177,428	8.0	888,031,086	8.3	816,341,023	8.0
868,389,898	8.2	922,417,570	8.6	689,767,233	6.7
4,782,388,891	45.2	4,804,831,121	44.8	4,764,969,874	46.5
223,843,589	2.1	97,063,061	0.9	214,970,126	2.1
432,583,098	4.1	419,153,078	3.9	450,873,273	4.4
389,724,398	3.7	411,347,268	3.8	443,047,792	4.3
42,858,700	0.4	7,805,810	0.1	7,825,481	0.1
9,609,460	0.1	52,170,673	0.5	10,235,510	0.1
0	0.0	0	0.0	79,067	0.0
9,609,460	0.1	11,962,519	0.1	8,185,704	0.1
0	0.0	40,208,154	0.4	1,970,739	0.0
2,458,180,880		2,343,984,778		2,883,462,309	

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和7年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	127,673,038,301	90.6	126,223,508,595	90.6
(1) 有形固定資産	121,933,080,712	86.6	120,284,732,709	86.4
イ 土地	3,098,470,167	2.2	3,062,368,851	2.2
ロ 建物	5,079,086,155	3.6	5,291,144,408	3.8
ハ 構築物	101,341,893,191	72.0	99,860,504,517	71.7
ニ 機械及び装置	8,586,607,998	6.1	8,972,677,500	6.5
ホ 車両運搬具	4,564,601	0.0	5,480,801	0.0
ヘ 工具器具及び備品	145,833,970	0.1	127,336,157	0.1
ト リース資産	85,042,460	0.1	139,368,380	0.1
チ 建設仮勘定	3,591,582,170	2.5	2,825,852,095	2.0
(2) 無形固定資産	189,957,589	0.1	188,775,886	0.1
イ 施設利用権	158,630,561	0.1	179,936,886	0.1
ロ 電話加入権	8,839,000	0.0	8,839,000	0.0
ハ ソフトウェア	22,488,028	0.0		
(3) 投資資産	5,550,000,000	3.9	5,750,000,000	4.1
イ 投資有価証券	5,500,000,000	3.9	5,700,000,000	4.1
ロ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
2 流動資産	13,197,677,779	9.4	13,059,464,906	9.4
(1) 現金預金	9,825,991,347	7.0	9,828,252,091	7.1
(2) 未収金	1,846,192,862	1.3	1,857,229,571	1.3
(3) 貯蔵品	131,078,657	0.1	134,118,331	0.1
(4) 前払金	1,394,414,913	1.0	1,239,864,913	0.9
資産合計	140,870,716,080	100.0	139,282,973,501	100.0
勘定科目	貸			
	令和7年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	27,802,583,822	19.7	27,537,898,009	19.8
(1) 企業債	26,370,288,944	18.7	26,084,202,994	18.7
(2) リース債務	41,197,244	0.0	93,546,706	0.1
(3) 引当金	1,391,097,634	1.0	1,360,148,309	1.0
4 流動負債	5,675,299,444	4.1	6,027,308,577	4.3
(1) 企業債	2,042,914,050	1.5	2,106,405,402	1.5
(2) リース債務	52,349,462	0.0	59,758,512	0.0
(3) 未払金	3,378,247,089	2.4	3,625,762,229	2.6
(4) 前受金	13,211,240	0.0	13,661,868	0.0
(5) 引当金	143,910,000	0.1	157,362,000	0.1
(6) その他流動負債	44,667,603	0.1	64,358,566	0.1
5 繰延収益	21,053,181,800	14.9	21,116,396,996	15.2
負債合計	54,531,065,066	38.7	54,681,603,582	39.3
6 資本金	83,302,698,533	59.1	80,339,806,320	57.7
(1) 自己資本金	83,302,698,533	59.1	80,339,806,320	57.7
7 剰余金	3,036,952,481	2.2	4,261,563,599	3.0
(1) 資本剰余金	243,530,188	0.2	243,530,188	0.2
イ 受贈財産評価額	52,337,389	0.1	52,337,389	0.1
ロ 補助金	189,828,159	0.1	189,828,159	0.1
ハ 負担金	1,364,640	0.0	1,364,640	0.0
(2) 利益剰余金	2,793,422,293	2.0	4,018,033,411	2.8
イ 減債積立金	0	0.0	48,950,518	0.0
ロ 当年度未処分利益剰余金	2,793,422,293	2.0	3,969,082,893	2.8
資本合計	86,339,651,014	61.3	84,601,369,919	60.7
負債・資本合計	140,870,716,080	100.0	139,282,973,501	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
125,323,337,389	91.5	124,296,100,702	91.2	116,782,815,322	86.7
119,166,748,738	87.0	118,121,683,326	86.7	116,706,065,482	86.6
3,250,408,006	2.4	3,250,987,852	2.4	3,234,494,305	2.4
5,463,718,746	4.0	5,707,546,476	4.2	5,694,421,925	4.2
100,343,772,424	73.2	99,810,246,125	73.2	97,780,289,191	72.6
7,713,706,801	5.7	7,471,503,926	5.5	7,810,704,853	5.8
6,408,751	0.0	7,960,851	0.0	11,288,951	0.0
131,337,778	0.1	147,749,341	0.1	159,088,151	0.1
170,724,700	0.1	248,873,200	0.2	274,878,300	0.2
2,086,671,532	1.5	1,476,815,555	1.1	1,740,899,806	1.3
206,588,651	0.2	224,417,376	0.2	26,749,840	0.1
197,749,651	0.2	215,578,376	0.2	17,910,840	0.1
8,839,000	0.0	8,839,000	0.0	8,839,000	0.0
5,950,000,000	4.3	5,950,000,000	4.3	50,000,000	0.0
5,900,000,000	4.3	5,900,000,000	4.3	0	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
11,787,312,752	8.5	12,110,223,139	8.8	17,977,387,239	13.3
8,439,415,769	6.1	9,193,996,400	6.7	14,866,348,270	11.0
1,919,315,206	1.4	2,026,933,590	1.5	1,896,509,998	1.4
153,401,124	0.1	148,011,236	0.1	159,745,058	0.1
1,275,180,653	0.9	741,281,913	0.5	1,054,783,913	0.8
137,110,650,141	100.0	136,406,323,841	100.0	134,760,202,561	100.0
方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
28,885,920,574	21.1	30,179,947,664	22.1	30,933,623,337	22.9
27,420,608,396	20.0	28,670,881,266	21.0	29,377,049,308	21.8
89,024,210	0.1	154,430,660	0.1	191,603,856	0.1
1,376,287,968	1.0	1,354,635,738	1.0	1,364,970,173	1.0
4,337,848,295	3.2	4,676,733,531	3.5	4,457,716,751	3.4
2,080,272,870	1.5	2,044,668,042	1.5	1,997,308,297	1.5
97,779,120	0.1	117,146,496	0.1	107,187,468	0.1
1,929,654,027	1.4	2,301,867,804	1.7	2,130,541,795	1.6
13,985,345	0.0	15,204,504	0.0	15,688,234	0.0
149,152,000	0.1	133,949,000	0.1	134,629,000	0.1
67,004,933	0.1	63,897,685	0.1	72,361,957	0.1
21,174,321,376	15.4	21,295,263,630	15.6	21,458,468,235	15.9
54,398,090,245	39.7	56,151,944,825	41.2	56,849,808,323	42.2
77,435,883,091	56.5	74,563,416,069	54.7	71,767,452,715	53.3
77,435,883,091	56.5	74,563,416,069	54.7	71,767,452,715	53.3
5,276,676,805	3.8	5,690,962,947	4.1	6,142,941,523	4.5
244,140,028	0.2	244,140,028	0.2	244,140,028	0.1
52,947,229	0.1	52,947,229	0.1	52,947,229	0.0
189,828,159	0.1	189,828,159	0.1	189,828,159	0.1
1,364,640	0.0	1,364,640	0.0	1,364,640	0.0
5,032,536,777	3.6	5,446,822,919	3.9	5,898,801,495	4.4
529,687,855	0.4	1,105,529,844	0.8	1,111,950,556	0.8
4,502,848,922	3.2	4,341,293,075	3.1	4,786,850,939	3.6
82,712,559,896	60.3	80,254,379,016	58.8	77,910,394,238	57.8
137,110,650,141	100.0	136,406,323,841	100.0	134,760,202,561	100.0

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和7年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	5,523,995,863
当年度純利益	1,738,281,095
減価償却費	4,926,290,592
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,214,925
長期前受金戻入額	△ 893,321,854
受取利息及び受取配当金	△ 76,606,291
支払利息及び企業債取扱諸費	345,704,414
固定資産売却損益(△は益)	△ 840,800
固定資産譲渡損益(△は益)	0
固定資産の修正(特別利益)	0
長期前受金戻入額の修正	0
減価償却累計額の修正	0
未収金の増減額(△は増加)	13,251,634
未払金の増減額(△は減少)	△ 247,515,140
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,039,674
前払金の増減額(△は増加)	△ 154,550,000
引当金の増減額(△は減少)	17,889,325
前受金の増減額(△は減少)	△ 450,628
リース資産に係る消費税額分の不足分	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 19,690,963
長期前受金収益化累計額の修正他	0
有形固定資産の除却	143,827,860
無形固定資産の除却	0
固定資産の再計上	△ 7
小計	5,793,093,986
利息及び配当金の受取額	76,606,291
利息の支払額	△ 345,704,414
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,748,851,205
有形固定資産の取得による支出	△ 6,505,462,592
有形固定資産の売却による収入	1,580,000
投資有価証券の取得による支出	0
投資有価証券の償還による収入	200,000,000
国庫補助金等による収入	39,126,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	98,065,387
加入金による収入	417,840,000
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	222,594,598
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,329,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,100,704,546
その他の企業債の償還による支出	△ 5,700,856
4.資金増加額(又は減少額)	△ 2,260,744
5.資金期首残高	9,828,252,091
6.資金期末残高	9,825,991,347

6 性質別支出状況

項目	令和7年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	1,683,800,130	14.74	1,699,080,005	15.16
うち退職給付費	140,105,000	1.23	205,407,000	1.83
2. 維持管理費	4,372,633,670	38.29	4,115,593,743	36.71
動力費	876,691,880	7.68	826,615,813	7.37
薬品費	23,820,305	0.21	21,730,975	0.19
修繕及び材料費	686,550,868	6.01	545,731,804	4.87
委託料	1,411,291,221	12.36	1,244,179,614	11.10
その他	1,374,279,396	12.03	1,477,335,537	13.18
3. 支払利息	345,704,414	3.03	365,295,268	3.26
4. 減価償却費	4,926,290,592	43.13	4,871,110,646	43.45
5. 受託工事費等	92,598,247	0.81	158,922,953	1.42
費用合計	11,421,027,053	100.00	11,210,002,615	100.00

(税抜、単位:円)

令和6年度	令和5年度	令和4年度
7,961,580,809	5,829,709,983	6,740,082,070
1,888,810,023	2,458,180,880	2,343,984,778
4,871,110,646	4,782,388,891	4,804,831,121
△ 2,820,695	1,848,320	△ 617,529
△ 882,619,343	△ 858,645,347	△ 875,158,725
△ 28,151,542	△ 26,009,652	△ 18,465,556
365,295,268	389,724,398	411,347,268
75,750,258	△ 1,088,024	△ 117,100
0	0	40,208,154
0	△ 16	0
0	1,180	0
0	0	△ 9,697,559
64,906,330	105,770,064	△ 129,806,063
1,696,108,202	△ 372,213,777	171,326,009
19,282,793	△ 5,389,888	11,733,822
35,315,740	△ 533,898,740	313,502,000
△ 7,769,659	34,136,230	△ 13,974,435
△ 323,477	△ 1,219,159	△ 483,730
749,228	0	0
△ 2,646,367	3,107,248	△ 8,464,272
0	994,180	△ 1
205,727,130	215,733,981	92,815,600
0	3,960	0
0	0	0
8,298,724,535	6,193,424,729	7,132,963,782
28,151,542	26,009,652	18,465,556
△ 365,295,268	△ 389,724,398	△ 411,347,268
△ 5,262,471,617	△ 5,369,622,572	△ 11,753,625,643
△ 6,254,530,193	△ 5,931,907,437	△ 6,436,813,213
203,738,182	2,027,000	225,000
0	△ 200,000,000	△ 6,000,000,000
200,000,000	200,000,000	100,000,000
36,505,000	33,516,000	30,206,000
128,455,394	54,541,865	117,456,570
423,360,000	472,200,000	435,300,000
△ 1,310,272,870	△ 1,214,668,042	△ 658,808,297
770,000,000	830,000,000	1,338,500,000
△ 2,074,572,584	△ 2,038,968,328	△ 1,991,609,153
△ 5,700,286	△ 5,699,714	△ 5,699,144
1,388,836,322	△ 754,580,631	△ 5,672,351,870
8,439,415,769	9,193,996,400	14,866,348,270
9,828,252,091	8,439,415,769	9,193,996,400

(税抜、単位:円、%)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
1,470,183,789	13.91	1,542,691,640.00	14.39	1,386,281,224.00	13.52
91,341,000	0.86	205,478,000.00	1.92	9,709,000.00	0.09
3,828,466,015	36.22	3,740,580,455.00	34.89	3,514,436,824.00	34.26
742,934,576	7.03	906,477,400.00	8.46	717,708,508.00	7.00
21,602,350	0.20	18,849,819.00	0.17	17,431,735.00	0.17
540,695,483	5.12	501,485,153.00	4.68	467,918,034.00	4.56
1,245,697,544	11.78	1,262,035,596.00	11.77	1,189,193,907.00	11.59
1,277,536,062	12.09	1,051,732,487.00	9.81	1,122,184,640.00	10.94
389,724,398	3.69	411,347,268.00	3.84	443,047,792.00	4.32
4,782,388,891	45.24	4,804,831,121.00	44.82	4,764,969,874.00	46.45
99,462,351	0.94	220,418,510.00	2.06	148,735,352.00	1.45
10,570,225,444	100.00	10,719,868,994	100.00	10,257,471,066	100.00

7 経営分析

(1) 業務 分析 比率	分 析 項 目	算 式	令和7年度	
	1 負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	$\frac{221,219}{244,132} \times 100$	90.61
	2 施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{公称施設能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{221,219}{377,695} \times 100$	58.57
	3 最 大 稼 動 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{公称施設能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{244,132}{377,695} \times 100$	64.64
	4 配 水 管 使 用 効 率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{80,745,061}{3,645,969}$	22.15
	5 固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{80,745,061}{12,193,308}$	6.62
	6 損益勘定職員一人当り給水戸数 (戸)	$\frac{\text{給水戸数}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{369,399}{241}$	1,532.78
	7 損益勘定職員一人当り給水人口 (人)	$\frac{\text{給水人口 (推計人口)}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{709,604}{241}$	2,944.41
	8 損益勘定職員一人当り有収水量 (m ³)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{69,870,868}{241}$	289,920.61
	9 損益勘定職員一人当り営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{12,036,491}{241}$	49,943.95
	10 職員一人当り有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定職員数} + \text{資本勘定所属職員数}}$	$\frac{121,933,081}{292}$	417,579
	11 給 水 原 価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯工事費} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,434,806,952}{69,870,868}$	149.34
	12 供 給 単 価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,540,410,253}{69,870,868}$	165.17

(2) 財 務 分 析 比 率	分 析 項 目	算 式	令和7年度	
	1 固 定 資 産 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	$\frac{127,673,038,301}{140,870,716,080} \times 100$	90.63
	2 自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価等差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{107,392,832,814}{140,870,716,080} \times 100$	76.24
	3 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価等差額} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{127,673,038,301}{135,195,416,636} \times 100$	94.44
	4 固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価等差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{127,673,038,301}{107,392,832,814} \times 100$	118.88
率	5 流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{13,197,677,779}{5,675,299,444} \times 100$	232.55

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	説 明
94.63	94.69	86.45	92.94	施設効率を判断する指標。平均配水量と最大配水量の割合を示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、施設利用率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
58.73	67.65	67.31	67.46	施設効率を判断する指標。平均配水量と配水能力の割合を示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、負荷率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
62.07	71.45	77.86	72.59	将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す指数。最大配水量と配水能力の割合を示す。施設の効率性については、負荷率、施設利用率を併せて判断する必要がある。
22.30	22.04	21.99	22.02	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標で、数値が大きいほど効率的となるが、水融通管等が増えれば数値は下がる。
6.73	6.69	6.69	6.74	施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど効率的となる。
1497.89	1511.71	1464.13	1470.50	労働生産性を給水戸数で判断する指標。この数値は高いほど良い。
2887.58	2946.90	2886.95	2932.45	労働生産性を給水人口で判断する指標。この数値は高いほど良い。
285443.02	290441.93	285089.81	292780.85	労働生産性を有収水量で判断する指標。この数値は高いほど良い。
48912.56	49671.37	48600.62	49522.82	労働生産性を営業収益で判断する指標。この数値は水道料金の供給単価によって大きく変わる。
409131.74	408105.30	400412.49	412388.92	職員一人当りの有形固定資産を判断する指標。この数値は高いほど良い。
145.40	137.89	137.79	131.10	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1m ³ 当りの原価。
164.72	164.29	163.24	162.30	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1m ³ 当りの売値。

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	説 明
90.62	91.40	91.12	86.66	資産構成の適正度を判断する指標。過大な固定資産は、固定費の増大と資金の固定化をもたらすことになり、比率は低いほうが良い。
75.90	75.77	74.45	73.74	自己資本調達度を判断する指標。負債資本の中に占める自己資本の比率であり、この率が高いほど他人資本が入らず企業経営が健全であるといえる。
94.72	94.39	94.36	89.62	固定資産がどのような財源で構成されているかを判断する指標。100%以下であることが要求され、100%を超える場合は、不良債務が発生していることを意味する。比率は低いほうが良い。
119.40	120.63	122.40	117.52	財務的安全性を判断する指標。自己資本に対する固定資産の比率であり、数値は小さい方が望ましい。
216.67	271.73	258.95	403.29	支払能力を判断する指標。数値は大きいほど良く、200%以上あることが望ましい。

(2) 財務分析比率	分析項目	算式	令和7年度	
	6 当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{11,672,184,209}{5,675,299,444} \times 100$	205.67
	7 現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{9,825,991,347}{5,675,299,444} \times 100$	173.14
	8 総資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2}$	$\frac{12,036,490,669}{140,076,844,790}$	0.09
	9 自己資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$	$\frac{12,036,490,669}{106,555,299,865}$	0.11
	10 固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	$\frac{12,036,490,669}{126,948,273,448}$	0.09
	11 流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	$\frac{12,036,490,669}{13,128,571,342}$	0.92
	12 未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	$\frac{12,036,490,669}{1,874,299,283}$	6.42
	13 貯蔵品回転率 (回)	$\frac{\text{期首貯蔵品} + \text{当年度受入高} - \text{期末貯蔵品}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) \div 2}$	$\frac{25,186,403}{132,598,494}$	0.19
	14 減価償却率 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{減価償却費}} \times 100$	$\frac{4,926,290,592}{120,359,276,556} \times 100$	4.09

(3) 収益その他	分析項目	算式	令和7年度	
	1 総資本利益(損失)率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益(純損失)}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	$\frac{1,738,281,095}{140,076,844,791} \times 100$	1.24
	2 総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{13,159,308,148}{11,421,027,053} \times 100$	115.22
	3 営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{12,036,490,669}{10,972,257,119} \times 100$	109.70
	4 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{13,155,262,242}{11,411,565,625} \times 100$	115.28
	5 企業債元金償還額対給水収益 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{2,100,704,546}{11,540,410,253} \times 100$	18.20
	6 企業債利息対給水収益 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{345,704,414}{11,540,410,253} \times 100$	3.00
	7 企業債元利償還額対給水収益 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還額}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{2,446,408,960}{11,540,410,253} \times 100$	21.20
	8 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{2,100,704,546}{4,032,968,738} \times 100$	52.09
	9 減価償却額対営業収益 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{営業収益}} \times 100$	$\frac{4,926,290,592}{12,105,681,705} \times 100$	40.69
	10 職員給与費対営業費用 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業費用}} \times 100$	$\frac{1,683,800,130}{11,055,393,938} \times 100$	15.23
	11 職員給与費対給水収益 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{1,683,800,130}{11,540,410,253} \times 100$	14.59

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	説 明
193.88	238.80	239.93	376.04	流動負債に対する支払能力を判断する指標。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。
163.06	194.55	196.59	333.50	流動負債に対する支払能力を判断する指標。即座の支払能力を示す。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。
0.09	0.09	0.09	0.09	総資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど総資本の利用が効率よく活発になされていることを示す。※総資本＝負債・資本合計
0.11	0.12	0.12	0.12	自己資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど自己資本が効率よく活発になされていることを示す。
0.10	0.10	0.10	0.10	固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、施設などの固定資産が有効に稼働していることを示す。
0.96	1.00	0.79	0.68	流動資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、流動資産が有効に稼働していることを示す。
6.35	6.04	5.99	6.29	未収金の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど、未収期間が短く未収金が早く回収されるを示す。
0.23	0.31	0.42	0.33	貯蔵品の出入庫状況を判断する指標。
4.08	4.02	4.06	4.09	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど資本として内部留保されていることを示す。

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	説 明
1.37	1.80	1.73	2.15	投下された資本と利益の関係から、経営の効率性、収益性を判断する指標。数値が大きいほど良い。※総資本＝負債・資本合計
116.85	123.26	121.87	128.11	損益計算上、総収益で総費用をまかなうことができるかどうかを示す。100%以上の事業は健全経営といえる。
112.31	118.76	118.12	123.07	総収益比率と違い営業外収支や受託工事収支といった企業本来の活動とは直接結びつかない収支を除外して企業固有の経済活動に着目した指標。100%以上の事業は健全経営といえる。
117.70	123.33	122.35	128.00	企業の経常的な活動における収益性を表す指標。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。
18.01	17.80	17.47	16.64	企業債の元金償還額がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
3.17	3.40	3.61	3.88	企業債利息がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
21.18	21.21	21.08	20.52	企業債の元利償還がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
52.01	51.96	50.68	49.01	投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。100%を超えると再投資を行う際に企業債等の外部資金に頼ることになる。数値が小さいほうが良い。
40.39	39.74	39.76	39.62	減価償却費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
15.81	14.52	15.05	14.15	営業費用に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほうが良い。
14.75	12.84	13.53	12.16	職員給与費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。

第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子

I 熊本市下水道事業の沿革

1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりませんでしたが、しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりませんでしたが。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでしたが、第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

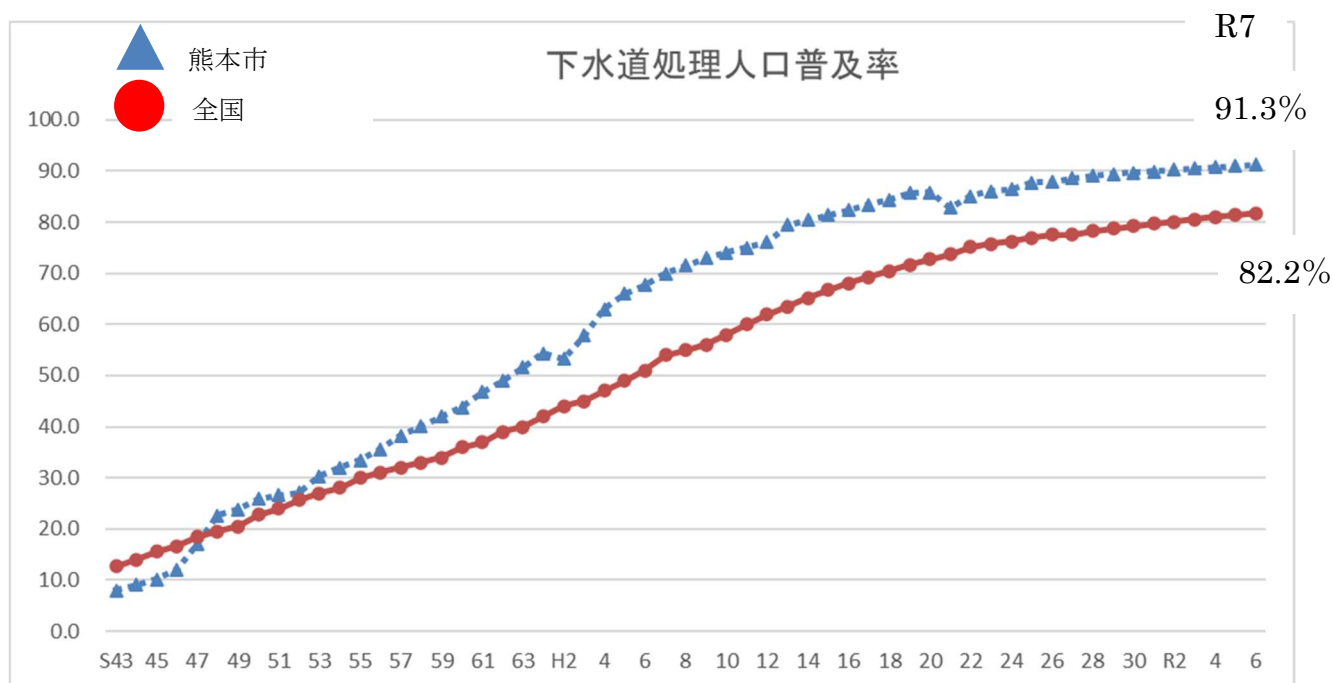
特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

現在、熊本市第8次総合計画に示すビジョン7「安全で良好な都市基盤が整備されたまち」の一環として下水道整備を行っており、令和7年度の整備済面積12,487ha、処理区域内人口663,387人、行政人口に対する下水道処理人口普及率は91.3%（外国人登録人口含む）となっています。（全国下水道処理人口普及率82.2%：令和7年度末）。

今後は、整備（未普及区域の解消）を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、令和元年度策定した「熊本市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。



- * 平成2年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡4町合併による。
- * 平成21年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- * 平成22年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の3県を除く。
- * 平成23年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の2県を除く。
- * 平成24年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年(西暦)		月	主な事項
昭和	23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、 下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
	25 (1950)	7	都市計画決定 対象面積44ha
	32 (1957)	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
		10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
	37 (1962)	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
	44 (1969)	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
	47 (1972)	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
	48 (1973)		熊本市公共下水道基本計画策定 面積9,772ha
	50 (1975)	1	都市計画の変更 面積2,730ha
		8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
	55 (1980)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
	56 (1981)	7	都市計画の変更 面積4,735ha
		8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
	57 (1982)	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
	58 (1983)	11	都市計画の変更 面積7,218ha(北部流域関連処理区1,652ha含む)
	59 (1984)	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
		3	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年(西暦)		月	主な事項
昭和 62	(1987)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
		9	都市計画の変更 面積7,292ha
		11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
63	(1988)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成 2	(1990)	7	都市計画の変更 面積8,778ha
		11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3	(1991)	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4	(1992)	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5	(1993)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6	(1994)	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
		4	都市計画の変更 面積12,389ha
		8	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
		9	武蔵ヶ丘処理区の廃止(63ha)、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
8	(1996)	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
10	(1998)	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
12	(2000)	3	処理水再利用基本計画策定
13	(2001)	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人
	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha)12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人)715,000人 事業費 (628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha)11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人)642,090人 事業費 (420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加

年(西暦)	月	主な事項
平成 22 (2010)	3	処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加
		貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha+旧植木町423ha+旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人+旧植木町14,600人+旧城南町16,400人) 678,000人 事業費 (熊本市256,473,572千円+旧植木町6,615,600千円+ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円
		22 (2010) 4 下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
		23 (2011) 2 都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
		3 下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
24 (2012)	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
		2 下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滞水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
		24 (2012) 3 都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha

年(西暦)	月	主な事項
25 (2013)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 平成40年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26 (2014)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha
平成 26 (2014)	3	管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27 (2015)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(変更なし) 雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター
30 (2018)	11	下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針 の追加
31 (2019)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,257ha(排水区域の変更) 雨水 約12,812ha(変更なし)
令和 2 (2020)	2	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(0.4ha追加) 雨水9,352ha(変更なし)

年(西暦)		月	主な事項
2	(2020)	10	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更(下水管渠・その他施設) 管渠延長の変更 ポンプ場の追加
2	(2020)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 管渠延長の変更 ポンプ施設の追加 貯留管の追加
3	(2021)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和17年度 計画区域面積 13,647ha 計画処理人口 689,400人
令和 4	(2022)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,126ha(20ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター 雨水計画の変更 吐口の追加・管渠延長の変更 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水2641ha(10ha追加) 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更
4	(2022)	7	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 排水区域の変更 面積 汚水13,419ha(182ha追加) その他施設の変更(島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場の削除)
5	(2023)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画区域面積 13,829ha 計画処理人口 670,900人 下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,378ha(252ha追加) ポンプ施設の削除 島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場

年(西暦)		月	主な事項
令和	7	(2025)	3
			3
			3
			3
			3
6	(2024)	3	下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,731ha(90ha追加) 管渠延長の変更 農業集落排水施設の区域追加に伴い、10,200m追加
7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水307ha(18ha追加)
7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(雨水計画) 管径・管渠延長・吐口能力の変更
7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和14年3月31日(2年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,410ha(32ha追加)
7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和14年3月31日(6年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,797ha(66ha追加)
			下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和14年3月31日(2年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水358ha(51ha追加)

3 全体計画

(1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和17年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを令和4年度に行った。

本市の公共下水道は、市域(39,044ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,829ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南及び植木の8つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。

《全体計画》

区 分		基 本 計 画	排 除 方 式
中部処理区	処理面積(ha)	1,549	合流
	処理人口(人)	95,300	(643ha)
	污水ポンプ(箇所)	4	分流
	雨水ポンプ(箇所)	2	(906ha)
	污水・雨水ポンプ(箇所)	2	
東部処理区	処理面積(ha)	4,372	合流
	処理人口(人)	269,300	(216ha)
	污水ポンプ(箇所)	13	分流
	雨水ポンプ(箇所)	—	(4,156ha)
	污水・雨水ポンプ(箇所)	1	
南部処理区	処理面積(ha)	1,847	分流
	処理人口(人)	92,100	
	污水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
	污水・雨水ポンプ(箇所)	1	
西部処理区	処理面積(ha)	2,139	分流
	処理人口(人)	69,400	
	污水ポンプ(箇所)	4	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
富合処理区	処理面積(ha)	410	分流
	処理人口(人)	7,600	(宇土市終末処理場へ)
	污水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
城南処理区	処理面積(ha)	649	分流
	処理人口(人)	16,600	
	污水ポンプ(箇所)	—	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	10,966	
	処理人口(人)	550,300	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	2,352	分流
	処理人口(人)	107,600	(熊本北部浄化センターへ)
	污水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	511	分流
	処理人口(人)	13,000	(熊本北部浄化センターへ)
	污水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	2,863	
	処理人口(人)	120,600	
合計	処理面積(ha)	13,829	
	処理人口(人)	670,900	

(2) 計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

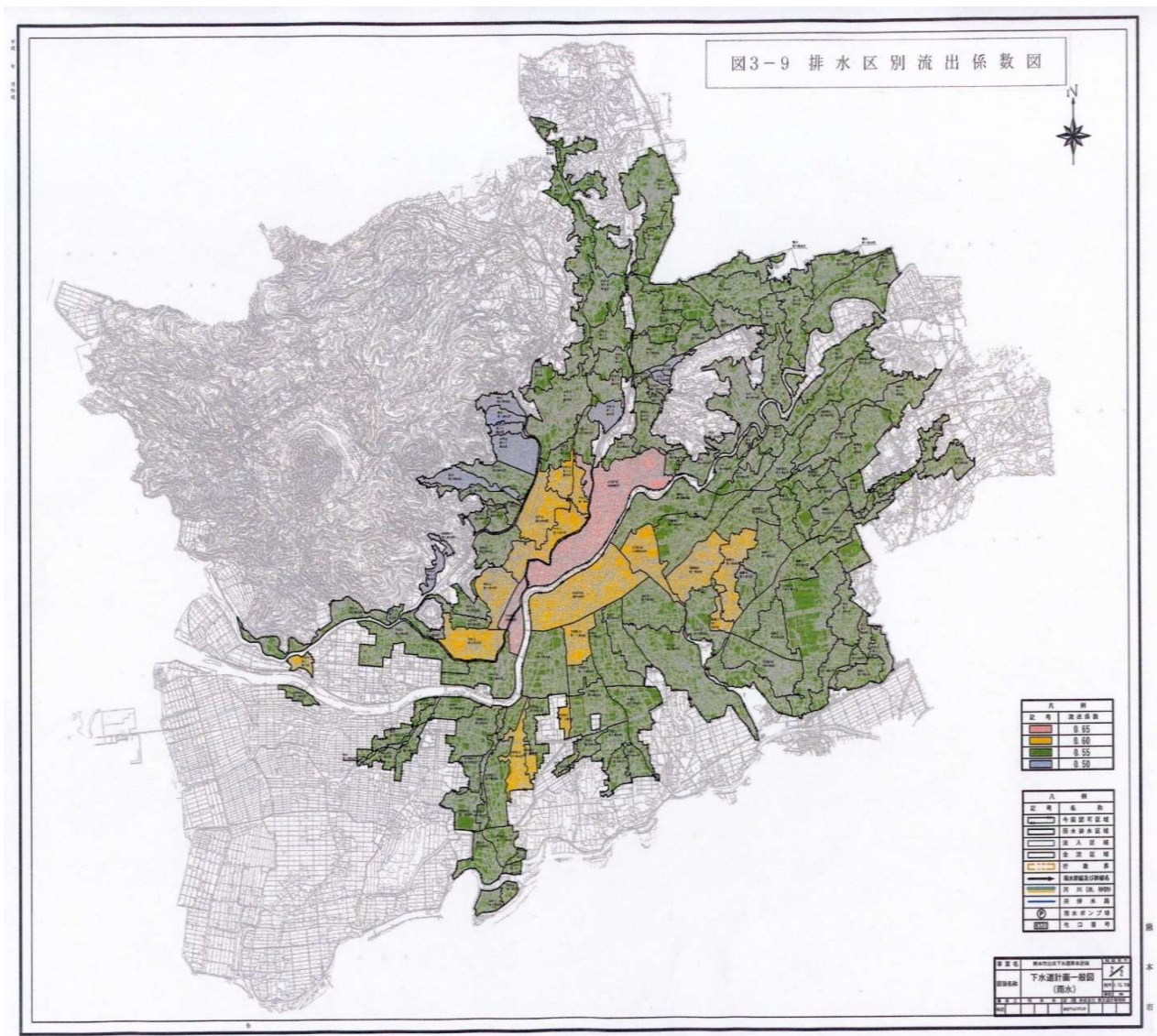
処理区分名			中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計
処理面積(ha)			1,549	4,372	1,847	2,139	2,352	410	511	649	13,829
処理人口(人)			95,300	269,300	92,100	69,400	107,600	7,600	13,000	16,600	670,900
計 画 汚 水 量 m ³ ／ 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,920	61,940	21,190	15,970	24,750	1,750	2,990	3,810	154,320
		日 最 大	29,070	78,100	28,090	20,130	31,210	2,200	3,950	4,880	197,630
		時間最大	43,840	117,150	42,370	30,200	46,800	3,310	6,100	7,650	297,420
	営 業 汚 水 量	日 平 均	17,200	18,850	7,370	5,000	7,530	610	910	1,330	58,800
		日 最 大	22,760	22,890	9,670	6,120	9,160	760	1,160	1,690	74,210
		時間最大	34,390	35,010	14,740	9,360	13,990	1,140	1,860	2,640	113,130
	そ の 他 汚 水 量	日 平 均	—	140	—	900	—	240	—	—	1,280
		日 最 大	—	140	—	1,200	—	240	—	—	1,580
		時間最大	—	280	—	1,700	—	480	—	—	2,460
	地 下 水 量	日 平 均	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		日 最 大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		時間最大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
	工 場 排 水 量	日 平 均	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		日 最 大	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		時間最大	5,040	13,380	19,720	4,940	12,680	300	2,600	1,340	60,000
	合 計	日 平 均	49,650	107,820	43,950	28,190	44,560	3,210	6,000	6,860	290,240
		日 最 大	62,360	128,020	53,150	33,770	52,650	3,810	7,210	8,290	349,260
		時間最大	91,280	186,020	82,360	50,050	79,410	5,690	11,360	12,680	518,850
	採 用 値	日 平 均	49,700	107,900	44,000	28,200	44,600	3,300	6,000	6,900	290,600
		日 最 大	62,400	128,100	53,200	33,800	52,700	3,900	7,300	8,300	349,700
		時間最大	91,300	186,100	82,400	50,100	79,500	5,700	11,400	12,700	519,200

(3) 計画雨水量

熊本市では、激甚化・頻発化する大雨に対応するため、令和6年3月に策定した「熊本市下水道浸水対策計画2023」の中で計画雨水量の見直しを行っている。見直し後の計画降雨は、2℃の気温上昇を考慮するため、確率年5年、1時間雨量60mmに降雨量変化倍率1.1倍を乗じた66mmに設定した。

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16～H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数 *注1



(注1) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。

全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,565haであり、整備済み面積は12,487haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 R5年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 R7年3月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中部	1,549.1	95,300	62,400	1,549.1	96,420	63,048
東部	4,372.1	269,300	128,100	4,372.1	272,660	129,527
南部	1,846.5	92,100	53,200	1,846.5	94,220	54,143
うち杉島処理区分	32.2	600	340	32.2	600	340
西部	2,139.1	69,400	33,800	2,017.5	69,236	32,504
富合	410.0	7,600	3,900	358.3	6,905	3,496
城南	649.4	16,600	8,300	624.8	16,492	8,260
小計	10,966.2	550,300	289,700	10,768.3	555,933	290,978
北部(北部流域関連)	2,351.6	107,600	52,700	2,326.2	108,655	53,060
植木(北部流域関連)	511.3	13,000	7,300	470.5	12,267	6,876
小計	2,862.9	120,600	60,000	2,796.7	120,922	59,936
合計	13,829.1	670,900	349,700	13,565.0	676,855	350,914

5 下水道関連年表

年(西暦)			月	主 な 事 項
明治	45	(1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正	2	(1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
	13	(1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
昭和	2	(1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
	6	(1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
	23	(1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け 下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。
	33	(1958)	4	下水道課新設 職員25人
	34	(1959)	8	下水道使用料改定
	35	(1960)	5	下水道使用料徴収開始
	37	(1962)		西部污水处理場の建設に着手
	43	(1968)	1	西部污水处理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
	44	(1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
	45	(1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
			8	秋津下水処理場の建設に着手
	46	(1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
			4	同条例施行
			9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人
				下水道管理課・下水道建設課・西部污水处理場にて構成
	47	(1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
			11	下水道部に秋津下水処理場を新設
			12	下水道部を再編成 職員113人
				下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割
				西部污水处理場を蓮台寺下水処理場に改称
				秋津下水処理場の処理開始
	48	(1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
	50	(1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
			12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
	51	(1976)	4	同条例施行
			10	下水道使用料改定
	53	(1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
	54	(1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
	55	(1980)	1	同規則施行
	57	(1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
	57	(1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
	59	(1984)	4	下水道使用料改定
			8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
	60	(1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m ³ /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
	62	(1987)	3	川尻下水処理場処理開始
	63	(1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成	元	(1989)	1	下水道使用料改定
			3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
	2	(1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
			8	小島下水処理場の建設に着手

年(西暦)		月	主 な 事 項
平成 2	(1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3	(1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4	(1992)	4	下水道技術センター設立
		5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
		9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5	(1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
		6	下水道使用料改定
6	(1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7	(1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
		4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
		6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8	(1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9	(1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
		5	下水道使用料改定
10	(1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
		9	下水道着手50周年記念行事
12	(2000)	9	建設大臣賞「甦る水100選」に「甦れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13	(2001)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択
13	(2001)	4	下水道使用料改定
14	(2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15	(2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更) 策定 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
		6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17	(2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
		4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
		6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
		8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定
		11	下水道使用料改定
		12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18	(2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
		4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19	(2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20	(2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
		9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
		11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

年(西暦)	月	主 な 事 項
平成	21 (2009)	4 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
		6 熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
		9 下水道使用料改定
	22 (2010)	1 熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定見直し
		3 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)
		4 検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
		6 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
	23 (2011)	3 東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
	24 (2012)	1 「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
		3 熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 熊本市上下水道事業経営基本計画 策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区) 策定
		4 政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
		7 九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
		12 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場) 策定
	25 (2013)	3 熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定
		4 南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始
		11 上下水道総合管理システムが稼働
		12 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区) 策定 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
	26 (2014)	3 新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
		4 熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
		8 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
	27 (2015)	2 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
		3 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区) 策定
		7 災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
		12 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
	28 (2016)	3 熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画 策定
		4 平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
		9 平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レジリエント部門受賞 ～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
	29 (2017)	3 熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更
	30 (2018)	3 熊本市下水道ストックマネジメント計画 策定
		6 熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定
	31 (2019)	2 東部浄化センターB-3系増設工事開始
		3 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更
		4 東部浄化センターにおいて家畜排せつ物分離液の受入れ開始

年(西暦)		月	主 な 事 項
令和	元	(2019)	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 下水道施設を活用した家畜排せつ物のエネルギー利用 と地下水保全
	2	(2020)	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> 広報・教育部門受賞 運動会でマンホールトイレ～遠く離れた2つの都市からの発信～ 3 「熊本市上下水道事業経営戦略」策定 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第2期策定 7 令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 下水道施設の被害状況調査(人吉市 7月8日～7月13日、延べ82人) 12 上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
	3	(2021)	3 熊本市公共下水道全体計画策定(R3～R17) 熊本市下水道総合地震対策計画 第2期策定(R3～R7) 4 南部浄化センターに「下水汚泥由来繊維利活用システム」を導入 5 西区小島の橋脚工事で坪井川の地中を横断する下水管を損傷(約2,000戸に影響)
	4	(2022)	3 熊本市公共下水道施設耐水化計画 策定
	5	(2023)	9 令和5年度(第16回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 漁業・農業との連携・協働による下水道資源の活用
	6	(2024)	1 能登半島地震発生(M7.6) 下水道管路被害調査支援(石川県金沢市 1月10日～2月5日、述べ152人) 下水道管路被害調査支援(石川県能登町 2月6日～4月5日、述べ214人) 3 「熊本市下水道浸水対策計画2023」策定
	7	(2025)	1 熊本市上下水道耐震化計画 策定 3 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第3期策定 熊本市下水道総合地震対策計画 第3期策定(R8～R12) 熊本市上下水道事業経営戦略(改訂版)策定

6 下水道事業主要指標総括表

区分	行政区域内 人 (A)	処理区域内 人 (B)	普及率 (B/A) %	水洗化 口 (C)	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整備 面積 (E) ha	普及率 (E/D) %
年度	人	人	%	人	%	ha	ha	%
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33	39,032	11,899	30.49
2	731,426	660,810	90.35	643,661	97.40	39,032	12,033	30.83
3	729,934	660,768	90.52	644,523	97.54	39,032	12,173	31.19
4	729,937	662,609	90.78	646,793	97.61	39,032	12,279	31.46
5	729,326	663,956	91.04	648,157	97.62	39,032	12,385	31.73
6	729,138	663,398	91.26	650,300	98.03	39,032	12,455	31.91
7	726,239	663,387	91.34	648,418	97.74	39,044	12,487	31.98

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます数 箇所	管 路 延 長 km	年 間 総 処 理 水 量 (市営浄化センターのみ) m³	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499
5	39	2	73,905	166,356	2,718.2	79,710,141	10,247,051,356
5	39	2	75,151	167,964	2,744.0	78,327,563	10,263,851,208
5	37		76,128	169,369	2,773.0	75,127,210	10,256,024,343
5	37	2	77,725	172,126	2,802.0	77,944,024	10,300,506,402
5	37	2	78,550	173,347	2,817.4	79,153,934	10,358,053,764
5	37	2	79,112	174,278	2,836.1	78,582,061	10,348,925,202

Ⅱ 主要工事

1 建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

(1)管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4201 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4201工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,110m ほか	107,010,470	R07.03.26 R08.01.23
4203 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4203工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,132m 管きょ工(高耐荷力泥土圧式推進工 HPφ300) 19m ほか	128,823,774	R07.02.19 R07.11.14
4204 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4204工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,200m	100,811,486	R07.02.19 R07.11.14
4205 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4205工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 901m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 359m ほか	127,703,182	R07.03.26 R08.02.16
4316 (繰越)	都市計画事業 富合西部污水2号幹線 枝線外下水道築造工事 (4316工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 229m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 162m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 116m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工 SPφ250(Vuφ150)) 8m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 32m ほか	84,876,973	R06.12.03 R07.09.30
4318 (繰越)	都市計画事業 赤見污水幹線及び枝線 外下水道築造工事 (4318工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 295m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ200) 76m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ150) 12m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 8m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 38m	85,987,699	R06.07.02 R07.05.23
4320 (繰越)	都市計画事業 西部污水12号幹線枝線 外下水道築造工事 (4320工区)	管きょ工(リブ付硬質塩化ビニル管布設工 PRPφ150) 114m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工 VPφ200) 266m 管きょ撤去工(塩ビ管φ150) 4m ほか	105,421,742	R06.12.10 R07.10.31
4327 (繰越)	都市計画事業 西部污水6号幹線枝線 外下水道築造工事 (4327工区)	管きょ工(硬質塩ビ管布設工φ200) 151m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75) 33m 管きょ工(鋼製さや管泥水推進工SPφ400) (VUφ200及びVUφ250) 132m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300(VUφ200) 6m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 19m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式一工程推進工 VPφ200) 60m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 71m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 65m	192,431,077	R06.12.17 R08.02.27

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4328 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4328工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工PRPφ150) 80m 管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VMφ350) 125m 管きょ工(低耐力力泥土圧一工程式推進工 VMφ350) 171m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工PRPφ150) 45m ほか	193,923,474	R06.10.09 R07.12.10
4329 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4329工区)	管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VMφ350) 153m 管きょ工(低耐力力圧入二工程式推進工泥 水排土方式VMφ350) 122m 管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VPφ200) 10m ほか	146,247,121	R06.10.09 R07.08.08
4332 (繰越)	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線外 下水道築造工事 (4332工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 133m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 33m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 321m 管きょ工(重圧管布設工φ600) 4m ほか	91,338,614	R06.10.16 R07.09.19
4335 (繰越)	都市計画事業 大和広住污水幹線枝線 外下水道築造工事 (4335工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 12m 管きょ工(低耐力力泥水推進工VPφ200) 223m	108,923,142	R07.02.12 R08.01.30
4336 (繰越)	都市計画事業 南部污水20号幹線枝線 下水道築造工事 (4336工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 248m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工ス リュ排土方式VPφ150) 71m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工泥水 排土方式VPφ200) 76m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング推進 工SPφ250-VUφ150) 14m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング推進 工SPφ300-VUφ200) 4m	102,790,056	R06.09.03 R07.06.27
4338 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線 下水道築造工事 (4338工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 508m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 9m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 7m	85,122,408	R07.03.26 R08.03.16

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4339 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4339工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ350) 10m 管きょ工(下水道用ポリエチレン 管布設工φ150) 119m 管きょ工(低耐荷力泥水一工程式推進工 VMφ350) 8m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程式推進工 スクリュ排土方式VMφ350) 99m 管きょ工(低耐荷力泥水一工程式推進工 VPφ200) 38m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程式推進工 スクリュ排土方式VPφ150) 10m	168,326,222	R07.02.12 R08.01.30
5204 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東東部接続 幹線下水道築造工事 (5204工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,150m ほか	89,100,000	R07.06.17 R08.02.27
5602 (繰越)	都市計画事業 中部合流6号幹線下水 道耐震化工事 (5602工区)	管きょ更生工(複合管)φ1650 283m ほか	239,916,710	R07.05.07 R08.01.30
4305	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 下水道築造工事 (4305工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 1,577m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150)夜間施工 158m ほか	142,545,336	R06.07.24 R07.12.15
4343	都市計画事業 東部污水48号幹線枝線 下水道築造工事 (4343工区)(その2)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 120m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ50) 115m 宅内MP工 1式 電気設備工事 1式	53,373,527	R07.02.04 R07.10.14
5201	都市計画事業 鰐瀬陳内塚原藤山接続 幹線下水道築造工事 (5201工区)	管きょ工(ダクタイル鋳鉄管布設工 DCIPφ200) 1,140m 管きょ工(開削) 1式	117,829,594	R07.06.17 R08.03.04
5302	都市計画事業 富合西部污水1号幹線 枝線下水道築造工事 (5302工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 208m 管きょ工(低耐荷力泥土圧一工程推進工 VPφ200) 103m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 10m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ150) 56m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 17m ほか	97,749,031	R07.05.07 R08.02.03
5304	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5304工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 528m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 122m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 25m ほか	86,613,283	R07.05.07 R08.02.18
5306	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5306工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 572m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 29m ほか	77,594,971	R07.07.15 R08.03.05
5309	都市計画事業 西部污水22号幹線枝線 下水道築造工事 (5309工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 110m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工 VPφ200) 355m ほか	133,298,181	R07.05.07 R08.02.27

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
5311	都市計画事業 南部汚水20号幹線枝線 下水道築造工事 (5311工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 214m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75(ア ラミド外装ポリエチレン管布設 工φ75)) 301m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 51m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工VUφ150(SPφ250)) 9m ほか	91,249,908	R07.05.07 R08.02.26
5316	都市計画事業 西部汚水22号幹線枝線 外下水道築造工事 (5316工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 209m 管きょ工(低耐力力泥土圧式一工程推進工 VPφ200) 193m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング SPφ250-VUφ150) 10m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 139m ほか	144,792,089	R07.05.07 R08.02.27
5318	都市計画事業 赤見汚水幹線枝線下水 道築造工事 (5318工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 490m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 121m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 15m ほか	111,089,926	R07.05.07 R08.02.27
5319	都市計画事業 中央汚水幹線枝線下水 道築造その他工事 (5319工区) (令和7年度債務負担行為設定)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 153m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75) 93m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ250) 18m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進SPφ250(VUφ150)) 7m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ200) 287m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 129m	(出来高検査額) 73,005,332	R07.07.01 R09.02.26
5326	都市計画事業 中部汚水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5326工区)	管きょ工(硬質リブ付き塩ビ管布設工 φ150) 297m 管きょ工(硬質塩ビ管布設工φ200) 59m ほか	71,272,858	R07.05.07 R08.01.30
5327	都市計画事業 西部汚水22号幹線及び 枝線下水道築造工事 (5327工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 68m 管きょ工(低耐力力泥水式一工程方式 VPφ250) 184m ほか	98,389,339	R07.05.07 R08.02.27
5329	都市計画事業 赤見汚水幹線及び枝線 下水道築造工事 (5329工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ200) 202m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 202m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 16m ほか	87,388,221	R07.05.07 R08.03.17

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
5330	健軍川改修工事に伴う東部汚水18号幹 線枝線下水道移設工事 (5330工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 82m 管きょ工(低耐力力圧入工工程推進工 VPφ200) 94m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300(VUφ200)) 5m	50,133,542	R07.06.10 R08.02.27
5331	都市計画事業 赤見汚水幹線及び枝線 下水道築造工事 (5331工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 37m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 99m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ100) 400m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ50) 39m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(PEφ100)) 14m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300 (PEφ100・50)) 8m ほか	89,228,277	R07.07.23 R08.03.17
24-313	公共下水道(春竹B地区)管渠改築工事 (第24-313工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ350 688m	88,207,462	R06.07.24 R07.04.25
25-001	公共下水道施設補修及び改良(1地区) 工事 (第24-001工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	92,885,300	R07.04.01 R08.03.31
25-002	公共下水道施設補修及び改良(2地区) 工事 (第25-002工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	91,628,816	R07.04.01 R08.03.31
25-003	公共下水道施設補修及び改良(3地区) 工事 (第25-003工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	89,373,157	R07.04.01 R08.03.31
25-004	公共下水道施設補修及び改良(4地区) 工事 (第25-004工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	117,230,678	R07.04.01 R08.03.31
25-301	公共樹設置(1地区)工事 (第25-301工区) (単価契約)	公共樹設置工事	75,745,375	R07.04.01 R08.03.31
25-304	公共樹設置(4地区)工事 (第25-304工区) (単価契約)	公共樹設置工事	60,487,593	R07.04.01 R08.03.31
25-310	公共下水道(城東D地区外)管渠改築工 事 (第25-310工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ400 852m	126,517,575	R07.08.04 R08.03.13
25-311	公共下水道(城東C地区外)管渠改築工 事 (第25-311工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ700 643m 布設替工法φ300 151m	151,073,308	R07.08.08 R08.03.17

(2)ポンプ築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4005 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線伏越施設電気設備工事 (4005工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 特殊電源設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式	(R6年度0%) 0 (R7年度100%) 162,666,835 (契約金額) 162,666,835	R06.07.25 R08.01.30
4008 (繰越)	都市計画事業 平田ポンプ場外2箇所沈砂池機械設備その他工事 (4008工区) (令和6年度債務負担行為設定)	【平田ポンプ場】 沈砂池機械設備 1式 【渡鹿第2ポンプ場】 主ポンプ機械設備 1式 【流通団地ポンプ場】 主ポンプ機械設備 1式	(部分検査) 67,727,045 (出来高検査) 115,480,000	R07.03.21 R09.02.12
4010 (繰越)	都市計画事業 平田ポンプ場受変電その他電気設備工事 (4010工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 特殊電源設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R6年度0%) 0 (R7年度100%) 308,000,000 (契約金額) 308,000,000	R06.07.25 R08.03.13

(3)処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1系消化タンク機械設備工事 (3004工区) (令和6年度債務負担行為設定)	東部浄化センター B-1系消化タンク 1式 機械設備	(R6年度39%) 130,232,394 (R7年度61%) 205,169,176 (契約金額) 335,401,570	R05.09.27 R07.11.28
3005 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1系消化タンク電気設備工事 (3005工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R6年度42%) 55,440,000 (R7年度58%) 77,638,348 (契約金額) 133,078,348	R05.10.19 R07.11.28
3601 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1消化タンク躯体改築工事 (3601工区)その3 (令和6年度債務負担行為設定)	【補助事業】 防食工 1次消化タンク 1,540㎡ 2次消化タンク 1,029㎡ 耐震補強工 1式 改築足場工 1次消化タンク 5,275空㎡ 2次消化タンク 2,873空㎡ 防食工 1次消化タンク脱離液層 20㎡ 2次消化タンク脱離液層 31㎡ 止水工(2次消化タンク) 1式 付帯工 1式 【単独事業】	(R6年度59%) 144,565,549 (R7年度41%) 101,018,390 (契約金額) 245,583,939	R05.12.20 R07.06.30
4001 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター下水汚泥由来繊維利活用システム機械設備設置工事 (4001工区)	下水汚泥由来繊維利活用システム機械設備 1式	(出来高検査) 427,577,593	R06.10.18 R08.09.17
4002 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター下水汚泥由来繊維利活用システム電気設備設置工事 (4002工区)	受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(出来高検査) 81,325,637	R06.10.18 R08.09.17
4003 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター1系No.1最終沈殿池その他機械設備工事 (4003工区) (令和6年度債務負担行為設定)	南部浄化センター 1系No.1最終沈殿池機械設備 1式 東部浄化センター A系No.6主ポンプ機械設備 1式	(R6年度2%) 4,990,406 (R7年度98%) 320,440,879 (契約金額) 325,431,285	R06.07.04 R08.03.13

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4004 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター1系No. 1最終沈殿池その他電気設備工事 (4004工区) (令和6年度債務負担行為設定)	【補助事業】 南部浄化センター 1系No. 1最終沈殿池電気設備工事 運転操作設備 1式 計装設備 1式 中央監視制御設備 特殊電源設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 【単独事業】 焼却設備その他電気設備工事 据付配線工事 1式	(R6年度0%) 0 R7年度100% 742,923,225 (契約金額) 742,923,225	R06.09.05 R08.03.13
2580155-00	中部浄化センターB系沈砂池ポンプ棟外壁その他改修工事	外壁の剥がれ、亀裂の補修 屋上防水の改修 外部階段の塗装 等	67,505,562	R07.08.06 R08.02.27

(4)管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 鶯川第2排水区雨水管渠築造工事(1期工事) (令和5年度債務負担行為設定)	推進工法 φ1000 200m ボックスカルバート 56m	(R5年度62%) 385,661,577 (R6年度37%) 226,830,189 (R7年度1%) 4,925,067 (契約金額) 617,416,833	R05.08.16 R07.06.30
繰越	都市計画事業 鶯川第2排水区雨水管渠築造工事(2期工事) (令和6年度債務負担行為設定)	雨水管渠敷設工(開削) FRPM φ1200 87m FRPM φ2000 91m ほか	(出来高検査) 1,137,443,552	R06.09.26 R09.01.29
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水管渠築造工事(3期工事)	雨水管渠敷設工(開削) φ1500 25m □1400×1200 78m □2000×2000 13m	220,198,757	R07.01.06 R08.03.17

(5)ポンプ場築造事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場築造工事委託に関する協定(その1) (令和5年度債務負担行為設定)	ポンプ場築造工事 場内整備 1式 流入渠施設 1式 沈砂池施設 1式 雨水ポンプ施設 1式 放流渠施設 1式	(出来高検査) 316,767,000	R05.04.17 R09.09.30
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場築造工事委託に関する協定(その2) (令和6年度債務負担行為設定)	ポンプ場築造工事 自家発電施設 1式 監視制御施設 1式 受変電施設 1式 運転操作施設 1式 計装施設 1式 沈砂池施設 1式 雨水ポンプ施設 1式	(出来高検査) 63,481,000	R06.06.06 R09.09.30

2 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事区分	数量	工事等金額
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	200	108,444,175
人孔、小口径汚水樹の改良工事	134	221,727,154
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	56	72,452,006
合 計	390	402,623,335

Ⅲ 下水道の整備状況

1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
行政区域内人口	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
全体計画人口	人	670,900	670,900	670,900	670,900	689,400
市街化区域内人口	人	646,019	646,019	646,019	645,589	645,589
現在排水区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
現在処理区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
行政区域内人口に対する普及率	%	91.3	91.3	91.0	90.8	90.5
行政区域内面積	ha	39,044	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,829	13,829	13,829	13,829	13,647
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	1,525	4,234	1,730	1,709	2,324	233	279	453	12,487	
令和7年度	5	1	8	8	0	2	4	4	32	12,487
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,455
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	102	12,283
令和4年度	3	17	19	46	5	5	10	5	110	12,283
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,173

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*整備面積の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	1,525	4,234	1,729	1,706	2,324	233	279	453	12,484	
令和7年度	5	1	8	8	0	2	4	4	32	12,484
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,452
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	110	12,381
令和4年度	3	17	19	45	5	5	10	5	110	12,279
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,168

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*処理区域面積の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	354,181	932,996	396,420	419,876	469,024	65,129	84,535	113,950	2,836,111	
令和7年度	3,136	172	1,653	3,139	40	607	6,571	3,412	18,730	2,836,111
令和6年度	2,351	305	2,750	4,368	624	888	2,502	1,490	15,278	2,817,381
令和5年度	3,737	592	5,617	10,001	1,247	1,090	5,294	2,107	29,684	2,802,102
令和4年度	1,004	1,530	4,951	11,748	1,420	1,266	2,378	2,694	26,991	2,772,418
令和3年度	2,660	1,986	6,498	8,413	521	1,803	2,183	3,135	27,198	2,745,427

*各年度に整備した管路延長を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

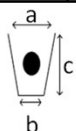
*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

5 雨水幹線(旧都市下水道)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局所的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所に整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線 及び枝線名	旧都市 下水路 名	集 水 面 積 (ha)	計 画 排出量 (m ³ /s)	都 決 延 長 (m)	施行済 延 長 (m)	事業内容	執行 事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水 3号幹線	高 橋	159	6.98	882	779	▽ 4.61 × 3.20 × 2.30 ▽ 1.50 × 1.20 × 1.10	14	S33～ S35
坪井川雨水 5号幹線枝線	春 日	63	2.33	1,485	1,317	・ 1.8 × 1.9～ ・ 1.2 × 1.0	31	S34～ S37
坪井川雨水 6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	▽ 2.50 × 1.50 × 1.70	16	S35～ S37
健軍川雨水 2号幹線	帯 山	76	5.82	1,840	1,474	・ 2.15 × 1.99～ ・ 1.50 × 1.45	51	S39～ S41
加勢川雨水5号 及び5-1号幹線	出 水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～ ⊙0.00 ▽1.00 × 0.80、底張	66	S42～ S46
井芹川雨水 8号幹線枝線	段 山	38	3.78	490	467	⊙1.50～ ⊙0.80	36	S45～ S48
白川雨水 8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙1.65～ ⊙0.10 1.10 × 1.30～0.90 × 1.00	45	S46～ S48
加勢川雨水 3号幹線	湖 東	77	13.90	1,560	983	底板工 ▽ 3.50 × 3.00 × 2.56	254	S47～ S56
井芹川雨水 10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・ ⊙2.2～ ⊙2.0 ・ 2.00 × 2.00～1.50 × 1.05	406	S48～ S56
加勢川雨水 6号幹線	秋 津	313	11.43	3,570	3,868	▽ 3.50 × 3.00 × 2.56 ～ ▽ 2.40 × 2.00 × 1.127	334	S38～ S41 S50～ S56
井芹川雨水 13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・ ⊙2.0～ ⊙1.35 ・ ▽ 4.5 × 1.4～ ▽ 4.0 × 1.3 ・ 3.90 × 1.05～1.85 × 1.85	366	S57～H1
白川雨水14号 及び15号幹線	竜 田	95	10.85	1,810	1,987	・ 2.5 × 3.3～2.1 × 1.5 ・ ⊙1.80～ ⊙1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水 7号幹線	月 出	81	11.96	2,000	1,992	・ 2.25 × 2.25 ⊙2.4～ ⊙0.8	740	S55～H4



開渠
a × b × c



円形管
直径 = a

● a × b ⇒



6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(37箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ39箇所、マンホールポンプ場368箇所が完成している。

(1) ポンプ場調査(令和7年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時 (m ³ /時)	雨天時 (m ³ /時)	雨水量 (m ³ /時)	汚水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)		
中部	新花畑(合-汚水・雨水)	H26.4	113.7	313	2,193	6,548	4(1)	250~450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	11	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合-雨水)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合-汚水・雨水)	S49.7	250.0	688	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合-雨水)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	新島崎	H9.8	368	852	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
	和泉	H9.9	28.3	193	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
東部	湖東(合)	S49.3	1,449.6	2,711	3,046	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—	○
	神水	S53.8	24.0	45	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
	戸井の外	S55.7	72.6	136	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
	渡瀬	S59.1	704.0	1,318	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
	出水	S57.9	77.7	145	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
	渡鹿	S59.1	54.5	102	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
	健軍	S59.5	59.0	110	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
	渡鹿第2	S59.10	39.7	74	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
	長嶺	S63.3	30.6	57	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
	江津	S63.3	169.8	317	—	6,012	3(1)	250	965	2	500~800	6,012	○	—
	西無田	S63.12	23.2	43	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
	端地	H2.3	41.2	77	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
	沼山津	H3.1	66.8	125	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
南部	下津留	H9.8	20.6	38	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—
	菅原	S54.5	14.2	26	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	79	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	112	—	—	2(1)	150	97	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	864	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800~1,350	68,400	—	○
西部	南高江	H6.10	490.1	925	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
	花園	H7.3	137.0	149	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—	—
	花園第2	H9.3	73.8	80	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
	小島	H20.3	165.2	180	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
	内田	H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	216	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	147	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	8	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	34	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
	芭蕉鶴	H16.10	29.5	44	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—
富合	富合	H14.10	288.8	184	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—
植木	植木	H20.1	307.2	378	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—

中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200~400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

- * ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。
- * ポンプ台数の()内数字は、その内の予備ポンプ数。
- * 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。
- * 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

(2) マンホールポンプ場調書(令和7年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
中部	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	中(40)貢町No.2	R2	2	50	10.5	0.071	0.75
	中(41)硯川No.4	R4	2	50	9.22	0.159	0.75
	中(42)硯川No.5	R4	2	65	7.1	0.159	0.75
	中(43)黒髪No.2	R4	2	65	3.4	0.159	0.75
	中(44)立福寺No.1	R7	2	65	4.4	0.159	0.75
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
東部	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
	東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2
	東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2
	東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15
	東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5
	東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7
	東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2
	東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5
	東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5
	東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2
	東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13
	東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13
	東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5
	東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13
	東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2
	東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5
	東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5
	東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2
	東(25)小磯橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
東 部	東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2
	東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5
	東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2
	東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2
	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋横	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	65	13	0.283	2.2
	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿帰瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2
	東(82)下無田No.3	R2	2	65	6.9	0.159	0.75
	東(83)秋田No.1	R4	2	65	8.4	0.159	0.75
	東(84)重富No.1	R3	2	65	4.7	0.318	0.75
	東(85)下無田No.4	R7	1	32	28	0.039	0.75
南 部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
南部	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸木部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
	南(17)川尻6丁目No.1	R3	2	65	6.8	0.318	0.75
	南(18)中無田町No.1	R4	2	65	13.2	0.159	2.2
	南(19)流通団地1丁目	R4	2	50	5.5	0.159	0.75
	南(20)川尻5丁目No.1	R5	2	65	4.0	0.159	0.75
	南(21)中無田町No.2	R5	2	80	16.7	0.387	3.7
	南(22)内田町No.1	R6	2	65	10.1	0.526	2.2
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2
	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
西部	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75
	西(64)上高橋2丁目No.2	R2	2	50	7.6	0.159	0.75
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4
	西(67)京町2丁目	R1	2	50	7.8	0.159	0.75
	西(68)西松尾町No.4	R2	2	65	5.6	0.159	0.75
	西(69)島崎5丁目No.5	R2	2	65	12.8	0.159	2.2
	西(70)谷尾崎町No.6	R2	2	65	7.1	0.159	0.75
	西(71)島崎7丁目No.5	R2	2	50	9.8	0.159	0.75
	西(72)近津No.1	R4	2	80	15.2	0.389	3.7
	西(73)島崎7丁目No.6	R4	2	65	11.9	0.159	1.5
	西(74)沖新町No.2	R5	2	100	7.9	1.105	3.7
	西(75)畠口町No.1	R5	2	65	14.1	0.159	2.2
	西(77)海路口町No.1	R7	2	100	13.1	0.806	3.7
北部	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	65	19.6	0.283	3.7
	北(26)下硯川町	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下硯川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)楡木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明德町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
北 部	北(60)榎木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)硯川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2
	北(63)硯川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	北(65)津浦No.2	H30	2	65	12.3	0.159	1.5
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4
	北(67)小糸山No.1	R1	2	65	21.4	0.159	3.7
	北(68)小糸山No.2	R1	2	80	22.1	0.159	5.5
	北(69)四方寄No.3	R3	2	65	5.3	0.318	0.75
	北(70)鶴羽田3丁目No.1	R3	2	65	6.5	0.318	0.75
	北(71)硯川No.3	R3	2	50	3.4	0.318	0.25
	北(72)高平2丁目	R4	2	65	11.1	0.159	1.5
	北(73)明德町No.2	R5	2	100	21.9	0.283	7.5
	北(74)明德町No.3	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	北(75)明德町No.4	R5	2	65	5	0.318	0.75
	北(76)龍田7丁目No.1	R7	2	65	8.8	0.159	1.5
富 合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
	富(15)小岩瀬	R2	2	65	8.5	0.159	1.5
	富(16)榎津No.3	R2	2	65	3.8	0.159	0.75
	富(17)小岩瀬No.2	R6	2	65	16.5	0.44	3.7
	富(18)国町No.1	R7	2	65	7.4	0.174	0.75
城 南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
	城(22)赤見No.2	R1	2	65	7.3	0.469	1.5
	城(23)東阿高No.4	R1	2	65	5.9	0.159	0.75
	城(24)下宮地No.2	R1	2	65	7.6	0.159	0.75
	城(25)東阿高No.5	R3	2	65	7.8	0.318	0.75
	城(26)東阿高No.6	R4	2	65	3.9	0.159	0.75
	城(27)東阿高No.7	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(28)東阿高No.8	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(29)東阿高No.9	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(30)舞原No.3	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(31)高	R5	2	65	9.1	0.318	1.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(19)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2
	植(21)鎧田No.1	R1	2	65	17.4	0.159	3.7
	植(22)鎧田No.2	R1	2	65	16.3	0.159	3.7
	植(23)鎧田No.3	R2	2	65	21.2	0.159	3.7
	植(24)岩野No.3	R2	2	80	15.7	0.826	5.5
	植(25)滴水No.3	R3	2	65	16.2	0.318	3.7
	植(26)広住No.7	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	植(27)広住No.8	R5	2	65	12.2	0.159	1.5
	植(28)投刀塚No.2	R5	2	65	7.7	0.159	0.75
	植(29)滴水No.4	R6	2	65	8.2	0.159	0.75
	植(30)岩野No.4	R6	2	65	4.1	0.159	0.75
	植(31)岩野No.5	R6	2	65	6.8	0.159	0.75
	植(33)投刀塚No.3	R7	2	65	8.2	0.159	0.75
合計	368	箇所					

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
マンホール数	箇所	79,112	78,550	77,725	76,128	75,151
汚水・雨水ます数	箇所	174,278	173,347	172,126	169,369	167,964

8 災害用マンホールトイレ

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
災害用マンホールトイレ 設置基数	基	490	440	390	340	290

9 浄化センター

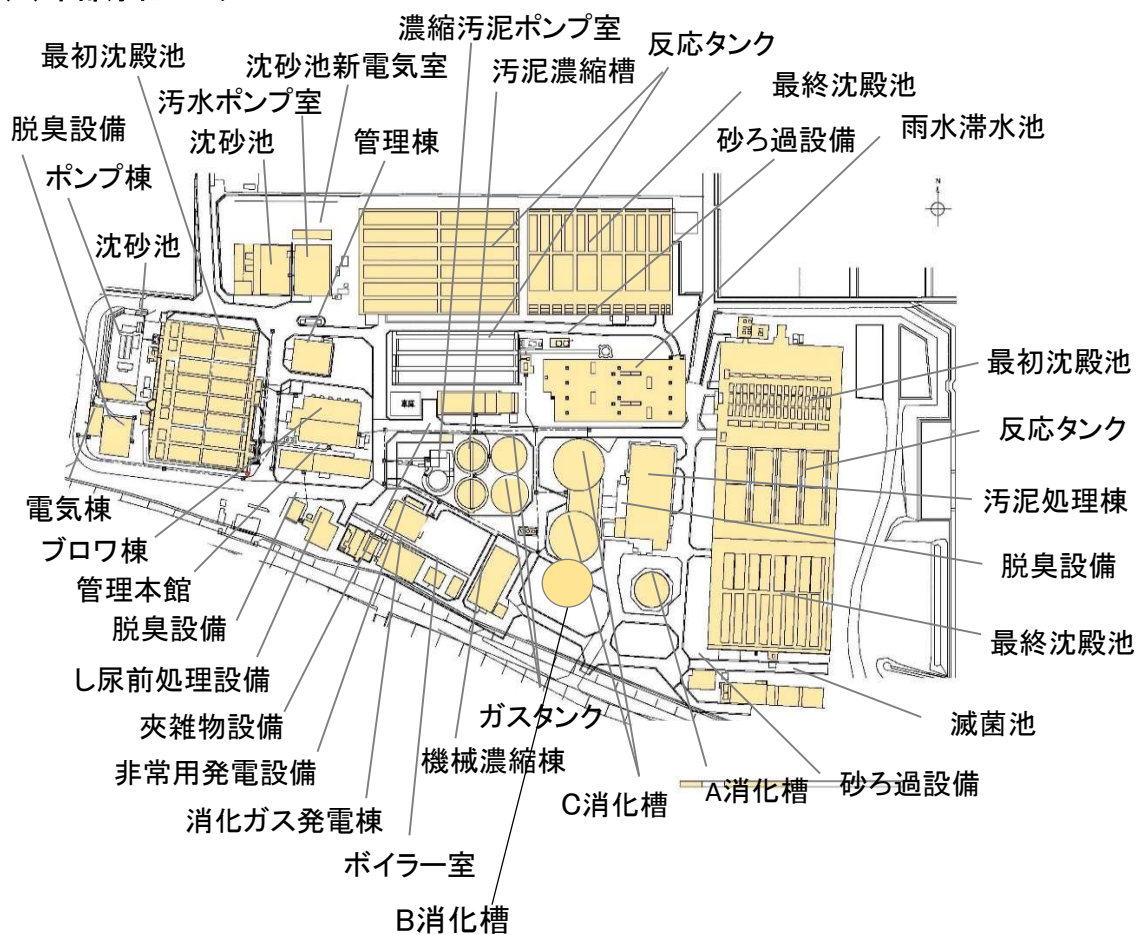
現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

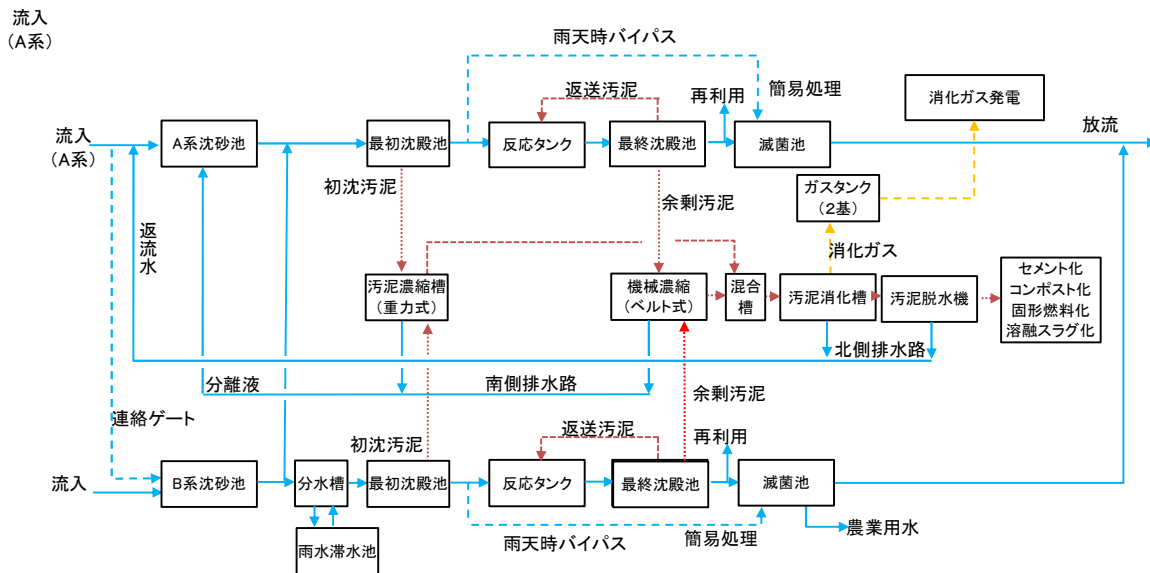
令和7年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	事業計画 処理水量 (m ³ /日)	計画敷地 面積 (m ²)	現有敷地 面積 (m ²)	処理方法	供用開始 年 月 日	放流先の 名 称
中部浄化 センター	62,400	63,300	76,100	76,100	標準活性 汚 泥 法	昭和43年 1月6日	白 川
東部浄化 センター	128,100	129,600	151,500	151,500	標準活性 汚 泥 法 高度処理	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	53,200	54,200	111,000	111,000	標準活性 汚 泥 法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	33,800	32,600	120,700	120,700	標準活性 汚 泥 法	平成14年 3月31日	有明海
城南町浄化 センター	8,300	8,300	29,000	29,000	オキシデー ション ディッチ法	平成10年 12月1日	浜戸川

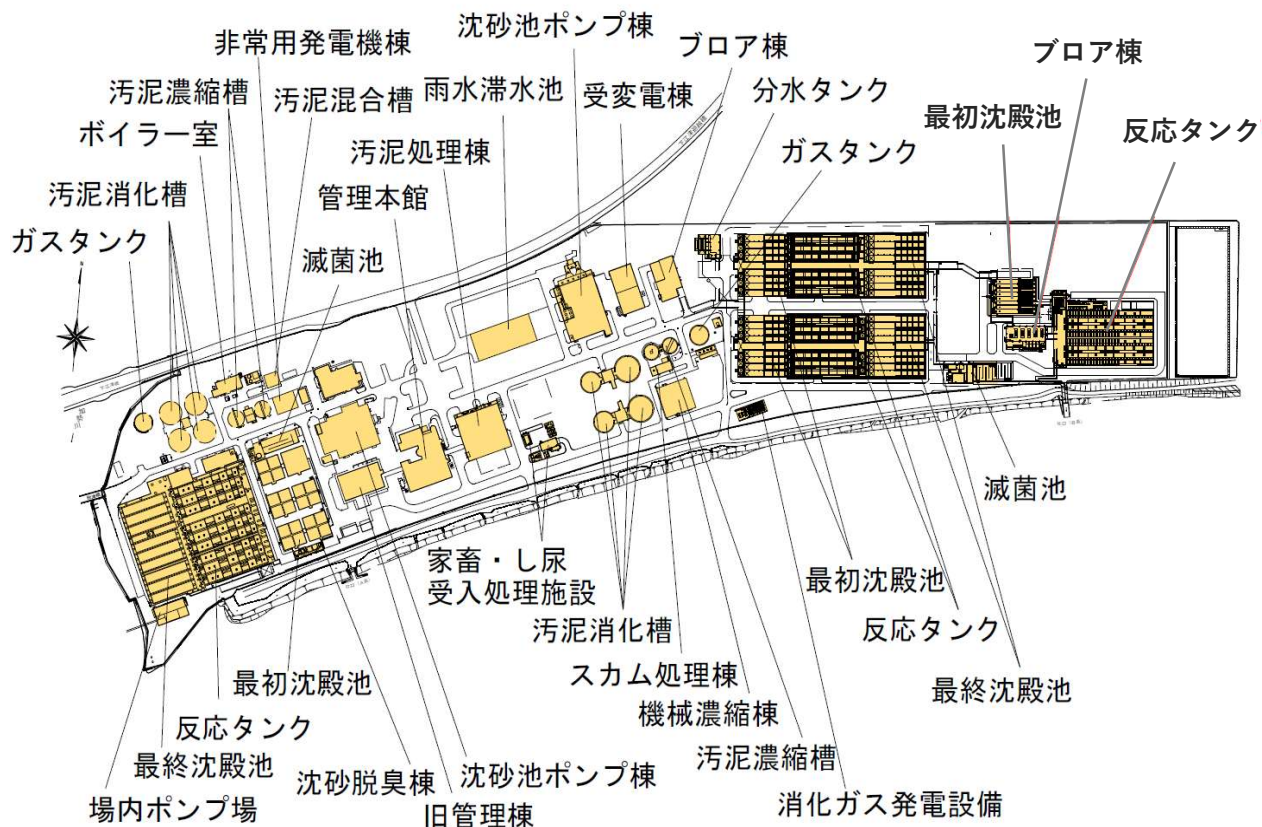
(1) 中部浄化センター



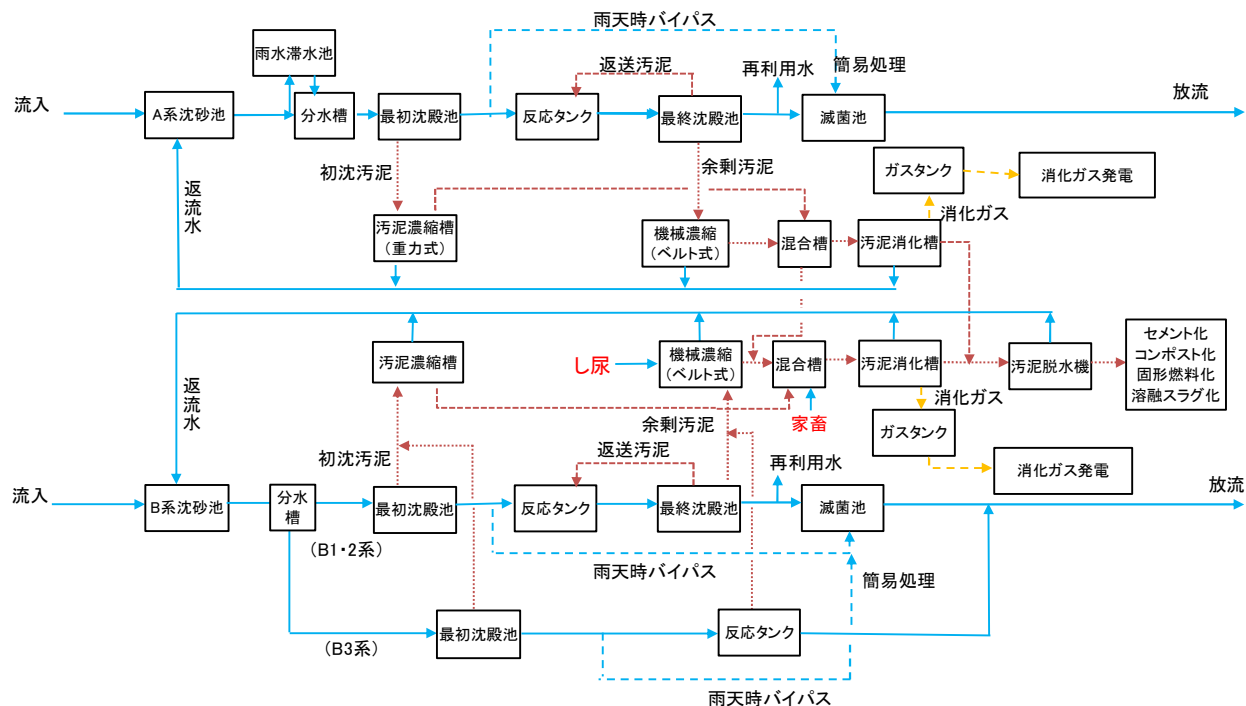
中部浄化センター処理系統図



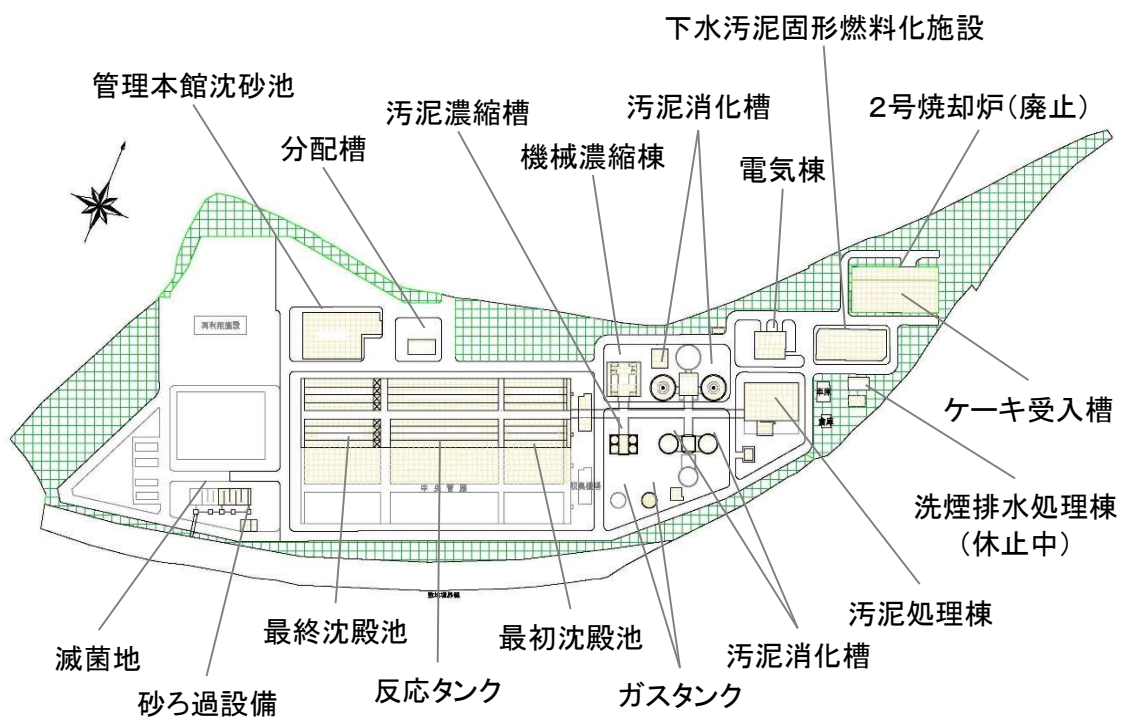
(2) 東部浄化センター



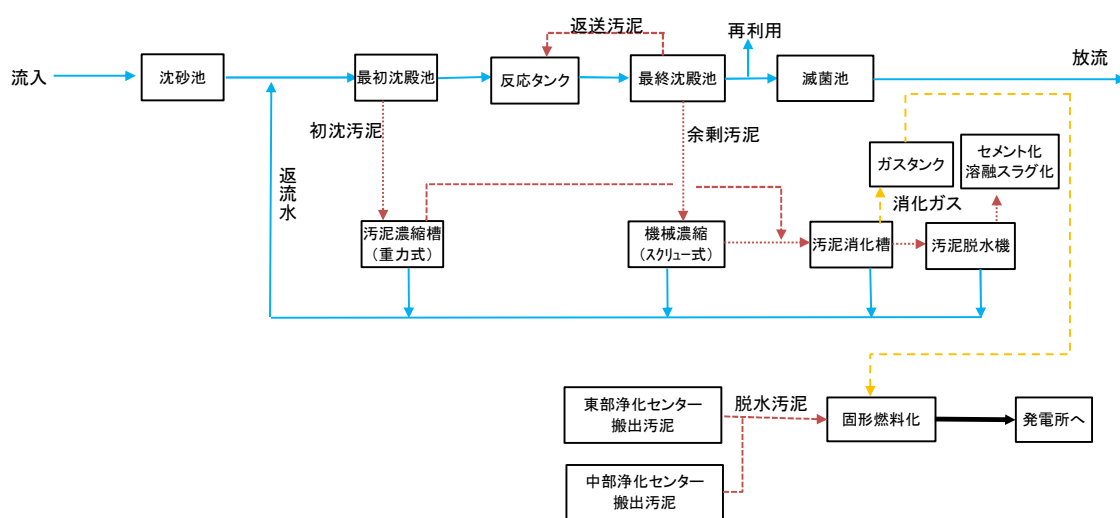
東部浄化センター処理系統図



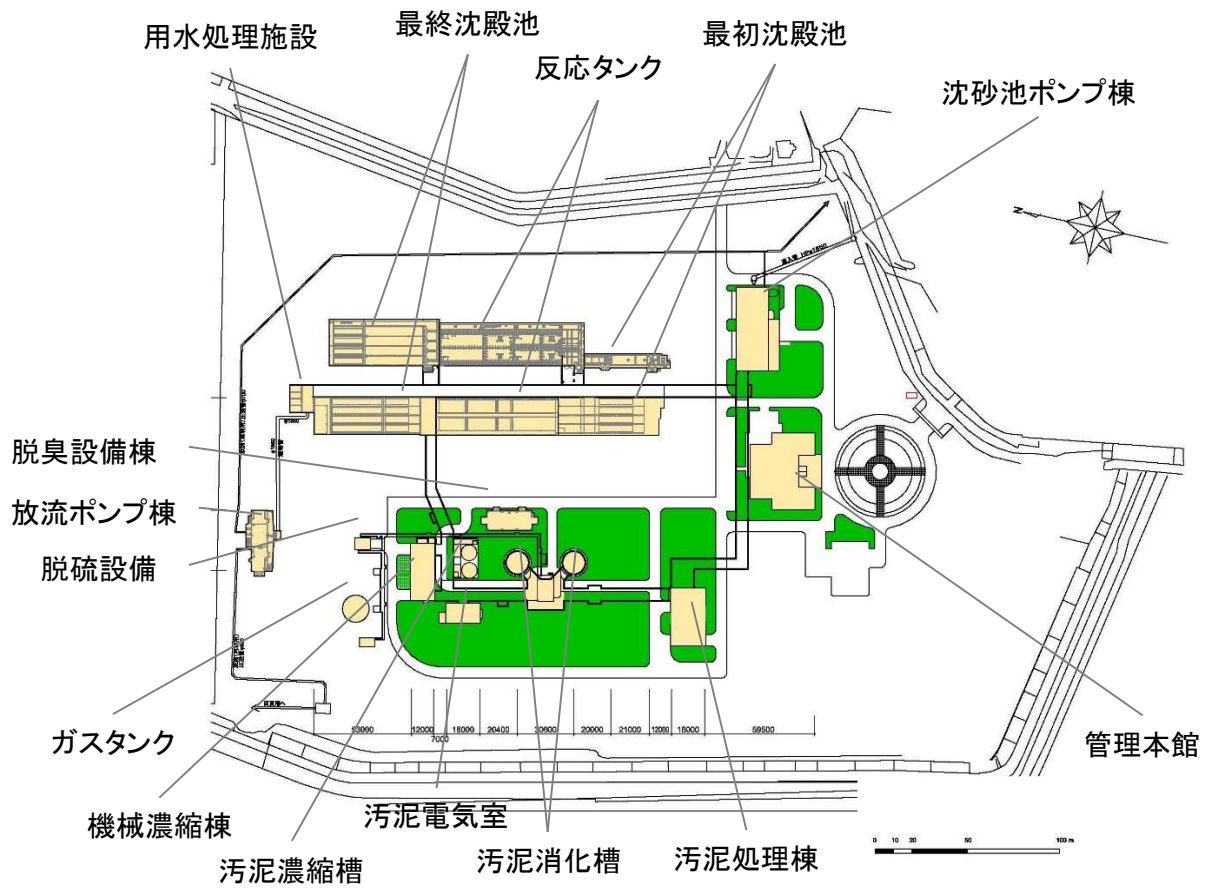
(3)南部浄化センター



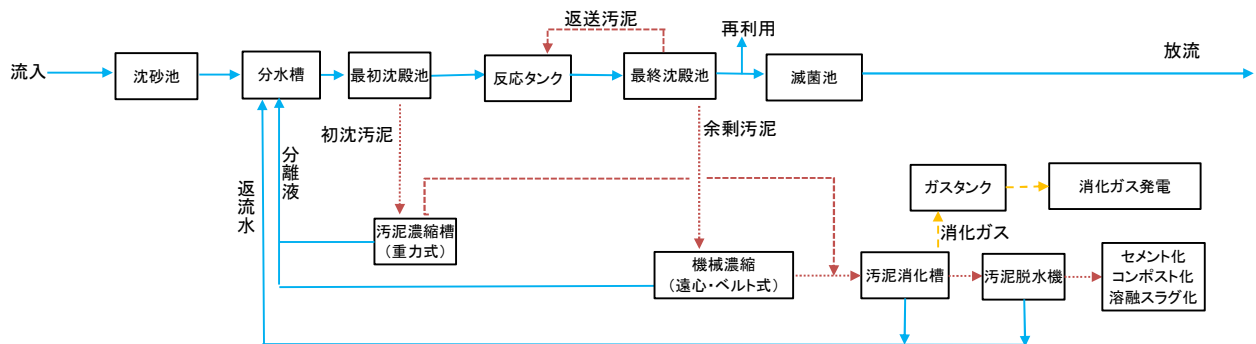
南部浄化センター処理系統図



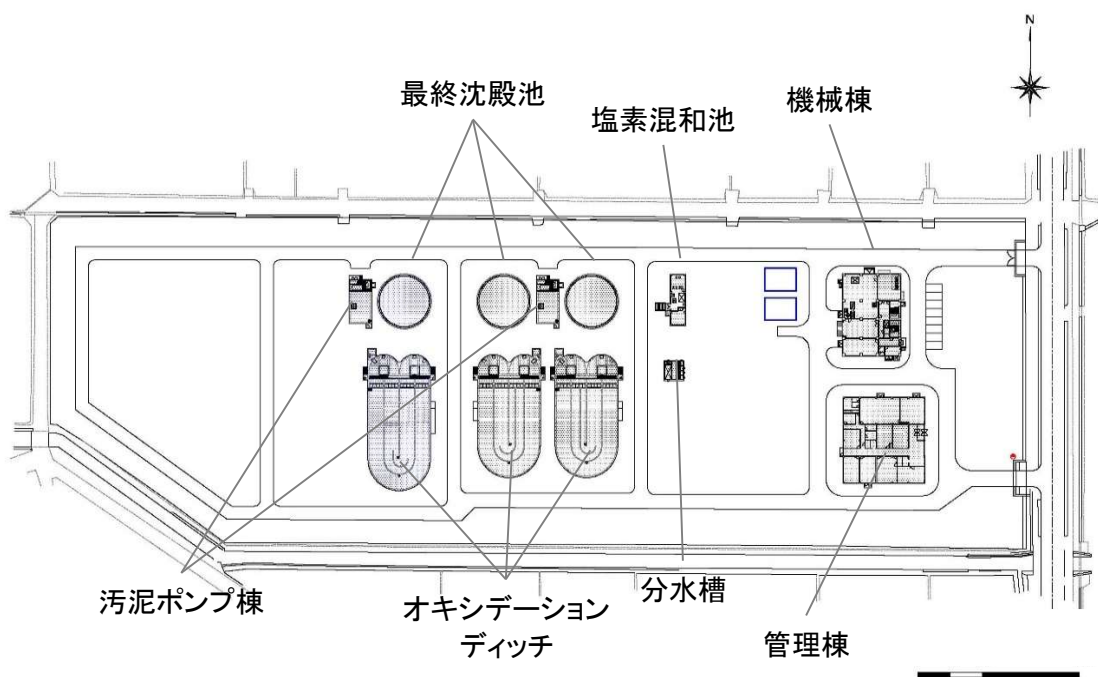
(4)西部浄化センター



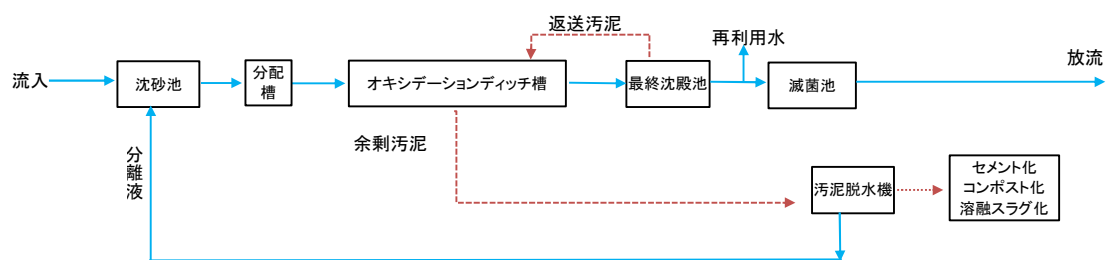
西部浄化センター処理系統図



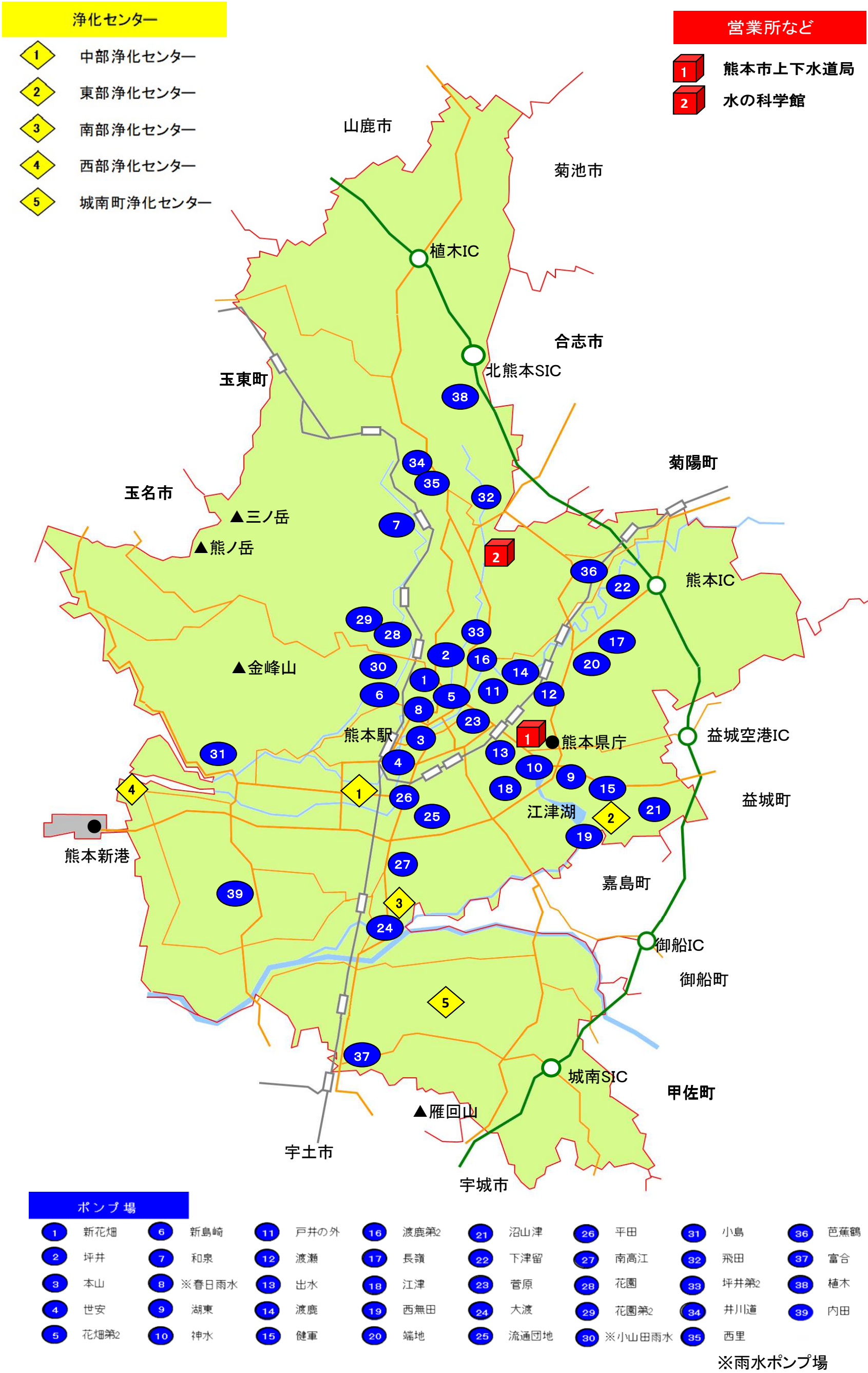
(5)城南町浄化センター



城南町浄化センター処理系統図



10 下水道施設位置図



営業所など

1

熊本市上下水道局

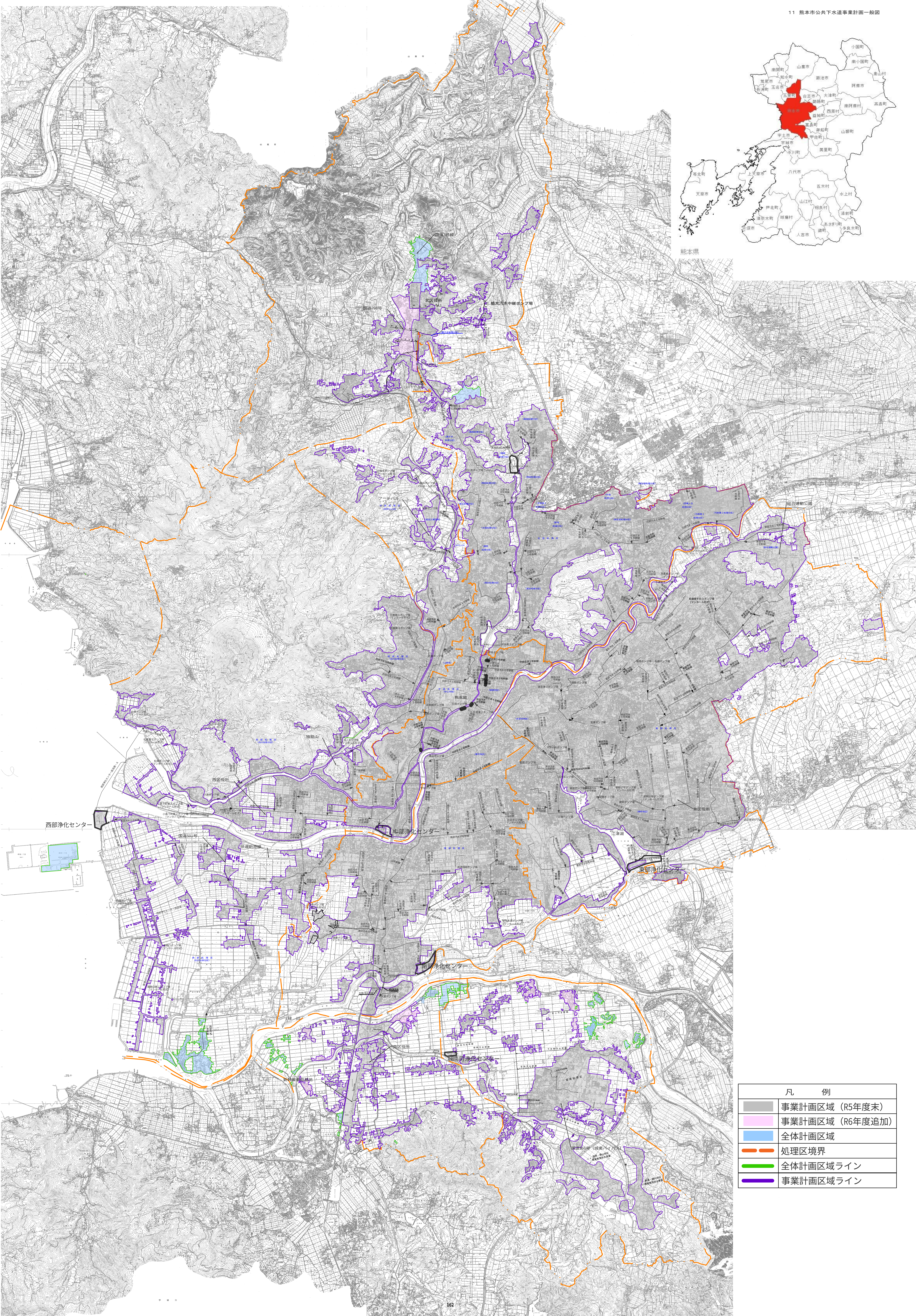
2

水の科学館

ポンプ場

1 新花畑	6 新島崎	11 戸井の外	16 渡鹿第2	21 沼山津	26 平田	31 小島	36 芭蕉鶴
2 坪井	7 和泉	12 渡瀬	17 長嶺	22 下津留	27 南高江	32 飛田	37 富合
3 本山	8 ※春日雨水	13 出水	18 江津	23 菅原	28 花園	33 坪井第2	38 植木
4 世安	9 湖東	14 渡鹿	19 西無田	24 大渡	29 花園第2	34 井川道	39 内田
5 花畑第2	10 神水	15 健軍	20 端地	25 流通団地	30 ※小山田雨水	35 西里	

※雨水ポンプ場



凡 例	
	事業計画区域（R5年度末）
	事業計画区域（R6年度追加）
	全体計画区域
	処理区境界
	全体計画区域ライン
	事業計画区域ライン

Ⅳ 下水道の維持管理

1 下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,836kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を浄化センターへ送り、雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。昼夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排水し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、維持管理を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは下水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化させる汚泥処理施設からなり、施設の機能が充分に発揮できるよう、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また、水質分析に基づく適切な運転管理を行うことで、安定して水質基準を満たす処理水を放流している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準(平成16年4月1日改正)

項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)
区分				
活性汚泥法による場合	5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	800以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術。

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2 下水道施設年間電力使用量

(kWh/年)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
中部浄化センター	6,934,337	7,161,376	7,285,596	7,157,322	7,394,594
電力会社からの受電量	5,561,507	5,466,766	5,646,586	5,261,972	5,615,374
消化ガス発電量	1,372,830	1,694,610	1,639,010	1,895,350	1,779,220
東部浄化センター	11,551,031	11,372,423	9,107,487	9,129,221	9,268,864
電力会社からの受電量	7,824,232	7,592,832	5,077,984	5,080,368	5,333,760
消化ガス発電量	3,726,799	3,779,591	4,029,503	4,048,853	3,935,104
西部浄化センター	3,004,767	2,967,076	2,933,564	2,942,689	3,077,855
電力会社からの受電量	2,315,723	2,967,076	2,933,564	2,942,689	3,077,855
消化ガス発電量	689,044	-	-	-	-
南部浄化センター	6,609,232	6,642,674	6,847,819	6,904,162	7,089,504
城南町浄化センター	749,634	744,560	714,485	710,919	693,164
その他※	5,015,536	5,071,389	4,942,978	4,835,249	5,156,386
合計	33,864,537	33,959,498	31,831,929	31,679,562	32,680,367

※その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、維持補修センター。

3 管渠

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
管渠清掃	延長(m)	16,972	19,828	30,685	35,478	40,463
	浚渫土量(m ³)	1,045	105	172	1,496	198
人 孔	改良(箇所)	937	899	997	1,077	1,019
	補修(箇所)	1	15	0	4	4
汚水枳	改良(箇所)	231	490	251	482	505
	新設(箇所)	355	334	377	423	356
	詰り清掃(箇所)	292	289	146	103	127
雨水枳	改良(箇所)	46	23	56	50	39
	新設(箇所)	0	0	8	1	1
	詰り清掃(箇所)	5	52	55	58	233
その他	陥没処理(箇所)	29	34	29	28	18
	サイフォン処理(箇所)	17	70	58	46	55
	枳取付管補修(箇所)	70	47	42	30	43
	管内調査(m)	20,006	5,265	4,473	8,127	4,413
	路面復旧(m ²)	0	0	0	0	0

4 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量	
		汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)
中部	新花畑	4,066,990	832,090	3,895,040	923,210	3,754,470	884,620	3,365,910	690,680	3,873,050	1,081,480
	坪井	559,615	—	592,438	—	622,206	—	605,701	—	732,382	—
	本山	—	392,187	—	348,987	—	330,532	—	242,952	—	410,847
	世安	3,863,320	2,497,019	4,005,110	2,734,037	4,401,581	2,313,024	3,871,965	1,667,336	4,107,500	1,121,640
	花畑第2	—	53,496	—	14,400	—	20,952	—	23,400	—	33,264
東部	新島崎	2,163,470	—	2,211,030	—	2,157,670	—	2,154,800	—	2,317,250	—
	和泉	225,936	—	242,844	—	241,191	—	265,679	—	268,759	—
	湖東	14,281,530	—	14,177,160	—	14,268,800	—	13,939,160	—	14,928,510	—
	神水	185,151	—	176,814	—	175,164	—	165,321	—	183,804	—
	戸井の外	664,713	—	673,706	—	671,834	—	660,591	—	700,921	—
	渡瀬	3,650,789	—	3,660,353	—	3,668,797	—	3,634,803	—	3,832,750	—
	出水	878,104	—	903,699	—	880,197	—	842,137	—	958,123	—
	渡鹿	485,113	—	462,705	—	466,294	—	473,318	—	494,434	—
	健軍	347,673	—	352,743	—	354,867	—	343,878	—	360,852	—
	渡鹿第2	338,827	—	340,283	—	347,477	—	340,100	—	368,509	—
	長嶺	225,762	—	254,490	—	188,910	—	177,156	—	185,662	—
	江津	1,569,143	256,370	1,519,857	174,790	1,502,992	180,820	1,485,921	97,840	1,653,826	289,280
	西無田	176,634	—	184,051	—	145,723	—	127,566	—	149,923	—
	端地	297,363	—	318,545	—	304,613	—	269,861	—	279,248	—
	沼山津	832,998	—	828,609	—	779,387	—	700,251	—	812,360	—
南部	下津留	84,917	—	83,927	—	73,054	—	70,848	—	73,609	—
	菅原	249,507	—	265,620	—	266,569	—	250,448	—	267,430	—
	大渡	222,404	—	231,782	—	216,419	—	215,216	—	238,748	—
	流通団地	153,601	—	155,614	—	155,032	—	146,299	—	162,254	—
	平田	3,770,970	392,550	3,844,320	192,450	3,733,630	235,440	3,679,379	133,290	3,794,617	292,290
西部	南高江	3,082,000	—	3,117,890	—	3,079,382	—	3,050,077	—	3,157,359	—
	花園	598,062	—	606,172	—	600,209	—	591,719	—	631,653	—
	花園第2	238,736	—	243,131	—	238,344	—	237,550	—	249,988	—
	小島	187,279	—	188,493	—	188,698	—	178,481	—	180,639	—
	内田	59,380	—	50,179	—	30,111	—	20,875	—	12,572	—
北部	飛田	657,437	—	664,125	—	651,908	—	644,760	—	677,519	—
	坪井第2	504,429	—	518,329	—	506,137	—	513,913	—	529,723	—
	井川道	29,066	—	24,817	—	19,647	—	20,422	—	23,905	—
	西里	107,908	—	106,059	—	107,808	—	109,042	—	121,146	—
	芭蕉鶴	170,317	—	168,957	—	158,001	—	124,110	—	116,418	—
富合	富合	763,487	—	760,637	—	709,649	—	664,885	—	661,294	—
植木	植木	785,340	—	738,390	—	689,000	—	649,920	—	632,840	—
—	春日雨水	—	444,420	—	348,342	—	344,823	—	250,104	—	470,413
—	小山田雨水	—	88,340	—	88,340	—	177,821	—	58,650	—	262,035
—	新川橋	—	20,196	—	14,717	—	7,607	—	8,926	—	27,490
—	高橋稲荷ゲート	—	11,115	—	2,160	—	6,585	—	60	—	9,435
合計		46,477,971	4,987,783	46,567,919	4,841,433	46,355,771	4,502,224	44,592,062	3,173,238	47,739,577	3,998,174

5 年間処理水量・有収水量

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m ³ /日)	199,747	199,608	195,573	193,474	191,372
中部浄化センター	56,550	55,707	53,306	50,144	46,222
東部浄化センター	93,621	94,512	93,843	94,683	96,672
南部浄化センター	30,160	30,119	29,525	29,972	30,425
西部浄化センター	15,599	15,236	15,035	14,983	14,466
城南町浄化センター	3,817	4,034	3,864	3,692	3,587
日最大下水量(m ³ /日) *1	738,064	610,725	799,008	416,776	712,142
中部浄化センター	218,408	195,464	218,127	126,055	202,572
東部浄化センター	353,181	302,136	413,196	202,161	337,469
南部浄化センター	107,200	75,640	116,530	57,810	114,660
西部浄化センター	50,275	31,840	44,633	25,854	51,317
城南町浄化センター	9,000	5,645	6,522	4,896	6,124
総処理量(m ³ /年)	91,771,279	92,273,770	91,025,406	87,811,590	91,344,333
市浄化センター処理分	78,582,061	79,153,934	77,944,024	75,127,210	78,327,563
中部浄化センター	23,059,920	22,978,318	22,105,958	20,378,348	20,063,453
東部浄化センター	36,474,907	37,167,621	37,114,527	36,366,382	38,997,936
南部浄化センター	11,670,720	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850
西部浄化センター	5,950,036	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172
城南町浄化センター	1,426,478	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152
市浄化センター以外処理分	13,189,218	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770
熊本北部浄化センター	12,425,731	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476
宇土終末処理場	763,487	757,530	709,649	664,885	661,294
汚水処理量(m ³ /年)	87,048,867	86,957,766	85,661,455	83,928,715	84,439,254
市浄化センター処理分	73,859,649	73,837,930	72,580,073	71,244,335	71,422,484
中部浄化センター	20,640,750	20,333,055	19,509,996	18,302,560	16,871,030
東部浄化センター	34,171,665	34,496,880	34,346,538	34,559,295	35,285,280
南部浄化センター	11,670,720	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850
西部浄化センター	5,950,036	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172
城南町浄化センター	1,426,478	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152
市浄化センター以外処理分	13,189,218	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770
熊本北部浄化センター	12,425,731	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476
宇土終末処理場	763,487	757,530	709,649	664,885	661,294
雨水処理量(m ³ /年)	4,722,412	5,316,004	5,363,951	3,882,875	6,905,079
中部浄化センター	2,419,170	2,645,263	2,595,962	2,075,788	3,192,423
東部浄化センター	2,303,242	2,670,741	2,767,989	1,807,087	3,712,656
有収水量(m ³ /年)	71,952,483	72,004,568	71,716,804	71,751,805	72,107,628
有収率(%) *2	82.7	82.8	83.7	85.5	85.4

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない。

*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出。

日平均処理量(m ³ /日)	215,293	216,860	212,962	205,827	214,596
中部浄化センター	63,178	62,954	60,399	55,831	54,968
東部浄化センター	99,931	101,829	101,406	99,634	106,844
南部浄化センター	31,975	32,084	31,536	31,298	33,737
西部浄化センター	16,301	15,886	15,668	15,338	15,373
城南町浄化センター	3,908	4,107	3,953	3,726	3,674

6 年間汚泥発生量・処分量

		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
年間汚泥発生量		発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
合計		3,780,366		4,211,073		3,761,748		3,609,894	
中部浄化センター		2,083,771	—	2,390,677	—	1,907,280	—	1,679,375	—
東部浄化センター		1,050,076	—	1,045,561	—	1,070,347	—	1,139,581	—
南部浄化センター		246,997	—	386,120	—	408,935	—	415,059	—
西部浄化センター		338,958	—	320,833	—	310,094	—	309,994	—
城南町浄化センター		60,564	—	67,883	—	65,092	—	65,885	—
最初沈殿池		2,831,702		3,117,559		2,684,428		2,552,328	
中部浄化センター		1,762,171	99.4	2,054,708	99.4	1,602,796	99.2	1,414,807	99.1
東部浄化センター		697,695	99.1	663,346	99.1	677,566	99.0	759,520	99.0
南部浄化センター		143,069	98.5	181,141	98.6	196,534	98.7	177,004	98.4
西部浄化センター		228,767	99.2	218,364	99.3	207,532	99.1	200,997	99.1
城南町浄化センター		—	—	—	—	—	—	—	—
最終沈殿池		948,664		1,093,515		1,077,320		1,057,566	
中部浄化センター		321,600	99.7	335,969	99.7	304,484	99.7	264,568	99.6
東部浄化センター		352,381	99.5	382,215	99.5	392,781	99.3	380,061	99.3
南部浄化センター		103,928	99.4	204,979	99.4	212,401	99.5	238,055	99.5
西部浄化センター		110,191	99.4	102,469	99.4	102,562	99.3	108,997	99.4
城南町浄化センター		60,564	99.6	67,883	99.7	65,092	99.7	65,885	99.7
年間処分量(脱水ケーキ)		処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
合計		29,561		28,281		29,842		29,842	
中部浄化センター		7,564	80.4	6,735	81.1	6,941	81.7	6,941	81.7
東部浄化センター		12,688	78.8	12,425	78.8	13,867	78.4	13,867	78.4
南部浄化センター		2,887	75.0	2,918	81.4	4,925	75.5	4,925	75.5
西部浄化センター		5,172	81.5	4,975	75.5	2,928	81.3	2,928	81.3
城南町浄化センター		1,249	81.5	1,228	81.8	1,180	82.4	1,180	82.4
セメント化		5,496		5,090		7,115		7,115	
中部浄化センター		562		212		182		182	
東部浄化センター		784		704		1,919		1,919	
南部浄化センター		3,972		4,137		4,925		4,925	
西部浄化センター		81		29		73		73	
城南町浄化センター		96		8		16		16	
コンポスト(堆肥)化		3,506		4,178		6,642		6,642	
中部浄化センター		707		605		1,297		1,297	
東部浄化センター		215		295		1,326		1,326	
南部浄化センター		0		0		0		0	
西部浄化センター		1,669		2,058		2,855		2,855	
城南町浄化センター		915		1,220		1,164		1,164	
固形燃料化		15,996		15,929		16,085		16,085	
中部浄化センター		5,460		5,354		5,463		5,463	
東部浄化センター		10,536		10,575		10,622		10,622	
南部浄化センター		0		0		0		0	
西部浄化センター		0		0		0		0	
城南町浄化センター		0		0		0		0	
溶解スラグ化		4,564		3,083		0		0	
中部浄化センター		834		563		0		0	
東部浄化センター		1,154		851		0		0	
南部浄化センター		1,201		831		0		0	
西部浄化センター		1,137		838		0		0	
城南町浄化センター		238		0		0		0	
日平均処分量(t/日)		81.0		77.5		77.5		81.6	
中部浄化センター		20.7		18.5		18.5		19.0	
東部浄化センター		34.8		34.0		34.0		37.9	
南部浄化センター		14.2		8.0		8.0		13.5	
西部浄化センター		7.9		13.6		13.6		8.0	
城南町浄化センター		3.4		3.4		3.4		3.2	

*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

81.2	81.9	85.7
16.7	16.8	16.6
38.9	39.6	41.8
14.8	14.5	17.5
7.9	7.9	7.4
2.9	3.0	2.4

7 浄化センター水質検査結果

令和7年度(2025年度)

中部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.7	9.7	7.7	83	46	53	70,000	38.0	28.2	<0.1	<0.1	9.8	3.7
	5月	24.5	10	7.5	94	46	41	80,000	36.8	28.5	<0.1	<0.1	8.3	3.8
	6月	25.2	8.1	7.6	88	46	69	90,000	28.8	22.7	<0.1	<0.1	6.2	3.3
	7月	28.0	12	7.5	77	43	48	110,000	29.1	21.6	<0.1	<0.1	7.6	3.2
	8月	25.7	17	7.1	43	25	27	20,000	19.7	9.8	<0.1	<0.1	10.0	2.0
	9月	27.4	14	7.7	73	38	30	90,000	29.4	24.4	<0.1	<0.1	5.1	3.1
	10月	26.4	9.3	7.5	120	51	45	110,000	39.0	28.5	<0.1	<0.1	10.5	4.1
	11月	23.9	9.6	7.6	83	44	43	50,000	38.1	29.5	<0.1	<0.1	8.6	3.5
	12月	22.3	12	7.8	99	47	36	50,000	34.5	30.1	<0.1	<0.1	4.4	3.5
	1月	20.7	8.7	7.6	110	51	74	40,000	39.9	28.4	<0.1	<0.1	11.5	4.0
	2月	21.1	9.6	7.6	91	44	31	70,000	36.1	26.5	<0.1	<0.1	9.6	3.4
	3月	19.9	8.4	7.7	80	35	51	40,000	25.0	18.1	0.1	<0.1	6.9	2.7

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.5	≥100	7.2	2.4	6.1	1.5	0	15.3	10.4	0.1	3.3	1.6	2.5
	5月	24.2	≥100	7.1	1.1	5.2	0.4	0	17.6	10.5	0.1	5.8	1.3	2.6
	6月	25.0	≥100	6.9	1.5	3.7	1.8	0	13.9	4.4	0.1	6.4	3.0	0.8
	7月	28.6	≥100	7.2	1.6	4.7	0.5	0	13.9	11.4	0.1	1.7	0.7	1.3
	8月	27.6	≥100	7.1	1.1	4.2	1.7	0	15.8	4.3	0.1	7.4	4.0	2.2
	9月	27.9	≥100	7.1	1.3	5.3	0.8	0	14.0	5.6	0.1	6.0	2.4	2.0
	10月	26.1	≥100	7.2	1.3	5.3	0.9	0	17.5	6.4	0.1	8.6	2.4	2.5
	11月	22.8	≥100	7.1	1.0	4.9	0.3	0	18.6	8.6	0.1	6.8	3.2	2.3
	12月	21.2	≥100	7.1	1.9	6.4	1.5	0	20.6	10.9	0.1	8.3	1.4	2.3
	1月	18.9	≥100	7.1	2.1	5.2	1.0	0	16.0	8.1	0.1	6.0	1.8	2.2
	2月	19.0	≥100	7.1	2.6	5.1	1.8	0	15.8	9.1	0.1	5.7	1.0	1.0
	3月	20.9	83	6.9	3.2	7.0	5.0	0	19.4	7.9	0.1	9.6	1.8	2.2

()内の数値は日間平均の排水基準値

中部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.3	4.4	7.3	300	130	390	60,000	42.2	25.2	<0.1	<0.1	17.0	5.7
	5月	23.8	5.9	7.5	160	71	130	50,000	33.5	25.3	0.1	<0.1	8.1	4.0
	6月	24.2	7.2	7.5	95	43	92	60,000	29.3	13.3	0.2	<0.1	15.8	2.4
	7月	27.3	6.9	7.5	120	64	120	90,000	29.4	20.8	<0.1	<0.1	8.7	3.5
	8月	26.5	7.7	7.4	100	46	100	70,000	25.2	13.6	<0.1	<0.1	11.6	2.8
	9月	26.8	7.3	7.5	130	56	110	60,000	26.8	13.6	<0.1	<0.1	13.2	3.2
	10月	26.0	5.9	7.4	170	72	140	50,000	34.0	23.0	<0.1	<0.1	11.0	3.8
	11月	23.1	5.3	7.5	190	79	160	30,000	34.1	26.1	0.1	<0.1	8.0	3.9
	12月	21.5	5.8	7.4	190	79	150	30,000	33.3	27.6	0.1	<0.1	5.6	4.0
	1月	19.6	5.0	7.6	190	80	140	30,000	34.3	23.8	0.1	<0.1	10.5	3.9
	2月	20.0	6.2	7.5	140	60	70	20,000	36.4	24.1	0.2	<0.1	12.2	3.5
	3月	19.1	4.3	7.4	180	71	180	40,000	29.7	17.8	0.1	<0.1	11.9	3.7

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.5	≥100	7.3	2.2	7.2	3.1	0	10.4	7.3	0.1	2.0	1.0	1.6
	5月	24.0	≥100	7.4	1.3	5.4	1.1	0	8.5	6.0	0.1	0.6	1.8	2.5
	6月	24.5	≥100	7.0	1.3	3.5	0.6	0	7.1	0.6	0.1	5.4	1.2	0.7
	7月	28.3	≥100	7.3	1.7	4.6	1.1	15	4.7	1.8	0.1	1.6	1.2	0.7
	8月	27.4	≥100	7.3	0.9	3.9	0.7	0	6.2	1.4	0.1	3.2	1.6	1.2
	9月	27.7	≥100	7.2	1.3	5.0	0.8	0	6.9	1.9	0.1	2.5	2.5	0.2
	10月	26.4	≥100	7.3	1.4	5.3	1.7	0	7.5	3.6	0.1	2.2	1.6	1.0
	11月	22.9	≥100	7.2	2.1	5.5	2.0	1	9.2	2.2	0.1	4.5	2.4	1.0
	12月	21.3	≥100	7.3	1.7	5.7	1.9	0	8.3	4.4	0.1	1.6	2.2	0.6
	1月	19.3	≥100	7.2	1.5	5.4	1.9	0	8.1	1.1	0.1	5.6	1.3	1.5
	2月	18.9	≥100	7.1	2.0	4.8	2.0	0	8.7	1.1	0.1	6.6	1.0	0.5
	3月	20.9	≥100	7.1	1.7	5.1	1.6	0	6.6	1.3	0.1	2.8	2.4	1.7

()内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.4	6.3	7.8	110	70	76	70,000	48.1	35.5	<0.1	<0.1	12.6	4.6
	5月	23.6	5.2	7.8	130	66	96	50,000	46.1	34.8	<0.1	<0.1	11.3	4.6
	6月	24.1	7.6	7.6	91	56	62	70,000	40.0	30.5	<0.1	<0.1	9.5	3.9
	7月	26.1	7.3	7.6	120	68	98	80,000	42.9	32.4	<0.1	<0.1	10.6	4.5
	8月	27.0	7.1	7.5	110	53	110	70,000	36.7	25.5	0.2	<0.1	11.0	3.8
	9月	26.9	7.2	7.6	100	56	68	180,000	41.8	31.1	<0.1	<0.1	10.7	4.3
	10月	26.4	7.0	7.6	120	63	83	90,000	44.1	29.3	<0.1	<0.1	14.9	4.5
	11月	23.5	7.9	7.7	120	60	79	70,000	43.4	33.9	<0.1	<0.1	9.5	4.3
	12月	22.0	7.4	7.8	110	55	56	60,000	42.0	32.8	0.1	<0.1	9.2	4.1
	1月	20.4	7.0	7.8	110	57	52	50,000	41.0	27.5	0.5	<0.1	13.0	4.2
	2月	19.9	7.6	7.8	95	58	52	50,000	42.9	29.8	0.6	<0.1	12.6	4.0
	3月	21.1	7.3	7.8	100	51	62	50,000	42.8	33.3	0.1	<0.1	9.4	4.3

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	21.6	≥100	7.0	1.4	6.8	2.6	0	14.0	6.5	0.2	5.5	1.8	1.3
	5月	23.8	≥100	6.9	1.4	6.1	2.3	0	13.4	4.6	0.1	6.3	2.5	1.4
	6月	25.1	≥100	6.9	1.5	5.7	1.6	0	12.2	5.2	0.2	5.3	1.6	1.1
	7月	26.9	≥100	7.0	1.8	5.9	2.2	0	12.6	7.9	0.2	2.7	2.0	1.0
	8月	27.8	≥100	7.0	1.6	6.1	3.3	0	9.8	4.0	0.2	4.0	1.6	0.4
	9月	27.9	≥100	7.1	1.7	6.0	2.9	0	10.8	6.6	0.1	2.4	1.8	0.5
	10月	27.0	90	7.1	2.6	6.8	4.6	0	12.3	6.9	0.1	2.5	2.8	1.3
	11月	23.7	83	7.0	2.3	7.1	4.5	0	13.5	7.0	0.1	4.5	2.0	1.4
	12月	21.9	98	7.0	2.4	6.5	4.7	0	14.4	8.1	0.2	3.9	2.3	1.2
	1月	20.0	90	7.1	2.7	7.8	5.4	0	15.3	10.4	0.2	2.1	2.7	1.5
	2月	19.7	98	6.9	1.7	7.7	3.3	0	12.2	6.7	0.2	3.5	1.9	1.1
	3月	20.9	≥100	6.8	1.9	5.9	2.8	0	15.1	3.9	0.1	8.5	2.6	0.8

()内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	4.4	7.8	160	86	160	50,000	47.7	35.8	<0.1	<0.1	11.9	5.2
	5月	23.7	4.2	7.8	200	93	220	110,000	48.3	35.9	<0.1	<0.1	12.4	5.6
	6月	24.5	5.7	7.7	140	77	130	50,000	45.7	34.7	<0.1	<0.1	11.0	5.0
	7月	26.2	5.4	7.6	160	83	160	80,000	46.7	33.6	<0.1	<0.1	13.1	5.2
	8月	26.8	5.6	7.5	150	77	180	90,000	41.6	28.6	<0.1	<0.1	13.0	4.6
	9月	27.2	4.6	7.6	170	85	200	110,000	45.4	31.2	<0.1	<0.1	14.2	5.3
	10月	26.8	4.9	7.6	190	89	220	100,000	45.8	28.1	<0.1	<0.1	17.8	5.4
	11月	23.6	5.3	7.7	200	92	200	130,000	47.6	34.7	<0.1	<0.1	12.9	5.4
	12月	22.5	4.8	7.8	190	83	170	50,000	45.9	34.2	<0.1	<0.1	11.7	5.2
	1月	20.5	4.7	7.8	190	75	160	60,000	46.1	33.9	0.4	<0.1	11.9	5.2
	2月	19.9	4.9	7.9	210	94	180	50,000	47.4	31.4	0.5	<0.1	15.6	5.4
	3月	21.0	5.8	7.8	190	85	170	60,000	46.1	32.5	0.3	<0.1	13.3	4.9

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 (B1,B2 系)	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	21.6	≥100	7.3	1.2	7.1	1.5	0	25.2	13.8	0.2	8.6	2.6	2.7
	5月	24.5	≥100	6.9	1.5	7.1	2.0	0	24.2	7.0	0.2	13.4	3.6	1.8
	6月	25.5	≥100	7.1	2.2	6.8	0.9	0	25.1	15.9	0.1	7.2	1.9	1.2
	7月	27.6	≥100	7.2	2.1	6.6	0.2	0	24.0	18.1	0.2	4.0	1.8	0.6
	8月	28.2	≥100	7.3	1.9	6.7	2.4	0	23.2	15.6	0.2	4.3	3.2	0.9
	9月	28.5	≥100	7.3	1.8	6.5	1.8	0	21.0	14.4	0.2	3.7	2.8	1.2
	10月	27.7	≥100	7.2	1.7	5.9	1.2	0	17.8	8.3	0.2	5.5	3.9	0.9
	11月	24.2	≥100	7.2	1.7	6.1	0.4	0	23.1	15.5	0.2	4.7	2.7	2.3
	12月	21.9	≥100	7.2	1.4	5.3	0.6	0	17.5	8.6	0.1	6.7	2.2	1.4
	1月	20.7	≥100	7.3	1.6	6.0	1.1	0	22.6	17.1	0.2	3.6	1.8	2.3
	2月	20.4	≥100	7.2	1.8	7.1	1.1	0	20.4	13.0	0.1	5.2	2.1	2.2
	3月	21.4	≥100	7.1	1.7	5.8	1.5	0	21.1	10.1	0.1	6.3	4.6	2.1

()内の数値は日間平均の排水基準値

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 (B3系)	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	8 以下	20 以下	40 以下	800 以下	6.0 以下	100以下			-	1.3 以下
	4月	22.7	≥100	7.1	0.7	2.5	<0.2	0	3.0	0.1	<0.1	2.2	0.8	0.8
	5月	25.0	≥100	6.9	0.5	2.9	<0.2	0	3.1	0.1	<0.1	2.1	1.0	0.8
	6月	26.0	≥100	7.0	0.7	2.9	<0.2	0	2.0	0.1	<0.1	1.4	0.5	0.9
	7月	27.4	≥100	7.1	1.2	3.1	<0.2	0	2.3	0.2	0.1	1.3	0.8	0.9
	8月	28.5	≥100	7.1	0.8	3.2	<0.2	0	2.3	0.2	<0.1	1.5	0.7	0.9
	9月	28.7	≥100	7.1	1.0	3.1	<0.2	0	1.6	0.1	<0.1	0.8	0.8	0.9
	10月	27.9	≥100	7.1	0.7	2.9	<0.2	0	2.8	0.1	<0.1	2.0	0.8	0.8
	11月	25.0	≥100	7.0	0.4	3.4	<0.2	0	1.9	0.2	<0.1	1.1	0.6	0.9
	12月	23.4	≥100	7.0	0.7	3.0	<0.2	0	1.1	0.1	<0.1	0.5	0.5	0.8
	1月	22.0	≥100	7.0	0.5	3.0	<0.2	0	1.8	0.2	<0.1	1.0	0.7	0.8
	2月	20.7	≥100	7.0	0.7	3.8	<0.2	0	1.4	0.2	<0.1	0.9	0.4	0.8
	3月	22.7	≥100	7.0	0.6	3.1	<0.2	0	2.6	0.2	<0.1	1.6	0.8	0.9

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	5.5	7.8	150	92	120	40,000	56.7	46.5	0.1	<0.1	10.1	4.8
	5月	23.6	5.6	7.7	150	74	140	80,000	55.6	47.1	<0.1	<0.1	8.5	5.0
	6月	24.2	7.0	7.7	100	58	90	80,000	44.2	34.4	<0.1	<0.1	9.8	3.8
	7月	26.8	5.9	7.6	160	87	150	70,000	52.7	43.5	<0.1	<0.1	9.2	5.3
	8月	27.9	5.5	7.5	150	73	150	90,000	49.5	37.7	<0.1	<0.1	11.8	4.6
	9月	28.2	5.1	7.6	140	79	150	130,000	56.4	43.6	<0.1	<0.1	12.8	5.2
	10月	27.3	7.4	7.6	130	64	120	100,000	48.8	35.2	<0.1	<0.1	13.6	4.4
	11月	24.2	7.4	7.6	150	72	120	50,000	49.0	41.2	<0.1	<0.1	7.8	4.7
	12月	23.0	5.3	7.8	180	79	130	50,000	56.7	51.0	<0.1	<0.1	5.7	4.9
	1月	20.8	4.7	7.9	180	70	120	40,000	57.9	49.1	<0.1	<0.1	8.9	5.3
	2月	20.0	5.1	7.8	180	97	130	30,000	58.4	39.6	0.1	<0.1	18.7	5.0
	3月	21.0	4.3	7.8	210	91	180	60,000	64.3	54.4	0.1	<0.1	9.9	5.6

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.3	≧100	6.9	1.5	6.4	2.7	0	24.6	13.8	0.3	8.1	2.5	1.8
	5月	25.4	≧100	6.9	1.4	5.9	0.8	0	23.7	12.1	0.1	8.6	2.9	2.1
	6月	26.2	≧100	6.8	1.7	5.2	0.4	0	23.3	11.8	0.1	8.5	3.0	1.0
	7月	28.2	≧100	6.9	1.7	6.0	1.9	0	24.3	14.3	0.1	7.8	2.2	1.1
	8月	27.9	≧100	7.2	2.9	6.8	2.5	0	27.4	22.5	0.1	2.0	2.9	1.4
	9月	29.8	≧100	7.2	1.7	6.2	1.8	0	26.3	20.4	0.2	3.4	2.3	0.4
	10月	29.2	≧100	7.3	1.5	6.7	1.2	0	28.9	23.1	0.2	0.7	5.0	0.8
	11月	25.9	≧100	7.2	3.2	8.5	2.1	4	30.2	25.4	0.8	0.3	3.7	1.5
	12月	24.2	≧100	7.2	2.4	9.3	2.1	0	29.7	26.0	1.6	0.3	1.9	1.1
	1月	21.7	95	7.2	3.2	9.6	4.4	0	30.6	25.8	1.5	0.1	3.3	1.4
	2月	21.6	98	7.1	2.3	11.0	3.6	0	31.6	26.3	1.8	0.1	3.4	0.9
	3月	22.5	75	7.2	2.9	9.7	5.3	0	33.0	28.5	1.5	0.1	3.0	1.3

()内の数値は日間平均の排水基準値

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	19.5	3.8	7.8	190	130	230	130,000	58.3	48.9	<0.1	<0.1	9.5	6.6
	5月	22.5	3.4	7.7	230	140	300	110,000	63.5	52.1	<0.1	<0.1	11.4	7.4
	6月	24.0	3.9	7.7	210	120	250	80,000	62.3	49.5	<0.1	<0.1	12.9	7.4
	7月	26.1	4.6	7.6	210	100	230	100,000	59.7	49.0	<0.1	<0.1	10.7	6.7
	8月	27.6	4.3	7.6	190	98	220	150,000	55.8	44.8	<0.1	<0.1	11.0	6.5
	9月	28.0	3.7	7.6	210	120	280	140,000	60.2	46.6	<0.1	<0.1	13.6	7.8
	10月	26.8	4.0	7.6	210	110	260	160,000	58.9	41.8	<0.1	<0.1	17.1	7.1
	11月	23.7	4.8	7.7	270	110	260	90,000	59.8	50.5	<0.1	<0.1	9.3	7.2
	12月	20.9	4.2	7.9	230	110	210	70,000	62.6	53.2	<0.1	<0.1	9.4	7.3
	1月	18.5	3.9	8.0	260	110	200	50,000	62.7	48.1	<0.1	<0.1	14.7	7.1
	2月	17.4	4.4	8.0	340	130	210	80,000	64.0	51.8	0.1	<0.1	12.1	7.0
	3月	18.8	4.0	7.9	240	100	230	130,000	61.1	50.7	<0.1	<0.1	10.4	7.1

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	20.5	≧100	7.4	2.1	5.6	1.3	0	6.3	5.7	0.1	0.1	0.5	0.6
	5月	23.7	≧100	7.6	2.4	6.6	1.8	0	14.5	13.7	0.1	0.1	0.6	0.6
	6月	25.5	≧100	7.6	2.5	6.7	1.9	0	16.7	15.5	0.1	0.1	1.0	0.8
	7月	28.4	≧100	7.6	2.8	6.5	1.3	0	17.3	16.9	0.1	0.0	0.3	0.6
	8月	28.3	≧100	7.7	2.5	6.6	3.0	0	17.8	15.2	0.1	0.0	2.6	0.7
	9月	29.3	≧100	7.7	2.0	6.5	1.5	0	17.0	15.8	0.1	0.1	1.0	0.7
	10月	28.4	≧100	7.6	2.3	6.1	1.5	0	13.6	10.5	0.1	0.1	3.0	0.6
	11月	23.7	≧100	7.4	2.7	7.0	3.2	0	5.6	5.0	0.1	0.2	0.4	0.5
	12月	22.0	≧100	7.5	2.2	6.0	2.5	0	1.7	1.1	<0.1	0.2	0.5	0.5
	1月	19.0	≧100	7.4	4.0	5.7	3.2	44	2.0	1.0	0.1	0.2	0.8	0.5
	2月	18.3	≧100	7.4	3.7	7.0	2.5	8	2.0	1.2	0.1	0.0	0.8	0.6
	3月	20.0	≧100	7.5	3.2	6.3	2.1	0	6.2	5.3	0.1	0.0	0.9	0.7

()内の数値は日間平均の排水基準値

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.6	11	7.2	72	37	40	50,000	24.4	18.4	<0.1	<0.1	6.0	2.4
	5月	23.7	9.9	7.2	72	40	43	20,000	25.7	19.4	<0.1	<0.1	6.3	2.4
	6月	24.6	12	7.3	56	30	30	40,000	20.6	16.1	<0.1	<0.1	4.5	2.0
	7月	26.9	11	7.2	57	35	25	30,000	22.5	17.2	<0.1	<0.1	5.3	2.1
	8月	27.5	13	7.2	63	34	27	40,000	23.7	13.9	<0.1	<0.1	9.9	2.3
	9月	27.7	11	7.3	60	36	35	50,000	22.2	17.5	<0.1	<0.1	4.7	2.2
	10月	26.6	11	7.4	73	44	49	50,000	26.2	19.6	<0.1	<0.1	6.6	2.5
	11月	24.5	8.9	7.4	69	42	39	40,000	26.0	20.6	<0.1	<0.1	5.4	2.5
	12月	22.7	11	7.3	77	47	45	40,000	27.2	21.2	<0.1	<0.1	6.0	2.4
	1月	21.0	7.5	7.4	100	51	51	60,000	32.3	25.0	<0.1	<0.1	7.4	3.0
	2月	20.7	9.3	7.3	82	41	30	40,000	29.8	24.6	<0.1	<0.1	5.2	2.5
	3月	21.6	8.5	7.3	76	38	25	70,000	29.8	24.7	<0.1	<0.1	5.1	2.7

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	23.0	≥100	7.0	1.4	6.5	1.3	0	12.5	7.2	0.2	3.7	1.4	0.2
	5月	24.7	≥100	7.0	1.0	6.7	0.7	0	11.0	4.3	0.1	4.8	1.9	0.3
	6月	25.5	≥100	6.9	1.5	4.9	0.2	0	8.3	1.5	0.1	4.5	2.3	0.2
	7月	28.1	≥100	7.1	1.6	6.7	1.4	2	13.4	9.4	0.2	2.6	1.3	0.2
	8月	28.5	≥100	7.1	1.5	6.1	1.7	2	14.0	7.3	0.2	3.2	3.4	0.1
	9月	28.6	≥100	7.2	1.9	6.5	0.9	0	13.6	10.5	0.2	2.7	0.3	0.2
	10月	26.0	≥100	7.2	1.9	7.0	1.5	0	15.7	9.9	0.1	1.9	3.8	0.3
	11月	24.4	≥100	7.2	1.9	6.9	1.4	0	18.5	13.1	0.1	3.3	2.0	0.2
	12月	22.6	≥100	7.2	1.8	7.6	0.8	0	19.1	15.1	0.2	2.4	1.5	0.1
	1月	20.8	≥100	7.2	1.3	7.5	1.3	0	20.6	17.5	0.2	0.9	2.1	0.2
	2月	21.0	≥100	7.1	2.3	7.2	1.2	4	22.7	17.7	0.2	3.3	1.6	0.2
	3月	21.8	≥100	7.0	1.8	7.7	1.9	0	16.8	9.8	0.2	5.4	1.4	0.3

()内の数値は日間平均の排水基準値

24時間混合試料は、流入水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水 24時間 混合試 料	4月	-	3.8	-	-	110	400	-	43.4	20.8	<0.1	<0.1	22.6	4.6
	5月	-	4.0	-	-	120	370	-	38.5	18.6	<0.1	<0.1	19.9	4.5
	6月	-	4.8	-	-	87	250	-	22.3	10.7	<0.1	<0.1	11.6	3.0
	7月	-	0.5	-	-	1000	6900	-	62.4	20.3	<0.1	<0.1	42.1	27.5
	8月	-	5.2	-	-	77	210	-	34.0	16.7	<0.1	<0.1	17.3	3.5
	9月	-	4.0	-	-	67	230	-	36.3	17.6	<0.1	0.1	18.6	3.6
	10月	-	4.7	-	-	84	240	-	39.6	20.3	<0.1	<0.1	19.3	3.6
	11月	-	3.9	-	-	82	260	-	45.0	18.8	0.2	<0.1	26.0	4.5
	12月	-	3.8	-	-	92	240	-	37.6	20.3	<0.1	<0.1	17.3	4.0
	1月	-	3.7	-	-	110	260	-	40.0	25.0	0.1	<0.1	14.9	4.3
	2月	-	4.1	-	-	84	240	-	39.2	23.0	<0.1	<0.1	16.2	3.5
	3月	-	3.7	-	-	83	200	-	39.8	25.2	<0.1	<0.1	14.6	4.1

24時間混合試料は、放流水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 24時間 混合試 料	4月	-	≥100	-	-	6.6	1.3	-	12.4	6.4	0.2	4.2	1.6	0.2
	5月	-	≥100	-	-	6.4	0.9	-	11.6	4.3	0.2	5.2	2.0	0.3
	6月	-	≥100	-	-	5.3	0.5	-	9.5	3.7	0.2	4.0	1.7	0.3
	7月	-	≥100	-	-	7.6	1.8	-	14.8	9.3	0.2	3.5	1.9	0.2
	8月	-	≥100	-	-	6.6	1.4	-	13.9	6.5	0.2	2.9	4.4	0.1
	9月	-	≥100	-	-	7.3	0.8	-	15.3	12.8	0.2	2.2	0.3	0.2
	10月	-	≥100	-	-	6.7	1.3	-	13.9	8.8	0.2	3.0	2.0	0.3
	11月	-	≥100	-	-	7.1	0.6	-	21.1	13.8	0.2	4.1	3.1	0.3
	12月	-	≥100	-	-	7.6	1.5	-	20.5	16.6	0.2	2.5	1.2	0.3
	1月	-	≥100	-	-	6.9	0.8	-	23.6	18.3	0.2	1.9	3.3	0.4
	2月	-	≥100	-	-	6.9	0.9	-	24.1	18.7	0.3	3.7	1.4	0.3
	3月	-	≥100	-	-	7.0	1.1	-	14.9	6.8	0.2	5.5	2.4	0.4

V 排水設備・受益者負担金

1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

2 排水設備工事受付状況 (単位:件)

年度 ・ 月次	件数		
	新設※1	改造※2	計
令和7年度	2,685	625	3,310
令和6年度	2,675	671	3,346
令和5年度	2,815	825	3,640
令和4年度	2,989	930	3,919
令和3年度	3,243	1,051	4,294
令和7年4月	235	65	300
5月	208	53	261
6月	234	64	298
7月	233	52	285
8月	150	45	195
9月	269	47	316
10月	312	73	385
11月	208	53	261
12月	206	51	257
令和8年1月	212	41	253
2月	209	34	243
3月	209	47	256

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3 受益者負担金及び分担金調定収納状況

令和8年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和7年度	3,467	74,354,805	1,284	59,045,995	37.03%	79.41%
令和6年度	4,017	91,995,500	2,598	82,170,180	64.68%	89.32%
令和5年度	4,216	82,966,770	3,721	81,411,645	88.26%	98.13%
令和4年度	5,186	125,766,890	4,497	125,278,750	86.71%	99.61%
令和3年度	5,593	122,592,150	5,016	121,374,040	89.68%	99.01%

4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
令和7年度	減免	103	536	111,468.69	20,979,540
	猶予	9	10	5,729.44	1,145,850
令和6年度	減免	73	640	149,819.03	26,667,310
	猶予	10	51	20,235.37	2,119,090
令和5年度	減免	199	622	136,469.00	21,162,940
	猶予	8	11	18,177.00	1,770,440
令和4年度	減免	120	768	202,749.00	37,724,570
	猶予	13	14	940,877.00	1,881,730
令和3年度	減免	159	484	234,227.32	44,920,230
	猶予	20	30	10,938.18	2,114,010

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者等全員が同意していること。ただし、所有者不明土地 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。 7.開発区域内道路にあつては、開発完了後3年を経過していること。
----	--

※令和5年4月1日 上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況(平成8年度～令和7年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	申請延長(m)
令和7年度末時累計	2,043	1,674	1,673	78,409
令和7年度	12	7	8	513
令和6年度	26	7	9	311
令和5年度	26	17	20	911
令和4年度	25	21	23	1,396
令和3年度	28	22	23	1,082
令和2年度	34	32	35	2,216
平成8～令和元年度	1,892	1,568	1,555	71,980

令和8年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。

本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1) 水洗化の状況

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①水洗化戸数	戸	297,204	294,912	289,975	284,809	278,558
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	304,074	301,760	297,044	291,497	285,578
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.7	97.7	97.6	97.7	97.5
④現在水洗便所設置済人口	人	648,418	650,300.0	648,157.0	646,793.0	644,523.0
⑤処理区域内人口	人	663,387	665,398.0	663,956.0	662,609.0	660,768.0
⑥水洗化率人口(=④/⑤)	%	97.7	97.7	97.6	97.6	97.5

(2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	1.私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2.共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3.土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4.市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
----	---

共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和6年度)

	申請件数(件)	助成金(円)
令和7年度末時累計	2,115	786,537,230
令和7年度	0	0
令和6年度	1	524,000
令和5年度	0	0
令和4年度	1	239,000
令和3年度	1	792,000
令和2年度	1	396,000
昭和47～令和元年度	2,111	784,586,230

(3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。

*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している者で次のいずれにも該当するもの 1.処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする者 2.融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 3.市税及び受益者負担金を滞納していない者 4.取扱金融機関の融資の条件に適合する者
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)
平成20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
平成19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
平成18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
平成17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
平成16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
平成15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	利子補給額 (円)
令和7年度	0	0	0	2	2	660	2	2	660	4	103,615
令和6年度	0	0	0	2	2	440	2	2	440	3	81,266
令和5年度	0	0	0	1	1	250	1	1	250	2	33,693
令和4年度	0	0	0	2	2	380	2	2	380	5	97,613
令和3年度	1	1	330	3	3	950	4	4	1,280	3	106,512

(4)生活保護者等に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護者等のくみ取便所から水洗便所への改造については、要綱を設け、助成を行っている。

＊熊本市上下水道局生活保護者等水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護者等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
令和7年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

(5)排水設備工事店の指定及び届出

熊本市下水道条例第7条の規定により排水設備等の新設等の工事は、管理者が指定する者でなければ行うことができない。

また、管理者の指定を受けようとする者は、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

(指定工事店は、基準にあった完全な設備をつくる為に必要な技術を習得しているほか、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の使用をなくして、安心して工事を任せられることができるように上下水道局が指定したもの)

9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

令和8年3月31日時点

物質または項目		特定事業場		非特定事業場	
		平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満	平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5～9	5～11	5～9	5～11
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30	—	30	—
	酸素消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	燐含有量(全燐)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※注1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物 ※注2	0.2	0.2	0.2	0.2
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※注3	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※注3	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類 ※注4	10	10	10	10
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。

2 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。(直罰制度)

(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置する事業場に対してのみ適用されます。)

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除害施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※注1: 電気めっき業は暫定基準があります。

※注2: 一部業種には暫定基準があります。

※注3: 河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、()は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。

また、一部業種には、暫定基準があります。

※注4: ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設(水質基準対象施設)を設置する事業場に対して、直罰基準が適用されます。

それ以外の事業場に対しては、下水処理場からの放流水がダイオキシン類の規制を受けている場合に限り、除害施設の設置基準が適用されます。

(2) 令和7年度事業場立入水質検査実施状況

特定施設 番号※1	業種名	特定事業場数 R8.3.31現在	立入水質検査 事業場数	立入水質検査 回数	検体数	基準超過検体数	基準超過項目
水2	畜産食料品製造業	5	0	0	0	0	-
水3	水産食料品製造業	7	1	1	1	0	-
水4	野菜・果実保存食品製造業	6	1	1	1	0	-
水5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	0	-
水10	飲料製造業	6	0	0	0	0	-
水16	麺類製造業	4	1	1	1	0	-
水17	豆腐・煮豆製造業	4	0	0	0	0	-
水18-2	冷凍調理食品製造業	4	0	0	0	0	-
水19	紡績・繊維製品製造業	6	2	2	2	0	-
水22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1	1	1	0	-
水23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	1	1	1	0	-
水23-2	新聞・出版・印刷業	5	0	0	0	0	-
水47	医薬品製造業	1	1	4	4	0	-
水53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	0	-
水55	生コンクリート製造業	1	0	0	0	0	-
水63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	4	4	4	0	-
水63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0	0	0	0	-
水65	酸・アルカリ表面処理施設	7	5	5	5	0	-
水66	電気めっき施設	7	6	6	6	0	-
水66-3	旅館業	5	4	7	15	0	-
水66-4	共同調理場	7	3	4	4	0	-
水66-5	弁当製造業	6	2	3	3	0	-
水66-6	飲食店	27	12	12	17	3	BOD 動植物油脂(n-ヘキサン)
水66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	0	-
水67	洗濯業	46	2	2	2	0	-
水68	写真現像業	8	0	0	0	0	-
水68-2	病院(300床以上)	9	9	11	20	1	動植物油脂(n-ヘキサン)
水70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	8	0	0	0	0	-
水71	自動式車両洗浄施設	164	2	2	2	0	-
水71-2	試験・研究・検査業	33	24	27	39	0	-
水71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	1	0	-
水74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	1	0	-
ダ15	焼却灰貯留施設	1	1	1	1	0	-
非特定	その他		5	5	5	0	-
合計※2		379	79	91	123	3	

※1 特定施設番号の法令は、以下のとおり。

水：水質汚濁防止法第二条第二項に規定する特定施設の番号

ダ：ダイオキシン類対策特別措置法第十二条第一項第六号に規定する水質基準対象施設の番号

非特定：水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法のいずれの特定施設を有していない施設

※2 1つの特定事業場において、2種類以上の特定施設を設置している場合、「1特定事業場」としてまとめて集計

VI 下水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和7年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は194億2千6百万円で前年度に比べ1千万円(0.06%)の減収となりました。そのうちの下水道使用料は、103億4千9百万円で前年度に比べ9百万円(0.09%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費9億3千9百万円、維持管理費54億9千2百万円、減価償却費106億3千9百万円、支払利息及び企業債取扱諸費14億2千3百万円などであり、全体で185億6百万円となり、前年度に比べ1億2千4百万円(0.67%)の増加となりました。その結果、純利益は9億2千万円となり、前年度に比べ1億3千4百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債60億4千4百万円、国及び一般会計補助金など52億2千3百万円で合計112億6千7百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費109億5百万円、企業債償還金87億3百万円で合計196億8百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、83億4千1百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億9千1百万円、過年度分損益勘定留保資金43億3千7百万円、当年度分損益勘定留保資金34億1千3百万円で補填しました。

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,580,897,000	20,466,258,133	20,560,906,000	20,607,110,935
1 営業収益	12,444,898,000	12,443,355,779	12,402,505,000	12,391,801,274
2 営業外収益	8,109,409,000	7,989,708,249	8,131,127,000	8,187,331,965
3 特別利益	26,590,000	33,194,105	27,274,000	27,977,696
1 下水道事業費用	19,862,297,629	18,954,389,320	19,415,149,000	18,823,585,563
1 営業費用	18,207,625,629	17,495,050,883	17,713,896,000	17,345,434,051
2 営業外費用	1,632,250,000	1,446,112,818	1,677,859,000	1,465,029,676
3 特別損失	17,422,000	13,225,619	18,394,000	13,121,836
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
収益の収支差額	718,599,371	1,511,868,813	1,145,757,000	1,783,525,372

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	19,221,316,000	11,266,841,605	15,203,073,000	10,670,554,780
1 企業債	9,151,200,000	5,267,400,000	7,361,300,000	5,727,400,000
2 企業債（雨水）	2,578,400,000	776,700,000	1,389,900,000	574,800,000
3 出資金	13,764,000	13,764,000	13,763,000	13,763,000
4 補助金	5,032,161,000	4,137,096,000	4,934,907,000	3,519,498,000
5 補助金（雨水）	2,337,175,000	918,225,000	1,360,550,000	691,512,000
6 負担金	108,616,000	152,934,172	142,653,000	143,581,780
7 固定資産売却代金	0	722,433	0	0
8 寄付金	0	0	0	0
1 資本的支出	28,813,050,321	19,607,901,638	26,431,397,842	20,274,667,550
1 建設改良費	15,057,721,781	8,836,627,291	14,580,964,442	9,768,494,286
2 建設改良費（雨水）	5,039,306,540	2,068,660,106	3,093,445,400	1,760,161,965
3 企業債償還金	8,706,022,000	8,702,614,241	8,746,988,000	8,746,011,299
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 9,591,734,321	△ 8,341,060,033	△ 11,228,324,842	△ 9,604,112,770
収益の収支と資本の収支差額	△ 8,873,134,950	△ 6,829,191,220	△ 9,204,333,507	△ 5,437,297,814

(税込、単位:円)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,162,588,000	20,488,177,426	20,454,226,000	20,523,659,125	20,336,213,000	20,439,889,418
12,057,217,000	12,242,466,252	12,314,885,000	12,360,631,868	12,360,070,000	12,323,560,937
8,063,046,000	8,202,962,232	8,087,636,000	8,109,736,898	7,952,381,000	8,068,755,369
42,325,000	42,748,942	51,705,000	53,290,359	23,762,000	47,573,112
18,219,569,000	17,726,470,402	18,045,826,000	17,419,563,239	18,075,281,000	17,717,018,688
16,461,814,000	16,177,187,128	16,186,121,000	15,785,361,658	16,001,748,000	15,867,372,762
1,734,582,000	1,534,375,463	1,810,669,000	1,603,172,395	2,019,204,000	1,806,629,036
18,173,000	14,907,811	44,036,000	31,029,186	49,329,000	43,016,890
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
1,943,019,000	2,761,707,024	2,408,400,000	3,104,095,886	2,260,932,000	2,722,870,730

令和4年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
16,888,929,000	13,987,792,980	17,436,886,000	12,573,326,181	18,530,755,000	12,935,350,049
9,360,484,000	8,098,684,000	9,941,900,000	6,848,716,000	10,635,100,000	7,506,000,000
901,016,000	312,216,000	334,800,000	148,284,000	135,600,000	57,000,000
13,761,000	13,761,000	13,760,000	13,760,000	13,759,000	13,759,000
5,865,310,000	5,242,730,000	6,630,171,000	5,152,571,000	7,438,555,000	5,123,938,000
621,525,000	210,074,000	344,964,000	244,768,000	143,219,000	69,493,000
126,833,000	110,327,980	171,291,000	165,227,181	164,522,000	164,960,049
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	200,000
28,036,281,507	22,186,797,818	28,310,322,595	21,382,118,846	31,509,436,367	23,066,614,231
17,176,972,735	12,769,264,339	18,413,855,895	11,904,172,919	20,815,853,945	12,560,667,886
1,987,479,772	555,704,918	832,186,700	423,666,350	399,008,422	221,372,649
8,861,829,000	8,861,828,561	9,054,280,000	9,054,279,577	10,284,574,000	10,284,573,696
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 11,147,352,507	△ 8,199,004,838	△ 10,873,436,595	△ 8,808,792,665	△ 12,978,681,367	△ 10,131,264,182
△ 8,465,036,595	△ 5,704,696,779	△ 10,717,749,367	△ 7,408,393,452	△ 10,347,588,170	△ 5,618,998,416

3 損益計算書

科 目	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下 水 道 事 業 収 益	19,426,086,001	100.0	19,436,948,542	100.0
1 営 業 収 益	11,409,452,797	58.8	11,356,986,267	58.4
1 下 水 道 使 用 料	10,348,925,202	53.3	10,358,053,764	53.3
2 負 担 金	1,059,623,334	5.5	997,556,891	5.1
3 そ の 他 営 業 収 益	904,261	0.0	1,375,612	0.0
2 営 業 外 収 益	7,986,218,268	41.0	8,054,491,937	41.5
1 受 取 利 息	3,887,672	0.0	650,684	0.0
2 国（県）補助金	2,135,000	0.0	0	0.0
3 他 会 計 補 助 金	2,623,883,000	13.5	2,711,860,000	14.0
4 補 償 金	1,415,196	0.0	4,925,047	0.1
5 雑 収 益	41,892,469	0.2	43,649,218	0.2
6 長 期 前 受 金 戻 入	5,313,004,931	27.3	5,293,406,988	27.2
3 特 別 利 益	30,414,936	0.2	25,470,338	0.1
1 固 定 資 産 売 却 益	457,145	0.0	0	0.0
2 過 年 度 損 益 修 正 益	5,564,531	0.0	3,451,019	0.0
3 そ の 他 特 別 利 益	24,393,260	0.1	22,019,319	0.1
1 下 水 道 事 業 費 用	18,505,674,109	100.0	18,382,198,021	100.0
1 営 業 費 用	16,986,696,261	91.7	16,837,919,657	91.5
1 管 渠 費	861,902,863	4.7	801,991,200	4.4
2 ポ ン プ 場 費	472,751,942	2.6	406,897,088	2.2
3 処 理 場 費	3,019,429,095	16.2	3,100,486,432	16.9
4 水 質 規 制 費	69,000,657	0.4	70,864,526	0.4
5 普 及 指 導 費	177,305,529	1.0	170,140,340	0.9
6 水 洗 化 促 進 費	103,569	0.0	81,266	0.0
7 維 持 管 理 負 担 金	633,260,603	3.4	632,838,047	3.4
8 業 務 費	408,273,072	2.2	373,390,999	2.0
9 総 係 費	484,820,561	2.6	498,826,723	2.7
10 減 価 償 却 費	10,639,563,932	57.4	10,590,334,360	57.6
11 資 産 減 耗 費	220,284,438	1.2	192,068,676	1.0
2 営 業 外 費 用	1,506,477,118	8.2	1,531,839,769	8.4
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,422,806,101	7.7	1,461,930,908	8.0
2 雑 支 出	83,671,017	0.5	69,908,861	0.4
3 特 別 損 失	12,500,730	0.1	12,438,595	0.1
1 過 年 度 損 益 修 正 損	7,313,868	0.1	6,857,625	0.1
2 そ の 他 特 別 損 失	5,186,862	0.0	5,580,970	0.0
当 年 度 純 利 益	920,411,892		1,054,750,521	

(税抜、単位: 円、%)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
19,336,562,561	100.0	19,473,999,075	100.0	19,354,588,279	100.0
11,213,399,119	58.0	11,335,982,432	58.2	11,298,064,447	58.3
10,300,506,402	53.3	10,256,024,343	52.7	10,263,851,208	53.0
911,372,297	4.7	1,078,320,632	5.5	1,033,407,018	5.3
1,520,420	0.0	1,637,457	0.0	806,221	0.0
8,084,227,916	41.8	8,086,774,170	41.6	8,011,010,571	41.5
19,725	0.0	25,343	0.0	54,441	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
2,817,756,000	14.6	2,848,061,000	14.6	2,624,000,000	13.6
18,108,011	0.1	71,603,804	0.4	9,439,031	0.1
37,183,557	0.2	32,028,680	0.2	34,526,910	0.2
5,211,160,623	26.9	5,135,055,343	26.4	5,342,990,189	27.6
38,935,526	0.2	51,242,473	0.2	45,513,261	0.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0
3,822,743	0.0	3,640,200	0.0	4,590,988	0.0
35,112,783	0.2	47,602,273	0.2	40,922,273	0.2
17,360,929,246	100.0	17,065,141,938	100.0	17,382,130,777	100.0
15,747,898,440	90.7	15,363,781,009	90.1	15,481,135,168	89.0
792,964,468	4.6	796,593,958	4.7	741,197,084	4.3
410,511,002	2.4	377,696,748	2.2	378,456,853	2.2
2,419,258,401	13.9	2,355,358,389	13.8	2,290,052,557	13.2
65,795,544	0.4	63,421,599	0.4	67,284,200	0.4
177,934,974	1.0	169,198,411	1.0	160,190,607	0.9
33,693	0.0	97,613	0.0	106,512	0.0
579,739,449	3.3	552,323,612	3.2	510,148,693	2.9
343,862,437	2.0	402,890,589	2.4	363,494,162	2.1
480,167,186	2.8	384,621,250	2.3	411,543,398	2.4
10,240,931,200	58.9	10,077,233,922	59.0	10,223,125,732	58.7
236,700,086	1.4	184,344,918	1.1	335,535,370	1.9
1,598,999,387	9.2	1,672,690,034	9.8	1,861,124,691	10.7
1,521,204,710	8.8	1,601,088,395	9.4	1,757,197,871	10.1
77,794,677	0.4	71,601,639	0.4	103,926,820	0.6
14,031,419	0.1	28,670,895	0.1	39,870,918	0.3
8,839,388	0.1	7,104,186	0.0	10,866,667	0.1
5,192,031	0.0	21,566,709	0.1	29,004,251	0.2
1,975,633,315		2,408,857,137		1,972,457,502	

4 貸借対照表

勘 定 科 目	借			
	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 固 定 資 産	291,141,416,014	97.0	289,615,097,593	96.7
(1) 有 形 固 定 資 産	288,408,992,061	96.1	286,898,880,518	95.8
イ 土 地	10,086,879,220	3.4	10,086,879,220	3.4
ロ 建 物	5,203,023,102	1.7	5,467,063,526	1.8
ハ 構 築 物	236,943,400,799	79.0	237,859,493,963	79.4
ニ 機 械 及 び 装 置	30,104,720,230	10.0	30,232,795,387	10.1
ホ 車 両 運 搬 具	2,132,257	0.0	4,963,707	0.0
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	75,201,569	0.0	70,845,480	0.0
ト リ ー ス 資 産	15,912,000	0.0	29,280,000	0.0
チ 建 設 仮 勘 定	5,977,722,884	2.0	3,147,559,235	1.1
(2) 無 形 固 定 資 産	2,682,423,953	0.9	2,666,217,075	0.9
イ 施 設 利 用 権	2,682,423,953	0.9	2,666,217,075	0.9
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ 出 資 金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ 貸 付 金	0	0.0	0	0.0
2 流 動 資 産	9,033,383,445	3.0	9,891,356,529	3.3
(1) 現 金 ・ 預 金	4,195,548,089	1.4	5,652,845,987	1.9
(2) 未 収 金	2,125,653,532	0.7	2,220,425,639	0.7
(3) 貯 蔵 品	620,270	0.0	1,226,023	0.0
(4) 前 払 金	2,711,561,554	0.9	2,016,858,880	0.7
資 産 合 計	300,174,799,459	100.0	299,506,454,122	100.0
勘 定 科 目	貸			
	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3 固 定 負 債	115,868,244,632	38.7	118,439,508,377	39.5
(1) 企 業 債	114,974,692,372	38.4	117,523,536,153	39.2
(2) リ ー ス 債 務	2,798,400	0.0	17,503,200	0.0
(3) 引 当 金	890,753,860	0.3	898,469,024	0.3
4 流 動 負 債	13,724,112,358	4.6	13,402,703,671	4.5
(1) 企 業 債	8,593,943,781	2.9	8,702,614,241	2.9
(2) リ ー ス 債 務	14,704,800	0.0	14,704,800	0.0
(3) 未 払 金	4,941,124,277	1.7	4,472,019,419	1.5
(4) 引 当 金	104,671,000	0.0	104,904,000	0.1
(5) そ の 他 流 動 負 債	69,668,500	0.0	108,461,211	0.0
5 繰 延 収 益	127,297,987,795	42.4	125,337,078,292	41.8
負 債 合 計	256,890,344,785	85.7	257,179,290,340	85.8
6 資 本 金	36,765,073,396	12.1	35,696,558,875	11.9
(1) 自 己 資 本 金	36,765,073,396	12.1	35,696,558,875	11.9
7 剰 余 金	6,519,381,278	2.2	6,630,604,907	2.2
(1) 資 本 剰 余 金	5,598,969,386	1.8	5,575,854,386	1.8
イ 受 贈 財 産 評 価 額	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
ロ 補 助 金	5,094,447,981	1.7	5,094,447,981	1.7
ハ 負 担 金	132,796,000	0.0	109,681,000	0.0
(2) 利 益 剰 余 金	920,411,892	0.4	1,054,750,521	0.4
イ 当 利 益 剰 余 金	920,411,892	0.4	1,054,750,521	0.4
資 本 合 計	43,284,454,674	14.3	42,327,163,782	14.1
負 債 ・ 資 本 合 計	300,174,799,459	100.0	299,506,454,122	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
288,243,330,958	95.3	285,284,876,286	96.0	281,210,027,964	95.7
285,476,400,898	94.4	282,418,933,911	95.1	278,187,028,690	94.7
10,086,879,220	3.4	10,086,879,220	3.4	9,678,608,723	3.3
5,787,107,604	1.9	5,483,585,612	1.8	5,768,932,719	2.0
237,622,547,272	78.5	234,184,019,300	78.9	229,515,700,585	78.1
30,254,354,298	10.0	25,500,894,318	8.6	25,872,650,392	8.8
4,963,707	0.0	5,558,707	0.0	7,259,707	0.0
69,731,028	0.0	47,630,859	0.0	47,701,142	0.0
36,288,000	0.0	52,201,200	0.0	7,634,400	0.0
1,614,529,769	0.6	7,058,164,695	2.4	7,288,541,022	2.5
2,716,930,060	0.9	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
2,716,930,060	0.9	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
14,363,617,517	4.7	11,688,001,245	4.0	13,001,978,900	4.3
9,862,710,423	3.3	6,450,627,995	2.2	9,078,607,736	3.0
2,266,990,180	0.7	2,234,293,696	0.8	2,158,379,921	0.7
3,246,034	0.0	4,357,634	0.0	6,437,323	0.0
2,230,670,880	0.7	2,998,721,920	1.0	1,758,553,920	0.6
302,606,948,475	100.0	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0
方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
120,929,975,368	39.9	121,254,106,616	40.8	123,233,978,739	41.9
119,923,950,394	39.6	120,259,061,693	40.5	122,123,890,254	41.5
26,611,200	0.0	39,916,800	0.0	4,198,920	0.0
979,413,774	0.3	955,128,123	0.3	1,105,889,565	0.4
15,499,430,079	5.2	12,795,466,590	4.4	13,559,462,153	4.6
8,746,011,299	2.9	8,861,828,561	3.0	9,054,279,577	3.1
13,305,600	0.0	17,504,520	0.0	4,198,920	0.0
6,519,782,395	2.2	3,712,970,962	1.3	4,297,720,290	1.5
102,024,000	0.0	96,339,000	0.0	96,685,000	0.0
118,306,785	0.1	106,823,547	0.1	106,578,366	0.0
124,941,809,767	41.3	123,699,686,379	41.7	120,835,520,163	41.1
261,371,215,214	86.4	257,749,259,585	86.9	257,628,961,055	87.6
33,707,162,560	11.1	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
33,707,162,560	11.1	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
7,528,570,701	2.5	7,939,073,523	2.6	7,284,718,888	2.5
5,552,937,386	1.8	5,530,216,386	1.8	5,312,261,386	1.8
371,725,405	0.1	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
5,094,447,981	1.7	5,094,447,981	1.7	4,899,019,981	1.7
86,764,000	0.0	64,043,000	0.0	41,516,000	0.0
1,975,633,315	0.7	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
1,975,633,315	0.7	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
41,235,733,261	13.6	39,223,617,946	13.1	36,583,045,809	12.4
302,606,948,475	100.0	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和7年度	令和6年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	6,288,766,955	4,664,467,668
当年度純利益	920,411,892	1,054,750,521
減価償却費	10,639,563,932	10,590,334,360
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,930,307	△ 3,532,883
長期前受金戻入額	△ 5,313,004,931	△ 5,293,406,988
受取利息及び受取配当金	△ 3,887,672	△ 650,684
支払利息及び企業債取扱諸費	1,422,806,101	1,461,930,908
固定資産売却益	△ 457,145	0
未収金の増減額(△は増加)	99,190,014	49,393,004
未払金の増減額(△は減少)	469,104,858	△ 2,047,762,976
たな卸資産の増減額(△は増加)	605,753	2,020,011
前払金の増減額(△は増加)	△ 694,702,674	213,812,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 7,506,164	△ 78,825,750
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 38,792,711	△ 9,845,574
有形固定資産の除却	220,284,438	187,531,943
建設仮勘定の修正	0	0
固定資産の修正(再計上)	0	0
小計	7,707,685,384	6,125,747,892
利息及び配当金の受取額	3,887,672	650,684
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,422,806,101	△ 1,461,930,908
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,102,314,612	△ 6,444,283,805
有形固定資産の取得による支出	△ 9,775,754,232	△ 10,417,708,296
無形固定資産の取得による支出	△ 178,968,472	△ 106,295,245
固定資産の売却による収入	1,113,902	0
国庫補助金等による収入	2,868,310,000	1,789,946,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,210,126,000	2,443,981,000
負担金による収入	128,264,449	120,623,362
貸付金の増減額(△は増加)	1,512,400	704,420
特定収入見合い消費税(4条)	△ 356,918,659	△ 275,535,046
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,643,750,241	△ 2,430,048,299
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,044,100,000	6,302,200,000
その他の企業債による収入	1,000,000	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,688,849,676	△ 8,732,248,111
その他の企業債の償還による支出	△ 13,764,565	△ 13,763,188
他会計からの出資による収入	13,764,000	13,763,000
4.資金増加額(又は減少額)	△ 1,457,297,898	△ 4,209,864,436
5.資金期首残高	5,652,845,987	9,862,710,423
6.資金期末残高	4,195,548,089	5,652,845,987

6 性質別支出状況

項目	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	939,097,383	5.07	930,214,956	5.06	894,778,722	5.15
うち退職給付費	50,189,394	0.27	73,427,000	0.40	47,728,000	0.27
2. 維持管理費	5,491,705,963	29.68	5,387,279,202	29.31	4,689,983,195	27.01
動力費	224,700,568	1.21	209,207,600	1.14	193,658,406	1.12
薬品費	60,590,499	0.33	51,119,372	0.28	47,148,460	0.27
修繕及び材料費	503,179,318	2.72	458,250,855	2.49	472,680,388	2.72
流域下水道管理負担金	557,368,972	3.01	552,748,105	3.01	515,414,219	2.97
委託料	3,164,529,527	17.10	3,197,608,603	17.40	2,502,544,171	14.41
その他	981,337,079	5.31	918,344,667	4.99	958,537,551	5.52
3. 支払利息及び企業債取扱諸費	1,422,806,101	7.69	1,461,930,908	7.95	1,521,204,710	8.76
4. 減価償却費	10,639,563,932	57.49	10,590,334,360	57.61	10,240,931,200	59.00
5. 特別損失	12,500,730	0.07	12,438,595	0.07	14,031,419	0.08
費用合計	18,505,674,109	100.00	18,382,198,021	100.00	17,360,929,246	100.00

(税抜、単位:円)

令和5年度	令和4年度
10,824,158,117	5,484,504,108
1,975,633,315	2,408,857,137
10,240,931,200	10,077,233,922
△ 2,862,280	△ 3,005,208
△ 5,211,160,623	△ 5,135,055,343
△ 19,725	△ 25,343
1,521,204,710	1,601,088,395
0	0
△ 30,338,544	△ 73,657,417
2,806,811,433	△ 584,749,328
1,111,600	2,079,689
768,051,040	△ 1,240,168,000
27,797,651	△ 151,621,442
11,483,238	245,181
236,700,086	184,344,918
1	0
0	△ 1
12,345,343,102	7,085,567,160
19,725	25,343
△ 1,521,204,710	△ 1,601,088,395
△ 6,974,908,128	△ 6,068,964,272
△ 12,079,992,181	△ 11,227,474,829
△ 74,158,263	△ 29,640,053
0	0
3,319,780,000	3,248,194,000
2,159,249,070	2,171,672,000
84,102,910	141,427,656
504,340	748,850
△ 384,394,004	△ 373,891,896
△ 437,167,561	△ 2,043,519,577
8,410,900,000	6,997,000,000
0	0
△ 8,848,066,750	△ 9,040,354,360
△ 13,761,811	△ 13,925,217
13,761,000	13,760,000
3,412,082,428	△ 2,627,979,741
6,450,627,995	9,078,607,736
9,862,710,423	6,450,627,995

令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
828,785,698	4.86	975,208,341	5.61
0	0.00	0	0.00
4,529,363,028	26.54	4,386,727,915	25.24
215,959,897	1.27	194,278,043	1.12
38,710,694	0.23	33,235,712	0.19
477,625,535	2.80	445,175,206	2.56
493,734,456	2.89	450,710,944	2.59
2,414,530,561	14.15	2,213,727,644	12.74
888,801,885	5.20	1,049,600,366	6.04
1,601,088,395	9.38	1,757,197,871	10.11
10,077,233,922	59.05	10,223,125,732	58.81
28,670,895	0.17	39,870,918	0.23
17,065,141,938	100.00	17,382,130,777	100.00

7 経営分析

(1) 施設の効率化

	項目	単位	算式	令和7年度	
1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{199,707}{319,500} \times 100$	62.51

(2) 施設の効率性

2	使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,348,925,202}{71,952,483}$	143.83
3	汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,458,780,943}{71,952,483}$	159.25
4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,792,872,450}{71,952,483}$	150.00
5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,211,913,750}{71,952,483}$	72.44
6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,580,958,700}{71,952,483}$	77.56
7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,348,925,202}{10,792,872,450} \times 100$	95.89
8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,348,925,202}{5,211,913,750} \times 100$	198.56
9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,211,913,750}{663,387}$	7,857
10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,580,958,700}{663,387}$	8,413
11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,792,872,450}{663,387}$	16,269
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{663,387}{133}$	4,988
13	職員給与費対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	$\frac{939,097,383}{11,409,452,797} \times 100$	8.23

(3) 財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{19,426,086,001}{18,505,674,109} \times 100$	104.97
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{19,395,671,065}{18,493,173,379} \times 100$	104.88
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計・長期・一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	$\frac{1,422,806,101}{123,586,139,353} \times 100$	1.15
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{170,582,442,469}{300,174,799,459} \times 100$	56.83
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{291,141,416,014}{286,450,687,101} \times 100$	101.64

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	指標の説明
69.94	68.53	67.76	70.25	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

143.85	143.63	142.94	142.34	有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
157.64	150.41	148.60	146.69	有収水量1㎡あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
150.00	150.00	148.60	146.69	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
71.61	64.11	62.84	58.76	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
78.39	85.89	85.76	87.92	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
95.90	95.75	96.19	97.04	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
200.87	224.04	227.48	242.23	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
7,750.00	6,925.00	6,804.00	6,413.00	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
8,482.00	9,278.00	9,287.00	9,595.00	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,232.00	16,202.00	16,091.00	16,007.00	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
5,041.00	4,882.00	4,699.00	4,156.00	処理区域内人口を職員数で除したもの。
8.19	7.98	7.31	8.63	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

105.74	111.38	114.12	111.35	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
105.67	111.25	114.01	111.34	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.16	1.18	1.24	1.34	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
55.98	54.92	54.86	53.51	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
101.23	100.40	100.39	100.20	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

第4章 共通統計



江津湖空撮写真

I 災害に強い上下水道の確立

【水道】

1 災害対策用貯水施設

施設名	貯水量 (m ³)	緊急遮断弁		備考
		出側	入側	
1 一本木水源地(調整池)	350	○		
2 八景水谷水源地(調整池)	500	○		
3 立田山配水池	12,600	○		
4 健軍配水場(配水池)	12,000	○	○	備品倉庫あり
5 高遊原配水池	16,500	○		
6 小山西配水池	1,400	○		
7 池上水源地(調整池)	500	○		
8 城山水源地(調整池)	500	○		
9 川尻水源地(配水池)	4,000		○	
10 岩倉山配水池	3,200	○		
11 改寄配水場(配水池)	1,250	○		
12 西梶尾配水場(配水池)	500	○		
13 貢水源地(調整池)	250	○		
14 和泉配水池	4,400	○		
15 徳王配水池	2,600	○		
16 川床配水池	250	○		
17 上松尾第2加圧所(調整池)	250	○		
18 平山配水池	400	○		
19 戸島送水場(調整池)	3,000	○		
20 岳加圧所	150			地震計により送水ポンプを停止させ対応
21 白浜配水池	150	○		
22 島崎配水池	800	○		
23 南部送水場	1,000	○		
24 舞原配水場	400	○		
令和7年度	24 箇所	66,950		
令和6年度	24 箇所	66,950		
令和5年度	24 箇所	66,950		
令和4年度	24 箇所	66,950		
令和3年度	24 箇所	66,950		
令和2年度	24 箇所	61,450		
令和元年度	24 箇所	61,450		

2 非常用発電・予備電力施設

施設名	発電機				2回線受電		
	出力 PS	kVA	容量 kW	台数	種別	常用	予備
1 麻生田送水場	950	750	600	1			
2 麻生田第3水源地	300	250	200	1			
3 麻生田第4水源地	300	250	200	1			
4 一本木送水場	610	500	400	1			
5 八景水谷送水場	680	625	500	1			
6 健軍水源地	3,620	3,000	2,400	1	特高(22kV)	西部線	テクノ2号線
7 秋田配水場	3,620	3,000	2,400	1	特高(22kV)	西部線	(1回線受電)
8 託麻送水場					予乙	弓削SS-戸島線	益城SS-北線
9 託麻第4水源地	405	300	240	1			
10 託麻第6水源地	242	200	160	1			
11 戸島送水場	1,490	1,250	1,000	1	高圧	九州電力線	東部環境工場線
12 川尻配水場		375	300	1			
13 池上送水場					予乙	春日SS-池上線	日吉SS-田崎線
14 城山送水場	365	300	240	1			
15 改寄配水場	365	300	240	1			
16 改寄第2水源地	63	50	40	1			
17 貢送水場	320	250	200	1			
18 岳加圧ポンプ所	136	125	100	1			
19 上松尾第1加圧所	240	200	160	1			
20 上松尾第2加圧所	240	200	160	1			
21 南部送水場		330	264	1			
22 富合東部水源地	166	100	80	1			
23 舞原水源地	107	90	72	1			
24 舞原配水場(1系)	107	90	72	1			
25 舞原配水場(2系)	105	80	64	1			
26 高水源地		45	36	1			
27 碓水源地		45	36	1			
28 一木配水場・第1水源地		200	160	1			
29 一木第3水源地		65	52	1			
30 山本第1水源地		40	32	1			
31 山本第2水源地		150	120	1			
32 山本配水場		150	120	1			
33 木留送水場・第1水源地		150	120	1			
34 富成加圧所		65	52	1			

※庄口水源地は健軍水源地発電機により運用可能。沼山津送水場は秋田配水場発電機により運用可能。

3 応急給水設備

令和7年度					令和6年度	令和5年度
名称	形状	数量	計	合計		
給水タンク	アルミタンク容量1,000ℓ	17台	17,000ℓ	306,200ℓ	17,000ℓ	17,000ℓ
	折りたたみ式タンク容量1,000ℓ	17個	17,000ℓ		17,000ℓ	17,000ℓ
給 水 車	積載容量3,400ℓ	1台	15,100ℓ		15,100ℓ	15,100ℓ
	積載容量2,000ℓ	5台				
	積載容量1,700ℓ	1台				
非常用水袋	容量6ℓ	42,850袋	257,100ℓ			261,000ℓ
応急給水装置	40A 給水栓 4個付×2基	－	19組	－	－	
	40A 給水栓 2個付×3基	－		－	－	
	65A 給水栓 4個付×2基	8組		8組	9組	
	65A 給水栓 3個付×2基	11組		11組	11組	
	20A 給水栓 2個付	－		－	－	
	消火栓直結型 給水栓 2個付	－		－	－	
緊急作業車	1.25トン積みトラック	3台	3台		3台	3台

4 応急給水施設密度

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①応急給水施設数	箇所	24	24	24	24	24
②給水区域面積	km ²	324.16	324.16	324.16	324.16	324.16
③応急給水施設密度(=①/②)	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4



応急給水塔



折りたたみ式タンク

5 配水池耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震対策の施された配水池有効容量	m ³	165,510	197,430	197,430	197,430	197,430
②配水池等有効容量	m ³	186,278	216,425	216,425	216,425	216,425
③配水池耐震化率(=①/②)	%	88.9	91.2	91.2	91.2	91.2

6 浄水施設耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震対策の施された浄水施設能力	m ³	42,555	344,463	290,800	290,800	287,800
②全浄水施設能力	m ³	396,551	377,695	321,879	321,879	319,244
③浄水施設耐震化率(=①/②)	%	10.7	91.2	90.3	90.3	90.2

7 ポンプ所耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震対策の施されたポンプ所能力	m ³	469,491	591,977	536,600	535,400	533,600
②耐震化対象ポンプ所能力	m ³	779,637	787,949	709,690	708,490	707,055
③ポンプ所耐震化率(=①/②)	%	60.2	75.1	75.6	75.6	75.5

8 耐震適合性のある基幹管路の割合

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震適合性を有する基幹管路	m	286,299	283,725	279,948	276,965	265,264
②基幹管路延長	m	351,381	348,904	346,740	344,837	333,761
③耐震適合性のある基幹管路の割合(=①/②)	%	81.5	81.3	80.7	80.3	79.5

9 水道管路の耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震管延長	m	1,210,984	1,182,375	1,158,332	1,124,418	1,080,337
②管路延長	m	3,645,969	3,631,158	3,615,460	3,594,387	3,570,529
③水道管路の耐震化率(=①/②)	%	33.2	32.6	32.0	31.3	30.3

【下水道】

10 下水道ポンプ場及び浄化センターの耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震化済施設数	箇所	83	82	76	72	71
②施設数	箇所	198	198	198	198	198
③耐震化率(=①/②)	%	41.9	41.4	38.4	36.4	35.9

11 下水道管路の耐震化率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①耐震管延長	km	1,190	1,171	1,156	1,126	1,069
②管路更生延長	km	50	47	44	43	39
③管路延長	km	2,782	2,763	2,748	2,719	2,692
④下水道管路の耐震化率(=①+②/③)	%	44.6	44.1	43.7	43.0	41.2

12 浸水対策における重点6地区の対策率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①重点6地区の改善排水面積	ha	690.5	690.5	690.5	690.5	690.5
②重点6地区の総排水面積	ha	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6
③重点6地区の対策率(=①/②)	%	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7

(参考)重点6地区一覧

排水区名	主な地名
加勢川第6排水区	若葉・秋津新町・東町
井芹川第9排水区	花園3丁目
井芹川第8・第10排水区	上熊本
加勢川第5排水区	出水・国府
坪井川第3排水区	高橋・城山大塘
鶯川第2排水区	桜木・花立



雨水貯留管

Ⅱ 水循環の保全

1 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業

水道水源である地下水を保全するために、また、熊本市地下水保全条例や熊本県地下水保全条例上の地下水大規模採取者としての責務を果たすため、平成16年5月17日に熊本市長と締結した「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に関する協定書」に基づき、熊本市長が実施する白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に参画し、事業に必要な経費の一部を負担している。

年度	湛水のべ面積 (ha)	推定 かん養量 (万m ³)	うち 水道事業 会計寄与	助成金 (千円) ※一般会計	水田湛水 助成金 (千円)	事務 助成金 (千円)	うち水道事業 会計負担金 (千円)
令和7年度	564	1,860	911.3	86,937	80,987	5,950	42,599
令和6年度	525	1,732	814.2	82,911	76,961	5,950	38,968
令和5年度	403	1,329	611.3	39,108	34,398	4,710	17,989
令和4年度	415	1,371	630.7	40,494	35,784	4,710	18,627
令和3年度	472	1,497	651.8	45,955	41,245	4,710	21,139

2 水源かん養林の整備による地下水かん養

熊本市が平成16年2月に「熊本市水源かん養林整備方針」を策定し、水源地帯を抱える上流域自治体と連携しながら地域が必要とする山林のあり方と本市が目的とする水源かん養林とを調整しながら水源かん養機能に重点をおいた森林整備を進めている。平成27年4月1日に熊本市長と締結した「水源かん養林整備事業に関する協定書」に基づき、熊本市長が実施する水源かん養林整備事業に参画し、事業に必要な経費の一部(事業費から国庫補助等を差し引いた額の2分の1)を負担している。令和7年度の負担金は19,494千円、推定かん養量(局寄与分)は134万m³となっている。

3 阿蘇郡西原村の国有林を活用した水源かん養林の整備

熊本市水道創設90周年事業として、林野庁の「法人の森林」制度を活用し、水源かん養林「熊本市水道の森」の整備を実施した。かん養林の面積は3.04ha、推定かん養量は年間2,083m³となっている。

4 直結給水率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①直結給水件数	件	299,303	296,481	291,963	287,049	280,945
②給水件数	件	369,399	366,983	362,810	358,713	352,921
直結給水率(=①/②)	%	81.0	80.8	80.5	80.0	79.6

5 下水処理水の再利用

農業用水としての処理水の再利用

熊本市の南西部、白川と坪井川の間に挟まれた石塘堰樋土地改良区(対象水田面積225ha)では河川流量の減少や河川改修等による取水性の悪化から度々干ばつ被害に悩まされ、慢性的な水不足が生じていた。そこで安定した農業用水確保策として処理水再利用の要請があり、昭和51年度から処理場内の試験田において6年間、さらに現地で3年間の実証試験を経て昭和60年から中部浄化センターの処理水を農業用水として供給している。

浄化センターでの処理水の再利用

浄化センター内での地下水使用量を抑えるため、砂ろ過した後、場内の様々な場所において処理水の再利用を進めている。今後、よりいっそうの再利用に努めていく。



再利用の様子

($\text{m}^3/\text{年}$)

年度	農業用水	浄化センター	中部 浄化センター	東部 浄化センター	南部 浄化センター	西部 浄化センター	城南町 浄化センター	合計
令和7年度	10,432,534	3,841,358	1,194,235	1,250,561	550,679	834,208	11,675	14,273,892
令和6年度	10,664,305	3,670,177	1,114,591	1,226,522	529,490	785,048	14,526	14,334,482
令和5年度	10,771,756	3,691,487	1,127,821	1,203,772	533,002	815,430	11,462	14,463,243
令和4年度	9,579,924	3,370,480	1,060,847	1,011,659	481,901	809,063	7,010	12,950,404
令和3年度	5,243,893	3,296,892	1,197,384	930,450	490,744	672,141	6,173	8,540,785

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
処理水利用量	m^3	14,273,892	14,334,482	14,463,243	12,950,404	8,540,785
総処理水量	m^3	78,582,061	79,153,934	77,944,024	75,098,175	78,327,563
再生水の使用率	%	18.2	18.1	18.6	17.2	10.9

※再生水の使用率＝処理水利用量/総処理水量

※総処理水量は、市浄化センターの処理水量

※令和元年度より処理水の再利用量の算出方法を変更し統一しています。

6 汚水処理率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①行政区域内人口(住民基本台帳)	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
②下水道処理人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
③農業集落排水施設等整備済人口	人	3,851	3,878	3,825	3,868	3,876
④合併処理浄化槽設置済人口	人	47,940	47,580	47,126	46,660	46,007
⑤コミュニティプラント設置済人口	人	0	0	0	0	0
⑥汚水処理人口(=②+③+④+⑤)	人	715,178	716,856	714,907	713,137	710,651
⑦汚水処理人口処理普及率(=⑥/①)	%	98.5	98.3	98.0	97.7	97.4

※住民基本台帳人口により算出(平成23年度までは、外国人登録数は含まない)

7 高度処理人口普及率

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①高度処理を実施している人口	人	72,832	72,875	0	0	0
②行政区域内人口	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
③高度処理人口普及率(=①/②)	%	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0

Ⅲ 資源・エネルギーの循環促進

1 エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

工場等に係る事業の名称	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
上下水道局全体	t-CO ₂	27,523	25,989	20,450	21,743	28,010
上水道事業	t-CO ₂	11,835	12,429	11,044	11,615	16,400
下水道事業(下水道処理施設維持管理事業)	t-CO ₂	15,112	13,481	9,314	8,138	11,474
管理事業を行う本社等	t-CO ₂	576	38	94	538	134

2 配水量1m³あたり二酸化炭素排出量

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①水道事業に係る二酸化炭素排出量	t-CO ₂	11,835	12,265	11,044	11,615	16,400
②配水量	m ³	80,745,061	80,969,257	79,697,550	79,029,560	78,607,232
③配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ₂ /m ³	147	151	139	147	209

※単位に注意 ①/②×10⁶

3 処理人口1人あたり温室効果ガス排出量

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①下水道事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO ₂	15,112	17,738	13,888	17,082	15,384
②処理区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
③処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ₂ /人	22.8	26.7	20.9	25.8	23.3
④総処理水量(市営浄化センターのみ)	m ³	78,582,061	79,153,934	77,944,024	75,127,210	78,327,563
⑤処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ₂ /m ³	192	224	178	227	196

※単位に注意 ③=①/②×10³ ⑤=①/④×10⁶

※エネルギー使用に伴う排出量だけでなく、汚泥の焼却等により生じる排出量も含む。

4 水道施設における自然エネルギー発電量

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	4,016,685	3,863,373	1,988,315	273,260	266,070
設置箇所数	箇所	10	10	9	6	6

※太陽光発電設備の設置箇所は、上下水道局本館・上下水道局別館・八景水谷送水場・亀井送水場・熊本市水の科学館。

※小水力発電の設置箇所は、戸島送水場。

※令和4年度～令和5年度に、環境局と連携して配水池上部(岩倉山配水池、徳王配水池、万日山配水池、高遊原配水池)へと太陽光発電設備を設置(オフサイト型PPA)し、令和5年度より受電を開始した。発電した電力は他の水道施設にて使用している。



上下水道局本館



上下水道局別館



八景水谷送水場



万日山配水池太陽光発電設備(PPA)



熊本市水の科学館



戸島送水場

5 下水汚泥の有効利用

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①汚泥発生量	t	29,561	28,281	29,842	29,702	29,905
②セメント化	t	5,496	5,090	7,116	7,349	7,506
③コンポスト(堆肥)化	t	3,506	4,178	6,641	6,333	6,344
④固形燃料化	t	15,996	15,929	16,085	16,020	16,055
⑤溶融スラグ化	t	4,564	3,083	—	—	—
⑥汚泥の有効利用量(=②+③+④+⑤)	t	29,561	28,281	29,842	29,702	29,905
汚泥の有効利用率(=⑥/①)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※温室効果ガス削減のため、汚泥固形燃料化施設を南部浄化センター内に建設。

※平成25年4月から南部浄化センター内において、汚泥固形燃料化施設(50t/日)の運転を開始し、セメント化、コンポスト化と合わせて有効利用率(汚泥リサイクル率)100%を達成した。

※処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。



固形燃料化施設

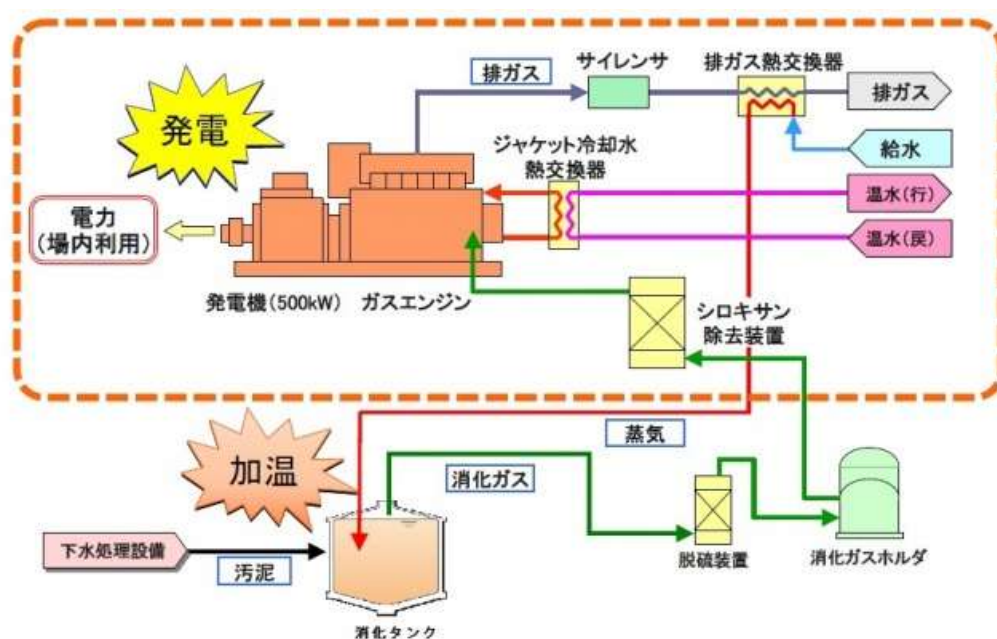


燃料化物(炭化固形物)

6 下水汚泥消化ガス発電

消化ガスとは、下水処理で発生した汚泥が消化槽の中で微生物により分解されるときに発生するメタンとCO₂を含んだ可燃性ガスのことです。

熊本市の浄化センターでは、消化ガスを消化タンクの加温や給湯などに使用していますが、処理場経費のさらなる削減と温室効果ガス排出削減を目指し、平成25年度より中部浄化センターにおいて、また平成28年度より東部浄化センターにおいて、また令和7年度より西部浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電を開始しました。



消化ガス発電のしくみ(中部浄化センター)

Ⅳ お客さまの視点に立ったサービス提供

1 上下水道施設見学者数

(単位:人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水道施設見学者数	242	644	566	678	290
下水道施設見学者数	613	801	805	27	0
水の科学館来館者数	68,869	63,405	49,490	36,604	16,385
合計	69,724	64,850	50,861	37,309	16,675

※水道施設見学者数:水道の普及啓発に係る施設見学等

※下水道施設見学者数:下水道の普及啓発に係る施設見学等

※水の科学館来館者数:水の科学館への来館者数

2 出前教室等参加者数

(単位:人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水道出前教室	4,408	3,805	3,619	3,050	3,122
下水道出前教室	4,394	3,199	2,673	2,728	2,628
合計	8,802	7,004	6,292	5,778	5,750



3 アンケート回答数

(単位:件、%)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水道の普及啓発に伴うアンケート(件)	431	436	455	362	133
下水道の普及啓発に伴うアンケート(件)	13	13	9	13	0
水の科学館でのアンケート(件)	451	443	409	388	279
上下水道に関するアンケート(件)	1,413	1,033	1,060	1,178	1,209
情報提供満足度(%)※	35.1	35.3	40.3	40.5	38.3
広報活動の認知度(%)※	94.4	93.1	91.6	88.8	88.9
合計(件)	2,308	1,925	1,933	1,941	1,621

※各設問について、「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。

4 パンフレット等の作成状況

(単位:部)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
上下水道のしおり	0	2,000	0	2,000	0
熊本市の水道	0	2,000	0	2,000	0
熊本市の下水道	700	1,000	0	1,000	0

V 検針・水道料金・下水道使用料

1 検針状況

区分 年度・月	人員	検針件数 (件)	完全検針件数 (件)	事故件数内訳(件)						検針率	一人 一日 平均 件数 (件)	一人 一月 平均 件数 (件)
				積荷	留守	埋り	位置 不明	その他	計			
令和7年度	1,103	2,080,410	2,080,001	85	108	5	31	180	409	99.98%	224	1,886
令和7年4月	90	169,242	169,224	3	6	0	0	9	18	99.99%	230	1,880
5月	92	176,192	176,159	7	12	0	0	14	33	99.98%	218	1,915
6月	90	169,466	169,442	6	6	0	0	12	24	99.99%	229	1,883
7月	91	176,453	176,423	4	11	1	2	12	30	99.98%	219	1,939
8月	92	169,548	169,514	8	9	0	7	10	34	99.98%	234	1,843
9月	90	176,666	176,614	12	13	2	11	14	52	99.97%	224	1,963
10月	91	169,737	169,716	7	5	1	2	6	21	99.99%	230	1,865
11月	93	177,079	177,041	7	9	1	1	20	38	99.98%	216	1,904
12月	95	170,200	170,174	4	10	0	3	9	26	99.98%	228	1,792
令和8年1月	94	177,308	177,276	10	11	0	1	10	32	99.98%	215	1,886
2月	91	170,484	170,417	9	7	0	2	49	67	99.96%	232	1,873
3月	94	178,035	178,001	8	9	0	2	15	34	99.98%	220	1,894
令和6年度	1,065	2,060,365	2,060,061	92	110	7	10	85	304	99.99%	226	1,935
令和5年度	1,057	2,033,652	2,033,281	100	146	7	11	107	371	99.98%	221	1,924
令和4年度	1,023	2,005,062	2,004,676	123	129	2	15	117	386	99.98%	223	1,960
令和3年度	1,023	1,975,969	1,975,576	106	126	6	15	140	393	99.98%	210	1,847

2 水道料金累積収納状況

年 度	調 定 額		収 納 額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件 数	金 額
令和7年度	3,967,021	12,693,698,078	3,392,058	10,909,237,140	85.51	85.94
令和6年度	3,928,756	12,664,846,108	3,922,090	12,653,897,351	99.83	99.91
令和5年度	3,881,149	12,590,467,011	3,875,618	12,580,934,540	99.86	99.92
令和4年度	3,815,438	12,533,482,727	3,810,309	12,524,521,580	99.87	99.93
令和3年度	3,752,017	12,537,973,399	3,748,115	12,530,466,925	99.90	99.94

*令和7年度の収納額は、令和8年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

*調定額は、洗管用水道料金等を含む。「4 収納方法別調定件数」の合計は、毎月の請求処理日時点(洗管用水道料金等を含む)の統計のため一致しない。

3 下水道使用料累積収納状況

年 度	調 定 額		収 納 額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件 数	金 額
令和7年度	3,668,171	11,381,793,122	3,141,130	9,800,279,988	85.63	86.10
令和6年度	3,628,697	11,386,643,532	3,621,706	11,375,489,156	99.81	99.90
令和5年度	3,578,150	11,323,180,028	3,572,429	11,310,478,487	99.84	99.89
令和4年度	3,508,571	11,273,166,697	3,503,406	11,263,357,261	99.85	99.91
令和3年度	3,441,343	11,285,064,586	3,437,421	11,279,286,527	99.89	99.95

*令和7年度の収納額は、令和8年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

4 水道料金収納方法別調定件数

年 度	口座制		納付制		クレジット		合計
	件数(件)	%	件数(件)	%	件数(件)	%	件数(件)
令和7年度	3,039,190	78.43	822,566	21.23	13,124	0.34	3,874,880
令和6年度	3,032,286	79.05	803,757	20.95			3,836,043
令和5年度	3,015,786	79.66	769,849	20.34			3,785,635
令和4年度	2,983,276	80.22	735,613	19.78			3,718,889
令和3年度	2,945,252	80.51	713,153	19.49			3,658,405

5 水道料金改定の変遷

実施年月日 区 分		T13.10.1	S2.5.1		S18.7.1	S21.4.1
家事用水	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月12m ³ 以下 96銭	基本料金	10 m ³ 以下 1 円	統 合 最低料金制を 廃止
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 8. 5銭 201m ³ 以上 1m ³ 6. 8銭	100m ³ 以下 1m ³ 8銭 101m ³ 以上 1m ³ 6. 4銭	超過料金	1 m ³ に付 10 銭	
営業用水	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月40m ³ 以下 2円80銭	基本料金	40 m ³ 以下 3 円 60 銭	使用料 1m ³ に付 20銭
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 8. 5銭 201m ³ 以上 1m ³ 6. 8銭	200m ³ 以下 1m ³ 7銭 201m ³ 以上 1m ³ 5. 6銭	超過料金	1 m ³ に付 9 銭	
汽車用水	最低料金	月12m ³ 以下 78銭	月500m ³ 以下 32円50銭	基本料金	500 m ³ 以下 45 円	
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 6.5銭 201m ³ 以上 1m ³ 5.2銭	500m ³ 以下 1m ³ 6.5銭 501m ³ 以上 1m ³ 5. 2銭	超過料金	1 m ³ に付 9 銭	
湯屋用水	最低料金	月12m ³ 以下 54銭	月200m ³ 以下 9円	基本料金	200 m ³ 以下 12 円	最低料金制を廃止
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭 201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭 201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭	超過料金	1 m ³ に付 6 銭	1m ³ に付 12銭
一時用水	1m ³ に付	16銭	左 同	1m ³ に付	20 銭	40銭
娯楽用水	1m ³ に付	28銭	〃	1m ³ に付	35 銭	70銭
共用 (公設)	最低料金	月6.5m ³ 以下 39銭	〃	基本料金	6.5 m ³ 以下 48 銭	廃 止
	超過料金	6.5m ³ を超える 1m ³ 6銭	〃	超過料金	1 m ³ に付 8 銭	1m ³ に付 16銭
共用 (私設)	最低料金	月6.5m ³ 以下 52銭	〃	基本料金	6.5 m ³ 以下 60 銭	廃 止
	超過料金	6.5m ³ を超える 1m ³ 8銭	〃	超過料金	1 m ³ に付 10 銭	1m ³ に付 20銭
水道料金納付方法		年4期納付制	左 同	納付方法	昭和10年度より月納 集金制に改正	昭和19年度より 年6期集金 制に改正
備 考			家事用水のみ 値下げ	備 考		最低料金制を 廃止し給水栓 1個に付20 銭を徴収

※制定当時は、計量制と定額制の2本立であり、定額制は1戸5人までは1ヵ月1円、1人増す毎に15銭、支栓1個増す毎に20銭、浴槽1個30銭。

S22.3.1	S22.6.1	S22.11.1	S23.10.1	S25.2.1	S26.12.1	S28.6.1	S33.4.1	S38.11.1
1m ³ に付 50銭	1m ³ に付 1 円 20 銭	1m ³ に付 3 円 60 銭	1m ³ に付 7 円	基本水量 8m ³ 基本料金 80円 超過料金 1m ³ 10円	8m ³ 96円 1m ³ 13円	8m ³ 120円 1m ³ 17円	8m ³ 180円 1m ³ 22円	8m ³ 240円 1m ³ 32円
—	—	—	—	基本水量150m ³ 基本料金975円	150m ³ 1,170円	150m ³ 1,460円	150m ³ 1,500円	150m ³ 2,000円
1m ³ に付 30銭	1m ³ に付 72 銭	1m ³ に付 2 円 20 銭	1m ³ に付 4 円 50 銭	超過料金1m ³ 6円50銭	1m ³ 8円50銭	1m ³ 11円	1m ³ 11円	1m ³ 15円
1円	2 円 20 銭	7 円 20 銭	14 円 50 銭	20円	25円	30円	40円	55円
1円75銭	4 円 20 銭	12 円	24 円	40円	50円	60円	80円	廃 止
—	—	—	—	基本水量6m ³ 基本料金48円	6m ³ 55円	6m ³ 70円	統 合 基本水量 6m ³ 基本料金 90円 超過料金	6m ³ 120円
1m ³ に付 40銭	1m ³ に付 96 銭	1m ³ に付 3 円	1m ³ に付 6 円	超過料金1m ³ 8円	1m ³ 10円	1m ³ 13円		
—	—	—	—	基本水量6m ³ 基本料金60円	6m ³ 72円	6m ³ 90円		
1m ³ に付 50銭	1m ³ に付 1 円 20 銭	1m ³ に付 3 円 60 銭	1m ³ に付 7 円	超過料金1m ³ 10円	1m ³ 13円	1m ³ 17円		
左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	毎月集金 制に改正	左 同	左 同
給水栓 1個に付50銭	左 同1円	左 同1円	左 同2円	左 同 2円 基本料金制を実施	取付水栓料 廃止		改定率平均 26. 20%	改定率平均 41. 30%

実施年月日		昭和48年4月1日			昭和51年1月1日				
区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)			
口径別			第一段	第二段		第一段	第二段	第三段	第四段
一般用	13mm	8m ³ 以下 280円	9m ³ 以上 30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	8m ³ 以下 360円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 58円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 65円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 73円	41m ³ 以上 83円
	20mm				8m ³ 以下 380円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 60円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 68円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 77円	41m ³ 以上 88円
	25mm								
	40mm	1,000円	30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	1,400円	20m ³ 以下 68円	21m ³ 以上 50m ³ 以下 78円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 89円	101m ³ 以上 101円
	50mm	1,500円			2,100円				
	75mm	3,000円			4,200円				
	100mm	5,000円			7,000円				
	150mm	10,000円			14,000円				
浴場営業用		150m ³ 以下 2,000円	151m ³ 以上 15円		150m ³ 以下 2,600円	151m ³ 以上 20円			
共用給水装置		1戸につき 6m ³ 以下 120円	7m ³ 以上 22円		1戸につき 6m ³ 以下 150円	基本水量を超える水量 30円			
一時用		1m ³ につき 95円			1m ³ につき 200円				
私設消火栓		口径50mm未満・演習20分以内 1個1回につき300円 口径50mm以上・演習20分以内 1個1回につき600円			左 同				
連合専用給水装置		1戸につき、一般用の料金を適用する。			左 同				
備考		用途別料金体系を廃止、口径別料金体系を採用、浴場営業用、一時用、共用栓については、用途別を存置し料金を据置。 一般用料金は、従量制を設定 逦増料金方式を採用。 前受料金制を廃止。			口径区分を現行の6区分を7区分(13mmを独立)に改定、従量料金も2段階を4段階とし、逦増方式を強化。				
料金徴収方法		集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月。(昭和39. 8採用)			左 同				
改定率		総合平均28.8% 家庭用22.2% (原案)34.98%			総合平均74% 家庭用38.9% (原案)74%				

昭和53年2月1日					昭和59年2月1日					平成元年
基本料金	従量料金(1m ³ につき)				基本料金	従量料金(1m ³ につき)				4月1日
	第一段	第二段	第三段	第四段		第一段	第二段	第三段	第四段	
8m ³ 以下 400円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 70円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 80円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 90円	41m ³ 以上 100円	8m ³ 以下 580円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 100円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 120円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 130円	41m ³ 以上 150円	料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の1.03を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。
8m ³ 以下 500円					8m ³ 以下 730円					
8m ³ 以下 700円					8m ³ 以下 1,030円					
1,800円	50m ³ 以下 100円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 110円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 120円	501m ³ 以上 135円	2,800円	50m ³ 以下 150円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 160円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 180円	501m ³ 以上 210円	
4,000円					6,200円					
7,000円					11,000円					
12,000円					19,000円					
25,000円					40,000円					
150m ³ 以下 3,000円	151m ³ 以上 20円				150m ³ 以下 4,000円	151m ³ 以上 40円				
1戸につき 6m ³ 以下 200円	基本水量を超える水量 30円				1戸につき 6m ³ 以下 300円	基本水量を超える水量 50円				
1m ³ につき 240円					1m ³ につき 360円					
左 同					左 同					
左 同					左 同					
口径13、20、25mmの基本料金について、各々格差を設けた。 従量料金については、口径13～25mmと、40mm以上の2区画とし、ともに通増方式を更に強化。					料金体系は、前回は踏襲した。料金水準につき、生活用水と浴場営業用の改定率の緩和を図り、共同住宅料金の適正化を実施。					平成元年 8月請求 分から適用
左 同					左 同					左 同
総合平均 22.46% 家庭用 17.8% (原案)22.46%					総合平均 48.67% 家庭用 43.55% (原案)48.67%					総合平均 3.00%

実施年月日		平成4年2月1日										平成9年	
区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)								4月1日		
口径別			第一段		第二段		第三段		第四段				
一般用	13mm	10m ³ 以下 1,050円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。		
		10m ³ 以下 1,390円	11～20	135	21～30	160	31～40	185	41以上	220			
		10m ³ 以下 1,840円											
	40mm	3,850円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円			
	50mm	8,350円											
	75mm	14,850円											
	100mm	25,600円											
	150mm	55,000円											
	浴場営業用		150m ³ 以下 5,200円	151m ³ 以上 1m ³ につき 55円									
共用給水装置		1戸につき 6m ³ 以下 400円	基本水量を超える水量 1m ³ につき 65円										
一時用		1m ³ につき 525円											
私設消火栓		口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 300円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 600円											
連合専用給水装置		1戸につき一般用の料金を適用する。											
備考		料金体系は、前回は踏襲した。但し口径13mm～25mmの基本水量分については、8m ³ から10m ³ へ変更した。 また、生活用水と浴場営業用については、改定率の緩和を図った。 ※税抜表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。										平成9年8月請求分から適用	
料金徴収方法		集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月										左 同	
改定率 (消費税抜き額により算出)		総合平均 45.58% 家庭用 34.74% (原案)45.58%										総合平均 2.00%	

※ 連合栓給水装置について平成9年度条例改定時に「1戸につき口径13リットルの一般用の料金を適用する」に変更。

実施年月日		平成21年9月1日											
区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)										
口径別			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段		
一般用	13mm	945円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	
	20mm	1,302円	1～10	15.75	11～20	141.75	21～30	168	31～40	194.25	41以上	231	
	25mm	1,774.5円											
	40mm	4,042.5円											
	50mm	8,767.5円	1～50	231	51～100	252	101～500	273	501以上	304.5			
	75mm	15,592.5円											
	100mm	26,880円											
	150mm	57,750円											
浴場営業用		150m ³ 以下 5,460円	151m ³ 以上 1m ³ につき 57.75円										
一 時 用			1m ³ につき 551.25円										
私 設 消 火 栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 315円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 630円										
備 考			(1)基本水量制の廃止 (2)使用開始及び使用廃止時の料金算定方法の改正(日割計算方式) (3)水道料金の総額表示 (4)共用給水装置の用途廃止 (5)連合専用給水装置の用途廃止 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)										
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月										
改 定 率			—										

実施年月日		平成26年4月1日											
区分 口径別		基本料金	従量料金(1m ³ につき)										
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段		
一 般 用	13mm	972円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	
	20mm	1,339.2円	1～10	16.2	11～20	145.8	21～30	172.8	31～40	199.8	41以上	237.6	
	25mm	1,825.2円											
	40mm	4,158円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	/		
	50mm	9,018円											
	75mm	16,038円											
	100mm	27,648円											
	150mm	59,400円											
浴 場 営 業 用		150m ³ 以下 5,616円	151m ³ 以上 1m ³ につき 59.4円										
一 時 用			1m ³ につき 567円										
私 設 消 火 栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 324円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 648円										
備 考			消費税率改定に伴う水道料金等の改定 平成26年8月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)										
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月										
改 定 率			—										

実施年月日			令和元年10月1日											
区分 口径別		基本料金	従量料金(1m ³ につき)											
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段			
一 般 用	13mm	990円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円		
	20mm	1,364円	1～10	16.5	11～20	148.5	21～30	176	31～40	203.5	41以上	242		
	25mm	1,859円												
	40mm	4,235円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円				
	50mm	9,185円												
	75mm	16,335円												
	100mm	28,160円												
	150mm	60,500円												
浴 場 営 業 用		150m ³ 以下 5,720円	151m ³ 以上 1m ³ につき 60.5円											
一 時 用			1m ³ につき 577.5円											
私 設 消 火 栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 330円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 660円											
備 考			消費税率改定に伴う水道料金等の改定 令和2年2月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)											
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月											
改 定 率			—											

6 共同住宅の料金

(1) 各戸にメーターを設置するもの

各戸ごとに当該メーター口径により算出した額(1円未満は切り捨て)とする。

(2) 各戸にメーターを設置していないもの

当該共同住宅の総使用水量をその戸数で除して得た水量を基礎とし、各戸毎に水道料金表の一般用メーター口径20mmの規定を適用して算出した額の合計額(1円未満は、切り捨て)とする。

7 量水器

(1) 年度別設置数

(単位:個)

年度 口径	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
13mm	241,863	239,406	237,072	232,758	230,516
20mm	97,570	95,624	94,221	92,862	91,698
25mm	6,655	6,675	6,608	6,589	6,575
40mm	2,266	2,257	2,251	2,219	2,206
50mm	869	869	860	851	852
75mm	323	323	324	320	319
100mm	50	52	53	54	54
150mm	8	8	8	8	8
合 計	349,604	345,214	341,397	335,661	332,228

(2) 購入状況

年度 口径	購 入 数 (個)					購 入 金 額 (千円)				
	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
13mm	16,500	25,200	13,050	10,502	6,303	41,520	67,333	32,564	24,659	12,080
20mm	9,000	8,002	6,000	5,000	2,007	31,880	31,142	20,394	16,027	5,440
25mm	122	160	80	1	49	626	802	323	23	290
40mm	120	50	40	60	70	1,488	682	528	989	777
50mm	220	150	60	250	0	12,790	9,433	3,570	13,200	0
75mm	50	0	80	80	60	4,000	0	7,040	6,468	4,631
100mm	4	0	20	15	10	528	0	2,860	1,991	1,243
150mm	0	7	1	1	0	0	2,295	341	308	0
合 計	26,016	33,569	19,331	15,909	8,499	92,832	111,687	63,665	24,461	31,602

(3) 量水器出入庫管理状況

(単位:件)

	据付個数	取 付		取 外		取 替		購 入 個 数	修 理 個 数	廃 棄 個 数
		件 数	うち委託	件 数	うち委託	件 数	うち委託			
令和7年度	349,604	9,713	2,702	5,260	4,582	43,748	43,522	26,016	23,520	21,404
13mm	241,863	6,300	1,675	3,775	3,251	28,991	28,780	16,500	14,700	15,300
20mm	97,570	3,232	1,004	1,291	1,201	12,971	12,958	9,000	7,500	5,500
25mm	6,655	133	22	152	111	1,266	1,265	122	1,120	320
40mm	2,266	38	1	29	13	327	326	120	200	85
50mm	869	8	0	10	4	186	186	220	0	168
75mm	323	2	0	1	0	0	0	50	0	19
100mm	50	0	0	2	2	1	1	4	0	12
150mm	8	0	0	0	0	6	6	0	0	0
令和6年度	345,214	9,461	2,777	6,022	5,286	38,395	38,248	33,569	18,590	11,571
令和5年度	341,397	9,865	2,999	5,527	4,211	41,265	41,048	19,331	33,680	13,910
令和4年度	335,661	10,552	2,955	5,448	4,266	40,996	40,752	15,909	33,240	11,391
令和3年度	332,228	10,550	2,847	5,508	4,396	40,051	39,929	8,499	42,180	11,902

(4) 量水器改良工事施工状況

(単位:件)

種 別	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
位 置 変 更	0	0	0	0	0
位 置 上 げ	0	0	0	0	1
量水器箱取付	0	0	0	0	0
改 造 そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	1

8 下水道使用料改定の変遷

	昭和34年8月		昭和51年10月		昭和59年4月		昭和64年1月		平成元年4月	
水道水による汚水	一般家庭用及び営業用	水道料金の17%	基本使用料8m ³ まで 80円	一般用	基本使用料8m ³ まで 150円	基本使用料8m ³ まで 300円	同左			
			9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき10円		9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき20円	9m ³ 以上20m ³ まで	同左			
			11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円		11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき25円	1m ³ につき40円				
			21m ³ 以上30m ³ まで 1m ³ につき21円		21m ³ 以上50m ³ まで 1m ³ につき23円	21m ³ 以上50m ³ まで 1m ³ につき30円	21m ³ 以上50m ³ まで 1m ³ につき50円	同左		
			51m ³ 以上 1m ³ につき25円		51m ³ 以上200m ³ まで 1m ³ につき35円	51m ³ 以上200m ³ まで 1m ³ につき60円	同左			
			一般家庭の兼用と公衆浴場の兼用		水道料金の17%	基本使用料8m ³ まで 80円	一般用	201m ³ 以上 1m ³ につき40円	201m ³ 以上500m ³ まで 1m ³ につき70円	同左
	9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき10円	501m ³ 以上 1m ³ につき80円		同左						
	11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円									
	21m ³ 以上 1m ³ につき5円									
	浴公衆場	水道料金の17%	1m ³ につき5円	浴公衆場	1m ³ につき5円	1m ³ につき5円	同左			
水道水以外による汚水	家庭用	1世帯につき (5人まで)30円 1人増すごとに5円	1世帯につき80円	家庭用	1世帯につき150円	1世帯につき300円	同左			
	営業用	1m ³ につき3円	1m ³ につき6円	営業用	2000m ³ まで 1m ³ につき15円	水道水による汚水一般用と同様	同左			
					2001m ³ 以上5000m ³ まで 1m ³ につき30円					
					5001m ³ 以上 1m ³ につき40円					
浴公衆場	1m ³ につき2円	1m ³ につき5円	浴公衆場	1m ³ につき5円	1m ³ につき5円	同左				
消費税等				消費税等				※税抜表示料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。		
改定率		-	172.00%		68.50%	93.60%	3.00%			

*水道水以外による汚水:井戸水、温泉水など

8 下水道使用料改定の変遷(つづき)

		平成5年6月	平成9年5月	平成13年4月	平成17年11月	平成21年9月
水道水による汚水	一般用	基本使用料 10m ³ まで 400円	基本使用料 10m ³ まで 600円	基本使用料 10m ³ まで 800円	基本使用料 10m ³ まで 990円	基本使用料 850円 1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14円
		11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき50円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき70円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき90円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき125円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき125円
		21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき65円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき90円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき115円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき165円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき165円
		51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき85円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき125円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき165円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき200円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき200円
		201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき100円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき150円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき200円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき240円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき240円
		501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき120円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき185円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき250円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき280円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき280円
		2001m ³ 以上 1m ³ につき140円	2001m ³ 以上 1m ³ につき220円	2001m ³ 以上 1m ³ につき300円	2001m ³ 以上 1m ³ につき325円	2001m ³ 以上 1m ³ につき325円
		浴 公 場 衆 1m ³ につき 5円	浴 公 場 衆 1m ³ につき 5円	浴 公 場 衆 1m ³ につき 10円	浴 公 場 衆 1m ³ につき 12円	浴 公 場 衆 1m ³ につき 12円
	家庭用	1世帯につき 500円	1世帯につき 1,000円	1世帯につき 1,300円	1世帯につき 1,700円	1世帯につき 1,700円
		水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
水道水以外による汚水	浴 公 場 衆	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 10円	1m ³ につき 12円	1m ³ につき 12円
	消費 税 等	※税抜表示 料金は、上記料金表 の基本料金と従量料 金との合計額に100 分の103を乗じて得た 額(1円未満の端数 は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表 の基本料金と従量料 金との合計額に100 分の105を乗じて得た 額(1円未満の端数 は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表 の基本料金と従量料 金との合計額に100 分の105を乗じて得た 額(1円未満の端数 は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表 の基本料金と従量料 金との合計額	※税抜表示 料金は、上記料金表 の基本料金と従量料 金との合計額
		37.33%	44.91%	30.58%	18.54%	-

*水道水以外による汚水:井戸水、温泉水など

平成26年4月	令和元年10月
基本使用料 874.28円	基本使用料 890.47円
1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14.39円	1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14.65円
11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき128.57円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき130.95円
21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき169.71円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき172.85円
51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき205.71円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき209.51円
201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき246.85円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき251.42円
501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき287.99円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき293.32円
2001m ³ 以上 1m ³ につき334.28円	2001m ³ 以上 1m ³ につき340.47円
1m ³ につき 12.34円	1m ³ につき 12.56円
(1)メーターが設置してある 場合：メーターで計量した 使用水量により算定 (2)メーターがない場合：使 用人数及び用途に応じた 認定水量により算定 (別表1.2により算定)	(1)メーターが設置してある 場合：メーターで計量した 使用水量により算定 (2)メーターがない場合：使 用人数及び用途に応じた 認定水量により算定 (別表1.2により算定)
水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
1m ³ につき 12.34円	1m ³ につき 12.56円
※税込表示 料金は、上記料金表の 基本料金と従量料金と の合計額	※税込表示 料金は、上記料金表の 基本料金と従量料金と の合計額
-	-

別表1

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人
人員割認定水量	9m ³	15m ³	20m ³	24m ³	28m ³

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加することにより4m³を加えた水量。

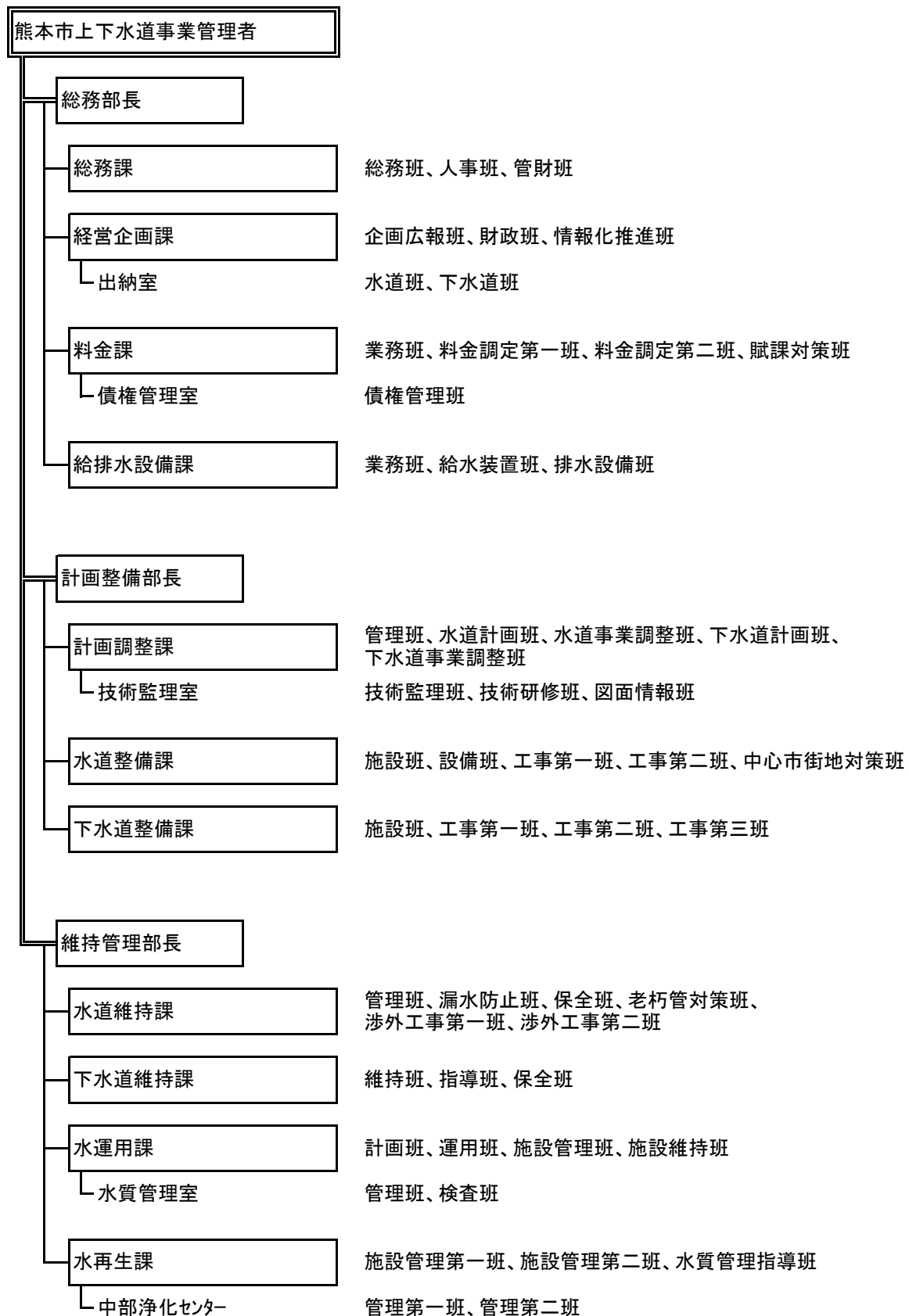
別表2

使用人数		1人	2人	3人	4人	5人
認定 用水 用途 別 人員	トイレ	2m ³	4m ³	6m ³	7m ³	8m ³
	風呂	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	炊事	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	洗濯	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	洗顔その他	1m ³	2m ³	2m ³	2m ³	2m ³

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加することにより用途に応じ、
トイレ1m³、風呂1m³、炊事1m³、洗濯1m³を加えた水量。

VI 組織・機構

1 機構図(令和8年3月31日現在)



2 事務分掌(令和8年3月31日現在)

総務課

- 1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
- 2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
- 3 文書の収発及び管理に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
- 6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
- 7 危機管理及び災害対策に関すること。
- 8 不用品の処分に関すること。
- 9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
- 10 組織に関すること。
- 11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
- 12 研修に関すること。
- 13 職員の給与及び退職手当に関すること。
- 14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- 15 局有財産の取得、管理及び処分に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 16 庁舎の維持管理に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 17 公用車の管理に関すること。
- 18 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
- 2 市議会に関すること。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
- 4 熊本市上下水道局指定管理者候補者選定委員会に関すること。
- 5 事業統計に関すること。
- 6 広報及び広聴に関すること。
- 7 水の科学館に関すること。
- 8 財政計画に関すること。
- 9 企業債に関すること。
- 10 予算に関すること。
- 11 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 12 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 13 情報システムの総括に関すること。
- 14 出納室に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 量水器に関すること。
- 8 債権管理室に関すること。

債権管理室

- 1 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 2 水道料金及び工業用水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
- 3 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関すること。
- 4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。
- 5 債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。
- 6 上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権(以下「引継債権」という。)の滞納整理に関すること。
- 7 引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。
- 3 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
- 4 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
- 5 水洗便所改造資金に関すること。
- 6 排水設備に関すること。
- 7 給水設備の確認に関すること。
- 8 配管図面の交付に関すること。

計画調整課

- 1 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関すること。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関すること。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関すること。
- 5 下水道資源の有効活用に関すること。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関すること。
- 7 技術監理室に関すること。
- 8 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関すること。

技術監理室

- 1 工事の検査に関すること。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関すること。
- 3 工事の技術基準、積算基準等に関すること。
- 4 熊本市上下水道管路情報システムの運用、管理及びデータ活用に関すること。
- 5 熊本市上下水道管路情報システムの情報セキュリティに関すること。
- 6 水道配管に係る占用許可の更新に関すること。

水道整備課

- 1 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。

下水道整備課

- 1 下水道施設の整備工事に関すること。
- 2 下水道雨水事業に関すること。
- 3 私道への下水道布設に関すること。

水道維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること。
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
- 3 老朽給水管の更新に関すること。
- 4 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関すること。
- 5 配水管布設審査会による布設工事に関すること。
- 6 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- 7 給水車及びその装備品の維持管理に関すること。
- 8 課内、下水道維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。

下水道維持課

- 1 下水道管路施設の維持管理に関すること。
- 2 下水道管路施設に係る法定事務に関すること。
- 3 下水道管路施設の改築及び更新に関すること。
- 4 下水道管路施設の不明水対策に関すること。
- 5 下水道管路施設の包括的民間委託の導入に関すること。
- 6 水防業務の統括に関すること。
- 7 下水道管路施設の移設の渉外に関すること。
- 8 貯蔵品の保管及び受払に関すること。

水運用課

- 1 水運用センターの維持管理に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水源の整備計画及び維持管理に関すること。
- 3 水道及び工業用水道に係る観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。
- 4 水道及び工業用水道に係る水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 5 水道及び工業用水道に係る配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 6 水道及び工業用水道に係る地下水障害に関すること。
- 7 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 放流水の水質に関すること。
- 3 マンホールポンプ及び中継ポンプ場等の管理に関すること。
- 4 浄化センターに関すること。
- 5 事業場排水の水質指導に関すること。
- 6 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 7 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
- 8 下水汚泥固形燃料化施設に関すること。
- 9 西部污水1号幹線伏越施設の管理に関すること。
- 10 家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に關すること。

中部浄化センター

- 1 中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。
- 2 中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

(令和8年3月31日現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職員	技術職員	合計				事務職員	技術職員	合計	
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	16	0	16	16	0	16	4	0	4	4	0	4	20
総務班	9	0	9	9	0	9	2	0	2	2	0	2	11
人事班	4	0	4	4	0	4	1	0	1	1	0	1	5
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	13	1	14	13	1	14	10	0	10	10	0	10	24
企画広報班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
財政班	3	0	3	3	0	3	4	0	4	4	0	4	7
情報化推進班	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
料金課	20	0	20	20	0	20	12	0	12	12	0	12	32
業務班	8	0	8	8	0	8	1	0	1	1	0	1	9
料金調定第一班	9	0	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	0	6	6
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
債権管理室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
債権管理班	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
給排水設備課	9	7	16	9	7	16	9	1	10	9	1	10	26
業務班	5	2	7	5	2	7	1	0	1	1	0	1	8
給水装置班	4	5	9	4	5	9	0	0	0	0	0	0	9
排水設備班	0	0	0	0	0	0	8	1	9	8	1	9	9
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	6	13	19	2	6	8	3	10	13	1	1	2	32
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
水道事業調整班	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
下水道事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
技術監理室	2	6	8	2	6	8	1	1	2	1	1	2	10
技術監理班	0	4	4	0	4	4	0	1	1	0	1	1	5
技術研修班	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2
図面情報班	1	1	2	1	1	2	1	0	1	1	0	1	3
水道整備課	0	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
施設班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
設備班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第一班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第二班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
中心市街地対策班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0	0	0	28
施設班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水道維持課	6	34	40	6	34	40	3	0	3	3	0	3	43
管理班	6	3	9	6	3	9	3	0	3	3	0	3	12
漏水防止班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
保全班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
老朽管対策班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
涉外工事第一班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
涉外工事第二班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
下水道維持課	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
維持班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
指導班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
保全班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
水運用課	1	48	49	1	48	49	0	0	0	0	0	0	49
計画班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
運用班	0	17	17	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
施設管理班	1	6	7	1	6	7	0	0	0	0	0	0	7
施設維持班	0	8	8	0	8	8	0	0	0	0	0	0	8
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
検査班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	45	45	45
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
水質管理指導班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	26	26	0	26	26	26
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	10
合計	72	135	207	68	97	165	41	101	142	39	63	102	349

* 管理者及び再任用短時間職員(36人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。主幹級以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(令和8年3月31日現在)

年 数 別	事 務 職 員		技 術 職 員		全 職 員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1 年未満	1	0.9	2	0.8	3	0.9
1 年以上 ～ 3 年未満	11	9.7	17	7.2	28	8.0
3 年以上 ～ 5 年未満	9	8.0	17	7.2	26	7.4
5 年以上 ～ 10 年未満	15	13.3	64	27.1	79	22.6
10 年以上 ～ 15 年未満	6	5.3	43	18.2	49	14.0
15 年以上 ～ 20 年未満	8	7.1	26	11.0	34	9.7
20 年以上 ～ 25 年未満	10	8.8	8	3.4	18	5.2
25 年以上 ～ 30 年未満	12	10.6	8	3.4	20	5.7
30 年以上 ～ 35 年未満	23	20.4	17	7.2	40	11.5
35 年以上	18	15.9	34	14.4	52	14.9
計	113	100.0	236	100.0	349	100.0
平 均 年 数	20年7月		15年9月		17年4月	

* 管理者及び再任用短時間職員(36人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。

5 年齢別職員構成

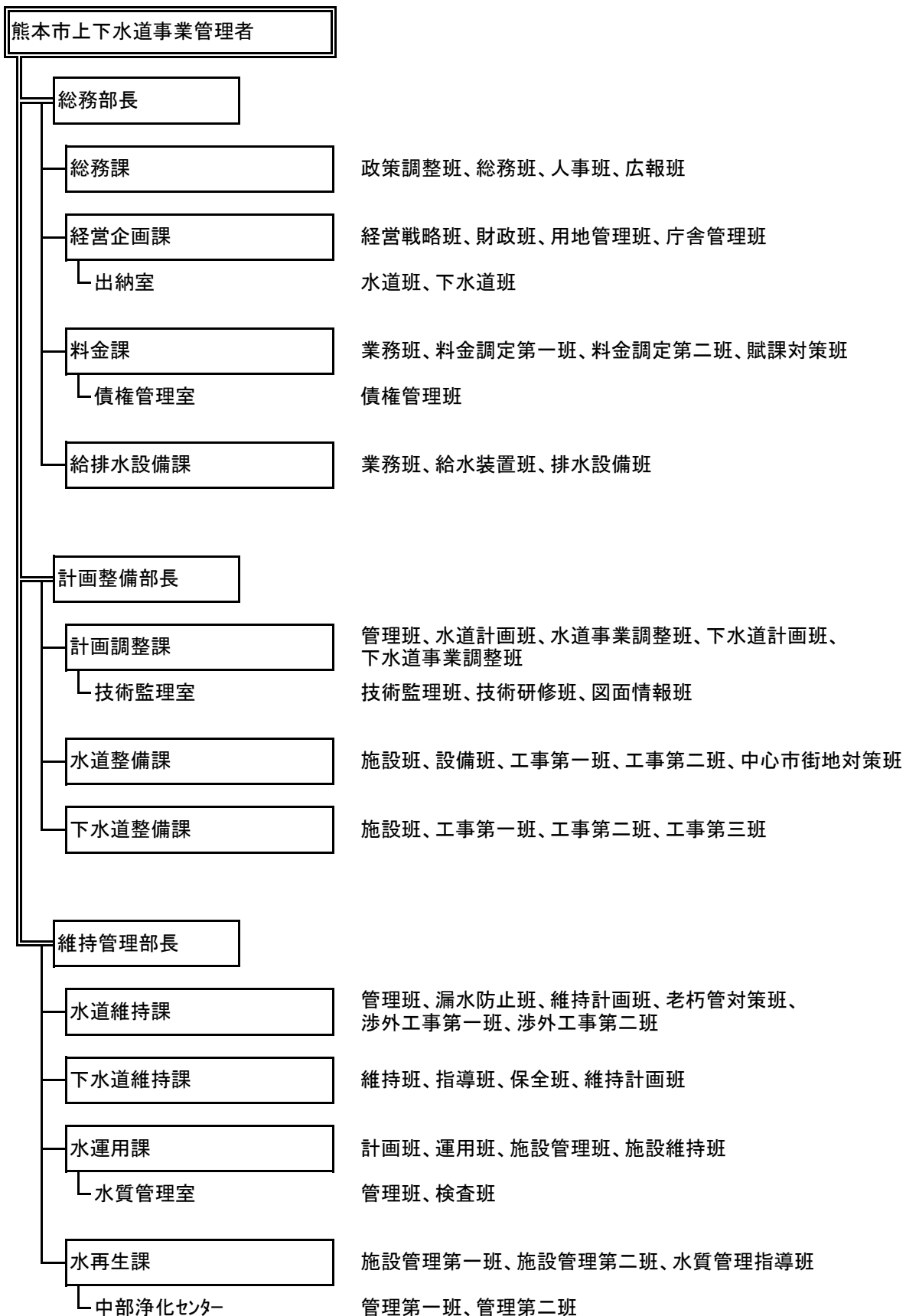
(令和8年3月31日現在)

年 齢 別	事 務 職 員		技 術 職 員		全 職 員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20 歳未満	1	0.9	6	2.5	7	2.0
20 歳以上 ～ 25 歳未満	12	10.6	17	7.2	29	8.3
25 歳以上 ～ 30 歳未満	11	9.7	32	13.6	43	12.3
30 歳以上 ～ 35 歳未満	6	5.3	32	13.6	38	10.9
35 歳以上 ～ 40 歳未満	11	9.7	52	22.0	63	18.1
40 歳以上 ～ 45 歳未満	11	9.7	22	9.3	33	9.5
45 歳以上 ～ 50 歳未満	9	8.0	11	4.7	20	5.7
50 歳以上 ～ 55 歳未満	25	22.1	22	9.3	47	13.5
55 歳以上 ～ 60 歳未満	16	14.2	30	12.7	46	13.2
60 歳以上	11	9.7	12	5.1	23	6.6
計	113	100.0	236	100.0	349	100.0
平 均 年 齢	44歳4月		40歳0月		41歳5月	

* 管理者及び再任用短時間職員(36人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。

VI 組織・機構

1 機構図(令和8年4月1日現在)



2 事務分掌(令和8年4月1日現在)

総務課

- 1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
- 2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
- 3 文書の収発及び管理に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
- 6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
- 7 危機管理及び災害対策に関すること。
- 8 市議会に関すること。
- 9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
- 10 組織に関すること。
- 11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
- 12 研修に関すること。
- 13 職員の給与及び退職手当に関すること。
- 14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- 15 熊本市上下水道局指定管理者候補者選定委員会に関すること。
- 16 広報及び広聴に関すること。
- 17 水の科学館に関すること。
- 18 局所有のクレジットカードの管理に関すること。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
- 2 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
- 3 事業統計に関すること。
- 4 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 5 情報システムの総括に関すること。
- 6 財政計画に関すること。
- 7 企業債に関すること。
- 8 予算に関すること。
- 9 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 10 不用品の処分に関すること。
- 11 局有財産の取得、管理及び処分に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 12 庁舎の維持管理に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 13 公用車の管理に関すること。
- 14 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。
- 15 出納室に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 量水器に関すること。
- 8 債権管理室に関すること。

債権管理室

- 1 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 2 水道料金及び工業用水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
- 3 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関すること。
- 4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。
- 5 債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。
- 6 上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権(以下「引継債権」という。)の滞納整理に関すること。
- 7 引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。
- 3 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
- 4 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
- 5 水洗便所改造資金に関すること。
- 6 排水設備に関すること。
- 7 給水設備の確認に関すること。
- 8 配管図面の交付に関すること。

計画調整課

- 1 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関すること。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関すること。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関すること。
- 5 下水道資源の有効活用に関すること。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関すること。
- 7 技術監理室に関すること。
- 8 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関すること。

技術監理室

- 1 工事の検査に関すること。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関すること。
- 3 工事の技術基準、積算基準等に関すること。
- 4 熊本市上下水道管路情報システムの運用、管理及びデータ活用に関すること。
- 5 熊本市上下水道管路情報システムの情報セキュリティに関すること。
- 6 水道配管に係る占用許可の更新に関すること。

水道整備課

- 1 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。

下水道整備課

- 1 下水道施設の整備工事に関すること。
- 2 下水道雨水事業に関すること。
- 3 私道への下水道布設に関すること。

水道維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること。
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
- 3 老朽給水管の更新に関すること。
- 4 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関すること。
- 5 配水管布設審査会による布設工事に関すること。
- 6 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- 7 給水車及びその装備品の維持管理に関すること。
- 8 課内、下水道維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。

下水道維持課

- 1 下水道管路施設の維持管理に関すること。
- 2 下水道管路施設に係る法定事務に関すること。
- 3 下水道管路施設の改築及び更新に関すること。
- 4 下水道管路施設の不明水対策に関すること。
- 5 下水道管路施設の包括的民間委託の導入に関すること。
- 6 水防業務の統括に関すること。
- 7 下水道管路施設の移設の渉外に関すること。
- 8 貯蔵品の保管及び受払に関すること。

水運用課

- 1 水道及び工業用水道に係る水の運用並びに良好な水質の維持に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水源の整備計画及び維持管理に関すること。
- 3 水道及び工業用水道に係る観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。
- 4 水道及び工業用水道に係る水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 5 水道及び工業用水道に係る配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 6 水運用センターに関すること。
- 7 水道及び工業用水道に係る地下水障害に関すること。
- 8 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 放流水の水質に関すること。
- 3 マンホールポンプ及び中継ポンプ場等の管理に関すること。
- 4 浄化センターに関すること。
- 5 事業場排水の水質指導に関すること。
- 6 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 7 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
- 8 下水汚泥固形燃料化施設に関すること。
- 9 西部污水1号幹線伏越施設の管理に関すること。
- 10 家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に關すること。

中部浄化センター

- 1 中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。
- 2 中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

(令和8年4月1日現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職員	技術職員	合計				事務職員	技術職員	合計	
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	17	0	17	17	0	17	4	0	4	4	0	4	21
政策調整班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
総務班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
人事班	4	0	4	4	0	4	1	0	1	1	0	1	5
広報班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	15	0	15	15	0	15	9	1	10	9	1	10	25
経営戦略班	4	0	4	4	0	4	1	1	2	1	1	2	6
財政班	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	8
用地管理班	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2
庁舎管理班	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	4	0	4	4	0	4	3	0	3	3	0	3	7
水道班	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4
下水道班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
料金課	20	0	20	20	0	20	11	0	11	11	0	11	31
業務班	8	0	8	8	0	8	1	0	1	1	0	1	9
料金調定第一班	9	0	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	5	5
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
債権管理室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
債権管理班	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
給排水設備課	8	6	14	8	6	14	10	1	11	10	1	11	25
業務班	4	2	6	4	2	6	2	0	2	2	0	2	8
給水装置班	4	4	8	4	4	8	0	0	0	0	0	0	8
排水設備班	0	0	0	0	0	0	8	1	9	8	1	9	9
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	6	14	20	2	7	9	4	9	13	1	1	2	33
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
水道事業調整班	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
下水道事業調整班	0	0	0	0	0	0	1	4	5	0	0	0	5
技術監理室	2	7	9	2	7	9	1	1	2	1	1	2	11
技術監理班	0	5	5	0	5	5	0	1	1	0	1	1	6
技術研修班	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	2
図面情報班	2	1	3	2	1	3	0	0	0	0	0	0	3
水道整備課	0	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
施設班	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
設備班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第一班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第二班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
中心市街地対策班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0	0	0	28
施設班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水道維持課	5	34	39	5	34	39	3	0	3	3	0	3	42
管理班	5	3	8	5	3	8	3	0	3	3	0	3	11
漏水防止班	0	11	11	0	11	11	0	0	0	0	0	0	11
維持計画班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
老朽管対策班	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6
涉外工事第一班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
涉外工事第二班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
下水道維持課	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0	19	19	19
維持班	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	9	9	9
指導班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	3
保全班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
維持計画班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	3
水運用課	1	46	47	1	46	47	0	0	0	0	0	0	47
計画班	0	9	9	0	9	9	0	0	0	0	0	0	9
運用班	0	17	17	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
施設管理班	1	6	7	1	6	7	0	0	0	0	0	0	7
施設維持班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
検査班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	45	45	45
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
水質管理指導班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	7	7	7
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	26	26	0	26	26	26
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	17	17	0	17	17	17
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	9	9	9
合計	73	132	205	69	94	163	41	104	145	38	67	105	350

* 管理者及び再任用短時間職員(28人)を除き、再任用フルタイム職員(6人)を含む。主幹級以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(令和8年4月1日現在)

年 数 別	事 務 職 員		技 術 職 員		全 職 員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1 年未満	8	7.0	15	6.4	23	6.6
1 年以上 ～ 3 年未満	11	9.6	18	7.6	29	8.3
3 年以上 ～ 5 年未満	7	6.1	16	6.8	23	6.6
5 年以上 ～ 10 年未満	13	11.4	59	25.0	72	20.6
10 年以上 ～ 15 年未満	10	8.8	43	18.2	53	15.1
15 年以上 ～ 20 年未満	10	8.8	24	10.2	34	9.7
20 年以上 ～ 25 年未満	7	6.1	7	3.0	14	4.0
25 年以上 ～ 30 年未満	12	10.5	8	3.4	20	5.7
30 年以上 ～ 35 年未満	23	20.2	19	8.1	42	12.0
35 年以上	13	11.4	27	11.4	40	11.4
計	114	100.0	236	100.0	350	100.0
平 均 年 数	18年7月		14年6月		15年10月	

* 管理者及び再任用短時間職員(28人)を除き、再任用フルタイム職員(6人)を含む。

5 年齢別職員構成

(令和8年4月1日現在)

年 齢 別	事 務 職 員		技 術 職 員		全 職 員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20 歳未満	3	2.6	8	3.4	11	3.1
20 歳以上 ～ 25 歳未満	15	13.2	23	9.7	38	10.9
25 歳以上 ～ 30 歳未満	9	7.9	31	13.1	40	11.4
30 歳以上 ～ 35 歳未満	7	6.1	34	14.4	41	11.7
35 歳以上 ～ 40 歳未満	12	10.5	50	21.2	62	17.7
40 歳以上 ～ 45 歳未満	12	10.5	21	8.9	33	9.4
45 歳以上 ～ 50 歳未満	8	7.0	10	4.2	18	5.1
50 歳以上 ～ 55 歳未満	26	22.8	24	10.2	50	14.3
55 歳以上 ～ 60 歳未満	17	14.9	28	11.9	45	12.9
60 歳以上	5	4.4	7	3.0	12	3.4
計	114	100.0	236	100.0	350	100.0
平 均 年 齢	42歳7月		38歳10月		40歳0月	

* 管理者及び再任用短時間職員(28人)を除き、再任用フルタイム職員(6人)を含む。

第5章 工業用水道事業統計



工業用水道配水池

I 工業用水道事業統計

1 工業用水道事業の概要

所在地

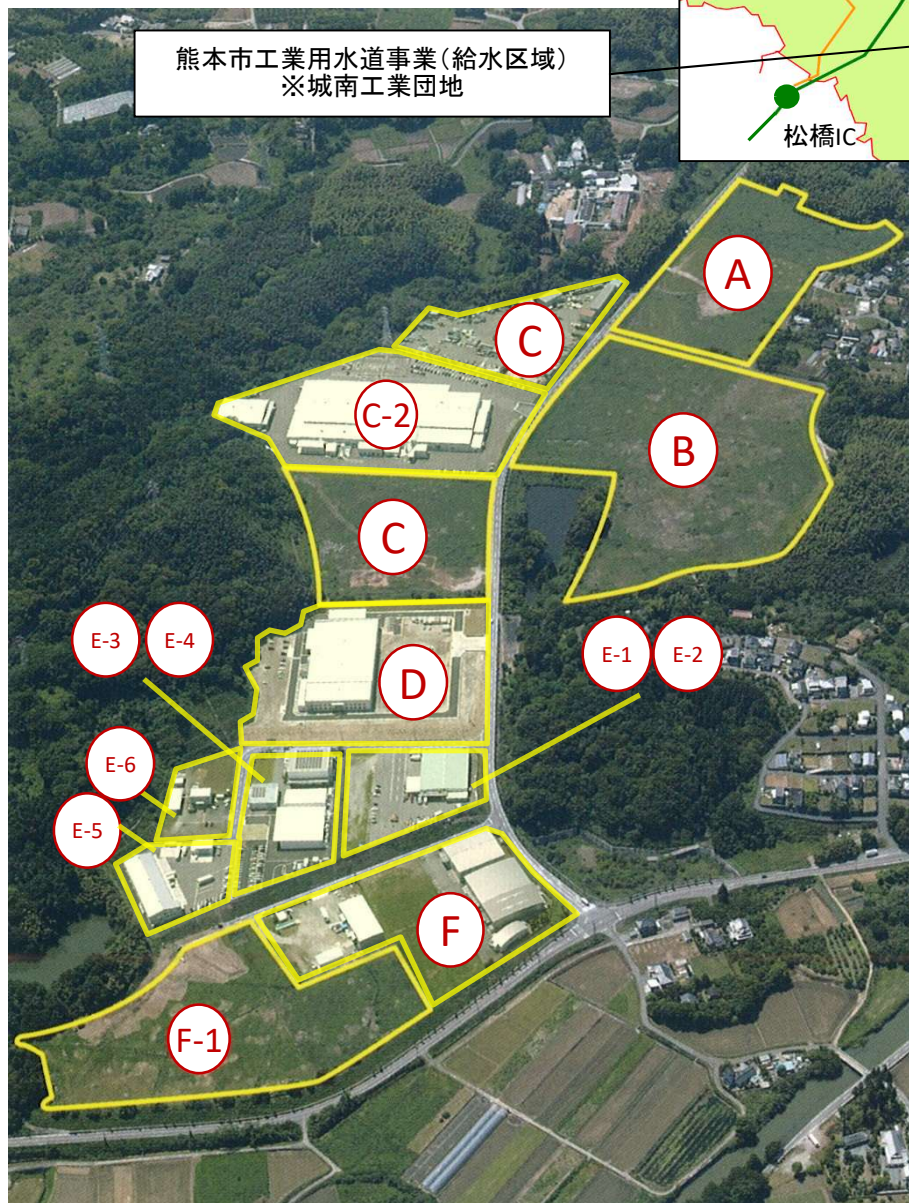
熊本市南区城南町藤山・鰐瀬（塚原古墳群東側）

総面積

42.6ha（工業用地31.2ha）

施設能力

1,000m³/日



（令和8年3月31日現在）

2 工業用水道事業の届出

- | | |
|--------------|---|
| 平成21年12月18日 | 給水開始届出書を経済産業省に提出。 |
| 平成22年 1月 1日 | 城南町工業用水道事業会計設置。 |
| 平成22年 3月 23日 | 下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併。 |
| 平成22年 3月 23日 | 熊本市水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例施行。熊本市工業用水道事業会計設置。 |

3 業務指標

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給水事業所数	11	10	10	10
配水量(m ³)	54,174	48,373	45,007	43,324
有収水量(m ³)	74,015	66,576	64,736	63,114

*配水量及び有収水量は、各給水事業所の基本使用水量と超過水量の合計

4 工事

施設改良事業

工事名	施行内容	工事費	工期
工業用水架空線張替更新工事	工業用水通信用架空線の張替	2,860,000	R7.6.26 R7.11.28
工業用水取水2号井電動弁設置工事	電動弁を設置	1,188,000	R8.3.4 R8.3.31

5 料金

	1m ³ あたり料金
基本料金	55円
特定料金	55円
超過料金	110円

*1円未満の端数は切り捨て

6 財務統計

(1) 予算決算対照表

収益的收入及び支出	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	7,074,000	6,763,596	6,753,000	6,106,001
1 営業収益	3,890,000	4,420,015	3,594,000	3,916,575
2 営業外収益	3,184,000	2,343,581	3,159,000	2,189,426
3 特別利益	0	0	0	0
2 事業費用	7,034,000	5,759,244	6,753,000	5,549,196
1 営業費用	6,533,000	5,758,627	6,251,000	5,356,909
2 営業外費用	201,000	617	201,000	191,947
3 特別損失	0	0	1,000	340
4 予備費	300,000	0	300,000	0
収益的収支差額	40,000	1,004,352	0	556,805

資本的收入及び支出	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的收入	0	0	0	0
2 資本的支出	6,776,000	4,236,819	776,000	190,677
1 建設改良費	6,150,000	4,111,800	150,000	65,670
2 企業債償還金	126,000	125,019	126,000	125,007
3 予備費	500,000	0	500,000	0
資本的収支差額	△ 6,776,000	△ 4,236,819	△ 776,000	△ 190,677
収益的収支と資本的収支差額	△ 6,736,000	△ 3,232,467	△ 776,000	366,128

(2) 損益計算書

	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 事業収益	6,208,254	100.0	5,750,095	100.0	14,284,466	100.0	5,399,430	100.0
1 営業収益	4,018,925	64.7	3,560,525	61.9	3,385,040	23.7	3,205,425	59.4
1 給水収益	4,010,925	64.5	3,560,525	61.9	3,385,040	23.7	3,197,425	59.2
2 その他営業収益	8,000	0.2	0	0.0	0	0.0	8,000	0.2
2 営業外収益	2,189,329	35.3	2,189,570	38.1	10,899,426	76.3	2,193,905	40.6
1 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	8,710,000	61.0	0	0.0
2 長期前受金戻入	2,189,329	35.3	2,189,426	38.1	2,189,426	15.3	2,189,426	40.5
3 雑収益	0	0.0	144	0.0	0	0.0	4,479	0.1
3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100	0.0
1 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100	0.0
2 事業費用	5,577,702	100.0	5,199,260	100.0	14,194,670	100.0	4,797,926	100.0
1 営業費用	5,577,084	100.0	5,198,873	100.0	13,589,567	95.7	4,797,853	100.0
1 原水費	1,597,379	28.6	1,298,969	25.0	9,853,174	69.4	1,126,002	23.5
2 給水費	0	0.0	78,070	1.5	1,926	0.0	1,894	0.0
3 業務費	36,000	0.7	36,000	0.7	36,000	0.3	36,000	0.8
4 総係費	1,452,101	26.0	1,291,405	24.8	1,196,956	8.4	1,104,549	23.0
5 減価償却費	2,491,604	44.7	2,494,429	48.0	2,501,511	17.6	2,494,480	52.0
6 資産減耗費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	34,928	0.7
2 営業外費用	618	0.0	47	0.0	605,103	4.3	73	0.0
1 支払利息及び企業債取扱諸費	35	0.0	47	0.0	61	0.0	73	0.0
2 雑支出	583	0.0	0	0.0	605,042	4.3	0	0.0
3 特別損失	0	0.0	340	0.0	0	0.0	0	0.0
1 過年度損益修正損	0	0.0	340	0.0	0	0.0	0	0.0
当期純利益(損失)	630,552		550,835		89,796		601,504	
その他未処分利益剰余金変動額	0		0		0		115,930	
当年度未処分利益剰余金	630,552		550,835		89,796		717,434	

令和3年度
10
41,995
62,257

(税込 単位:円)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
16,549,000	14,719,833	6,539,000	5,719,365	6,521,000	5,917,350
3,594,000	3,723,541	3,594,000	3,525,164	3,389,000	3,727,924
12,955,000	10,996,292	2,945,000	2,194,101	3,132,000	2,189,426
0	0	0	100	0	0
16,549,000	14,629,567	6,539,000	5,108,061	6,521,000	5,186,046
16,048,000	14,629,506	6,038,000	4,930,388	5,976,000	5,083,761
201,000	61	201,000	177,673	245,000	102,285
0	0	0	0	0	0
300,000	0	300,000	0	300,000	0
0	90,266	0	611,304	0	731,304

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
0	0	0	0	0	0
775,000	130,163	775,000	232,781	1,655,000	996,169
150,000	5,170	150,000	107,800	1,030,000	871,200
125,000	124,993	125,000	124,981	125,000	124,969
500,000	0	500,000	0	500,000	0
△ 775,000	△ 130,163	△ 775,000	△ 232,781	△ 1,655,000	△ 996,169
△ 775,000	△ 39,897	△ 775,000	378,523	△ 1,655,000	△ 264,865

(税抜 単位:円・%)

令和3年度	
金額	構成比
5,578,549	100.0
3,389,025	60.8
3,389,025	60.8
0	0.0
2,189,524	39.2
0	0.0
2,189,426	39.2
98	0.0
0	0.0
0	0.0
4,926,445	100.0
4,926,360	100.0
1,314,720	26.7
3,092	0.1
37,800	0.8
1,099,782	22.3
2,470,966	50.1
0	0.0
85	0.0
85	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
652,104	
124,969	
777,073	

(3)貸借対照表

(税抜 単位:円・%)

勘定科目	借 方									
	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	42,233,575	69.9	40,987,179	67.1	43,421,908	69.3	45,918,719	70.6	48,350,127	71.6
(1) 有形固定資産	42,233,575	69.9	40,987,179	67.1	43,421,908	69.3	45,918,719	70.6	48,350,127	71.6
イ 土地	1,498,985	2.5	1,498,985	2.5	1,498,985	2.4	1,498,985	2.3	1,498,985	2.2
ロ 建物	1,929,565	3.2	1,985,382	3.2	2,041,199	3.3	2,097,016	3.2	2,152,833	3.2
ハ 構築物	31,260,381	51.7	33,345,845	54.6	35,431,309	56.6	37,516,773	57.7	39,602,237	58.6
ニ 機械及び装置	7,544,644	12.5	4,156,967	6.8	4,450,415	7.1	4,805,945	7.4	5,096,072	7.6
2 流動資産	18,209,416	30.1	20,058,082	32.9	19,195,051	30.7	19,100,452	29.4	19,177,692	28.4
(1) 現金・預金	17,715,396	29.3	19,641,149	32.2	10,051,827	16.1	18,800,999	28.9	18,899,304	28.0
(2) 未収金	494,020	0.8	416,933	0.7	9,143,224	14.6	299,453	0.5	278,388	0.4
資産合計	60,442,991	100.0	61,045,261	100.0	62,616,959	100.0	65,019,171	100.0	67,527,819	100.0
勘定科目	貸 方									
	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	125,043	0.2	250,074	0.4	375,093	0.6	500,100	0.8	625,093	0.9
(1) 企業債	112,538	0.2	225,065	0.4	337,581	0.5	450,086	0.7	562,581	0.8
(2) その他企業債	12,505	0.0	25,009	0.0	37,512	0.1	50,014	0.1	62,512	0.1
4 流動負債	1,398,491	2.3	317,535	0.5	125,623	0.2	303,198	0.5	1,098,931	1.6
(1) 企業債	112,527	0.2	112,516	0.2	112,505	0.2	112,495	0.2	112,484	0.2
(2) その他企業債	12,504	0.0	12,503	0.0	12,502	0.0	12,498	0.0	12,497	0.0
(3) 未払金	1,273,460	2.1	192,516	0.3	616	0.0	178,205	0.3	973,950	1.4
5 繰延収益	32,420,571	53.6	34,609,318	56.7	36,798,744	58.8	38,988,170	59.9	41,177,596	61.0
6 資本金	21,584,587	35.7	21,033,752	34.5	20,943,956	33.4	20,226,522	31.1	19,449,449	28.8
7 剰余金	4,914,299	8.1	4,834,582	7.9	4,373,543	7.0	5,001,181	7.7	5,176,750	7.7
(1) 資本剰余金	4,270,798	7.1	4,270,798	7.0	4,270,798	6.8	4,270,798	6.6	4,270,798	6.3
イ 受贈財産評価額	4,270,798	7.1	4,270,798	7.0	4,270,798	6.8	4,270,798	6.6	4,270,798	6.3
(2) 利益剰余金	643,501	1.0	563,784	0.9	102,745	0.2	730,383	1.1	905,952	1.3
イ 減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	115,930	0.2
ロ 利益積立金	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.1	12,949	0.0	12,949	0.0
ハ 当年度未処分利益剰余金	630,552	1.0	550,835	0.9	89,796	0.1	717,434	1.1	777,073	1.1
負債・資本合計	60,442,991	100.0	61,045,261	100.0	62,616,959	100.0	65,019,171	100.0	67,527,819	100.0

(4)キャッシュ・フロー計算書

(税抜 単位:円)

項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,937,266	△ 8,619,479	124,676	1,744,487
当年度純利益	630,552	550,835	89,796	601,504
減価償却費	2,491,604	2,494,429	2,501,511	2,494,480
長期前受金戻入金	△ 2,189,329	△ 2,189,426	△ 2,189,426	△ 2,189,426
支払利息	35	47	61	73
未収金の増減額(△は増加)	△ 77,087	8,726,291	△ 8,843,771	△ 21,065
未払金の増減額(△は減少)	1,080,944	191,900	△ 177,589	△ 795,745
有形固定資産の除却	0	0	0	34,928
長期前受金収益化累計額の修正(雑支出)	582	0	0	0
利息の支払額	△ 35	△ 47	△ 61	△ 73
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,738,000	△ 59,700	△ 4,700	△ 98,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,738,000	△ 59,700	△ 4,700	△ 98,000
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,019	△ 125,007	△ 124,993	△ 124,981
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 112,516	△ 112,505	△ 112,495	△ 112,484
その他の企業債の償還による支出	△ 12,503	△ 12,502	△ 12,498	△ 12,497
4. 資金増加額(又は減少額)	△ 1,925,753	9,589,322	△ 8,749,172	△ 98,305
5. 資金期首残高	19,641,149	10,051,827	18,800,999	18,899,304
6. 資金期末残高	17,715,396	19,641,149	10,051,827	18,800,999

令和 7 年度版 熊本市上下水道事業年報

編集・発行 熊本市上下水道局総務部経営企画課
〒862-8620
熊本市中央区水前寺六丁目2-45
電話番号 096-381-4334

令和8年（2026年）10月発行